

日本生命 統合報告書 資料編

Annual Report 2026

主要な業務の内容・沿革	1
サステナビリティ重点領域への取り組み	3
個人のお客様向けの保険商品・サービス	4
法人のお客様向けの保険商品・サービス	11
お客様の多様なニーズにお応えするサービス・取り組み	14
ご契約のお申し込みから成立まで	15
保険金・給付金のご請求	17
保険金・給付金のお支払い状況	18
保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口について	19
お客様から寄せられた声(苦情)／金融ADR制度について	20
定時総代会	21
総代懇談会	23
ニッセイ懇話会	24
コンプライアンスの推進	25
リスク管理の徹底	27
ニッセイの勧誘方針／個人情報保護方針	29
事業系統図・子会社等の状況	30
組織の状況	33
従業員・役員／会計監査の状況	34
設備の状況	37
店舗網一覧	39

財務情報

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	47
財産の状況	48
主要な業務の状況を示す指標等	81
保険契約に関する指標等	93
経理に関する指標等	96
資産運用に関する指標等(一般勘定)	103
有価証券等の時価情報(一般勘定)	114
特別勘定に関する指標等	120
個人変額保険特別勘定の状況	120
個人変額年金保険特別勘定の状況	123
団体年金保険特別勘定の状況	124

連結決算データ

財産の状況(連結決算)	125
-------------	-----



日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に、次の業務を行うことを目的とする旨、定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引き受け
主に取り扱う保険の詳細はP4～11をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
 - 1) 貸付業務：企業・個人向けの貸し付けやコールローンを行っています。
 - 2) 有価証券投資業務：有価証券（外国証券を含む。）投資、有価証券の貸し付けを行っています。
 - 3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計に基づく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889年	○有限責任日本生命保険会社創立	1981年	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1891年	○日本生命保険株式会社に改称	1982年	○フランクフルト事務所開設
1898年	○日本初の契約者利益配当実施	1984年	○ニッセイ・リース(株)設立
1899年	○保有契約高が業界第1位となる	1985年	○ニッセイビーオーティー投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)に改称) ○シンガポール事務所開設 (2010年に現地法人へ移行)
1902年	○本店を現在地に新築移転	1987年	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1924年	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1988年	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1931年	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院に改称)	1989年	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1940年	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1991年	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1942年	○富士生命を包括移転	1992年	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1945年	○愛国生命を包括移転	1993年	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1947年	○日本生命保険相互会社として再発足	1994年	○「リビング・ニーズ特約」発売
1950年	○日本生命球場開場	1995年	○ニッセイ投信(株)設立
1959年	○「暮しの保険」発売		
1963年	○日生劇場開場		
1964年	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団に改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所に改称) ○琉球生命を包括移転		
1979年	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)		

1996 年	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997 年	○バンコク・ライフに資本参加 ○「フォワード」発売 ○パトナムと業務提携
1998 年	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999 年	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000 年	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001 年	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチ学館グループ、日立製作所グループなどと(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002 年	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○金融機関窓口向け個人年金商品の販売開始
2003 年	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立
2004 年	○バンコク・ライフを関連会社化 ○東京本部を千代田区丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005 年	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2008 年	○ノースウェスタン・ミューチュアルと業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009 年	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人壽保険有限公司に改称
2010 年	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011 年	○リライアンス・ライフに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスに改称)
2012 年	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○「げん・き」発売 ○「マイステージ」発売 ○「ニッセイ遡増定期保険」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行

2013 年	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014 年	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフに資本参加し、関連会社化
2015 年	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「5つ星」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリームGOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
2016 年	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou!」発売 ○MLC Limited(現豪州日本生命)を子会社化
2017 年	○中期経営計画「全・進-next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc.に資本参加し、関連会社化
2018 年	○「だい・杖ぶ」発売 ○マスミューチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリームGOLD2」発売 ○(株)LHLを子会社化
2019 年	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「NEW in 1」発売 ○「ロングドリームGOLD3」発売 ○リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント株式を追加取得し、子会社化(2020年にニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントに改称) ○グランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランスに資本参加し、関連会社化(同年グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスに改称) ○「夢のプレゼント2」発売
2020 年	○「認知症サポートプラス」発売
2021 年	○中期経営計画「Going Beyond-超えて、その先へ-」(2021-2023)スタート ○「収 NEW 1」発売
2022 年	○「3大疾病 3充マル」発売 ○ニッセイプラス少額短期保険(株)開業
2023 年	○レゾリュションライフを関連法人化
2024 年	○中期経営計画「期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」(2024-2026)スタート ○「生活サポートV」発売 ○(株)ニチイホールディングス株式を取得し、子会社化 ○コアブリッジを関連法人化
2025 年	○「ちょこつみ」発売 ○「NISSAY ハピネスナビ」開始 ○「フェニックスケアプラス」発売 ○レゾリュションライフ株式を追加取得し、完全子会社化 ○ミッドナイトブラックファスト(株)を完全子会社化(同年 Nissay MIRAIQA(株)に改称)
2026 年	○「びたほ」発売 ○メディカル・データ・ビジョン(株)を完全子会社化

サステナビリティ重点領域への取り組み

領域	中期経営計画における取り組み	KPI	関連するアウトカム目標
人・地域社会	国内保険事業 個人保険 (営業職員チャネル) ●商品ラインアップの拡充やリスクコンサルティング活動を通じたより一層のパーソナライズな提案の実現 ●営業職員管理態勢高度化を通じたお客様本位の業務運営の推進 ●自治体との協定等に基づいた地域と一体となった取り組みの推進を通じた、地域社会への貢献 (乗合代理店チャネル) ●多様なニーズにお応えする幅広い商品をグループ一体となって提供 ●お客様・パートナー(代理店・金融機関)へのアフターフォロー強化 ●コンプライアンス遵守を通じた、お客様・パートナーからの信頼獲得 ●事業承継を通じた、地域企業活性化・地方創生 (デジタルチャネル) ●プロモーション強化やデジタル接点確保を通じた新規顧客の獲得 ●デジタル・有人ハイブリッドによる価値提供を通じたお客様満足度の向上	○新契約件数 ○継続率 ○苦情件数 ○地域振興アンケート収集数*	お客様数 顧客企業数 お客様満足度 ニッセイ版健康寿命
	国内保険事業 企業保険 ●多様な課題を抱える企業・従業員・地域社会に対し、幅広い領域のソリューションを通じた付加価値を提供	○団体年金保険等資産残高 ○団体保険換算保有契約高 ○顧客企業数 ○お客様要望への対応件数 ○健康経営支援企業数	顧客企業数 お客様満足度 ニッセイ版健康寿命
	お客様サービス ●事務・サービス品質の維持・向上	○事務ミス発生率 ○支払い漏れ発生率	お客様数 お客様満足度
	安心の更なる多面化 (健康増進) ●医療費適正化や健康寿命の延伸に向けたデータ分析サービスの提供 ●多様なニーズにお応えする各種ヘルスケアサービスの提供 ●お客様の声を生かしたサービス改善 (医療関連・介護・子育て支援) ●ニチイ等パートナー企業との地域貢献共同取組の推進 ●「Gran Age プロジェクト」を通じた明るい長寿時代のサポート ●「NISSAYペンギンプロジェクト」を通じた子育てしやすい社会実現の推進	○データ受領団体数 ○データ受領数 ○新規契約数 ○サービスの顧客満足度 ○実証取組実施自治体数 ○ニチイ介護・医療関連サービス提供者数 ○ニチイ介護・医療関連サービスお客様満足度 ○企業主導型保育所仲介サービス導入企業数 ○「NISSAYペンギンプロジェクト」共創取組パートナー数 ○ニチイ保育所ユーザー数 ○ニチイ保育所お客様満足度	お客様数 顧客企業数 お客様満足度 ニッセイ版健康寿命
	●各事業における収入拡大、長期・安定的な利差益確保 ●運用商品ラインアップ・各種サービスの拡充	○保険・サービス収益 ○預かり資産残高	預かり資産
地球環境	お客様サービス ●Webコンテンツの拡充 - 一手続き・通知等の拡大、活用促進 等	○Web受付可能率 ○Web活用率	CO ₂ 排出量
	資産運用 ●責任投融資アプローチの深化	○テーマ投融資 ○脱炭素ファイナンス枠 ○ニッセイ・インパクト投融資枠	温室効果ガス排出量 温室効果ガス削減寄与量
	安心の更なる多面化 (医療関連・介護・子育て支援) ●ニチイ再生エネルギー比率の向上	○再生エネルギー比率	CO ₂ 排出量
	●毎年1億枚ペースでの紙使用量削減	○紙使用量	CO ₂ 排出量

* 営業職員チャネルにおいて、自治体との協定等に基づき営業職員が実施する、住民アンケートの回収数

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、少子高齢化、人口減少等の環境変化を捉えながら、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現に寄与する商品・サービスを一体で提供し、幅広いお客様ニーズをカバーしています。

上記の実現に向け、保障ニーズに対しては、死亡や重度の疾病への保障だけでなく、早期発見・早期治療による重症化予防に資する保障を兼ね備えた、リスクに備える「商品」と、重症化予防やQOL低下抑止に資するような、リスクを軽減する「サービス」を一体で価値提供しています。また、資産形成ニーズに対しては、直近の金利状況を踏まえた対応を行いながら、豊富なラインアップの商品を提供しています。

生命保険商品(2026年7月時点)

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、ご加入時・ご加入後を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。

ご加入時においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる12種類の保険を自在に組み合わせることができ、さまざまなお客様にぴったりの保障を提供します。

またご加入後においても、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申し出時に当社が各制度を取り扱っていない場合はご利用できません。

※ 当社の定める限度を下回る場合はご契約の一部のみの解約はできない等、所定の制限があります。

保険種類		概要	販売名称
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝い」を受け取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障 ^{*1}	新3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中に備える保険(死亡保障の型は選択できます)	ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険 「3大疾病 ^{ジュウ} 3充マル」
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険 「だいじょう ^{しょう} 杖ぶ」
	生活サポート保険	身体障がい状態と要介護状態に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 生活サポート保険 ^{タフル} 「生活サポートW」
	認知症保障保険	死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険 「認知症サポートプラス」
医療のリスクに備える保障	治療サポート保険	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 治療サポート保険 「びたほ」
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険 ^{*2}	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

*1 新3大疾病保障保険では、3大疾病保険金と同額の死亡保険金がある「死亡保障100%型」と、3大疾病保険金の金額の10%の死亡保険金がある「死亡保障10%型」を選択いただけます。また、特定重度疾病保障保険、認知症保障保険には、それぞれ特定重度疾病保険金、認知症診断保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品・制度

保険種類		概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	ニッセイこどもの保険
	こども総合医療保険 ^{*1}	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険	「げん・き」
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険	ニッセイ学資保険
重い病気や 出産等に 備える保障	出産サポート給付金付 3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、 出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付 3大疾病保障保険 「ChouChou!」
長生きに 備える保障	低解約払戻金型 長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に 準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) 「Gran Age」
資産形成や 老後の保障	一時払終身保険	1回の払い込みで、終身にわたって死亡への備えを 確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険 「マイステージ」
	一時払年金保険	1回の払い込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険 ^{*2}
	一時払養老保険	1回の払い込みで、一定期間の死亡への備えを 確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険 ^{*2}
	傷害保障付積立保険	一定期間、傷害による死亡に備えながら 資産形成ができる保険	ニッセイ傷害保障付積立保険 「ちょこつみ」
経営者の ための保障	長期定期保険	長期にわたる死亡への備えを確保しながら、 退職慰労金等の財源として活用もできる保険	ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」 (保険料の払い込みが保険期間全体の場合) ニッセイ長期定期保険「ジャストーム」 (保険料の払い込みが短期間で終了する場合)
	傷害保障重点期間 設定型長期定期保険	長期にわたる(傷害)死亡への備えを確保しながら、 退職慰労金等の財源として活用もできる保険	ニッセイ傷害保障重点期間設定型 長期定期保険 「プラチナフェニックス」
	通増定期保険	保険料は一定で保険金額が増加する死亡への備えを確保 しながら、退職慰労金等の財源として活用もできる保険	ニッセイ通増定期保険
	傷害死亡重点期間設定型 介護保障保険	長期にわたる(傷害)死亡と要介護状態への備えを確保 しながら、退職慰労金等の財源として活用もできる保険	ニッセイ傷害死亡重点期間設定型 介護保障保険「フェニックスケアプラス」

* 1 ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

* 2 2026年6月時点で、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ 予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)
● 一時払終身保険	ニッセイ 指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建 [*] ・豪ドル建)

* 2026年6月時点で、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-定款・約款」等を必ずご確認ください。

◆サービス

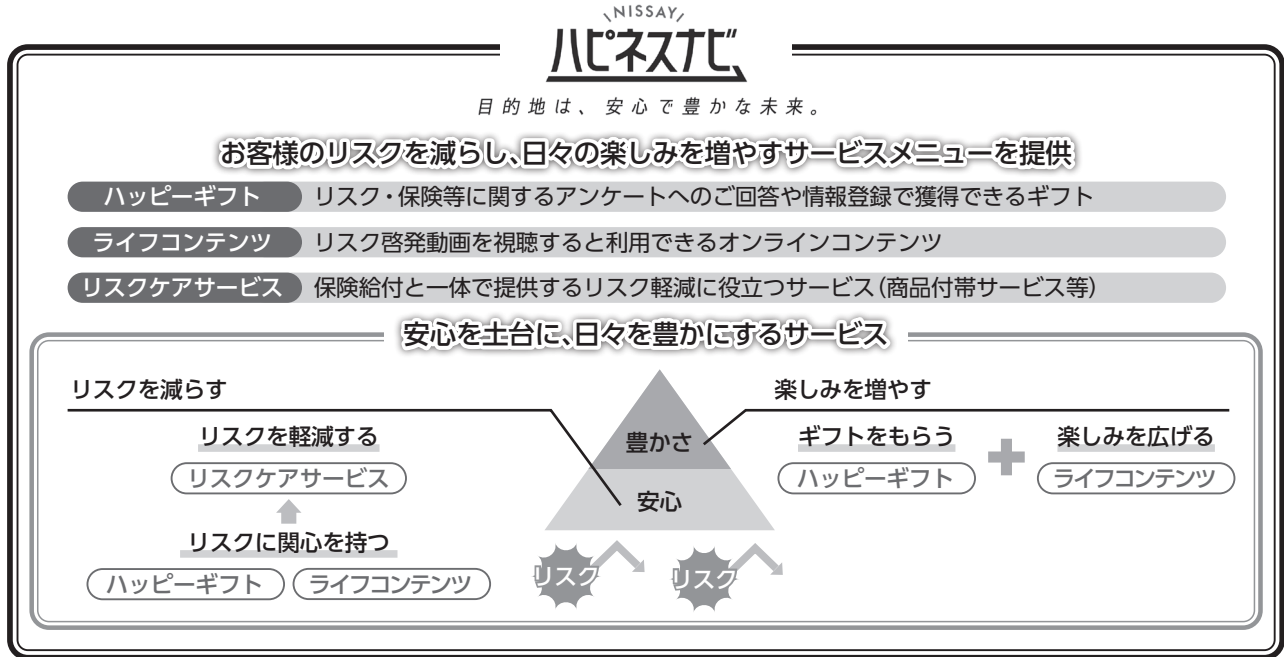
保険商品による保障に加え、当社独自のご契約者様限定サービスである「NISSAY ハピネスナビ」を中心に、ご加入時から保険金支払後までさまざまな場面でお役に立つサービスをご利用いただけます。

〈NISSAY ハピネスナビ〉



「NISSAY ハピネスナビ」は、「安心を土台に、日々を豊かにするサービス」をコンセプトに、お客様のリスクを減らして安心を広げ、「好き！」を増やして日々を豊かにすることで、目的地である『安心で豊かな未来』へとナビゲートするサービスです。当サービスを通じて、日常利用できるギフトやコンテンツ等でお客様の日々を豊かにしながら、当社ならではの情報やサービスでお客様のリスクを軽減することにより「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」づくりを支えることを企図しています。

当サービスでは、「ハッピーギフト」「ライフコンテンツ」「リスクケアサービス」の3つのサービスを提供し、公式LINEや日本生命アプリ、当社ホームページ等のさまざまな経路からアクセスでき、好きな時に好きな方法でご利用いただけます。



ハッピーギフト

アンケートへのご回答や情報登録で獲得できるギフトサービスがご利用いただけます。

ご契約内容確認後
アンケートに回答

健診・人間ドック・がん検診
受診情報を登録

月間アンケートに回答

ご結婚・ご誕生
情報を登録

ライフコンテンツ 〈今やりたい100のこと〉

安心につながる気づきを得ながら、日々を豊かにするオンラインコンテンツです。

リスクについての学びや、保険の定期点検の必要性等、日々の安心につながる情報を発信していきます。

今やりたい旬なテーマが見つかる発見番組と、やりたいことを見つけたら、その道の達人にすぐに習えるオンラインレッスンや、当社のお客様だけにお届けする発見×レッスンの新サービスを体験いただけます。



優秀な専門医(Best Doctors in Japan)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師等を無料でご紹介します。

- ※ 優秀な専門医とは、テラドックヘルスインターナショナル社が多数の医師に対して実施したアンケートを基に選出した、医師が推薦する名医です。
- ※ 治療費・セカンドオピニオンの取得に関わる費用などは全て利用者ご本人でご負担いただきます。

menu1

治療やセカンドオピニオン取得に
適した名医の紹介

menu2

名医との電話相談

NEW

menu3

名医在籍の病院案内

NEW

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん ^{*1}	心臓疾患 ^{*2}	脳卒中 ^{*2}	肝臓病 ^{*2}
眼科疾患 ^{*2}	整形外科疾患 ^{*2}	婦人科疾患 ^{*2} (不妊治療は除く)	膠原病 ^{こうげんびょう} 難病の一部

- * 1 良性脳腫瘍を含む
- * 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ (ただし、「新3大疾病保障保険」「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「生活サポート保険」「総合医療保険」「入院総合保険」「入院継続時収入サポート保険」または「治療サポート保険」を含むご契約に限る)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こどもの保険 (ただし、「こども総合医療保険」を含むご契約に限る)
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 傷害死亡重点期間設定型介護保障保険
- 通増定期保険 (ただし、通増定期保険 (有配当2012)に限る)
- みらいサポート等の「総合医療特約」を付加したご契約
- マイメディカル (総合医療保険)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)
- ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険
- ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険
- ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険
- ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険 (定率のみ型)
- ニッセイ積立利率変動型年金
- ニッセイ株価指数連動型年金
- ニッセイ投資型年金
- 新ニッセイ利率変動型年金

- ※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
- ※ Best Doctors®、ベストドクターズ、star-in-crossロゴ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。Best Doctors, Inc.は、Teladoc Health, Inc.およびTeladoc Health International, S.A.U.の一員です。
- ※ 「治療やセカンドオピニオン取得に適した名医の紹介」「名医との電話相談」は、所定の保険にご加入の被保険者様がご利用になれます。
- ※ 「名医在籍の病院案内」は、日本生命の契約者様 (法人契約の場合を除きます。)・被保険者様がご利用になれます。
- ※ 「治療やセカンドオピニオンに適した名医の紹介」「名医との電話相談」は、所定の疾患と診断確定された場合ご利用になれます。
- ※ 「治療やセカンドオピニオンに適した名医の紹介」は、対象疾患1症例につき最大で3名の専門医を紹介いたします (紹介は1名ずつとなり、受診した時点でサービス終了となります)。
- ※ 「名医との電話相談」は、1疾患に対して利用された場合、サービス終了となり、同一疾患でのご利用はできません。
- ※ 「名医在籍の病院案内」は、診断確定は不要ですが病名 (疑い含む) が必要となります。在籍する医師名のご案内はいたしません。1疾患 (疑い含む) につき最大で3つの医療機関をご案内いたします。
- ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準などは、当社の提供する商品の支払事由等とは異なります。
- ※ 入院・転院を目的としたサービスではありません。
- ※ 緊急手術が必要な場合には対応できません。
- ※ 対象疾患は変更される可能性があります。
- ※ 医療過誤、裁判係争中、交通事故に起因する傷病の場合は利用をお断りする場合がございます。

リスクケアサービス 〈オンライン診療サービス curon (クロン)〉

ビデオ通話で簡単に医師とつながるオンライン診療サービスです。

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 「みらいのカタチ」治療サポート保険

※ オンライン診療サービス curon (クロン) は、株式会社MICINが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。



リスクケアサービス 〈治療サポートコンシェルジュ〉

入院・手術に関するさまざまなお困りごとに対応するコンシェルジュサービスです。

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 「みらいのカタチ」治療サポート保険

※ 治療サポートコンシェルジュは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。



リスクケアサービス 〈身体障がい・介護のときのサポートデスク〉

身体障がい状態・要介護状態になった際に、ナビゲーターがお客様の状況に合わせて、最適なサービスをご案内します。

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 「みらいのカタチ」生活サポート保険
- 傷害死亡重点期間設定型介護保障保険

※ 身体障がい・介護のときのサポートデスクは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。



リスクケアサービス 〈Mystar (生活習慣改善支援プログラム)〉

心臓疾患・脳血管疾患の再発・重症化予防に向け、スマートフォンアプリを通してお客様に最適な健康づくりをご支援します。

※ 全6カ月のプログラムです。利用開始後から2カ月経過後も継続する場合の費用や一部のオプション費用は、利用者ご本人でご負担いただきます。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

狭心症	急性心筋梗塞	脳動脈瘤	一過性脳虚血発作	脳卒中
-----	--------	------	----------	-----

※ 医師の判断やサービス提供会社が定める基準に合致しない場合、サービス利用不可となることがあります。

※ 3大疾病保険金が支払われた日(保険金の年金支払に関する特約を付加し保険金の全部を年金支払する場合は、第1回年金が支払われた日)の翌日から2年は、保険契約消滅後も利用可能です。

以下の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ「新3大疾病保障保険」の被保険者

※ Mystar (生活習慣改善支援プログラム)は、株式会社PREVENTが提供する重症化予防支援事業のサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。



リスクケアサービス 〈3つのあんしんデスク〉

健康・育児・介護に関するお困りごとを24時間365日・無料で専門家(プロ)に電話やチャット等でご相談いただけます。

※ 介護に関するご相談は電話またはメールでご相談いただけます。

以下の方にご利用いただけます。

- 全てのお客様

※ 「3つのあんしんデスク (健康・育児・介護)」は、株式会社ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

※ 「3つのあんしんデスク (健康・育児・介護)」は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様がご利用いただけます(一部対象外となる場合がございます)。

※ ご利用者の状況またはご相談内容・時間・回数等により、回答またはご相談継続をお断りする場合があります。個々のご相談のプライバシーは厳守いたします。

※ 「3つのあんしんデスク (健康・育児・介護)」は、緊急の相談・民間療法の相談については、ご相談いただけない場合があります。医療過誤・医療訴訟等には対応できません。一般的な情報提供を目的としており、医師による診療行為またはこれに類似するものではありません。



リスクケアサービス 〈暮らしの脳トレ〉

毎日楽しみながら脳のトレーニングができるサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 全てのお客様

※ 暮らしの脳トレは、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
 ※ 暮らしの脳トレの商標は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社に帰属します。
 ※ 暮らしの脳トレは、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様がご利用になれます(一部対象外となる場合があります)。



リスクケアサービス 〈トークラボ KIBIT〉

スマートフォンでAIと会話するだけで、あたまの健康度の判定ができます。

以下の保険にご加入の契約者・被保険者の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ「認知症保障保険」

※ トークラボ KIBIT は、塩野義製薬株式会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。



リスクケアサービス 〈認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ〉

ニチイ学館の有資格者(ケアマネジャー等)が、認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を、電話や訪問でお受けします。

※ 介護施設や医療機関等へのお取り次ぎ・予約手配は対応していません。

以下の方にご利用いただけます。

- 「未来のカタチ」介護保障保険
- 「未来のカタチ」認知症保障保険
- ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険
- ニッセイ積立利率変動型一時払終身保険
- ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険
- ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)
- ニッセイ積立利率変動型年金
- ニッセイ株価指数連動型年金
- ニッセイ投資型年金
- 新ニッセイ利率変動型年金

の契約者・被保険者・死亡保険金受取人・定期支払金受取人・生存給付金受取人・指定代理請求人・保険契約者代理人

※ 認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュは、株式会社ライフケアパートナーズがご案内し、株式会社ニチイ学館へお取り次ぎするサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

〈ニッセイご遺族あんしんサポート〉



被保険者がお亡くなりになった場合に必要となる相続に関する広範な手続きについて、死亡保険金受取人(またはご遺族)をトータルでサポートします(電話相談<無料>/レポート提供<無料>/代行手続き<有料>など)。

以下の方にご利用いただけます。

- 死亡保険金受取人(またはご遺族)

※ ニッセイご遺族あんしんサポートは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

「身元保証」「生活支援」「任意後見」「葬儀や納骨等の死後事務」に、情報誌やカタログ等の旅行情報のご案内等を付加したシニア向けの有償サービスです。

以下の方にご利用いただけます。

● 全てのお客様

- ※ GranAge Starは、各サービス提供法人が提供する各サービスの総称であり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
- ※ GranAge Star内の各サービスは、全てのお客様がご利用いただけます。
- ※ 当社との間で生命保険契約がないお客様もご利用いただけます。
- ※ サービスをご利用いただくためには、各サービス提供法人とご契約する必要があります。
- ※ 地域によってはGranAge Starの対象外となる場合があります。

〈ご契約者サポートサービス〉

ご契約者 サポートサービス

家族連絡型 家族連絡・代理手続型

契約者によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族(1名)に契約者をサポートしていただけます。

- ※ 従来の「ご契約情報家族連絡サービス」と「保険契約者代理制度」を合わせたサービスとして提供

以下の方にご利用いただけます。

● 原則70歳以上の契約者

- ※ 企業・団体向け商品、金融機関窓口販売商品などは対象外



〈ニッセイがぞくリンク〉

被保険者・死亡保険金受取人等の「契約関係者*」が、契約内容や契約に関する役割を日本生命アプリ・ニッセイマイページで確認いただけるサービスです。

- * 契約関係者とは、「被保険者」「死亡保険金受取人」「指定代理請求人」「ご契約者サポートサービス登録家族」のことを指します。

- ※ P6～10に記載の各サービスの内容は2026年7月時点のものとあり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。
- ※ P6～10に記載の各サービスをご利用いただく際には、諸条件があります。各サービスの詳細や各サービス提供会社の利用規約につきましては、当社ホームページをご確認ください。

損害保険商品 (2026年4月時点)



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険や火災保険などの損害保険商品も取り扱っています。自動車保険は「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」などの「テレマティクス自動車保険」をおすすめしています。

「テレマティクス自動車保険」は、通信技術を活用して取得したお客様の走行データをもとに、安全運転スコアに応じた保険料割引・安全運転アドバイスなどの事故の未然防止につながる機能・サービスを提供するとともに、万が一の事故の際には、先進的な事故対応サービスにより、事故の早期解決も実現しています。

さらに、近年ニーズが高まっている自転車事故を中心としたさまざまな賠償リスクに備える保険「まるごとマモル」や、ペットの入院等に備えるペット保険「ワンにゃんdeきゅん」についてもご案内しています。

- ※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の個人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

- ※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品（2026年7月時点）

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、従業員の皆様ご自身であるものです。

主な福利厚生制度			制度に対応する企業・団体向け商品
従業員の 方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険） 新無配当扱特約付団体定期保険（みんなの団体定期保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型） 介護保障保険（団体型）
		従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型） 介護保障保険（団体型）
	退職後（老後） の保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
		従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 確定拠出年金保険
財産 形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	さまざまな 生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
		財産形成奨励制度	勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品/パンフレット」「定款・約款（集）」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3に基づく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

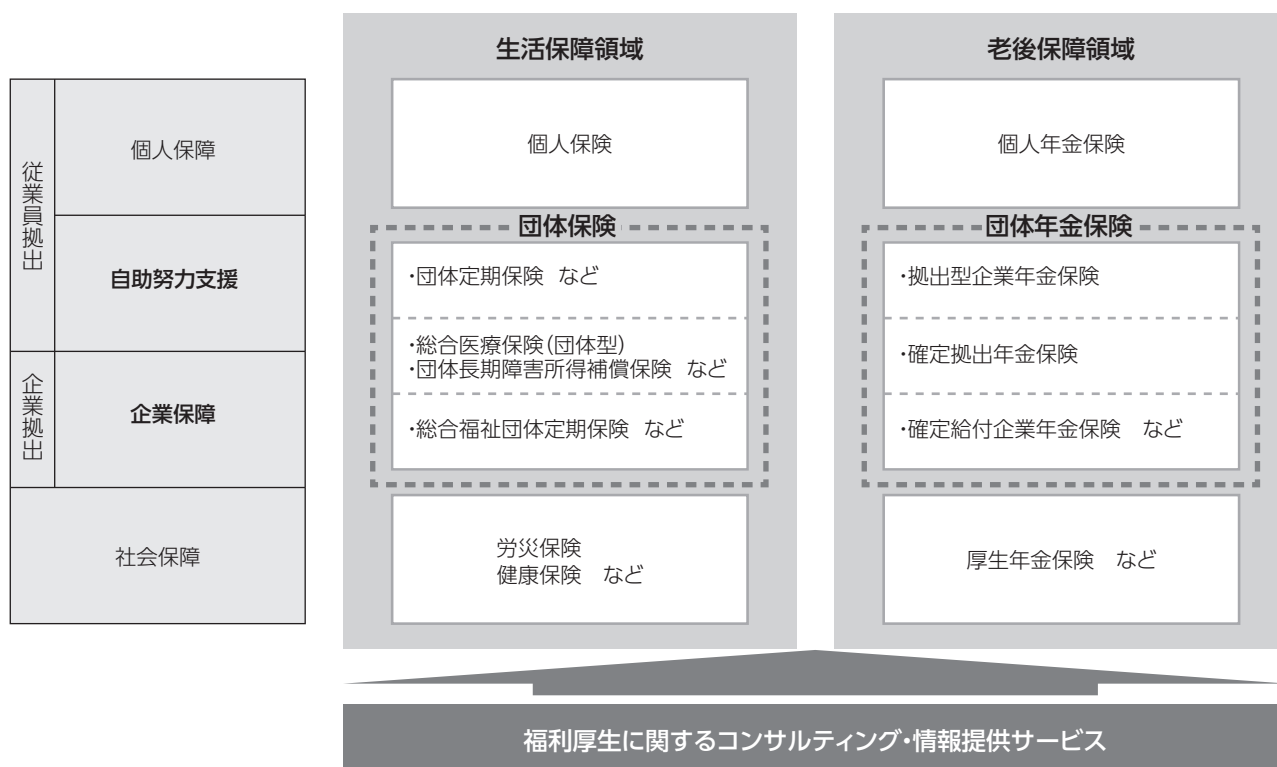
※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化する中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のトータルパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



〈福利厚生に関するコンサルティング〉

生活保障領域・老後保障領域に対して、社会保障制度を踏まえた福利厚生制度設計のコンサルティングや従業員個人の生活設計支援に向けたサポートなどを行っています。

【生活保障領域】

企業保障分野では、弔慰金・法定外労災補償制度や従業員の皆様が就業不能となった場合の支援制度などについて、社会保障制度・業界の動向やお客様のご要望を踏まえた制度設計、コストの平準化・バックファイナンスのための商品提案などを行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスをしています。

【老後保障領域】

企業保障分野では、年金制度の見直しや統廃合など、さまざまな年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。年金運用面では、運用環境の変化を踏まえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを「年金運用コンサルティング」を行っています。団体年金一般勘定や当社グループのニッセイアセットマネジメント商品等、多様な商品を活用した総合的なコンサルティングを通じ、企業年金の安定運用に貢献しています。自助努力支援分野では、従業員の皆様の資産形成を支える貯蓄制度(拠出型企業年金保険等)などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスをしています。

〈福利厚生に関する情報提供サービス〉

セミナー開催やレポート発行などを通じ、福利厚生に関するさまざまな情報提供を行っています。

(主な内容)

- ・人的資本経営、人的資本開示に関する情報提供
- ・福利厚生制度の潮流に関する情報提供
- ・DE&I(育児・介護・治療との両立支援など)に関する情報提供
- ・健康経営[®]、データヘルス計画に関する情報提供
- ・メンタルヘルス対策に関する情報提供
- ・高齢者の雇用(定年延長等)に関する情報提供 など

【各種セミナーの開催】

人的資本経営セミナー(両立支援、健康経営など)

【各種刊行物の発行】

福利厚生情報、人的資本経営を支える福利厚生(冊子)、年金NEWS

* 健康経営[®]はNPO法人 健康経営研究会の登録商標です。

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

近年では、就業形態などの多様化に伴い、働き方改革やリモートワークへの対応、介護や病気との両立支援などもより一層重要となり、福利厚生に対するニーズはますます多様化しています。

当社では、福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々などに対して、従業員の皆様の4つのリスクに備えるための各種制度設計や商品提案を行っています。

① 死亡のリスクに備える

総合福祉団体定期保険
団体定期保険

POINT 団体保険としての割引が適用されたお手頃な保険料で従業員の皆様の万一の場合に備えることができます。

② 老後の生活(長生き)リスクに備える

確定給付企業年金保険
確定拠出年金保険
拠出型企業年金保険

POINT 従業員の皆様の老後保障を充実させることができます。

③ 働けなくなるリスクに備える

団体長期障害所得補償保険

POINT ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。

④ 入院・手術や介護のリスクに備える

総合医療保険(団体型)
介護保障保険(団体型)

POINT 入院・手術や介護に伴い大きな費用が発生した従業員の皆様の負担を軽減できます。

◆企業・団体向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者(従業員)向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといった、さまざまなメニューを優待価格でご利用になれます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職などについて専門家に無料でご相談いただける他、親の介護による離職防止など、各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

「企業保険インターネットサービス」[N-ナビゲーション]

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種手続きがWeb上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険などの自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申し込み・加入状況照会などをご自身のパソコンやスマートフォンなどを通じて行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

モデルプランや平均的な保障額のご紹介を通じて、従業員の皆様の保険加入・保障見直し検討のサポート充実化を図っています。

N-ナビゲーション

■モデルプラン(イメージ)

加入者数	100人	加入者数	100人
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円

■平均的な保障額(イメージ)

加入者数	100人	加入者数	100人
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円
加入者(年齢)	2000円	加入者(年齢)	2000円

「Biz-Create® by NISSAY」(ビジネスマッチングサービス)

地域・業種・企業規模の垣根を越えたビジネス機会の創出による地域課題の解決・地域経済活性化への貢献を目的にビジネスマッチングサービス「Biz-Create® by NISSAY」を無料にて提供しています。

<「Biz-Create® by NISSAY」3つのポイント>

- (1) お客様ご自身でビジネスパートナーを探せる
- (2) 当社営業担当者がマッチングをサポート
- (3) 当社が開催する企業交流会・商談会にエントリー可能

※ Biz-Create® は株式会社三井住友銀行の登録商標です。



企業経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」

企業が成長ステージの各局面において直面するさまざまな経営課題の解決につながる情報を一元集約した、経営支援ポータルサイトを開設しています。

<主な掲載コンテンツ>

- (1) 企業の経営課題解決につながる特集記事
- (2) 企業保険や経営者向け保険の活用事例
- (3) オンラインで視聴できる無料セミナー

NISSAY
Business INSIGHT



法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額などの情報照会サービスを、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引き出しなどをオンラインでお手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポートの優待サービスなどをご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして13年連続「五つ星認証」を取得

「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」および「ニッセイ確定拠出年金インターネット(ご加入者様専用Webサイト)」は、HDI-Japan*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、「五つ星認証」を取得しました。「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」は、確定拠出年金業界唯一13年連続で取得しています。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラムなどを提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

お客様の多様なニーズにお応えするサービス・取り組み

〈ニッセイコールセンター〉

全国のお客様からの生命保険に関するお問い合わせやお手続きを専門のオペレーターが承ります。
また、当社ホームページ・日本生命アプリを利用するお客様のサポートも行っています。
お客様一人ひとりに丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応を心がけています。

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル(シニアほっとダイヤル)〉

専門的な電話対応スキルを身につけたオペレーターに直接つながり、分かりやすく丁寧に対応します。
さらに、書類を送付したお客様へ記入方法を電話でサポートする「手続きフォローコール」を行っています。

〈保険金・給付金ダイヤル〉

保険金・給付金請求の専門的な知識を持ったオペレーターが、お手続きの流れ等について丁寧にご案内します。
ご請求中のお手続きの状況やお支払い結果についてのご相談にも、わかりやすくお答えします。

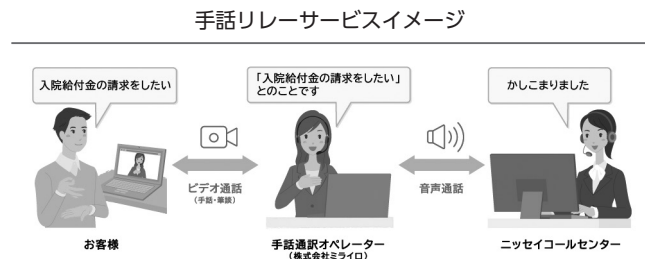
〈日本生命手話通訳リレーサービス〉

パソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターによる同時通訳を介して、手話や筆談で当社コールセンターにお問い合わせいただけるサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 聴覚に障がいのある方等、お電話での会話が困難なお客様

※ 日本生命手話通訳リレーサービスは、当社が業務委託した株式会社ミライロによって運営されています。



〈適正なお引き受け・お支払いに向けた取り組み〉

- 査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引き受け・保険金などのお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する研修等を行っています。

- お客様への説明の充実

お客様に漏れなく保険金・給付金をお受け取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、ご請求時やお受け取り時にお客様ご自身でもご請求漏れがないかをご確認いただけるようご案内文書を作成し、説明の充実に努めています。さらに、保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお答えしています。

- システム体制の整備

保険のご提案、お引き受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたる基幹システムを整備し、正確な引き受け・支払い業務の実現、さらなるお客様サービスの拡充に取り組んでいます。

保険金・給付金のご請求については、お客様の利便性向上に向け、従来の手続き方法に加えて当社ホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を用意しており、順次お手続き範囲を拡大しています。

- 医事研究・開発の強化

これまで蓄積してきた医学的データの分析や、学会等への参加を通じた最新の医療・介護分野の研究を行い、お客様のニーズにお応えする新商品の開発や引受基準の見直しなどを進めています。

ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程によりタイミングが異なるなど、次のとおりではない場合があります。

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)などを基に、プランをご検討いただきます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金などがお支払いできない場合などの重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申し込み

お申し込み前に、携帯端末“ACTRA”の意向確認画面にて、ご意向に沿った商品内容であるかなどをご確認ください。

お申し込みはお客様ご自身でお客様のスマートフォンに入力・確定いただき、併せて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」の内容、保存(受領)ができていないかについて確認してください。



申し込み手続きの画面(イメージ)

お申し込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金などのお支払いができない事例など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ*」として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」と共にお渡ししています。

* 提案書(契約概要)、注意喚起情報など

告知

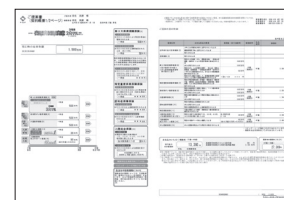
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、“ACTRA”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりお尋ねすることについて、事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金などのお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続きの画面(イメージ)



提案書(契約概要)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者より、お客様に対してお申し込み内容を確認することがあります。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報に基づくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引き受けした場合はお申し込みおよび告知が共に完了したときから、ご契約上の責任（保障）を開始します（一時払の保険契約の場合、取り扱いが異なります）。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引き受けした場合は、「契約内容通知書」を発行します。ペーパーレス化のためWeb通知の選択をおすすめしています。「契約内容通知書」に記載された内容がお申し込み内容と相違ないかどうかご確認ください。

万が一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」とともに発行される「ご契約成立のお知らせ」裏面のお問い合わせ先（ニッセイコールセンター）までご連絡ください。

お客様番号（お客様ID）のお知らせについて

各種手続きやサービスに必要なお客様番号（お客様ID）をお送りします。「お客様番号（お客様ID）のお知らせ」が届きましたら、ご確認のうえ、暗証番号・ログインID・ログインパスワードの登録をお願いします。

※ 原則として、既にお客様番号（お客様ID）をお持ちのお客様にはお送りいたしません。

当社でのお引き受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申し込み内容や告知いただいた内容などを基にお引き受けの判断を行っています。

保険料のお払い込み

ご契約成立後、お申し込み時にご指定いただいた方法でお払い込みいただきます。

◆ご契約についてご不明点等ございましたら、「ご契約のしおり」や「約款」をご確認ください。

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項、各種手続きなどをお知らせしており、お申し込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払い込みの取り扱い、保険料のお払い込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取り扱いなどを記載しています。

また、お客様の利便性向上や、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取り組みとして、2018年4月から「約款」を、2019年10月から「ご契約のしおり」を当社ホームページにて提供しています。さらに、2026年4月から「注意喚起情報+ご契約のしおり一定款・約款（共通版）」（お申し込み時に確認いただく「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」の概要、ホームページでの閲覧方法等を記載）をお客様のスマートフォンでお受け取りいただくことが可能となりました（お客様が紙媒体をご希望される場合は、冊子でも用意しています）。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約のお申し込み日または「注意喚起情報+ご契約のしおり一定款・約款（共通版）」を受け取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によるお申し出により、保険契約のお申し込みの撤回または保険契約の解除ができます（保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します）。

【お申し出方法が書面の場合】

クーリング・オフは、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力を生じますので、期間内（8日以内の消印有効）に、取り扱いの営業所またはニッセイ・ライフプラザ宛に郵便でお申し出ください。

【お申し出方法が電磁的記録の場合】

当社では、電磁的記録によるお申し出の主たる窓口として、当社ホームページをご案内しています。ホームページから当期間内（8日以内）にお申し出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、既にお払い込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します。ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万が一の場合など、保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、または保険金・給付金ダイヤルまでご連絡ください。所定の入院・手術給付金等については、当社ホームページや日本生命アプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人（指定代理請求人）の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払い事由の発生

お支払い事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザなどの窓口
- ・保険金・給付金ダイヤル 0120-279-481

（詳細については当社ホームページにてご確認ください）

※ 所定の入院・手術給付金等については、当社ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から、死亡保険金をご請求ください。

入院・手術などをした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人（お亡くなりの場合は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合などは指定代理請求人）から、入院・手術給付金などをご請求ください。

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合は、ご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取り扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にお持ちいただくことも可能です。

保険金・給付金のお受け取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万が一、お支払いができない場合には、理由と併せてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続きなどに関するご案内

保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書には、ご請求の流れに加えて、お手続きに必要な書類や、ご加入中の契約・特約を確認する方法を記載しています。

なお、給付金のお手続き方法や留意点などを案内する動画を、当社ホームページや営業職員の携帯端末“ACTRA”にてご覧いただけます。



ご案内文書（イメージ）



動画（イメージ）

「保険金・給付金のお受け取りについて」

保険金・給付金をお受け取りいただける場合、お受け取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子は当社ホームページにも掲載しています。



保険金・給付金のお受け取りについて

保険金・給付金お受け取り時のご案内

お客様に漏れなく保険金や給付金をお受け取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



文書（イメージ）

◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金などの受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合など、約款所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約などはお取り扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受け取りいただけないケースについて

保険料のお払い込みが払込期月内にない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払い込みがない場合、ご契約の効力が失われ*、お支払い事由が生じてても保険金・年金・給付金をお受け取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期などによってお取り扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおり一定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお支払い状況

◆2025年度 保険金・給付金のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳

（単位：件）

	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	保険金 合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	給付金 合計	合計
お支払い件数	115,788	341	1,377	29,254	146,760	4,972	674,957	493,488	556	249,444	1,423,417	1,570,177
支払い事由に非該当	2	19	472	2,020	2,513	1	3,931	30,710	46	1,833	36,521	39,034
免責事由に該当	223	7	2	0	232	0	283	29	1	31	344	576
告知義務違反による 解除	33	0	0	52	85	0	131	30	0	9	170	255
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	18	1	0	3	22	22
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	258	26	474	2,072	2,830	1	4,363	30,770	47	1,876	37,057	39,887

(注) 1.当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。
2.満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。
3.「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払い非該当件数に含みません。
4.複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払い件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。
5.上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準にのっとり分類しています。

◆お支払い非該当事由と内容

お支払い非該当事由	内容
支払い事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ●約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金を請求された場合
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例) ●ご加入後、約款に定める所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金を請求された場合 ●保険契約者・死亡保険金受取人の故意による被保険者の死亡に対し、死亡保険金を請求された場合
告知義務違反による 解除	ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。
詐欺による取消・無効	ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消（無効）とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、既に払い込まれた保険料は払い戻しません。
不法取得目的による 無効	保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的、または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、既に払い込まれた保険料は払い戻しません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。

保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口として、「保険金・給付金ダイヤル」を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、お受け取りに関する当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

保険金・給付金ダイヤル

0120-279-481

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00
(祝日、12/31～1/3は除きます。)

- なお、ご請求のお手続きに関するお問い合わせは担当の営業職員、ニッセイ・ライフプラザ等の窓口、または当ダイヤルにご連絡ください。

社外弁護士相談制度事務局

0120-227-580

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(祝日、12/31～1/3は除きます。)

- お電話にてご予約のうえでの相談となります。
- 相談費用は無料です(交通費などはご負担いただきます)。

※ 国際電話や一部のIP電話など、回線によってはつながらない場合があります。

※ ご契約・ご相談内容を確認させていただき、お時間を頂戴しますのでご了承ください。

※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定^{*}の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名^{*}を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

^{*} 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2025年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数
社外弁護士相談制度を利用された場合	1
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	1
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

お客様から寄せられた声(苦情)／金融ADR制度について

お客様から寄せられた声(苦情)について

当社は、当社の消費者志向経営に関する理念や取り組み方針を記載した「消費者志向自主宣言」に基づき、お客様から頂いた声を、サービス向上のための大切な財産として受け止め、お客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。

なお、お客様からのご不満・ご指摘をより幅広く捉え、積極的に経営の改善に生かしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられるご不満の申し出(事実関係の有無は問わない)」としています。

これらの苦情に対し、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

◆2025年度 お客様から寄せられた声(苦情)の件数

内容	件数	占率	主なお申し出内容
新契約関係 (保険契約へのご加入等に関するもの)	4,598件	9.5%	● ご加入時の説明に関するご不満 等 ● 営業職員の募集行為に関するご不満 等
収納関係 (保険料のお支払い等に関するもの)	3,041件	6.3%	● 口座振替、振り込みに関するご不満 等
保全関係 (ご契約後の手続き等に関するもの)	15,655件	32.5%	● 解約手続きに関するご不満 等
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	8,703件	18.1%	● 給付金のお支払い手続きに関するご不満 等 ● 年金のお支払い手続きに関するご不満 等
その他	16,201件	33.6%	● アフターサービスに関するご不満 等 ● 営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満 等
苦情合計	48,198件	100.0%	

※ 「お客様から寄せられた声」の件数(ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・お褒め・その他お問い合わせ等)は1,810,478件です。

※ 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準にのっとって分類しています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続き*のことです。お客様(ご契約者等)が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続き*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

* 裁判外紛争解決手続き(ADR:Alternative Dispute Resolution)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

[指定紛争解決機関のご連絡先]

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話番号 03-3286-2648

所在地 〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階

受付時間 9:00～17:00
(土・日曜、祝日および12/29～1/3を除く)

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

※ 最寄りの連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/>

第79回定時総代会の開催概要

2026年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクションにおいて、第79回定時総代会を開催しました。

当日は162名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて198名）、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。また、昨年度に引き続き、議場に加え、オンラインを通じても参加できる環境とし、19名の総代にオンラインにてご参加いただきました。

総代会中、総代の方々からさまざまなご意見・ご質問をいただきました。

総代会の様子は、22名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項

- 2025年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

決議事項

- 2025年度剰余金処分案承認の件
- 2025年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件
- 監査等委員である取締役3名選任の件

総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問・要望に対する回答を資料として配付しており、そのうち代表的な質問・要望については、テーマごとにまとめて回答する旨説明のうえ、議長および担当役員から回答を行った。

Q. 新配当制度の導入や配当性向の引き上げを高く評価する一方、健全性指標（内部モデルESR）のコントロールも重要と考える。今後の「成長投資」と「財務の健全性」のバランスをどのようなガバナンス体制のもとで判断し、中長期的な契約者利益へ反映させていくのか。

- A**
- 当社では、中期経営計画（2024-2026）において、健全性の確保、契約者配当の充実、成長投資推進のバランスを意識した戦略を推進しております。
 - 一健全性については、将来にわたる確実なお支払いを全うすべく、世界トップクラスの健全性を確保するために、内部モデルESRについて200～270%の目標レンジを設定しております。
 - 一契約者配当については、健全性が向上してきたことを踏まえ、より一層の充実を図るべく、現中期経営計画よりお客様配当性向の目標水準を「安定的に50%程度」から「安定的に60%程度」に引き上げており、長期継続配当の導入も含めて充実に努めております。
 - 一成長投資については、健全性の確保を前提としながら、さらなる基礎利益の拡大、ひいては契約者配当の充実に繋がると考えて進めております。
 - このような考え方のもと、積極的に成長投資を進める中でも十分な健全性を確保する観点から、当社では多面的・多層的なガバナンス体制のもとで意思決定を行っております。
 - 一具体的には、経営会議の諮問機関となる各種委員会において、成長投資の戦略的意義や収益性について議論を行うとともに、リスク管理の観点から将来の収支・健全性の見通しについての検証を行っております。
 - 一これらを踏まえ、最終的には取締役会における審議・決議を経て経営戦略を策定しており、その戦略に基づく契約者配当や剰余金処分といった重要事項を総代会でお諮りしております。
 - 今後も各種戦略遂行に伴う健全性指標への影響を確認しながら、確実な保障責任の全うを前提とした会社運営を行い、長期的な視点から契約者利益の最大化に努めてまいります。

その他のご質問・ご要望

【事前質問】

- 地域振興取組や、「にっせいのせ!地域振興寄付金」による寄付は、社業を踏まえた社会貢献活動として極めて有意義だと思うが、広く社会に認識されているとは言い難く、広報活動のさらなる充実をお願いしたい。
- ニッセイ懇話会に参加した際に、担当者の引継ぎについての意見を聞いた。契約者と営業職員の相性の側面もあると思うが、DXが急速に進展するなかで、契約者と営業職員の人物像をある程度パターン化して最適なマッチングを行うといった営業現場版タレントマネジメントのようなことは検討しているのか。
- 地域課題解決による営業活動基盤の造成について、社会課題解決に共に向き合う企業姿勢が期待される現代において、2026年6月に発表された「熱中症対策産官学連携コンソーシアム」に参画する保険会社としての取組は。
- 営業職員の報酬制度について、契約獲得の多寡だけでなく総合的かつ社会通念上相当と思われる賃金規定であることを今一度点検していただき、日本を代表する生命保険会社であってほしい。
- 手続きにおけるマイナンバーの申告について、WEB申請ができると助かると思う。日本生命の処理も楽になり、郵送や用紙にかかる費用も削減できるのではないかな。
- AIやデジタルを活用したお客様との接点作りは今後も重要かと思うが、高齢者にはAI、デジタルのみならず、面談も含めて一層柔軟なご対応を心がけていただきたい。
- 新しく導入された端末には、万全のセキュリティ対策がなされていることに感心した一方、お客様のスマートフォンやネット環境が必要になる手続きが増えたと聞いている。高齢者のなかには、日本生命の職員が丁寧に説明してくれるが、最後に自分の操作が必要になることに不安を感じている方もいるようだ。幅広い年齢層のお客様を持っている日本生命だからこそ、高齢者の方やスマートフォンをお持ちでない方への配慮も必要なのではないか。
- 国際競争環境の変化をどう捉え、豪州や米国などの海外事業において、どのようなシナジーと持続的な環境優位性を築いていかれるのか。
- 1～2年という短期間で海外事業を拡大しているが、短期間での事業拡大に対するリスク検証や対応は検討しているのか。また、海外事業の拡大は長期レンジでは良いと思うが、短期レンジではトランプ政権をはじめとした地政学的リスクから事業ボラティリティが高く、急激な拡大はリスクが高いのではないかと感じている。今後の海外事業の管理について教えてほしい。

- 中東情勢悪化による環境認識と具体的な対策・対応があれば教えてほしい。
- 金利上昇局面の下、2025年度の資産運用費用は前年度比2.4倍の2.1兆円となっているが、年度末の公社債残高28.9兆円の評価損益の状況について教えてほしい。また、金利上昇継続が見込まれるなか、日本生命のALM・ESR等における公社債の取扱方針も教えてほしい。
- スチュワードシップ活動において、
 - ①効果的な対話の拡大に向けて、協働エンゲージメントの拡大（既にテーマとして設定されているE（気候変動の情報開示充実）を拡大しつつ、S（社会への責任）も新規テーマとして追加すること）も検討に値すると思う。効果的な対話の拡大に向けた今後の取組方針をご教示いただきたい。
 - ②投資先ではなく、政策サイドへの協働エンゲージメントの可能性もありうと思うが、今後どのような働きかけを行っていくのか。
- 少子化対策に向けた社内での取組状況と、そうした取組を通じた女性活躍推進への影響や効果について
- お客様本位の業務運営の下、顧客企業数、預かり資産等は順調に推移している一方、年度末契約（個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険等）は、ここ数年漸減傾向にあるが、両者のギャップの背景について教えてほしい。
- インターネット販売の生命保険について、はなさく生命の名称よりも日本生命の名称が入った方が、販売が拡大するのではないのか。
- ニッセイ・ウェルス生命の商品を検討していた際に、金融機関の担当者の方には質問に対して満足できる回答ができる方がいなかった。担当者向けの勉強会を実施する等、改善が必要と感じる。また、契約等の際には、タブレットや電話を活用して金融機関の担当者をフォローできる体制を構築してはどうか。加入を見送ったり、チャンスの喪失につながったりすると思ったので、改善をお願いしたい。
- 「治療サポート保険“びたほ”」について、ポスターやCMで見かけて検索したが、内容や名称との連動が分かりづらいと感じる。
- 学資保険について、個人の学資保険の配当金を学校法人へ個人の意向により寄付（税額控除対象）できるようにし、かつ学資保険配当金を原資としたこの寄付金を日本生命がアセットマネジメントとして学校法人に運用提案するといったスキームを検討できるのか。
- ニッセイ懇話会では「健康診断の優良データ提供で保険料が割安になるのか」といった声が寄せられていたが、ヘルスデータ、ヘルスデータ分析体制等を新たな事業基盤として確立するためには、自分の個人情報などがどのように加工・活用されるか生活者の理解を進めることやデータの利活用へ安心して提供する環境整備が必要と考える。契約者の個人データの取り扱いについて、契約者のデータ利活用に関する不安や疑問に対する相談体制の社内整備等は検討しているか。
- IT企業の生命保険業への進出や、IT企業を中心に経済圏を構築する動きが活発化しているが、日本生命として“安心の多面体”という事業ビジョンを掲げている中で、どのように経済圏を構築しているか、あるいは、しようとしているかをご教示いただきたい。
- フロンティアAIモデルが、サイバーセキュリティの在り方を一変させていると言われているが、膨大な顧客基盤を持ち、情報のデータベース化やDX化を推進しているなか、AI技術の進化を踏まえたサイバーセキュリティの取組について教えてほしい。
- 個人が保険に求めるものが多様化しているなか、契約者の潜在的なニーズをより深く知るという意味で、ニッセイ懇話会を場をより有効に活用するような施策を期待する。例えば、懇話会の議論のテキストマイニングを活用した分析等、DXと組み合わせることも考えられる。

- 業績は好調だったようだが、この点が役員や職員の報酬に反映されていくのか。

【議案の審議終了後】

- AIが今後社会に与える影響を踏まえたリスクや活用方法をどのように考えて次期中期経営計画等に反映させようとしているのか。
- 内部モデルESRが下がったとのことだが、資本が毀損したのではなく、成長のための投資を行ったことによるリスクを織り込んだ結果、評価上低下したということか。
- 現在の金利水準が今後も継続した場合、来期以降も同様に債券の入れ替えを行って、毎年5,000億円を超えるような大きなキャッシュ損益が発生するのか。
- 外国人の方の受け入れについてどのように対応しているのか。
- 健康経営[®]*についての情報発信の機会を設けているのか。また、営業職員も健康経営の説明を行うことが出来るのか。
- 男性の育児休業が通常の休業とならないよう、どのように教育しているのか。
- 中高生向けのスポーツ教室の中で、ワンポイントでのAEDに関する講座を行ってはどうか。
- 年金開始請求書の記入欄が小さいため、拡大してほしい。
- 日本生命セ・パ交流戦をより有効に活用してはどうか。
- LINE等と情報提供を組み合わせ、日本生命に興味を持ってもらえるようにしてはどうか。
- 投資に関する報道があったが事実なのか。どのような経緯で投資を行ったのか。
- 短期的な利益が出た場合、来期の契約者配当の増配についてどのように検討していくのか。
- 金利上昇局面におけるリスクをどのように捉え、資産運用を行っていくのか。
- M&Aによる取引が増加していると思うが、法人向け商品開発についての考え方は。

*「健康経営[®]」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2025年度総代懇談会(2025年12月2日)当日のご意見から

- ニチイの介護人材について、外国人採用を今後強化していく考えはあるか。
- 外国人のお客様への対応等について、どのように考えていくのか。
- 高齢化や一人暮らしの方々の増加に伴って、契約に関する問題が増えたと感じているが、見守りネットワークとの連携等、営業職員の意識醸成についての考えを教えてください。
- 商品開発の面で、人口減少を踏まえた開発をどのように進めているのか。また、商品開発の面でAIの活用をすることがあるのか。
- 「ちよこいく」のサービス運用に取り組んでいると思うが、保育分野で、その他に具体的にどのような取組をされているのか。
- AIとデータ活用による最適な保険提案に向けデータベースを作ってサービスを高度化することは素晴らしいと思うが、サイバー攻撃への対策についてどのように強化しているのか。
- 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案の開示の仕方や再発防止対策について、情報取得に関するルールに問題はなかったのか。
- 海外事業の展開について、生命保険以外にもグループを広げていく可能性があるのか。それとも、基本的には生命保険事業を中心に海外事業展開をすすめていくのか。
- 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案について、報道等で目にすると残念な気持ちになる。日本生命から銀行に出向させている目的を改めてご説明頂きたい。また、情報の取扱について、改めて職員一人ひとりに徹底して頂きたい。
- 海外事業展開について、日本生命の良さや企業理念をどのように浸透させていくのか。また、海外事業展開の中で学んだことを、日本のサービスにいかすことができるのか。さらに、海外展開にあたってのビジョンや人材に関する方向性を教えてください。
- 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案について、再発防止策推進専門委員会を設立されたとのことだが、当委員会は、いわゆる有識者だけではなく、実際の業務に携わっている職員への意見収集の機会等はあるのか。
- 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案について、6年間にわたって行ってきた間に、会社として検知できなかったのか。
- 都道府県や市区町村との包括連携協定や、個別連携協定を通じた取組について、より実効性のあるものにするためには、優れた取組を積極的に横展開していくことが必要だと思う。
- 日本生命の強みは営業職員や内勤職員の人柄であると思っている。今後は、より教育への投資をお願いしたい。
- 出向者の方々は大変なプレッシャーの中で仕事をされていたものと想像しているが、内部通報の機能が働かなかったのか。また、働かなかったのであれば、それはなぜか。再発防止策推進専門委員会では、内部通報制度の仕組みについても検討しているのか。
- 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案の対応にあたっては、日本生命の危機管理システムが上手く機能したのか。それとも、今後改善すべき点があったのか。
- 当社出向者による不適切な手段での情報取得事案について、自分自身としてはコミュニケーションミスによるものと理解した。従業員同士、特に出向者とのコミュニケーションはどのように取っているのか。また、部門を超えた人事異動によって気付けるようになることもあるのではないか。

2025年度ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q. がん啓発活動等の地域振興取組は非常に良いと思う。取組を継続するとともに、認知度向上のための一層のPRを期待する。

A

- 地域振興取組は、地域のお役に立つということのみにとどまらず、「社会化・定型化された活動」を通じ、お客様の接点機会やコミュニケーションの量・質を増大させることを企図しており、長く安定的に活躍できる職員組織の構築に寄与するものとして、今後もコンテンツ等を拡充・強化しながら、継続して取り組んでまいります。
- また、地域振興取組のPR・社外発信は、当社プレゼンスやエンゲージメント向上に繋がるとともに、地域課題解決に共に取り組むステークホルダーを増やしていく重要な取組と認識し、対応を進めております。
- 具体的には、TVCMに加え、オフィシャルホームページ(プレスリリース・お知らせ)、オフィシャルSNS(X・Instagram・Facebook等)にて、交通安全啓発活動・がん啓発活動・地域の健康サポート活動のアンケート集計結果等を随時発信しております。
- その他、各地域での発信を強化すべく、地方紙への広告出稿、およびニッセイサステナプロジェクト“にっせーのせ!”における地方TV番組による取材を通じ、2025年度は以下の通り掲載・放映されました。

<2025年度掲載・放映実績>

地方紙への広告出稿:38紙43回

地方TVでの取材番組放映:42局44番組

- また、アンケート収集数1件につき10円を取組テーマに応じた団体に寄付する「にっせーのせ!地域振興寄付金」については、各都道府県の交通安全協会・日本赤十字社への寄付を実施したことを、9月2日・12月26日にプレスリリースしました。都道府県単位での寄付贈呈式についても、地方メディアを通じて地域へ発信できるよう、各支社より働き掛けを実施いたしました。

<2025年度「にっせーのせ!地域振興寄付金」総額>

第I期交通安全啓発活動:

11,253,420円を各都道府県交通安全協会へ寄付

第II期がん啓発活動:

15,667,640円を日本赤十字社都道府県支部へ寄付

第III期地域の健康サポート活動:

13,448,220円を日本赤十字社都道府県支部へ寄付

- 今後も、地域振興取組の高度化を図りながら、認知度向上のための一層のPRに取り組んでまいります。

その他のご意見・ご要望

【営業活動】

- オンラインでのやりとりは便利な一方、対面には安心感がある。今後も引き続き、対面とオンラインをバランス良く組み合わせ、多様なニーズに応えられるように取り組んでほしい。
- AIを活用しながら営業職員のコンサルティング力を強化し、的確な提案や情報提供をしてほしい。

【商品・サービス】

- 金利の上昇を踏まえ、魅力ある資産形成商品の開発をお願いしたい。

【地域振興取組・社会貢献活動】

- 中高生向けの出前授業や、スポーツ取組等、社会貢献活動を積極的に推進してほしい。

【経営全般】

- 日本生命におけるコンプライアンス教育や不正行為の未然防止に向けた取り組みは。
- 少子高齢化や人手不足が進む中で、日本生命は人的資本強化に向けてどのように取り組んでいるのか。

【情報発信】

- 日本生命のCMIは好感が持てる。一方、若年層向けに、SNS等を活用したより効果的な情報発信や商品の充実に取り組んでほしい。

【「安心の多面体」取組】

- 「安心の多面体」の実現に向け、介護や保育、ヘルスケア等の領域での積極的な取組を期待している。

【業績・健全性・配当、中期経営計画の数量目標】

- 成長投資を進めているようだが、健全性も維持しながらお客様配当性向を高め、契約者への配当を充実してほしい。また、新設された長期継続配当について詳しく教えてほしい。

【不適切な手段での情報取得事案】

- 日本生命から金融機関への出向者による不適切な手段での情報取得事案について、情報管理等の再発防止を徹底してほしい。

【資産運用】

- 資産運用について、金利上昇等の環境変化による影響を把握しながら堅実な運用やリスク管理をお願いしたい。

【事務手続き】

- 法人向け商品をはじめ、各種手続きのペーパーレス化を進めてほしい。

【デジタル】

- AI活用に関する取組を教えてください。

コンプライアンスの推進

◆コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画を踏まえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部ごとに取組計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、各部門のコンプライアンス・リスク管理機能を担う第1.5線組織*ならびに「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取組計画に反映させる運営としています。

*「スリーラインモデル」（金融機関の内部統制とリスク管理を、①事業部門（第1線）、②コンプライアンス・リスク管理部門（第2線）、③内部監査部門（第3線）の3つの役割に分類し、それぞれに責任と機能を分担させる考え方）における、①事業部門（第1線）内のコンプライアンス・リスク管理機能。第1.5線組織を設けることで、現場に近い立場から部門の業務特性を踏まえたリスクの洗い出しが可能となります。

◆コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり、守るべき原則・規程を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は、お客様、共に働く仲間、社会・環境に対する取るべき行動を示しており、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、業務遂行における遵守事項や留意点について、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」などを作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」などの各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービスなどの教育を実施しています。

さらに、営業職員には、社内放映番組（NICE-NET）のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内勤職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修などを実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽^{けんさん}しています。

これらの教育・徹底を通じ、全役員・職員一人ひとりによる自律的なコンプライアンスを推進しています。

◆内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専任組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受け付けるとともに、コンプライアンス担当部長（コンプライアンス・オフィサー）の指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。2025年度は、475件の内部通報・相談を受け付けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止などを社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先の法律事務所および通報窓口代行会社に社外通報窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、社内放映番組などを通じた教育研修を行うなど、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクに係る情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

なお、業務委託先の方からも、次の社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、保険業法、金融商品取引法などの法令違反行為を含む公益通報の対象となる行為、またはそのおそれがある行為などに関する通報を受け付けています（郵送のみ

での受け付けとなります）。

社外通報窓口

<郵送先>

〒104-0061

東京都中央区銀座7丁目2番6号 銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「日本生命 社外相談窓口」行

<郵送方法>

書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所、電話番号を記載してください。

※名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。

※当窓口は、当社およびグループ会社の従業員ならびに業務委託先の方限定の通報窓口です。

※ご契約者様を含むお客様はご利用いただけません。

◆ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラなど）対策

当社では、ハラスメントは、被害者個人の尊厳を不当に傷つける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考え、「行動規範」「ハラスメント防止規程」などを定め、いかなる形のハラスメントも一切許さないこととしています。各種媒体への掲載や研修を通じて、その問題や対応について全役員・職員に対する周知・徹底に努めています。

◆マナー・ローndリングおよびテロ資金供与対策

マナー・ローndリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マナー・ローndリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届出などの適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマナー・ローndリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

◆反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取り組み

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力対策の基本事項や社内の体制・役割を定めるとともに、「コンプライアンス統括部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかにコンプライアンス統括部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除

できるとする規定例を策定しています。

当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定めるなど、反社会的勢力との関係遮断の取り組みを強化しています。

契約基本約款 重大事由による解除

○会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

(略)

- 保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合
 - ・暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。)に該当すると認められること
 - ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
 - ・反社会的勢力を不当に利用していると認められること
 - ・保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
 - ・その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

(略)

◆勧誘方針

お客様本位の業務運営の一層の推進に向けて、保険その他金融商品の販売の際の当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定め、当社ホームページなどで公表しています。

※ 勧誘方針、個人情報保護方針については、P29をご確認ください。

◆個人情報保護への取り組み

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後もお客様の個人情報を適切に管理していきます。

◆その他のコンプライアンス課題への対応

上記の他、贈収賄防止やインサイダー取引防止などについても、社内規程を制定し、態勢を整備しています。

※ コンプライアンス体制については本編P120をご確認ください。

リスク管理の徹底

◆統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測などを通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大規模災害などにより保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会などに報告し、財務基盤の強化などの検討に役立てています。

ORSAの実施

ORSA(リスクとソルベンシーの自己評価:Own Risk and Solvency Assessment の略)とは、保険会社が現在・将来のリスクと資本等を比較し、資本等の十分性の評価を自ら行い、リスクテイク戦略等の妥当性を総合的に検証するプロセスです。

当社では、経営計画のPDCAや健全性指標の定期的なモニタリング等、さまざまな取り組みによりORSAを実施しており、これらを経営戦略と密接に関わるものとしてリスク管理委員会等に報告しています。

◆保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

保険料設定に関わるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データを基に、医師やアクチュアリー(数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職)などの専門的資格を持つ職員によって保険金などのお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。さらに、設定した保険料をさまざまな面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

契約選択・支払査定に関わるリスクへの対応

ご契約のお引き受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの観点からも専門的職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な

条件(保険料の割増等)を付けてお引き受けさせていただくなどの対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

さらに、保険金などのお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行うなど、十分なリスク管理を行っています。

再保険に係る方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定しています。また、再保険取引では、主要格付機関の格付けなどをベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起らないよう管理しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出が生じたことで資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取り引きができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

◆資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとなどに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、市場リスクをコントロールするため、市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制の整備、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリングなどにより、良質なポートフォリオの構築に努めています。

また、信用リスク量の計測として、信用供与先の財務状況の悪化などによってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動などにより不動産収益が減少する、または市況の悪化などにより不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

◆オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、「役職員・代理店・外部委託先の業務プロセスやコンピュータシステムが不適切であること、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部サービス等における障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社の業務が正確に行われず、遅滞・停止する、または情報漏えい等により、お客様や当社が損失を被るリスク」であり、事務リスク、IT・サイバーリスク、その他オペレーショナルリスクに分類されます。

災害・パンデミックの発生やサイバー攻撃の高度化、クラウドサービス利用の広がり等、金融機関を取り巻くリスク環境は急速に変化しています。こうした環境下でも、各種サービス等をお客様へ安定的に提供できるよう、事務・システムに加え、外部委託管理や情報資産保護等の観点も含め、オペレーショナルリスクの統合的な管理を行い、レジリエンスの強化に努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員・代理店・外部委託先の業務プロセスが不適切であること、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部サービスにおける障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社の業務が正確に行われず、遅滞・停止する、または情報漏えいにより、お客様や当社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組むとともに、事務知識の教育・事務規定の整備などの事務改善にも取り組んでいます。

加えて、災害や感染症等により支払遅延等が懸念されるときには、お客様視点を十分に踏まえて、危機状況の早期解消に努めていきます。

IT・サイバーリスク管理

IT・サイバーリスクとは、「当社・代理店・外部委託先のシステムの不備、またはサイバー攻撃・災害等の発生、外部サービスにおける障害等に伴い、法令・約款等に違反することを含め、当社のコンピュータシステムが誤作動、遅滞・停止する、または情

報漏えいにより、お客様や当社が損失を被るリスク」です。

リスクの管理にあたっては、システムの企画・開発・運用・クラウドサービス利用における規程を策定し、遵守状況の確認や、全役員・職員に対する定期的な教育・指導を実施しています。

特に、クラウドサービスの活用拡大や、システム開発・運用に関する外部委託の増加を踏まえ、委託先のシステムセキュリティリスクなどへの対応状況に関するチェック体制の強化に取り組んでいます。

加えて、システム障害により業務の継続に支障を来す有事を想定した、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）の整備、訓練を通じた対応の定着を図っています。さらに、バックアップセンターを設置し、災害の発生リスクにも備えています。

また、サイバーセキュリティ統括責任者のもとで、サイバー攻撃などへの対応態勢の整備、防御・検知・有事における対応や復旧対策を実施しています。加えて、全役員・職員への教育・訓練、専門人材の育成、社外専門機関との連携、グループ各社・外部委託先を含めた態勢強化に取り組んでいます。

◆情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報、経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。

当社では、「情報資産保護に関する基本方針」を制定・公表しており、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備に加え、個人情報取扱業務・リスクの定期的な確認等の全役員・職員への教育を実施する他、社外の知見も踏まえながら適切な情報資産管理に努めています。また、当社グループ会社とも当基本方針を共有するとともに、各種取り組みについて協議・協力し、グループ全社での情報資産の保護に努めています。

◆災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画（BCP）の策定を行っています。

また、地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練等の各種訓練や、災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。

過去の大規模災害発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れのないお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。

近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進していきます。

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

＜お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集＞

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

＜教育・研修を通じた適切な募集活動＞

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

＜お客さま情報の適正な取扱い＞

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

＜お客さまの声への対応＞

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1. 情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2. 収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3. 情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書・請求書・アンケート等（電磁的方法を含む）により収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4. 利用目的

お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

なお、お客様にご案内したメール等のメッセージやビラ等のコンテンツ・当社のウェブサイトやアプリの閲覧履歴、お客様の取引履歴等の情報を分析して、各種商品・サービスのご案内・提供（広告等の配信を含む）をさせていただく場合がございます。

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
 - (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
 - (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
 - (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
 - (5) 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
 - (6) その他法令等に定める個人番号関係事務等
- これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクリージャー誌等に掲載することにより公表いたします。

また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5. 情報の管理・安全管理措置

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6. 情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
 - (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
 - (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
 - (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合
- お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7. 情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8. 関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9. コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10. 個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

● 個人情報の取り扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021

※受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除きます。）

● ご契約などに関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライフプラザ（P41～43参照）などへお問い合わせください。

● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

＜お問い合わせ先＞一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ：<https://www.seiho.or.jp/contact/>

事業系統図・子会社等の状況

◆事業系統図 (2026年3月31日時点)



(注) 1. 子会社とは、保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指します。
2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等
3. ◎印は子会社、◇印は関連法人等
4. 会社名は主要なものを記載しています。

◆子会社等の状況

2025年度末の連結決算に際して、主要な連結される「子会社」および「子法人等」と、主要な持分法適用の「関連法人等」の状況は以下のとおりです。

① 子会社

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日 (株式取得年月日)	資本金の額	当社の議決権 割合(%)	当社子会社等の 議決権割合(%)
大樹生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	1947.8.1 (2015.12.29)	167,280百万円	85.00	—
ニッセイ・ウェルス 生命保険株式会社	東京都品川区	生命保険業	1947.10.1 (2018.5.31)	180,519百万円	100.00	—
はなさく生命保険 株式会社	東京都港区	生命保険業	2018.7.2	60,000百万円	100.00	—
ニッセイプラス 少額短期保険株式会社	東京都千代田区	少額短期保険業	2021.4.30	1,300百万円	100.00	—
ニッセイアセット マネジメント株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業 および第二種金融商品取引業 に係る業務	1995.4.4	10,000百万円	100.00	—
ニッセイ信用保証 株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	1980.4.1	950百万円	100.00	—
ニッセイ・リース 株式会社	東京都千代田区	リース業務	1984.3.30	3,099百万円	100.00	—
ニッセイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	1991.4.1	3,000百万円	100.00	—
ニッセイ情報 テクノロジー株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発、 情報処理サービスおよび システムの運用・管理	1999.6.25	4,000百万円	83.92	—
株式会社ニチイホール ディングス	東京都千代田区	子会社経営管理業務	2021. 4.8 (2024.6.3)	100百万円	—	100.00
メディカル・データ・ ビジョン株式会社	東京都千代田区	医療情報統合システムの開発、 製作、販売、保守業務・医療、 健康情報の収集、 蓄積、利活用業務	2003. 8.20	992百万円	53.05	—
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	1972.8.23 (1991.12.20)	3.6百万米ドル	96.96	—
Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Limited	New South Wales, Australia	保険持株会社	2019.5.10	5,127百万豪ドル	51.00	49.00
Resolution Life Group Holdings Ltd.	Bermuda, UK	保険持株会社	2017. 5.11 (2019.11.1)	10,197 百万米ドル	100.00	—
Nippon Life India Asset Management Limited	Maharashtra, India	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1995.2.24 (2012.8.16)	6,381 百万インドルピー	71.93	—
Nippon Life Americas, Inc.	Delaware, U.S.A. (New York, U.S.A.)	投資業務、調査・情報提供業務、 経営コンサルティング業務	2013.3.25	3米ドル	100.00	—

(注) 1. 当社は、株式会社ニチイホールディングスを直接保有しておらず、株式会社ニチイホールディングスの株式を100%保有する株式会社ニッセイ・ライフサポートの株式(議決権ベース98.7%)を保有しています。
2. 海外に所在する子会社の所在地欄の()内は、本店オフィスの所在地です。
3. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。
4. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を示します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。

② 子法人等 ※子会社を除く / 該当ありません。

③ 関連法人等

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日 (株式取得年月日)	資本金の額	当社の議決権 割合(%)	当社子会社等の 議決権割合(%)
企業年金ビジネス サービス株式会社	大阪府大阪市	企業年金の制度管理業務	2001.10.1	100百万円	49.00	1.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業	1985.11.13 (2000.4.26)	10,000百万円	33.50	—
長生人寿保險有限公司	中華人民共和国 上海市	生命保険業	2003.9.23	2,167百万人民元	28.57	—
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	1951.3.23 (1997.2.24)	1,707百万バーツ	24.21	—
IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	2001.5.14 (2011.10.7)	11,963 百万インドルピー	49.00	—
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1984.12.15 (2014.10.8)	77,630 百万ルピア	0.01	68.34
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited	Yangon, Myanmar	生命保険業	2019.1.24 (2019.9.10)	38,090 百万チャット	35.00	—
The TCW Group, Inc.	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1971.11.19 (2017.12.27)	200百万米ドル	—	100.00
PT Sequis	Jakarta, Indonesia	保険持株会社	2001.10.9 (2014.10.8)	4,240百万ルピア	29.26	—
Corebridge Financial, Inc.	Texas, U.S.A.	保険持株会社	1998.12.3 (2024.12.9)	6.5百万米ドル	30.89	—

(注) 1. 当社は、The TCW Group, Inc.を直接保有しておらず、当社の100%子会社に該当するNippon Life Americas, Inc.を通して、The TCW Group, Inc.を傘下に有するClipper GP, L.L.C.の株式(議決権ベース28.42%)を保有しています。
2. 「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。
3. 「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を示します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。

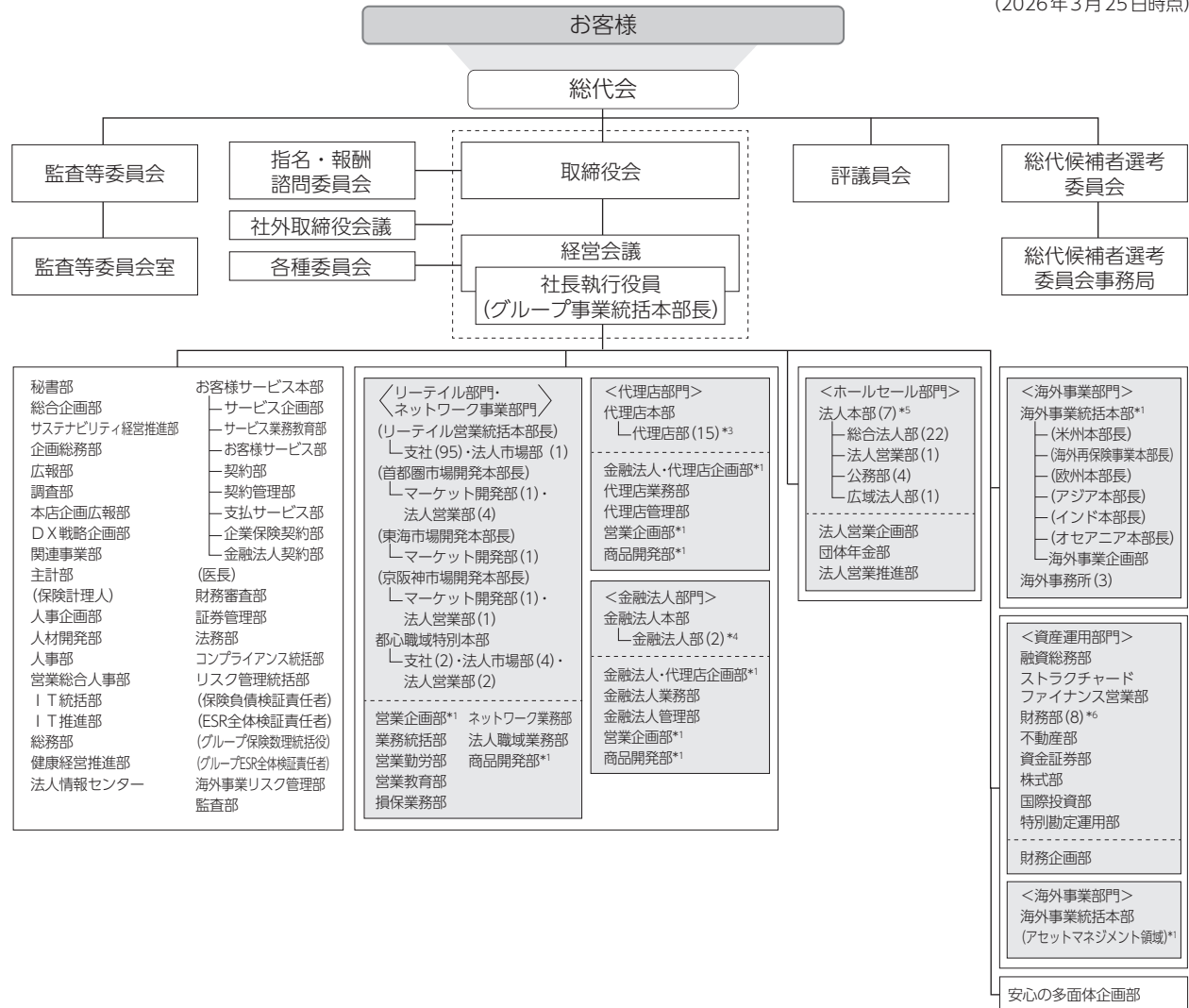
事業の譲渡・譲り受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2025年10月30日	Resolution Life Group Holdings Ltd.の株式を追加取得し、当社の議決権比率は100%となりました。これにより、同社は当社の重要な子会社等となりました。
2025年11月 3日	Nippon Life Americas, Inc.が保有するPost Advisory Group, LLCの全株式をネクス・キャピタル・マネジメントおよびテマセク・ホールディングスの完全子会社であるAranda Principal Strategiesに売却し、当社の議決権比率は0%となり、関連法人等から除外しました。
2026年 2月 9日	メディカル・データ・ビジョン株式会社の株式を新規取得し、当社の議決権比率は53.05%となりました。これにより、同社は当社の重要な子会社等となりました。

組織の状況

(2026年3月25日時点)

組織の状況



*2: 部に内設する室・センター

損保事業企画室 (総合企画部)
国際園芸博覧会推進室 (サステナビリティ経営推進部)
デジタル・A I 推進室 (D X戦略企画部)
新基盤開発室 (D X戦略企画部)
経済価値計理室 (主計部)
輝き推進室 (人材開発部)
営業人材開発室 (営業総合人事部)
営業地域人材開発室 (営業総合人事部)
ダイレクトサービス推進室 (サービス企画部)
損保サービス室 (サービス企画部)
医事研究開発室 (サービス企画部)

コールセンター (お客様サービス部)
法人サービスセンター (企業保険契約部)
コンプライアンス相談室 (コンプライアンス統括部)
事務リスク管理室 (リスク管理統括部)
I T・サイバーリスク管理室 (リスク管理統括部)
運用リスク管理室 (リスク管理統括部)
情報資産管理室 (リスク管理統括部)
地域戦略支援室 (業務統括部)
成長市場支援室 (業務統括部)
地域振興支援室 (業務統括部)
お客様本位推進室 (業務統括部)

営業開発室 (営業教育部)
法人開拓戦略室 (法人職域業務部)
重点市場開発室 (法人職域業務部)
特別職域業務室 (法人職域業務部)
販売資料審査室 (商品開発部)
法人商品開発室 (法人営業企画部)
人的資本経営支援室 (法人営業企画部)
総合法人マーケット開発室 (法人営業推進部)
個人融資業務室 (融資総務部)
店舗企画室 (不動産部)
責任投融資推進室 (財務企画部)

*1: 所屬が各事業領域を跨る場合は重複記載
*2: 部に内設する室・センターについては以下参照

*3: 下記の15代理店部

首都圏代理店第一部 (東京)
首都圏代理店第二部 (東京)
首都圏代理店第三部 (東京)
首都圏代理店第四部 (東京)
首都圏代理店第五部 (横浜)
首都圏代理店第六部 (さいたま)
北海道代理店部 (札幌)
東北代理店部 (仙台)
北陸信越代理店部 (長野)
東海代理店部 (名古屋)
近畿代理店第一部 (大阪)
近畿代理店第二部 (大阪)
近畿代理店第三部 (大阪)
西日本代理店部 (岡山)
九州代理店部 (福岡)

*5: 下記の7法人本部

法人第一本部 (東京)
総合法人第一部 (東京)
総合法人第二部 (東京)
総合法人第三部 (東京)
総合法人第四部 (東京)
総合法人第九部 (東京)
法人第二本部 (東京)
総合法人第五部 (東京)
総合法人第六部 (東京)
総合法人第七部 (東京)
総合法人第八部 (東京)
総合法人第十部 (東京)
総合法人第十一部 (東京)
法人第三本部 (東京)
公務第一部 (東京)
公務第二部 (東京)
公務第三部 (東京)
広域法人部 (東京)
東日本法人本部 (札幌)
北海道総合法人部 (札幌)
東北総合法人部 (仙台)
東海法人本部 (名古屋)
東海総合法人第一部 (名古屋)
東海総合法人第二部 (刈谷)
東海法人営業部 (名古屋)

本店法人本部 (大阪)
本店総合法人第一部 (大阪)
本店総合法人第二部 (大阪)
本店総合法人第三部 (大阪)
京都総合法人部 (京都)
神戸総合法人部 (神戸)
中国総合法人部 (広島)
本店公務部 (大阪)

九州法人本部 (福岡)
九州総合法人部 (福岡)

*6: 下記の8財務部

財務第一部 (東京)
財務第二部 (東京)
財務第三部 (東京)
首都圏財務部 (東京)
法人財務部 (東京)
東海財務部 (名古屋)
本店財務部 (大阪)
九州財務部 (福岡)

*4: 下記の2金融法人部

金融法人第一部 (東京)
金融法人第二部 (大阪・東京)

◆支社組織等の推移

(2026年4月1日時点)

区分	2025年度	2026年度
支社等		
支社	99	97
ブランチ	9	9
営業部	1,440	1,434
海外事務所	3	3
代理店	19,125	19,110

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。
2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

従業員・役員／会計監査の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2024年度末	2025年度末	2024年度	2025年度
内勤職員計	20,218	20,330	1,585	1,499
男子	6,179	6,189	424	390
女子	14,039	14,141	1,161	1,109
うち総合基幹職	11,356	11,466	810	730
営業総合基幹職	1,805	1,815	104	119
営業職員計	47,842	47,755	7,595	6,638
男子	191	173	0	0
女子	47,651	47,582	7,595	6,638
合 計	68,060	68,085	9,180	8,137
男子	6,370	6,362	424	390
女子	61,690	61,723	8,756	7,747

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定しています。
2. 内勤職員とは、総合基幹職、営業総合基幹職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフ等の合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2025年度末：855名、2024年度末：859名)

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
内勤職員計	45.3	45.3	14.5	14.8
男子	44.0	44.1	18.1	18.6
女子	45.9	45.9	12.8	13.2
うち総合基幹職	41.0	41.0	15.6	15.5
営業総合基幹職	39.7	38.9	16.8	16.1
営業職員計	46.2	46.3	11.1	11.1
男子	61.7	62.2	29.3	29.7
女子	46.2	46.2	11.0	11.1
合 計	45.9	46.0	12.1	12.2
男子	44.6	44.5	18.5	18.9
女子	46.1	46.1	11.4	11.5

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日時点)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
2. 内勤職員とは、総合基幹職、営業総合基幹職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフ等の合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2025年度末：855名、2024年度末：859名)

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	344	367

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 内勤職員とは、総合基幹職、営業総合基幹職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフ等の合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2025年3月	2026年3月
営業職員	299	325

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

◆男女の賃金の差異

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	41.0%
正規雇用労働者	43.3%
非正規雇用労働者	32.6%

(注) 1. 対象期間は、2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)としています。
2. 対象労働者に、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者は含みません。
3. 正規雇用労働者は、無期雇用のフルタイム労働者を含みます。
4. 非正規雇用労働者は、短期間労働者および有期雇用労働者(年度後に再雇用された有期の者を含む)を含みます。
5. 賃金は、基準賃金・基準外賃金(時間外勤務手当等)・賞与等の合計で、通勤交通費は含みません。

(補足情報) 役位別の状況

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
部長層	85.9%
課長層	87.3%
課長代理・課長補佐層	87.3%
主任相当職	108.5%

(参考) 女性管理職・部長相当職比率の状況

目標	2026年度始
女性管理職比率30%以上(2030年まで)	28.4%
女性部長相当職比率10%程度(2027年度始)	10.6%

男女の賃金の差異は、主に職種別の男女構成比や、勤続年数等の差によって生じています。

また、役位別の視点においても、男女の賃金の差異は発生している状況にあり、こうしたことを踏まえ、一人ひとりが長く活躍可能な環境の整備や、「女性管理職比率30%以上(2030年まで)、女性部長相当職比率10%程度(2027年度始)」の目標達成に向けた女性の管理職登用のさらなる推進等、多様な人材の多彩な活躍支援に、引き続き取り組んでいきます。

(注) 主任相当職とは、組織やチームにおける一般職員の統括・管理や育成・指導の権限、あるいは決裁の権限を有する者のことです。

◆役員の状況

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	取締役 1年 監査等委員である取締役 2年
取締役会の議長	取締役会長
取締役の人数	15名(うち、監査等委員である取締役 5名)
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	7名(うち、監査等委員である取締役 3名)
社外取締役のうち独立社外取締役に指定されている人数	7名

◆会計監査の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)継続監査期間

20年

(3)業務を執行した公認会計士

大谷 幸弘
山口 圭介
古西 大介
鈴木 健嗣

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(4)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士45名、その他84名であります。

(5)会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第5項により読み替えられた同条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(6)監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する会計監査人に関する各種指針等に基づき策定した基準により、会計監査人が独立性や専門性を有しているか等について確認を行い、会計監査人の評価を行っています。

上記の結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、2025年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査等委員会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

◆監査報酬の内容等

(1)会計監査人に対する報酬の内容

[単位：百万円]

区 分	2024年度		2025年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	393	135	785	134
連結子会社	314	130	498	61
合計	707	265	1,284	195

(注) 当社における非監査業務の主な内容は、2025年度は「劣後特約社債の募集に係るコンフォートレター発行業務」等、2024年度は「経済価値ベースのバランスシートを対象とする監査受託のための調査」等であります。
連結子会社における非監査業務の主な内容は、「経済価値ベースのバランスシートを対象とする監査受託のための調査」等であります。

(2)会計監査人と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に属する組織に対する報酬 ((1)を除く)

[単位：百万円]

区 分	2024年度		2025年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	—	15	—	26
連結子会社	42	37	1,114	334
合計	42	53	1,114	360

(注) 当社における非監査業務の内容は、「FATCAに係る申告業務」等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、2025年度は「財務報告等に関する業務の内部統制の整備・運用状況に関する検証業務」等、2024年度は「税務関連業務」等であります。

(3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・特性、監査に要する時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しています。

(5)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、2025年度の会計監査人の報酬等に関し、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況、取締役その他社内関係部署の意見等について確認を行い、審議した結果、これらについて相当であると判断し、保険業法第53条の23により準用される会社法第399条の同意を行っています。

設備の状況

◆設備投資等の概要

当会計年度の設備投資は1,496億円で、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

なお、当会計年度において、重要な設備の除去・売却等はありません。

◆主要な設備の状況

主な 事業所名*1	セグメント の名称	設備の 内容*2	帳簿価額(億円)*3*4				従業員数(名)*3 上段:内勤職 下段:営業職
			建物および 構築物*5	土地	その他*7	合計	
				(面積千㎡) [借地面積千㎡]*6			
本店 (大阪府大阪市中央区)	国内 生命保険 事業	投資用	—	— (—) [—]	9	9	4,002 63
		営業用	260	277 (12) [—]	282	819	
東京本部 (東京都千代田区)	国内 生命保険 事業	投資用	101	603 (4) [—]	0	705	3,263 104
		営業用	140	983 (7) [—]	2	1,126	
北海道 札幌支社 他70物件	国内 生命保険 事業	投資用	116	98 (13) [5]	3	218	548 1,862
		営業用	50	41 (48) [0]	1	93	
東北 仙台支社 他107物件	国内 生命保険 事業	投資用	64	73 (17) [5]	4	142	779 3,454
		営業用	67	61 (80) [1]	1	130	
南関東 東京中央総合支社 他240物件	国内 生命保険 事業	投資用	2,125	4,628 (124) [77]	92	6,846	4,709 12,237
		営業用	554	1,717 (420) [16]	10	2,281	
北関東・甲信 宇都宮支社 他120物件	国内 生命保険 事業	投資用	7	9 (2) [0]	0	16	685 3,229
		営業用	76	64 (102) [6]	0	141	
北陸 新潟支社 他63物件	国内 生命保険 事業	投資用	80	28 (5) [0]	0	108	440 2,014
		営業用	47	46 (50) [1]	0	94	

東海 名古屋支社 他164物件	国内 生命保険 事業	投資用	161	203 (21) [11]	0	366	1,316 5,582
		営業用	143	156 (109) [3]	0	300	
近畿 京都支社 他241物件	国内 生命保険 事業	投資用	1,072	1,004 (123) [41]	6	2,084	2,075 8,760
		営業用	318	523 (302) [6]	3	846	
中国 広島支社 他102物件	国内 生命保険 事業	投資用	91	189 (18) [0]	0	281	685 2,888
		営業用	55	77 (70) [2]	0	134	
四国 松山支社 他59物件	国内 生命保険 事業	投資用	28	30 (3) [0]	0	59	379 1,705
		営業用	37	50 (43) [0]	0	88	
九州 福岡総合支社 他183物件	国内 生命保険 事業	投資用	298	201 (221) [0]	2	502	1,449 5,857
		営業用	136	155 (128) [1]	2	294	

*1 主な事業所名には、地域ごとの営業拠点名を記載しています。

*2 投資用とは、賃貸等により収益を稼得することを目的としている部分およびこれらに付随して必要とされる部分としています。

*3 帳簿価額は対象物件の属する地域区分ごとに、従業員数は対象所属の主たる事業所が属する地域区分ごとに集計しています。

*4 帳簿価額の投資用と営業用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分としています。

*5 賃借している建物への内部造作は少額であるため、一括して本店に計上しています。

*6 賃借している土地の面積については、[]で記載しています。なお、当社は不動産に係る賃借料として、171億円(うち建物79億円、土地92億円)を支払っています。

*7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産34億円、建設仮勘定148億円、その他の有形固定資産245億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものとは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本店に計上しています。

◆設備の新設、除去等の計画

(1)重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除去等の計画

該当事項はありません。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部 (丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部 (日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈26〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈13〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 ブリック釧路末広町5F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈12〉	〒070-0034	旭川市四条通9-1703 旭川北洋ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈16〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈32〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル9F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈16〉	〒990-8580	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F	TEL. 023-615-8092
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル6F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈14〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-30-8 アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	〈9〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈19〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル6F	TEL. 048-647-7754
川越	〈15〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈9〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 熊谷大栄ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈12〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈9〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈10〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈16〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈34〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈13〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈17〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア*	〈13〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル8F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈10〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル5F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈13〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈14〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈12〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈14〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈9〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈12〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0052	藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル4F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈15〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈13〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0024	金沢市西念1-1-7 金沢けやき大通りビル9F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈11〉	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈13〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈16〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈12〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中央区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈10〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29 ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈17〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21 円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈9〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-18 日本生命名古屋南ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈13〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル5F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈17〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60 日本生命四条ビル3F	TEL. 075-371-7700
京都西	〈11〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2 日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
御堂筋南	〈17〉	〒545-6035	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス35F	TEL. 06-6625-9770
大阪中央総合	〈29〉	〒540-0031	大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXUビル6F	TEL. 06-4792-8101
堺	〈12〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈7〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2 ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23 日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈13〉	〒573-0032	枚方市岡東町19-1 ステーションビル枚方オフィスA15F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈12〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈10〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈18〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 JRE尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈17〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈12〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈8〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル2F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈12〉	〒710-0055	倉敷市阿知3-9-1 あちてらす倉敷北館2F	TEL. 086-424-1261
広島	〈23〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈17〉	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈13〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈15〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈15〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈13〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州*	〈20〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈30〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-18 天神ブリッククロス北棟9F	TEL. 092-713-7930
久留米	〈11〉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 久留米ほとめきスクエア2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	〈11〉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727

長崎	〈16〉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	〈24〉	〒860-0804	熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル4F	TEL. 096-325-0131
大分	〈16〉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	〈16〉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル10F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	〈20〉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	〈14〉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

* 京葉ベイエリア支社、北九州支社は、2026年8月に移転予定です。

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間
月～金曜日 10:00～17:00 (祝日、夏季休業期間、年末年始は除きます。)
ただし、☀印の店舗は 10:00～15:30
🌙印の店舗は 10:00～18:00
・ニッセイ・ライフプラザは、事前予約制です。
・最新の営業時間・店舗住所については当社ホームページにてご確認ください。

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☀	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 ブリック釧路末広町3F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☀	〒070-0034	旭川市四条通9-1703 旭川北洋ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☀	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☀	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☀	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☀	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☀	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☀	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☀	〒990-8580	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3F	TEL. 023-615-8092
福島	☀	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☀	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☀	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☀	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☀	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☀	〒371-0024	前橋市表町2-30-8 アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	☀	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越		〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☀	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 熊谷大栄ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13 ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☀	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏		〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	🌙	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	🌙	〒108-0075	港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー8F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸*		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川		〒190-0012	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581
町田		〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜	🌙	〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1 日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920

武蔵小杉	ㇿ	〒211-0063	川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⦿	〒250-0012	小田原市本町1-4-5 日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⦿	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⦿	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⦿	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル7F	TEL. 076-441-2101
金沢	⦿	〒920-0024	金沢市西念1-1-7 金沢けやき大通りビル9F	TEL. 076-261-0191
福井	⦿	〒910-0023	福井市順化1-21-1 ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⦿	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⦿	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1 日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⦿	〒390-8701	松本市深志1-1-17 ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⦿	〒500-8548	岐阜市金町6-6 ニッセイ岐阜ビル8F	TEL. 058-264-7188
静岡	⦿	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6 日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	⦿	〒430-0926	浜松市中央区砂山町325-34 ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⦿	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17 ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	ㇿ	〒461-0005	名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⦿	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13 ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⦿	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⦿	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3 日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⦿	〒471-0025	豊田市西町4-25-18 日本生命豊田市役所前ビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⦿	〒514-0028	津市東丸之内20-12 日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⦿	〒510-0084	四日市市栄町2-16 ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⦿	〒520-0056	大津市末広町1-1 日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8006	京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1 ニッセイ四条柳馬場ビル8F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36 アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	ㇿ	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47 阪急ランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	ㇿ	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12 日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6 ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町19-1 ステーションビル枚方オフィスA15F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8 星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22 星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18 ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⦿	〒670-0962	姫路市南駅前町100番 姫路パラスイオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⦿	〒673-0892	明石市本町2-1-26 ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15 ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⦿	〒640-8157	和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⦿	〒680-0822	鳥取市今町2-251 日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	⦿	〒690-0007	松江市御手船場町551 ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⦿	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33 ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⦿	〒710-0055	倉敷市阿知3-9-1 あちてらす倉敷北館2F	TEL. 086-424-1261
広島	⦿	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11 スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	⦿	〒720-0811	福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
下関	⦿	〒750-0006	下関市南部町19-10 日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⦿	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日進徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	⦿	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	⦿	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	⦿	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585

高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-14-18 天神ブリッククロス南棟6F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 久留米ほとめきスクエア1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0804	熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル4F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル10F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

* ライフプラザ亀戸は、2026年8月に移転予定です。

海外事務所

ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 11th Floor, 3 Noble Street, London EC2V 7EE, United Kingdom	TEL. 44-20-3005-3255
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. 49-69-273999-0
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. 86-10-6513-9240

海外子会社

◆保険業および保険関連事業

Nippon Life Insurance Company of America	666 Third Avenue, Suite 2201, New York, NY 10017, U.S.A.	TEL. 1-212-682-3000
Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited	Level 6, 177 Pacific Highway, North Sydney, NSW 2060, Australia	TEL. 61-2-8799-1000
Resolution Life Australasia Limited	Level 39, 2 Park Street, Sydney, NSW 2000, Australia	TEL. 61-2-7202-0216
Asteron Life Limited	Level 15, 125 Queen Street, Auckland Central, 1010, New Zealand	TEL. 61-7-3325-8500

◆調査・情報提供業務および経営コンサルティング業務

Nippon Life Americas, Inc.	101 Park Avenue, 33rd Floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. 1-646-231-4000
Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd.	1 Raffles Quay, #10-01A North Tower, Singapore, 048583, Republic of Singapore	TEL. 65-6438-2850
Nippon Life India Private Limited	29th Floor, One Lodha Place, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai, Maharashtra 400013, India	TEL. 91-90-7617-7156

◆資産運用関連事業

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.	101 Park Avenue, 33rd Floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. 1-646-231-4000
Nippon Life Global Investors Europe Plc	11th Floor, 3 Noble Street, London EC2V 7EE, U.K.	TEL. 44-20-8150-0046
Nippon Life Global Investors Singapore Limited	138 Market Street #34-02 CapitaGreen Singapore 048946, Republic of Singapore	TEL. 65-6800-7000
Nippon Life India Asset Management Limited	30th Floor, One Lodha Place, Senapati Bapat Marg, Lower Parel, Mumbai, Maharashtra 400013, India	TEL. 91-22-6808-7000
Resolution Life Group Holdings Limited	Wessex House 2nd Floor 45 Reid Street Hamilton HM12, Bermuda	TEL. 44-20-7661-3600

海外関連法人

◆保険業および保険関連事業

Great Wall Changsheng Life Insurance Co., Limited	23F No. 688 West Nanjing Road, Jing An District Shanghai 200041, China	TEL. 86-21-3899-9888
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	1415 Krungthep-Nonthaburi Road, Wongsawang, Bangsue, Bangkok 10800, Thailand	TEL. 66-2-777-8888
IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited	Unit No. 401B, 402, 403 & 404, 4th Floor, Inspire-BKC G Block, BKC Main Road, BKC, Bandra East, Mumbai 400051, India	TEL. 91-22-6896-5000
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Sequis Tower Lt. 33 Jl. Jend. Sudirman Kav. 71, SCBD Jakarta 12190, Indonesia	TEL. 62-21-522-3123
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited	Corner of Pyay Road & Narnattaw Street, No. 485, Kamayut Township, Yangon, Myanmar	TEL. 95-9-40008-3003

◆資産運用関連事業

The TCW Group, Inc.	515 South Flower Street Los Angeles, CA 90071, U.S.A	TEL. 1-213-244-0000
Corebridge Financial, Inc.	2919 Allen Parkway, Woodson Tower, Houston, Texas, U.S.A.	TEL. 1-800-448-2542

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	47	【25】責任準備金明細表	96
財産の状況	48	【26】責任準備金残高の内訳	96
【1】財務諸表	48	【27】個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別、通貨別)	97
(1)貸借対照表	48	【28】特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	98
(2)損益計算書	49	【29】保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	98
(3)基金等変動計算書	50	【30】社員配当準備金明細表	98
(4)重要な会計方針及び注記事項	52	【31】引当金明細表	99
【2】その他財務諸表に関する事項	59	【32】特定海外債権引当勘定の状況	99
(1)会計監査人の氏名又は名称	59	【33】保険料明細表	99
(2)保険業法に基づく会計監査人の監査報告	59	【34】保険金明細表	100
【3】剰余金処分決議	60	【35】年金明細表	100
【4】保険業法に基づく債権の状況	60	【36】給付金明細表	101
【5】元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	60	【37】解約返戻金明細表	102
【6】保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	61	【38】減価償却費明細表	102
【7】有価証券の時価情報(会社計)	70	【39】事業費明細表	102
【8】金銭の信託の時価情報(会社計)	72	【40】借入金等残存期間別残高	102
【9】デリバティブ取引の時価情報(会社計)	73		
【10】株式の保有状況	78	資産運用に関する指標等(一般勘定)	103
【11】経常利益等の明細(基礎利益)	80	【41】2025年度の資産運用概況	103
主要な業務の状況を示す指標等	81	【42】ポートフォリオの推移	104
【12】保有契約高及び新契約高	81	【43】主要資産の平均残高と運用利回り	105
【13】個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)	82	【44】資産運用収益明細表	105
【14】社員(契約者)配当の状況	86	【45】資産運用費用明細表	105
保険契約に関する指標等	93	【46】利息及び配当金等収入明細表	106
【15】保有契約増加率	93	【47】利息及び配当金等収入の分析	106
【16】新契約増加率	93	【48】有価証券売却益明細表	106
【17】解約失効率(対年度始)	94	【49】有価証券売却損明細表	106
【18】死亡率(個人保険主契約)	94	【50】有価証券評価損明細表	106
【19】第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	94	【51】商品有価証券明細表	106
【20】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	94	【52】商品有価証券売買高	106
【21】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	95	【53】有価証券残存期間別残高及びその合計額	107
【22】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	95	【54】業種別株式保有明細表	108
【23】未だ収受していない再保険金の額	95	【55】貸付金明細表	109
経理に関する指標等	96	【56】一般貸付金残存期間別残高	109
【24】支払備金明細表	96	【57】国内企業向け貸付金企業規模別内訳	109
		【58】貸付金業種別内訳	110
		【59】貸付金担保別内訳	111
		【60】不動産に係る評価額	111
		【61】不動産残高	111
		【62】有形固定資産の明細表	112

【 6 3 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	112
【 6 4 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	112
【 6 5 】 海外投融資の状況	113
【 6 6 】 海外投融資利回り	113

有価証券等の時価情報(一般勘定) 114

【 6 7 】 有価証券の時価情報	114
【 6 8 】 金銭の信託の時価情報	115
【 6 9 】 デリバティブ取引の定性的情報	115
【 7 0 】 デリバティブ取引の時価情報	116

特別勘定に関する指標等 120

【 7 1 】 特別勘定資産残高の状況	120
【 7 2 】 2025年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	120

個人変額保険特別勘定の状況 120

【 7 3 】 保有契約高	120
【 7 4 】 年度末資産の内訳	120
【 7 5 】 運用収支状況	121
【 7 6 】 有価証券の時価情報	121
【 7 7 】 金銭の信託の時価情報	121
【 7 8 】 デリバティブ取引の定性的情報	121
【 7 9 】 デリバティブ取引の時価情報	122

個人変額年金保険特別勘定の状況 123

【 8 0 】 保有契約高	123
【 8 1 】 年度末資産の内訳	123
【 8 2 】 運用収支状況	123
【 8 3 】 有価証券の時価情報	123
【 8 4 】 金銭の信託の時価情報	123
【 8 5 】 デリバティブ取引の定性的情報	123
【 8 6 】 デリバティブ取引の時価情報	123

団体年金保険特別勘定の状況 124

【 8 7 】 商品別資産残高	124
【 8 8 】 第1特約の状況	124

連結決算データ

財産の状況(連結決算) 125

【 8 9 】 グループ事業の経過及び成果	125
【 9 0 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	127
【 9 1 】 連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書	128
(1) 連結貸借対照表	128
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	129
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	130
(4) 連結基金等変動計算書	132
(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項	134
(6) 独立監査人の監査報告書	151
【 9 2 】 その他連結財務諸表等に関する事項	160
(1) 監査人および会計監査人の氏名又は名称	160
(2) 内部統制報告書	160

(3) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告	160
(4) 代表者の確認書	160
【 9 3 】 保険業法に基づく債権の状況(連結)	161
【 9 4 】 デリバティブ取引の時価情報(連結)	162
【 9 5 】 保険会社及びその子会社等の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	168
【 9 6 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力 の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	176
【 9 7 】 セグメント情報	177
【 9 8 】 研究開発活動	184

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%、‰は表示未満を四捨五入しています。
この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

一直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：億円]

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		65,353	73,539	76,283	71,228	88,240
保険料等収入		43,079	46,479	52,973	47,946	54,023
経常利益		4,932	2,478	6,545	4,926	1,555
基礎利益*1		7,752	4,988	7,087	9,204	10,655
当期純剰余		3,518	1,874	5,120	4,640	5,668
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*2	(%)	56.58	99.66	58.13	64.93	70.64
総資産		765,674	756,040	835,491	816,154	858,318
うち 特別勘定資産		12,075	11,465	12,258	11,448	11,235
純資産		76,518	68,222	102,476	83,871	104,925
有価証券残高		645,154	632,347	709,581	690,352	730,011
貸付金残高		74,980	77,946	80,482	78,660	77,825
責任準備金残高		586,778	596,755	607,646	611,829	614,867
自己資本*3		78,041	79,173	84,379	76,391	74,483
うち 基金・諸準備金等		56,638	57,330	60,362	51,246	48,849
うち 基金の総額*4		14,500	14,500	14,500	14,500	14,500
ソルベンシー・ マージン比率*5	新基準	—	—	—	—	204.9
	旧基準	1059.7	1,019.9	980.0	861.9	—
保有契約高*6		2,516,541	2,466,665	2,411,229	2,337,218	2,274,323
個人保険		1,274,876	1,239,244	1,198,859	1,138,901	1,090,218
個人年金保険		259,051	252,402	243,625	234,886	228,165
団体保険		982,613	975,018	968,744	963,430	955,939
団体年金保険保有契約高*7		138,953	140,926	139,948	137,865	136,719
社員数*8	(名)	9,642,739	9,588,583	9,507,165	9,370,399	9,258,124
従業員数	(名)	74,633	70,714	68,072	68,060	68,085
逆ざや額*9		—	—	—	—	—

*1 2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。これに伴い、2021年度の数値についても、適用後の計算方法にて算出しています。

*2 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20％以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています（P60参照）。

*3 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

*4 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます（P69参照）。

*5 ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度は旧基準、2025年度は新基準によって算出されています。

*6 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*7 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

*8 相互会社における社員とは、有配当保険のご契約者を指します。

*9 2021～2025年度は、逆ざや額はありません。

－財産の状況－

【1】財務諸表

(1) 貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2024年度末	2025年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	507,314	578,246
現金	243	30
預貯金	507,070	578,215
コールローン	765,505	788,726
買入金銭債権	100,718	120,444
有価証券	69,035,272	73,001,116
国債	28,334,096	26,458,875
地方債	749,834	699,119
社債	1,758,336	1,814,763
株式	13,235,887	15,841,142
外国証券	22,164,720	25,239,368
その他の証券	2,792,396	2,947,846
貸付金	7,866,042	7,782,526
保険約款貸付	402,998	380,769
一般貸付	7,463,043	7,401,757
有形固定資産	1,756,360	1,765,838
土地	1,126,575	1,122,635
建物	586,815	600,369
リース資産	3,293	3,486
建設仮勘定	25,426	14,840
その他の有形固定資産	14,249	24,506
無形固定資産	215,102	230,339
ソフトウェア	96,732	134,827
その他の無形固定資産	118,369	95,512
再保険貸	306	191
その他資産	1,345,485	1,520,288
未収金	119,083	107,587
前払費用	24,560	26,318
未収収益	374,213	401,089
預託金	33,191	33,514
先物取引差入証拠金	72,910	59,640
先物取引差金勘定	5	925
金融派生商品	93,503	113,763
仮払金	13,649	13,139
その他の資産	614,369	764,310
支払承諾見返	51,697	47,911
貸倒引当金	△ 4,273	△ 3,790
投資損失引当金	△ 24,125	－
資産の部合計	81,615,406	85,831,839

科 目	2024年度末	2025年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	62,519,697	62,859,464
支払備金	209,835	198,405
責任準備金	61,182,984	61,486,775
社員配当準備金	1,126,878	1,174,282
再保険借	399	3,168
社債	1,438,541	1,487,436
その他負債	6,434,336	7,962,247
売現先勘定	2,877,862	3,451,183
借入金	1,076,000	1,076,000
未払法人税等	6,478	15,029
未払金	171,929	217,197
未払費用	62,303	65,590
前受収益	17,341	18,155
預り金	121,889	118,413
預り保証金	89,190	90,026
先物取引差金勘定	442	156
金融派生商品	1,980,367	2,884,297
金融商品等受入担保金	10,233	－
リース債務	3,224	3,096
資産除去債務	7,604	7,708
仮受金	9,469	15,388
その他の負債	－	2
役員賞与引当金	427	453
退職給付引当金	379,563	358,646
ポイント引当金	6,192	－
価格変動準備金	1,673,007	1,200,302
繰延税金負債	623,965	1,319,913
再評価に係る繰延税金負債	100,413	99,734
支払承諾	51,697	47,911
負債の部合計	73,228,243	75,339,278
(純資産の部)		
基金	50,000	50,000
基金償却積立金	1,400,000	1,400,000
再評価積立金	651	651
剰余金	982,249	1,256,468
損失填補準備金	23,390	24,804
その他剰余金	958,859	1,231,664
社員配当平衡積立金	－	10,000
社会厚生福祉事業助成資金	718	2,041
財務基盤積立金	411,917	571,917
圧縮積立金	77,279	79,811
別段積立金	170	170
当期末処分剰余金	468,775	567,725
基金等合計	2,432,900	2,707,119
その他有価証券評価差額金	7,377,817	9,779,130
繰延ヘッジ損益	△ 1,366,998	△ 1,937,941
土地再評価差額金	△ 56,555	△ 55,747
評価・換算差額等合計	5,954,262	7,785,440
純資産の部合計	8,387,163	10,492,560
負債及び純資産の部合計	81,615,406	85,831,839

(2) 損益計算書

[単位：百万円]

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	7,122,875	8,824,093
保険料等収入	4,794,612	5,402,341
保険料	4,793,437	5,400,527
再保険収入	1,174	1,813
資産運用収益	2,216,324	3,285,271
利息及び配当金等収入	1,826,960	1,936,910
預貯金利息	12,564	11,882
有価証券利息・配当金	1,517,084	1,626,972
貸付金利息	169,135	164,963
不動産賃貸料	116,130	116,996
その他利息配当金	12,044	16,095
有価証券売却益	388,331	1,087,156
為替差益	－	141,418
貸倒引当金戻入額	－	933
投資損失引当金戻入額	－	24,125
その他運用収益	1,033	2,011
特別勘定資産運用益	－	92,715
その他経常収益	111,938	136,480
年金特約取扱受入金	3,501	2,988
保険金据置受入金	63,601	59,054
支払備金戻入額	－	11,429
その他の経常収益	44,836	63,008
経常費用	6,630,217	8,668,507
保険金等支払金	4,454,171	5,297,531
保険金	1,056,882	1,021,576
年金	867,051	900,339
給付金	795,529	816,055
解約返戻金	1,402,601	2,204,375
その他返戻金	330,234	349,285
再保険料	1,872	5,897
責任準備金等繰入額	444,807	324,763
支払備金繰入額	5,839	－
責任準備金繰入額	418,319	303,791
社員配当金積立利息繰入額	20,648	20,972
資産運用費用	914,003	2,198,864
支払利息	55,838	71,765
有価証券売却損	502,010	1,729,210
有価証券評価損	2,508	74,853
金融派生商品費用	217,412	231,699
為替差損	30,593	－
貸倒引当金繰入額	595	－
投資損失引当金繰入額	2,553	－
賃貸用不動産等減価償却費	21,583	21,990
その他運用費用	67,275	69,344
特別勘定資産運用損	13,632	－
事業費	584,236	602,580
その他経常費用	232,997	244,767
保険金据置支払金	104,939	102,349
税金	53,232	57,605
減価償却費	48,476	57,442
その他の経常費用	26,348	27,370
経常利益	492,658	155,585

科 目	2024年度	2025年度
特別利益	12,438	480,488
固定資産等処分益	12,438	7,783
価格変動準備金戻入額	－	472,705
特別損失	65,514	17,713
固定資産等処分損	5,377	6,424
減損損失	10,093	9,246
価格変動準備金繰入額	47,334	－
不動産圧縮損	28	12
社会厚生福祉事業助成金	2,633	1,677
その他特別損失	47	353
税引前当期純剰余	439,582	618,360
法人税及び住民税	111,278	△ 33,580
法人税等調整額	△ 135,723	85,084
法人税等合計	△ 24,445	51,504
当期純剰余	464,027	566,856

(3) 基金等変動計算書

2024年度

[単位：百万円]

	基金等										基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金						剰余金 合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金				当期 未処分 剰余金		
					社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	別段 積立金			
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	170	509,780	830,890	2,281,541
当期変動額											
社員配当準備金の積立									△ 264,517	△ 264,517	△ 264,517
損失填補準備金の積立				1,535					△ 1,535	-	-
基金償却積立金の積立		50,000							△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払									△ 265	△ 265	△ 265
当期純剰余									464,027	464,027	464,027
基金の償却	△ 50,000										△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					△ 2,633				2,633	-	-
財務基盤積立金の積立						190,000			△ 190,000	-	-
圧縮積立金の積立							2,260		△ 2,260	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 1,797		1,797	-	-
土地再評価差額金の取崩									2,114	2,114	2,114
基金等以外の項目の 当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	1,535	366	190,000	463	-	△ 41,005	151,359	151,359
当期末残高	50,000	1,400,000	651	23,390	718	411,917	77,279	170	468,775	982,249	2,432,900

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	9,158,865	△ 1,141,792	△ 50,967	7,966,105	10,247,646
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 264,517
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 265
当期純剰余					464,027
基金の償却					△ 50,000
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
財務基盤積立金の積立					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					2,114
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,781,047	△ 225,206	△ 5,588	△ 2,011,842	△ 2,011,842
当期変動額合計	△ 1,781,047	△ 225,206	△ 5,588	△ 2,011,842	△ 1,860,483
当期末残高	7,377,817	△ 1,366,998	△ 56,555	5,954,262	8,387,163

2025年度

[単位：百万円]

	基金等											基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金							剰余金 合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金							
					社員配当 平衡 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	50,000	1,400,000	651	23,390	-	718	411,917	77,279	170	468,775	982,249	2,432,900
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 291,689	△ 291,689	△ 291,689
損失填補準備金の積立				1,414						△ 1,414	-	-
基金利息の支払										△ 140	△ 140	△ 140
当期純剰余										566,856	566,856	566,856
社員配当平衡積立金の積立					10,000					△10,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立						3,000				△3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△1,677				1,677	-	-
財務基盤積立金の積立							160,000			△ 160,000	-	-
圧縮積立金の積立								5,061		△ 5,061	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 2,529		2,529	-	-
土地再評価差額金の取崩										△ 807	△ 807	△ 807
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	1,414	10,000	1,323	160,000	2,531	-	98,950	274,218	274,218
当期末残高	50,000	1,400,000	651	24,804	10,000	2,041	571,917	79,811	170	567,725	1,256,468	2,707,119

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	7,377,817	△ 1,366,998	△ 56,555	5,954,262	8,387,163
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 291,689
損失填補準備金の積立					-
基金利息の支払					△ 140
当期純剰余					566,856
社員配当平衡積立金の積立					-
社会厚生福祉事業助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					-
財務基盤積立金の積立					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					△ 807
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,401,312	△ 570,942	807	1,831,178	1,831,178
当期変動額合計	2,401,312	△ 570,942	807	1,831,178	2,105,397
当期末残高	9,779,130	△ 1,937,941	△ 55,747	7,785,440	10,492,560

(4) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針	
2024年度	2025年度
1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。 ①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤その他有価証券 イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)) ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約 ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約 3. 金融派生商品の評価基準および評価方法 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。 4. 減価償却の方法 ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 6. 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 破綻先および実質破綻先等に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,935百万円(担保・保証付債権に係る額42百万円)であります。 7. 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 8. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 9. 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年 10. ポイント引当金 ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。 11. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。	1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。 ①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤その他有価証券 イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)) ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約 ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約 3. 金融派生商品の評価基準および評価方法 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。 4. 減価償却の方法 ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。 5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 6. 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 破綻先および実質破綻先等に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は67百万円(担保・保証付債権に係る額35百万円)であります。 7. 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 8. 退職給付引当金 (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年 9. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

2024年度		2025年度																							
12. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>外貨建貸付金、保険契約</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券等、外貨建株式(予定取引)</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr><tr><td>株式先渡</td><td>国内株式</td></tr></table> ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 13. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 14. グループ通算制度の適用 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。 15. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より追加積み立ての対象に加え、5年間にわたり段階的に積み立てることとしていた、終身保険契約(一時払契約を含む)の責任準備金および当期より追加積み立ての対象に加えた終身保険契約(一時払契約を含む)の責任準備金については、当期に一括して積み立てることとしております。なお、当期の追加積み立てに際して、保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき計上した危険率準備金の一部について、同施行規則第69条第7項の規定に基づき、金融庁長官が定める取り崩しに関する基準によらない取り崩しを行い、追加して積み立てる責任準備金の一部に充当しております。この結果、当期に追加積み立ておよび危険率準備金の取り崩しを行わなかった場合に比べ、責任準備金が301,138百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が301,138百万円減少しております。		(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債	為替予約	外貨建債券等、外貨建株式(予定取引)	通貨オプション	外貨建債券	株式先渡	国内株式	10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建社債(予定取引含む)に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><td>(ヘッジ手段)</td><td>(ヘッジ対象)</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>外貨建貸付金、保険契約</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債(予定取引含む)</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建債券等</td></tr><tr><td>通貨オプション</td><td>外貨建債券</td></tr></table> ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。 11. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. グループ通算制度の適用 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号)に従っております。 13. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、当期より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となった契約(一時払契約を含む)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が201,047百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が201,047百万円減少しております。		(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債(予定取引含む)	為替予約	外貨建債券等	通貨オプション	外貨建債券
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																								
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約																								
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																								
為替予約	外貨建債券等、外貨建株式(予定取引)																								
通貨オプション	外貨建債券																								
株式先渡	国内株式																								
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																								
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約																								
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債(予定取引含む)																								
為替予約	外貨建債券等																								
通貨オプション	外貨建債券																								
注記事項																									
2024年度末		2025年度末																							
貸借対照表関係	16. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という)等を、当期から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当期の所得に対する法人税および住民税の計上区分を見直しております。2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当期の期首時点より適用しております。 17. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。 当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、3,376,600百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減損処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第3項をご参照ください。 19. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等があり、その内容は以下のとおりです。 ①概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS 第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。	14. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 15. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。 当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、4,890,671百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減損処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第3項をご参照ください。 16. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)および「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等があり、その内容は以下のとおりです。 ①概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS 第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。 ②適用予定日 2027年度の期首より適用予定です。 ③当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。																							

2024年度末

2025年度末

貸借対照表関係

②適用予定日
2027年度の期首より適用予定です。
③当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

20. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュ・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュ・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。
(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額（※1）	時価（※2）	差額
買入金銭債権	100,718	98,977	△1,741
責任準備金対応債券	79,636	77,895	△1,741
その他の有価証券	21,082	21,082	－
有価証券（※3、※4、※5）	66,226,498	63,248,901	△2,977,597
売買目的有価証券	820,276	820,276	－
責任準備金対応債券	27,451,435	24,111,397	△3,340,037
子会社株式及び関連会社株式	716,398	1,078,839	362,440
その他の有価証券	37,238,388	37,238,388	－
貸付金（※6）	7,863,133	7,546,278	△316,854
保険約款貸付	402,865	402,865	－
一般貸付	7,460,268	7,143,413	△316,854
金融派生商品（※7）	(1,886,863)	(1,886,863)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,649	16,649	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,903,513)	(1,903,513)	－
社債（※6、※8）	(1,438,541)	(1,380,962)	(△57,579)
借入金（※8）	(1,076,000)	(1,024,550)	(△51,449)

(※1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
(※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。
(※3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的の当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,566,058百万円、その他の有価証券57,153百万円であります。
(※4)時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、1,185,560百万円であります。
(※5)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。
(※6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
(※7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
(※8)社債および借入金は負債に計上しており、() で示しております。

(2) 保有目的のその他の有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券
特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△26,641百万円であります。
②満期保有目的の債券
当期末残高はありません。
③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	29,012	29,242	229
	公社債	8,170,807	8,482,848	312,040
	外国証券	49,368	49,926	557
	小計	8,249,188	8,562,017	312,828
	買入金銭債権	50,623	48,652	△1,971
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	19,159,252	15,511,645	△3,647,606
	外国証券	72,007	66,977	△5,029
	小計	19,281,883	15,627,275	△3,654,607
	合計	27,531,071	24,189,292	△3,341,779

17. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュ・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュ・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。
(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額（※1）	時価（※2）	差額
買入金銭債権	120,444	115,244	△5,199
責任準備金対応債券	68,637	63,438	△5,199
その他の有価証券	51,806	51,806	－
有価証券（※3、※4、※5）	68,723,046	63,972,493	△4,750,553
売買目的有価証券	835,003	835,003	－
責任準備金対応債券	25,386,742	20,213,457	△5,173,284
子会社株式及び関連会社株式	751,119	1,173,851	422,731
その他の有価証券	41,750,181	41,750,181	－
貸付金（※6）	7,780,137	7,243,036	△537,100
保険約款貸付	380,639	380,639	－
一般貸付	7,399,497	6,862,396	△537,100
金融派生商品（※7）	(2,770,534)	(2,770,534)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	24,775	24,775	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,795,309)	(2,795,309)	－
社債（※6、※8）	(1,487,436)	(1,368,130)	(△119,305)
借入金（※8）	(1,076,000)	(1,011,091)	(△64,908)

(※1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
(※2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。
(※3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的の当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式5,080,212百万円、その他の有価証券51,139百万円であります。
(※4)時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号、以下「時価算定会計基準適用指針」という）第24～16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、1,146,717百万円であります。
(※5)時価算定会計基準適用指針第24～3項または第24～9項を適用した投資信託を含めております。
(※6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
(※7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
(※8)社債および借入金は負債に計上しており、() で示しております。

(2) 保有目的のその他の有価証券等に関する事項は、次のとおりです。
①売買目的有価証券
特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は64,280百万円であります。
②満期保有目的の債券
当期末残高はありません。
③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	4,228	4,243	14
	公社債	4,017,220	4,062,489	45,268
	外国証券	47,735	48,064	328
	小計	4,069,185	4,114,796	45,611
	買入金銭債権	64,408	59,194	△5,214
時価が貸借対照表価額を超えないもの	公社債	21,229,023	16,014,676	△5,214,347
	外国証券	92,762	88,227	△4,534
	小計	21,386,195	16,162,098	△5,224,096
	合計	25,455,380	20,276,895	△5,178,484

貸借対照表関係

2024年度末

2025年度末

貸借対照表関係

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	8,034	8,538	504
	公社債	820,829	899,736	78,906
	株式	3,798,990	11,791,725	7,992,734
	外国証券	10,840,723	14,042,420	3,201,696
	その他の証券	645,881	826,895	181,014
	小計	16,114,459	27,569,316	11,454,856
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	12,590	12,543	△47
	公社債	2,636,729	2,287,828	△338,901
	株式	284,631	232,777	△51,854
	外国証券	6,218,765	5,724,764	△494,001
	その他の証券	1,674,002	1,432,240	△241,761
	小計	10,816,720	9,690,154	△1,126,566
	合計	26,931,179	37,259,470	10,328,290

※市場価格のない株式等57,153百万円、組合等への出資残高91,417百万円は含めておりません。

当期において、1,198百万円減損処理を行っております。
なお、株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したもののにつき、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	10,000	6,709	11,125	74,361
責任準備金対応債券	－	6,709	10,506	62,367
その他の有価証券	10,000	－	619	11,994
有価証券	1,592,945	8,210,765	7,387,637	35,825,854
責任準備金対応債券	737,487	3,390,483	2,256,483	21,565,520
その他の有価証券	855,457	4,819,922	5,131,154	14,260,334
貸付金	985,428	2,542,726	2,042,336	1,890,395
社債	－	－	－	1,438,541
借入金	－	－	－	1,076,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの4,808百万円は含めておりません。

22. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	9,995	11,087	21,082
その他の有価証券	－	9,995	11,087	21,082
有価証券（※1）	18,142,246	17,844,979	236,842	36,224,067
売買目的有価証券	369,598	450,678	－	820,276
その他の有価証券	17,772,647	17,394,300	236,842	35,403,790
公社債	2,174,317	1,013,246	－	3,187,564
国債	2,174,317	－	－	2,174,317
地方債	－	69,629	－	69,629
社債	－	943,617	－	943,617
株式	11,915,893	108,608	－	12,024,502
外国証券	3,682,436	14,046,487	236,842	17,965,766
公社債	2,595,018	8,116,940	235,720	10,947,679
株式等	1,087,417	5,929,547	1,122	7,018,087
その他の証券	－	2,225,956	－	2,225,956
金融派生商品（※2）	(597)	(1,886,266)	－	(1,886,863)
金利関連	－	(454,837)	－	(454,837)
通貨関連	－	(1,431,696)	－	(1,431,696)
その他	(597)	267	－	(329)

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項を適用した投資信託を含めておりません。
当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,785,995百万円、投資信託財産が不動産である投資信託49,531百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。
(※2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(単位：百万円)			
	投資信託財産が金融商品の投資信託（※3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,652,225	45,813	1,698,038
当期の損益	1,144	△1,404	△260
純損益に計上（※4）	7,763	△485	7,277
評価・換算差額等合計に計上（※5）	△6,619	△919	△7,538
購入、売却および償還	132,625	5,123	137,749
時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項の適用を中止した取引	－	－	－
当期末残高	1,785,995	49,531	1,835,527
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する投資信託の評価損益（※4）	－	－	－

(※3) 主に解約が1か月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、1,762,031百万円であり、また、
(※4) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれており、
(※5) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	38,193	38,886	693
	公社債	577,359	676,980	99,621
	株式	3,660,741	14,454,395	10,793,654
	外国証券	11,919,229	15,928,729	4,009,500
	その他の証券	584,993	842,468	257,474
	小計	16,780,517	31,941,461	15,160,944
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	12,957	12,919	△37
	公社債	3,436,125	2,776,527	△659,597
	株式	158,838	132,466	△26,371
	外国証券	5,840,137	5,377,877	△462,259
	その他の証券	1,868,572	1,560,735	△307,837
	小計	11,316,630	9,860,526	△1,456,103
	合計	28,097,147	41,801,987	13,704,840

※市場価格のない株式等51,139百万円、組合等への出資残高87,378百万円は含めておりません。

⑤減損処理を行った有価証券
当期において、74,125百万円減損処理を行っております。
なお、公社債および株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したもののにつき、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
公社債の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 期末日の市場価格等が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 期末日の市場価格等が取得原価の50％超100％未満かつ発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄
また、株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	8,000	6,299	10,169	97,302
責任準備金対応債券	－	6,299	9,623	52,662
その他の有価証券	8,000	－	546	44,640
有価証券	1,883,198	8,688,717	7,946,759	34,173,709
責任準備金対応債券	883,932	3,083,282	1,975,795	20,136,004
その他の有価証券	999,265	5,605,434	5,970,963	14,037,705
貸付金	1,144,369	2,530,831	2,022,324	1,703,083
社債	－	－	－	1,487,436
借入金	－	－	－	1,076,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの1,033百万円は含めておりません。

19. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	7,994	43,812	51,806
その他の有価証券	－	7,994	43,812	51,806
有価証券（※1）	21,321,310	18,714,920	219,378	40,255,610
売買目的有価証券	380,892	454,110	－	835,003
その他の有価証券	20,940,418	18,260,809	219,378	39,420,607
公社債	2,229,192	1,224,315	－	3,453,507
国債	2,229,192	－	－	2,229,192
地方債	－	91,926	－	91,926
社債	－	1,132,389	－	1,132,389
株式	14,437,604	149,258	－	14,586,862
外国証券	4,261,013	14,513,419	219,378	18,993,812
公社債	2,988,846	8,906,261	216,577	12,111,685
株式等	1,272,167	5,607,158	2,801	6,882,127
その他の証券	12,608	2,373,816	－	2,386,424
金融派生商品（※2）	(2,273)	(2,768,260)	－	(2,770,534)
金利関連	－	(614,776)	－	(614,776)
通貨関連	－	(2,153,488)	－	(2,153,488)
その他	(2,273)	4	－	(2,269)

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項を適用した投資信託を含めておりません。
当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託2,293,576百万円、投資信託財産が不動産である投資信託34,927百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。
(※2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(単位：百万円)			
	投資信託財産が金融商品の投資信託（※3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,785,995	49,531	1,835,527
当期の損益	267,638	2,303	269,941
純損益に計上（※4）	36,885	3,781	40,667
評価・換算差額等合計に計上（※5）	230,753	△1,478	229,274
購入、売却および償還	241,942	△16,907	225,035
時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項の適用を中止した取引	－	－	－
当期末残高	2,295,576	34,927	2,330,503
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する投資信託の評価損益（※4）	－	－	－

(※3) 主に解約が1か月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、2,268,820百万円であり、また、
(※4) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれており、
(※5) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

2024年度末

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	77,895	77,895
責任準備金対応債券	－	－	77,895	77,895
有価証券	23,317,146	1,871,609	281	25,189,037
責任準備金対応債券	22,741,470	1,369,645	281	24,111,397
公社債	22,659,182	1,335,029	281	23,994,493
外国証券	82,288	34,615	－	116,903
子会社株式及び関連会社株式	575,675	501,964	－	1,077,640
貸付金	－	－	7,546,278	7,546,278
保険約款貸付	－	－	402,865	402,865
一般貸付	－	－	7,143,413	7,143,413
社債(※6)	－	(1,380,962)	－	(1,380,962)
借入金(※6)	－	(949,278)	(75,271)	(1,024,550)

(※6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

- ①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- ②貸付金
イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

- ロ 一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

- ③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- ④社債
当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

- ⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

- (3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

- ①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

- ②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)				
	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連	
当期首残高	11,301	392,575	－	
当期の損益	△52	△1,473	－	
純損益に計上(※1)	△146	3,555	－	
評価・換算差額等合計に計上(※2)	94	△5,028	－	
購入・売却、発行および決済	△162	△154,259	－	
レベル3の時価への振り替え	－	－	－	
レベル3の時価からの振り替え	－	－	－	
当期末残高	11,087	236,842	－	
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(※1)	－	－	－	

(※1) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(※2) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

- ③時価の評価プロセスの説明
当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

2025年度末

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	63,438	63,438
責任準備金対応債券	－	－	63,438	63,438
有価証券	19,511,632	1,874,270	167	21,386,070
責任準備金対応債券	19,046,401	1,166,888	167	20,213,457
公社債	18,945,460	1,131,537	167	20,077,165
外国証券	100,941	35,350	－	136,292
子会社株式及び関連会社株式	465,231	707,381	－	1,172,612
貸付金	－	－	7,243,036	7,243,036
保険約款貸付	－	－	380,639	380,639
一般貸付	－	－	6,862,396	6,862,396
社債(※6)	－	(1,368,130)	－	(1,368,130)
借入金(※6)	－	(938,724)	(72,366)	(1,011,091)

(※6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

- ①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- ②貸付金
イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

- ロ 一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

- ③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- ④社債
当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

- ⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

- (3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

- ①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

- ②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)				
	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券		
当期首残高	11,087	236,842		
当期の損益	3,021	16,182		
純損益に計上(※1)	2,822	15,468		
評価・換算差額等合計に計上(※2)	198	714		
購入・売却、発行および決済	29,704	△33,646		
レベル3の時価への振り替え	－	－		
レベル3の時価からの振り替え	－	－		
当期末残高	43,812	219,378		
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(※1)	－	－		

(※1) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(※2) 貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

- ③時価の評価プロセスの説明
当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

2024年度末

23.

当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,284,090百万円、時価は1,894,652百万円であります。
当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,941百万円であります。

24. (1)

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は23,121百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,302百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
②危険債権額は12,652百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
③三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
④貸付条件緩和債権額は1,166百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の額は2,935百万円減少しております。

25.

有形固定資産の減価償却累計額は1,276,287百万円であります。

26.

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,144,870百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

27.

子会社等に対する金銭債権の総額は71,204百万円、金銭債務の総額は5,549百万円であります。

28.

社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当期首現在高	1,088,964百万円
ロ	前期剰余金よりの繰入額	264,517百万円
ハ	当期社員配当金支払額	247,252百万円
ニ	利息による増加額	20,648百万円
ホ	当期末現在高(イ＋ロー－ハ＋ニ)	1,126,878百万円

29.

負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

また、2025年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。

名称	2025年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発行価格	額面金額の100%
発行総額	1,500百万米ドル
利率	2035年4月まで 年6.50%(固定金利) 2035年4月以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
償還期限	2065年4月(ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。
また、2025年4月30日に、次のとおり社債を繰上償還しております。
なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当期において1,140百万円であります。

名称	第1回利払繰延条項・期間前償還条項付無担保社債(劣後特約付・過格機関投資家限定分付分割制限少数人数払基)
発行年月日	2015年4月30日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	750億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

30.

その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,076,000百万円が含まれております。

31.

担保に供されている資産の額は、有価証券5,971,228百万円であります。また、担保に係る債務の額は2,877,862百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,997,369百万円および売現先勘定2,877,862百万円をそれぞれ含んでおります。

32.

基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

33.

子会社等の株式および出資金の総額は3,376,600百万円であります。

34.

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,901,840百万円であります。

2025年度末

20.

当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,261,838百万円、時価は1,912,938百万円であります。
当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,818百万円であります。

21. (1)

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は21,712百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8,748百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
②危険債権額は11,669百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
③三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
④貸付条件緩和債権額は1,294百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の額は67百万円減少しております。

22.

有形固定資産の減価償却累計額は1,287,254百万円であります。

23.

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,123,555百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

24.

子会社等に対する金銭債権の総額は76,324百万円、金銭債務の総額は9,061百万円であります。

25.

社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ	当期首現在高	1,126,878百万円
ロ	前期剰余金よりの繰入額	291,689百万円
ハ	当期社員配当金支払額	265,257百万円
ニ	利息による増加額	20,972百万円
ホ	当期末現在高(イ＋ロー－ハ＋ニ)	1,174,282百万円

26.

負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

また、2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しております。

①2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	1,100百万米ドル
利率	年4.748%(固定金利)
償還期限	2031年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	750百万米ドル
利率	年5.046%(固定金利)
償還期限	2033年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、①については、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。
また、2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しております。
なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当期において658百万円であります。

名称	第2回利払繰延条項・期間前償還条項付無担保社債(劣後特約付・過格機関投資家限定分付分割制限少数人数払基)
発行年月日	2016年4月27日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	700億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

27.

その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,076,000百万円が含まれております。

28.

担保に供されている資産の額は、有価証券7,526,063百万円であります。また、担保に係る債務の額は3,451,183百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却3,739,660百万円および売現先勘定3,451,183百万円をそれぞれ含んでおります。

29.

子会社等の株式および出資金の総額は4,890,671百万円であります。

30.

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,943,602百万円であります。

貸借対照表関係

発行年月	繰上償還可能日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

また、2025年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。

名称	2035年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発行価格	額面金額の100%
発行総額	1,500百万米ドル
利率	2035年4月まで 年6.50% (固定金利) 2035年4月以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
償還期限	2035年4月(ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。
また、2025年4月30日に、次のとおり社債を繰上償還しております。
なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当期において1,140百万円であります。

名称	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・過格機関投資家限定交付分割制限少数数私募)
発行年月日	2015年4月30日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	750億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

発行年月	繰上償還可能日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

また、2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しております。

①2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	1,100百万米ドル
利率	年4.748% (固定金利)
償還期限	2031年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100%
発行総額	750百万米ドル
利率	年5.046% (固定金利)
償還期限	2033年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、①については、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。
また、2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しております。
なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当期において658百万円であります。

名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・過格機関投資家限定交付分割制限少数数私募)
発行年月日	2016年4月27日
繰上償還金額	額面金額の100%
繰上償還額	700億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,076,000百万円が含まれております。
28. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,526,063百万円であります。また、担保に係る債務の額は3,451,183百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却3,739,660百万円および売現先勘定3,451,183百万円をそれぞれ含んでおります。
29. 子会社等の株式および出資金の総額は4,890,671百万円であります。
30. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,943,602百万円であります。

2024年度末		2025年度末	
貸借対照表関係	35. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は146,141百万円であります。	31. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は139,749百万円であります。	
	36. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は276,328百万円であります。	32. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は312,696百万円であります。	
	37. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。	33. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。	
	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。	
	(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度	
	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
	イ 期首における退職給付債務 608,436百万円	イ 期首における退職給付債務 516,396百万円	
	ロ 勤務費用 25,562百万円	ロ 勤務費用 19,053百万円	
	ハ 利息費用 3,650百万円	ハ 利息費用 9,811百万円	
	ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △83,059百万円	ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △33,969百万円	
	ホ 退職給付の支払額 △35,137百万円	ホ 退職給付の支払額 △35,948百万円	
	ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △3,056百万円	ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △3,101百万円	
	ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 516,396百万円	ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 472,242百万円	
	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	イ 期首における年金資産 239,156百万円	イ 期首における年金資産 230,835百万円	
	ロ 期待運用収益 2,869百万円	ロ 期待運用収益 3,300百万円	
	ハ 数理計算上の差異の当期発生額 △3,260百万円	ハ 数理計算上の差異の当期発生額 8,483百万円	
	ニ 事業主からの拠出額 5,434百万円	ニ 事業主からの拠出額 3,128百万円	
	ホ 退職給付の支払額 △13,365百万円	ホ 退職給付の支払額 △13,072百万円	
	ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 230,835百万円	ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 232,675百万円	
	③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	イ 積立型制度の退職給付債務 155,783百万円	イ 積立型制度の退職給付債務 147,492百万円	
	ロ 年金資産 △230,835百万円	ロ 年金資産 △232,675百万円	
	ハ 非積立型制度の退職給付債務 360,612百万円	ハ 非積立型制度の退職給付債務 324,749百万円	
	ニ 未認識数理計算上の差異 90,946百万円	ニ 未認識数理計算上の差異 113,532百万円	
	ホ 未認識過去勤務費用 3,056百万円	ホ 未認識過去勤務費用 5,546百万円	
	ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 379,563百万円	ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 358,646百万円	
	④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益	
	イ 勤務費用 25,562百万円	イ 勤務費用 19,053百万円	
	ロ 利息費用 3,650百万円	ロ 利息費用 9,811百万円	
	ハ 期待運用収益 △2,869百万円	ハ 期待運用収益 △3,300百万円	
	ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 437百万円	ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △19,866百万円	
	ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,317百万円	ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △611百万円	
	ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 25,462百万円	ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 5,086百万円	
	⑤年金資産の主な内訳	⑤年金資産の主な内訳	
	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
	イ 生命保険一般勘定 65.1 %	イ 生命保険一般勘定 65.5 %	
	ロ 国内債券 13.9 %	ロ 国内株式 15.5 %	
	ハ 外国証券 10.8 %	ハ 国内債券 10.6 %	
	ニ 国内株式 7.5 %	ニ 外国証券 6.2 %	
	ホ 現金及び預貯金 2.8 %	ホ 現金及び預貯金 2.2 %	
	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0 %	ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0 %	
	⑥長期期待運用収益率の設定方法	⑥長期期待運用収益率の設定方法	
	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	
	期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。	期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。	
	イ 割引率 1.9 %	イ 割引率 1.9 %	
	ロ 長期期待運用収益率 1.2 %	ロ 長期期待運用収益率 1.4 %	
	(3) 確定拠出制度	(3) 確定拠出制度	
	当社の確定拠出制度への要拠出額は2,219百万円です。	当社の確定拠出制度への要拠出額は2,937百万円です。	
貸借対照表関係	38. (1) 繰延税金資産の総額は2,492,587百万円であり、繰延税金負債の総額は3,044,409百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は72,143百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,376,198百万円、価格変動準備金482,418百万円および繰延ヘッジ損益420,677百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,961,055百万円であります。	34. (1) 繰延税金資産の総額は2,768,924百万円であり、繰延税金負債の総額は4,022,309百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は66,528百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,396,384百万円、繰延ヘッジ損益788,168百万円および価格変動準備金346,887百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,938,383百万円であります。	
	(2) 当期における法定実効税率は27.9 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.5 %、税率変更による影響△14.3 %であります。	(2) 当期における法定実効税率は27.9 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△16.8 %であります。	
	(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を27.9 %から、回収または支払いが見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9 %に変更しております。	35. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
	この変更により、当期末における繰延税金負債は26,391百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,474百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は102,447百万円減少、繰延ヘッジ損益は13,339百万円増加、土地再評価差額は3,474百万円減少しております。また、法人税等調整額は62,716百万円減少しております。	再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	
	39. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	36. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は124百万円であります。	
	再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	37. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は7,841,840百万円であります。	
	40. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は161百万円であります。		
	41. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は6,011,469百万円であります。		

2024年度

2025年度

損益計算書関係

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
(1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 子会社等との取引による収益の総額は95,426百万円、費用の総額は45,884百万円であります。

3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券30,312百万円、株式等263,541百万円、外国証券94,476百万円であります。

4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券323,427百万円、株式等59,964百万円、外国証券118,618百万円であります。

5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,197百万円、外国証券311百万円であります。

6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は9百万円であります。

7. 金融派生商品費用には、評価損益が61,835百万円含まれております。

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
①資産をグルーピングした方法
賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。
②減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
(単位：百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	676	4,350	5,026
遊休不動産等	3,766	1,299	5,066
合計	4,443	5,649	10,093

④回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。
なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
(1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 子会社等との取引による収益の総額は103,400百万円、費用の総額は49,709百万円であります。

3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券8,892百万円、株式等868,130百万円、外国証券210,133百万円であります。

4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,365,365百万円、株式等147,541百万円、外国証券216,303百万円であります。

5. 有価証券評価損の主な内訳は、国債等債券70,475百万円、株式等4,310百万円、外国証券67百万円であります。

6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は37百万円であります。

7. 金融派生商品費用には、評価損益が34,302百万円含まれております。

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
①資産をグルーピングした方法
賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。
②減損損失の認識に至った経緯
一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳
(単位：百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	-	6,793	174	6,967
遊休不動産等	1,352	-	925	2,278
合計	1,352	6,793	1,100	9,246

④回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。
なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

9. 法人税及び住民税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の額は108百万円であります。

【2】 その他財務諸表に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

2025年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 幸弘

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

指定有限責任社員 業務執行社員 古西 大介

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 健嗣

(2) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2026年5月21日付の監査報告書を受領しています。

※なお、「財産の状況【1】財務諸表」に記載の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。この財務諸表そのものについては監査を受けていませんが、「財産の状況(連結決算)【91】連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書(6)独立監査人の監査報告書」に記載のとおり、連結財務諸表について監査を受けています。

[3] 剰余金処分決議

[単位：千円]

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金 ①	468,775,282	567,725,290
任意積立金取崩額	2,529,973	11,596,138
危険準備積立金取崩額	—	—
社員配当平衡積立金取崩額 ②	—	10,000,000
圧縮積立金取崩額	2,529,973	1,596,138
圧縮特別勘定積立金取崩額	—	—
計	471,305,255	579,321,429
剰余金処分別	471,305,255	579,321,429
社員配当準備金 ③	291,689,442	373,278,554
差引純剰余金	179,615,812	206,042,874
損失填補準備金 ④	1,414,000	1,708,000
基金償却積立金 ⑤	—	50,000,000
基金利息 ⑥	140,000	140,000
任意積立金	178,061,812	154,194,874
社員配当平衡積立金	10,000,000	—
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
財務基盤積立金	160,000,000	150,000,000
圧縮積立金	5,061,812	1,194,874
圧縮特別勘定積立金	—	—
次期繰越剰余金	—	—

社員配当準備金等の繰り入れについて

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率(計算式は以下)の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率(=100分の20)を定款上の最低限度額としています。2025年度の剰余金処分における繰入率は、70.64%となりました。

【2025年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金}[\text{③}] + \text{社員配当平衡積立金} - \text{社員配当平衡積立金取崩額}[\text{②}]}{\text{剰余金処分対象額}[\text{①} - (\text{社会厚生福祉事業助成資金取崩額 } 16.77\text{億円} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥})]} \times 100 = 70.64\%$$

[4] 保険業法に基づく債権の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,302	8,748
危険債権	12,652	11,669
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	1,166	1,294
小 計	23,121	21,712
(対合計比)	(0.23)	(0.22)
正常債権	9,825,371	9,781,528
合 計	9,848,493	9,803,240

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2025年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等67百万円、2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,935百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です(注2に掲げる債権を除く)。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です(注2および3に掲げる債権を除く)。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金です(注2から4に掲げる債権を除く)。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
7. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。

[5] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

【6】 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

[単位：百万円、%]

要約(単体ベース)	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	20,687,022
所要資本の額(B)	10,092,465
ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	204.9

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

[単位：百万円]

適格資本の額の構成(単体ベース)	
項目	2025年度末
Tier1適格資本の額((B)-(C))(A)	17,717,098
Tier1適格資本に係る基礎項目の額(B)	18,223,532
算入制限のないTier1資本調達手段の額	-
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	-
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	18,223,532
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	5,181,442
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	-
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	7,785,440
その他の拠出金等の額	-
経済価値ベースの調整額	5,256,649
Tier1適格資本に係る調整項目の額(C)	506,434
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	157,217
繰延税金資産の額	-
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	-
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	-
自己のTier1資本調達手段への投資の額	-
不適格再保険資産の額	-
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	349,217
Tier2適格資本の額((E)-(F)-(G))(D)	2,969,923
Tier2適格資本に係る基礎項目の額(E)	2,976,136
Tier2資本調達手段の額	2,613,436
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	-
払込済みTier2資本調達手段の額	2,613,436
払込未済のTier2資本調達手段の額	-
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	362,699
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	-
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	349,217
Tier2バスケット(上限適用後)の額	13,482
Tier2適格資本に係る調整項目の額(F)	6,212
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	-
自己のTier2資本調達手段への投資の額	6,212
Tier2適格資本への上限適用による控除の額(G)	-
適格資本の額((A)+(D))	20,687,022

(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

[単位：百万円]

所要資本の額の構成(単体ベース)	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額(A)	3,047,491
死亡リスクの額	581,741
長寿リスクの額	51,328
罹患及び障がいリスクの額	242,741
解約及び失効リスクの額	2,533,182
経費リスクの額	631,003
マネジメント・アクションの効果の額	—
損害保険リスクの額(B)	—
巨大災害リスクの額(C)	78,971
市場リスクの額(D)	11,213,231
金利リスクの額	518,445
スプレッドリスクの額	208,398
株式リスクの額	8,791,004
不動産リスクの額	1,063,998
為替リスクの額	3,596,056
資産集中リスクの額	346,921
マネジメント・アクションの効果の額	—
信用リスクの額(E)	1,250,728
オペレーショナル・リスクの額(F)	216,951
マネジメント・アクションの効果の上限超過額(G)	—
分散効果の額(H)	2,815,014
所要資本の額(税効果考慮前) ((A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) - (H)) (I)	12,992,360
所要資本の税効果の額(J)	2,899,894
所要資本の額(税効果考慮後) ((I) - (J))	10,092,465

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項
2025年度末

[単位：百万円]

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	85,831,839	525,496	△ 4,178,257	82,179,077
現金及び預貯金	576,520	39,026	－	615,547
コールローン	588,726	81,606	－	670,333
買入金銭債権	120,444	－	△ 5,199	115,244
有価証券	72,166,113	393,009	△ 4,492,513	68,066,609
国債	26,244,776	1,649,321	△ 5,070,123	22,823,974
地方債	677,868	3	△ 41,138	636,733
社債	1,777,106	23,268	△ 57,816	1,742,558
株式	15,796,836	150,895	143,178	16,090,910
外国証券	25,002,908	756,613	532,286	26,291,807
その他の証券	2,666,616	△ 2,187,092	1,100	480,624
貸付金	7,782,526	22,524	△ 539,330	7,265,720
有形固定資産	1,765,838	73,122	865,982	2,704,943
土地	1,122,635	73,122	877,325	2,073,083
建物	600,369	－	△ 1,158	599,210
リース資産	3,486	－	－	3,486
建設仮勘定	14,840	－	△ 10,184	4,656
その他の有形固定資産	24,506	－	－	24,506
無形固定資産	230,339	△ 73,122	－	157,217
ソフトウェア	134,827	－	－	134,827
その他の無形固定資産	95,512	△ 73,122	－	22,390
貸倒引当金	△ 3,790	－	2,229	△ 1,560
その他資産	1,492,342	△ 10,795	△ 9,426	1,472,120
特別勘定等の資産	1,112,777	－	－	1,112,777
再保険回収額		124	－	124

[単位：百万円]

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	75,339,278	△ 1,998,826	△ 9,434,907	63,905,544
保険負債(保険契約準備金)	62,859,464	△ 1,323,895	△ 12,326,772	49,208,796
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				1,112,777
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	61,535,444			46,968,877
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				1,127,140
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	1,324,019	△ 1,324,019	—	—
非保険負債	12,479,814	△ 674,930	2,891,865	14,696,748
社債	1,487,436	—	—	1,487,436
退職給付引当金	358,646	—	△ 119,079	239,566
その他の引当金	453	—	—	453
価格変動準備金	1,200,302	△ 1,200,302	—	—
繰延税金負債	1,319,913	99,734	3,010,944	4,430,592
再評価に係る繰延税金負債	99,734	△ 99,734		—
未払法人税等	15,029	—	—	15,029
その他負債	7,998,298	525,371	—	8,523,670
純資産の部				
純資産	10,492,560	2,524,322	—	18,273,532
基金等合計	2,707,119	2,524,322	—	5,231,442
基金	50,000	—	—	50,000
基金償却積立金	1,400,000	—	—	1,400,000
再評価積立金	651	—	—	651
剰余金	1,256,468	△ 24,533	—	1,231,935
規制上の準備金		2,548,855	—	2,548,855
評価・換算差額等合計	7,785,440	—	—	7,785,440
その他有価証券評価差額金	9,779,130	—	—	9,779,130
繰延ヘッジ損益	△ 1,937,941	—	—	△ 1,937,941
土地再評価差額金	△ 55,747	—	—	△ 55,747
経済価値ベースの調整額				5,256,649

(注) 1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号二の定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号(以下、「告示」という)に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの主な資産の評価方法は以下のとおりです。

(1) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。ただし、外国通貨建ての子会社株式および関連会社株式を除く子会社株式および関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。外国通貨建ての子会社株式の額および関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引に基づき計上(以下、「ルックスルー・アプローチ」という)したうえで時価に評価替えしています。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いています。また、市場価格のない株式等および組合等への出資の時価評価については、投資先または出資先が発行した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産額をもとに行っています。

賃貸等不動産の時価への評価替えにおいては企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従って算定された時価を用いています。また、営業用不動産は、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」で示される「正味売却価額」を算定する場合に用いられる時価に基づき算定しています。なお、一部の建物の時価への評価替えにあたっては、当社はプロポーショナルリテ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

(2) 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額について、告示に定める原則的な取り扱いとしては、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上します。また、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は、当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用います。また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額を考慮します。当社はプロポーショナルリテ原則を適用のうえこれらの計算を省略し、会計上の保険契約準備金の残高からの控除額を計上しています。

3. 資産の評価において、プロポーショナルリテ原則の適用が、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

4. 資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目および、エキスパート・ジャッジメントを適用した項目はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの主な負債の評価方法は以下のとおりです。

(1) 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の評価対象には、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。

現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」という）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

① 認識

告示に定める原則的な取り扱いとしては、保険会社が契約の当事者となった全ての保険契約を、当該保険契約に関連する全ての義務が消滅するまで認識しますが、当社はプロポーショナルリティ原則を適用し、財務会計ベースの保険負債と整合的な取り扱いとしています。

② 将来キャッシュ・フローの見積り

i 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

ii 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約者の特性を反映しています。死亡率および罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来のトレンドも考慮して設定しています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類および経過年度別に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しています。また、契約者配当については、直近の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、経済シナリオに連動して設定しています。将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しています。

なお、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）について、告示に定める原則的な取り扱いとしては、時価評価額を計上しますが、当社はプロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

③ 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（以下、「保険契約ポートフォリオ」という）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップまたは国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しますが、当社は全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類しています。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

商品分類	適用バケット	年限ごとの割引率(スポット・レート)			
		5年	10年	15年	20年
一般ファンド	一般バケット	1.889 %	2.490 %	3.013 %	3.579 %
一時払ファンド	一般バケット	1.889 %	2.490 %	3.013 %	3.579 %
米ドル建商品	一般バケット	4.404 %	4.829 %	5.291 %	5.556 %
豪ドル建商品	一般バケット	4.908 %	5.235 %	5.431 %	5.626 %
その他	一般バケット	1.889 %	2.490 %	3.013 %	3.579 %

④ MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

(2) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

(3) 退職給付引当金

貸借対照表上の退職給付引当金の額は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を含めた額に評価替えを行っています。

(4) 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加減算しています。

6. 負債の評価において、プロポーショナルリティ原則の適用が、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

7. 負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。

8. 負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定に基づくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断していますが、判断・見積りの実施において保険数理、リスク管理その他の関連領域の専門家の経験または知見を基に決定している項目（エキスパート・ジャッジメント）があります。主要なエキスパート・ジャッジメントは以下のとおりです。

項目	エキスパート・ジャッジメントの概要
死亡率の将来トレンド	死亡率の将来トレンドの想定に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、国民全体の死亡率の動向を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
事業費の配賦	将来の経費の見積りは、特性に応じて新契約費および維持費に分類していますが、一部の経費については、新契約費および維持費への分類に関して客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、専門的な知見からの判断を実施しています。
インフレ率の想定	将来のインフレ率の想定に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、外部機関が公表する中期見通し等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
一時的な要因の除外	将来のキャッシュ・フローの見積り等において、一時的な要因に基づくものを除外していますが客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、当該要因が将来的に継続する蓋然性を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
動的解約モデル	将来、市場金利等の経済環境の変化に連動して保険契約者の解約行動が変化する動的解約に関する見積り等に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、海外の過去の動的解約の実績等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
配当・基礎率変更モデル	将来の配当や基礎率の変更に 대해서는、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、過去の実績等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。

9. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項は次のとおりです。

(1) 経済価値ベースの保険負債

- ① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額：49,208,796百万円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - i 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記5.(1)経済価値ベースの保険負債の評価方法に記載のとおりです。
 - ii 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計およびMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記5.(1)に記載のとおりです。
 - a 死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
 - b 割引率に関する前提

10. 「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しています。

11. 当社は、2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しています。

(1) 2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100 %
発行総額	1,100百万米ドル
利率	年4.748 % (固定金利)
償還期限	2031年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

(2) 2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100 %
発行総額	750百万米ドル
利率	年5.046 % (固定金利)
償還期限	2033年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

また、当社は2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しています。

名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発行年月日	2016年4月27日
繰上償還金額	額面金額の100 %
繰上償還額	700億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項
2025年度末

[単位：百万円]

外国証券の種類別差異調整(単体ベース)				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	25,002,908	756,613	532,286	26,291,807
国債	3,331,642	70,487	△ 3,860	3,398,269
地方債	220,073	2,894	－	222,968
社債	8,700,466	4,006,625	△ 345	12,706,747
株式	3,257,620	2,360,893	330,038	5,948,552
その他	9,493,104	△ 5,684,288	206,454	4,015,270

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項
2025年度末

[単位：百万円]

保険負債の商品別差異調整(単体ベース)						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベース の額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	61,535,444	124	△ 3,123,483	△ 11,005,500	675,070	48,081,655
生命保険契約等	61,535,444	124	△ 3,123,483	△ 11,005,500	675,070	48,081,655
個人保険	33,598,744	124	△ 6,007,922	△ 4,867,511	366,583	23,090,018
個人年金	12,904,519	－	875,897	△ 3,156,197	203,393	10,827,612
団体保険	67,675	－	58,687	－	－	126,362
団体年金	13,675,796	－	1,957,147	△ 2,981,790	105,093	12,756,246
上記以外	1,288,708	－	△ 7,292	－	－	1,281,415
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	124	－	－	－	124
生命保険契約等	－	124	－	－	－	124
個人保険	－	124	－	－	－	124
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項
2025年度末

[単位：％、百万円]

感応度分析(単体ベース)								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の 数値	円金利 50bp上昇	円金利 50bp下降	米ドル金利 50bp上昇	米ドル金利 50bp下降	円金利 UFR50bp下降	株式・不動産 10%下落	為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	204.9	199.2	210.1	204.5	205.3	204.6	199.9	206.1
適格資本の額	20,687,022	20,639,954	20,709,721	20,596,725	20,781,306	20,660,256	18,638,508	19,869,558
総資産	82,179,077	80,146,851	84,404,768	82,011,059	82,356,384	82,171,575	79,201,416	80,928,067
保険負債の額 (MOCEを除く)	48,081,655	45,952,134	50,446,744	48,034,607	48,132,810	48,114,710	47,933,786	47,964,253
MOCEの額	1,127,140	1,289,716	956,258	1,131,408	1,122,523	1,123,706	1,138,559	1,127,324
非保険負債の額	14,696,748	14,678,535	14,705,532	14,661,807	14,733,233	14,686,391	13,904,050	14,380,420
純資産の額	18,273,532	18,226,465	18,296,232	18,183,236	18,367,816	18,246,767	16,225,019	17,456,068
所要資本の額	10,092,465	10,356,439	9,855,484	10,068,098	10,118,178	10,097,250	9,322,777	9,639,365
生命保険リスク の額	3,047,491	3,683,131	2,418,637	3,060,029	3,033,944	3,035,917	3,081,025	3,048,038
市場リスクの額	11,213,231	11,236,970	11,187,915	11,178,007	11,250,556	11,225,447	10,163,673	10,633,160

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。

- (1) 保険契約ポートフォリオごとの経済価値ベースの保険負債の額の計算に用いた割引率に関する事項は、経済価値ベースのバランスシートの注記5.(1)に記載のとおりです。
- (2) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した死亡率、罹患率、解約・失効率、更新率、事業費率、その他経済環境によらない計算前提の設定方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記5.(1)に記載のとおりです。
- (3) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容およびそれらの評価方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記5.(1)に記載のとおりです。

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。

- (1) 所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。
- (2) 所要資本の額の計算において、効果を認識している主なリスク削減手法は以下のとおりです。
トレーディング目的を除くデリバティブ取引(為替予約等)について、市場リスクに対するリスク削減手法として認識しています。

3. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法に関する事項は次のとおりです。

生命保険リスクのうち、死亡リスク、長寿リスク、罹患及び障がいリスク、解約及び失効リスクのうち解約・失効リスク(水準及びトレンド)について、原則として会社固有のストレス係数手法を適用しています。適用した会社固有のストレス係数は以下のとおりです。会社固有のストレス係数の適用が所要資本に与える影響は△40億円程度です。

		標準係数	会社固有のストレス係数
死亡リスク			
保険期間が5年以下の保険契約		12.5%	11.5%
保険期間が5年を超える保険契約		12.5%	12.8%
長寿リスク		20.0%	16.9%
罹患及び障がいリスク			
医療費保障を提供する商品区分	短期	20.0%	非適用
	長期	12.0%	14.7%
健康事象発現時の一時金を提供する商品区分	短期	25.0%	非適用
	長期	20.0%	17.4%
短期定期的給付を提供する商品区分	短期	20.0%	非適用
	長期	12.0%	7.8%
長期定期的給付を提供する商品区分	短期	25.0% / 20.0%	非適用
	長期	20.0%	非適用
解約・失効リスク(水準及びトレンド)		25.0%	25.4%

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者(以下、検証責任者)を選任しています。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ています。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。

基金・劣後債務の状況

【基金の状況】

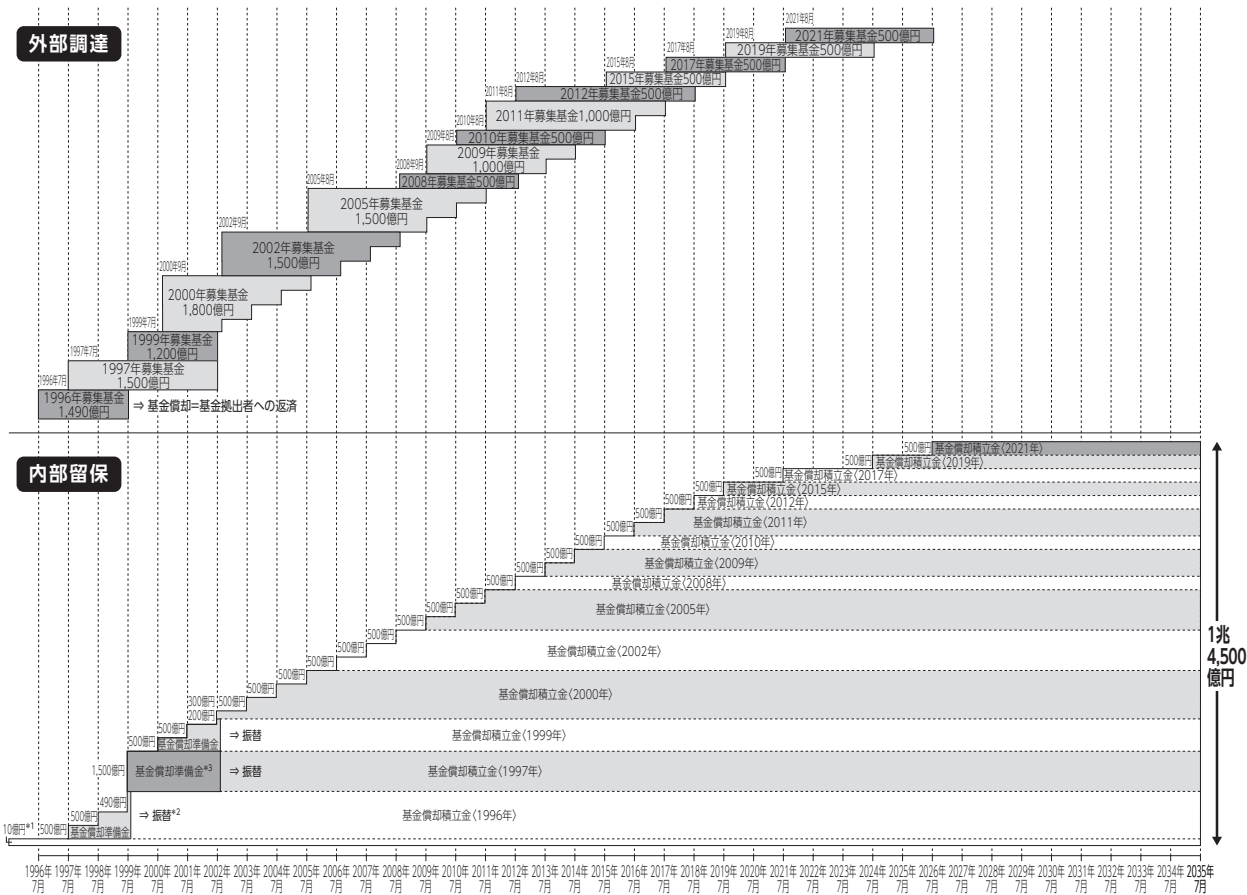
当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、15回にわたる基金の追加募集を行った結果、2025年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆4,500億円となっています。

● 基金拠出者の状況(2026年3月末時点)

基金拠出額	50,000	百万円	基金拠出者数	1	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況				
	基金拠出額	百万円	基金拠出割合		
日本生命2021基金流動化株式会社	50,000	百万円	100.00	%	

(注) 1. 日本生命2021基金流動化株式会社は、基金債権を裏付資産とする社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2021基金流動化株式会社の普通株式取得は行っていません。
2. 基金拠出者は、上記1名となっています。

● 基金償却の図解



*1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
*2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振り替えられます。
*3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積み立てを前倒しで実施しました。

【劣後債務の状況】

● 劣後債務の調達状況(2026年7月1日時点)

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2016年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	300億円	2051年 4月*1
2016年11月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月*2
		150億円	2051年11月*1
2017年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月*2
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	8億米ドル	2047年 9月*2
2018年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,000億円	2048年 4月*2
2018年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,200億円	2048年 9月*2
2019年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	900億円	2049年 4月*2
2019年11月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	800億円	2049年11月*2
2020年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	11.5億米ドル	2050年 1月*2
2020年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,300億円	2050年 9月*2
2021年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	16億米ドル	2051年 1月*2
2021年 5月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	2,000億円	2051年 5月*2
2021年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	9億米ドル	2051年 9月*2
2022年 5月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,300億円	2052年 5月*2
2022年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	710億円	2052年 9月*3
2023年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	800億円	2053年 4月*2
2023年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	9.3億米ドル	2053年 9月*2
2024年 4月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	13.2億米ドル	2054年 4月*2
2024年 7月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	750億円	2054年 7月*3
2025年 1月	ユーロ建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	5億ユーロ	2055年 1月*2
2025年 4月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2055年 4月*2
2025年 9月	ユーロ建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	5億ユーロ	2055年 9月*2

*1 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。
*2 各調達日の10年後の応当日(借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前)およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還および繰上返済が可能です。
*3 各調達日の5年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

[7] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP114、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP121、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP123に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	820,276	△ 26,641	835,003	64,280

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額および当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金およびコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

[単位：百万円]

区 分	2024年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,518,060	24,189,292	△ 3,328,767	320,955	△ 3,649,722
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	716,398	1,078,839	362,440	374,547	△ 12,107
その他有価証券	26,975,179	37,303,467	10,328,287	11,454,856	△ 1,126,569
公社債	3,447,558	3,187,564	△ 259,994	78,906	△ 338,901
株式	4,083,622	12,024,502	7,940,880	7,992,734	△ 51,854
外国証券	17,059,488	19,767,184	2,707,695	3,201,696	△ 494,001
公社債	9,549,873	10,947,679	1,397,806	1,573,217	△ 175,411
株式等	7,509,615	8,819,504	1,309,889	1,628,479	△ 318,589
その他の証券	2,319,884	2,259,136	△ 60,747	181,014	△ 241,761
買入金銭債権	20,625	21,082	456	504	△ 47
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	—	△ 3
合 計	55,209,638	62,571,599	7,361,960	12,150,359	△ 4,788,399
公社債	30,777,618	27,182,058	△ 3,595,560	390,947	△ 3,986,508
株式	4,083,622	12,024,502	7,940,880	7,992,734	△ 51,854
外国証券	17,883,321	20,961,728	3,078,407	3,584,660	△ 506,253
公社債	9,658,237	11,064,583	1,406,345	1,581,901	△ 175,555
株式等	8,225,083	9,897,145	1,672,061	2,002,758	△ 330,697
その他の証券	2,320,814	2,260,335	△ 60,479	181,282	△ 241,761
買入金銭債権	100,261	98,977	△ 1,284	734	△ 2,018
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	—	△ 3

区 分	2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	25,433,861	20,276,895	△ 5,156,965	62,677	△ 5,219,642
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	751,119	1,173,851	422,731	546,205	△ 123,474
その他有価証券	28,193,147	41,897,981	13,704,833	15,160,944	△ 1,456,110
公社債	4,013,484	3,453,507	△ 559,976	99,621	△ 659,597
株式	3,819,580	14,586,862	10,767,282	10,793,654	△ 26,371
外国証券	17,759,366	21,306,607	3,547,240	4,009,500	△ 462,259
公社債	10,334,327	12,111,685	1,777,357	1,925,749	△ 148,392
株式等	7,425,039	9,194,922	1,769,883	2,083,750	△ 313,867
その他の証券	2,453,566	2,403,203	△ 50,362	257,474	△ 307,837
買入金銭債権	51,150	51,806	656	693	△ 37
譲渡性預金	96,000	95,993	△ 6	—	△ 6
合 計	54,378,128	63,348,728	8,970,600	15,769,827	△ 6,799,226
公社債	29,259,728	23,530,673	△ 5,729,054	144,889	△ 5,873,944
株式	3,854,300	14,620,661	10,766,360	10,793,654	△ 27,293
外国証券	18,593,814	22,581,713	3,987,898	4,572,792	△ 584,893
公社債	10,453,306	12,247,977	1,794,670	1,943,143	△ 148,473
株式等	8,140,507	10,333,736	2,193,228	2,629,648	△ 436,419
その他の証券	2,454,496	2,404,441	△ 50,054	257,782	△ 307,837
買入金銭債権	119,788	115,244	△ 4,543	708	△ 5,251
譲渡性預金	96,000	95,993	△ 6	—	△ 6

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	8,249,188	8,562,017	312,828	4,069,185	4,114,796	45,611
公社債	8,170,807	8,482,848	312,040	4,017,220	4,062,489	45,268
外国証券	49,368	49,926	557	47,735	48,064	328
買入金銭債権	29,012	29,242	229	4,228	4,243	14
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	19,281,883	15,627,275	△ 3,654,607	21,386,195	16,162,098	△ 5,224,096
公社債	19,159,252	15,511,645	△ 3,647,606	21,229,023	16,014,676	△ 5,214,347
外国証券	72,007	66,977	△ 5,029	92,762	88,227	△ 4,534
買入金銭債権	50,623	48,652	△ 1,971	64,408	59,194	△ 5,214

○満期保有目的の債券

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	16,114,459	27,569,316	11,454,856	16,780,517	31,941,461	15,160,944
公社債	820,829	899,736	78,906	577,359	676,980	99,621
株式	3,798,990	11,791,725	7,992,734	3,660,741	14,454,395	10,793,654
外国証券	10,840,723	14,042,420	3,201,696	11,919,229	15,928,729	4,009,500
その他の証券	645,881	826,895	181,014	584,993	842,468	257,474
買入金銭債権	8,034	8,538	504	38,193	38,886	693
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	10,860,720	9,734,151	△ 1,126,569	11,412,630	9,956,520	△ 1,456,110
公社債	2,626,729	2,287,828	△ 338,901	3,436,125	2,776,527	△ 659,597
株式	284,631	232,777	△ 51,854	158,838	132,466	△ 26,371
外国証券	6,218,765	5,724,764	△ 494,001	5,840,137	5,377,877	△ 462,259
その他の証券	1,674,002	1,432,240	△ 241,761	1,868,572	1,560,735	△ 307,837
買入金銭債権	12,590	12,543	△ 47	12,957	12,919	△ 37
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	96,000	95,993	△ 6

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	2,660,202	4,139,552
その他有価証券	138,299	126,069
国内株式	57,153	51,039
外国株式	—	—
その他	81,146	75,030
合 計	2,798,502	4,265,621

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2025年度末が478,665百万円、2024年度末が212,437百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品（一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等）および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性を踏まえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品（円建）について、全ての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
- 上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約
- 上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約
- 上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認を踏まえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

[8] 金銭の信託の時価情報(会社計)

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

○運用目的の金銭の信託

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

[9] デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP115、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP121、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP123に記載しています。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳) [単位：百万円]

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 455,354	△ 1,448,332	173	-	-	△ 1,903,513	△ 605,155	△ 2,190,154	-	-	-	△ 2,795,309
ヘッジ会計非適用分	△ 18,715	15,392	△ 503	△ 2,926	-	△ 6,752	△ 17,875	36,666	△ 773	△ 4,423	-	13,594
合 計	△ 474,069	△ 1,432,939	△ 330	△ 2,926	-	△ 1,910,266	△ 623,030	△ 2,153,488	△ 773	△ 4,423	-	△ 2,781,715

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2025年度末：通貨関連△147,221百万円、2024年度末：通貨関連10,980百万円、株式関連173百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの [単位：百万円]
○金利関連

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	27,814	27,814	△ 9,978	△ 9,978
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	402,300	143,800	127	△ 19,104	143,800	10,000	2	△ 8,251
		(19,231)	(8,254)			(8,254)	(688)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	183,353	-	388	388	49,908	49,908	354	354
合 計					△ 18,715				△ 17,875

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成 [単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2024年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2025年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	27,814	27,814
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	0.61	0.61
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	0.76	0.76
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平均支払変動金利・平均受取変動金利には、利息計算開始日を迎えていない金利を含んでいません。

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	2,942,411	—	19,687	19,687	3,281,966	—	△ 63,364	△ 63,364
	米ドル	1,528,690	—	16,766	16,766	1,772,320	—	△ 51,642	△ 51,642
	ユーロ	192,397	—	△ 1,297	△ 1,297	209,464	—	336	336
	ポンド	755,119	—	△ 536	△ 536	796,856	—	△ 5,683	△ 5,683
	豪ドル	319,135	—	3,961	3,961	356,397	—	△ 6,065	△ 6,065
	買建	2,754,491	—	△ 8,995	△ 8,995	2,907,736	—	93,222	93,222
	米ドル	2,126,896	—	△ 7,615	△ 7,615	2,262,008	—	88,915	88,915
	ユーロ	108,231	—	△ 317	△ 317	114,687	—	△ 314	△ 314
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	93,450	—	0	△ 1,243	—	—	—	—
		(1,243)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	93,450	—	0	△ 1,243	—	—	—	—
		(1,243)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	通貨スワップ	41,259	41,259	5,943	5,943	22,230	20,567	6,807	6,807
	米ドル払/円受	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ払/円受	—	—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ払/豪ドル受	5,090	5,090	△ 962	△ 962	—	—	—	—
	円払/豪ドル受	20,700	20,700	2,881	2,881	16,461	14,798	5,017	5,017
	円払/米ドル受	15,468	15,468	4,024	4,024	5,768	5,768	1,790	1,790
合 計					15,392				36,666

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	2,833	－	△ 12	△ 12	19,358	－	524	524
	買建	61,953	－	△ 491	△ 491	63,756	－	△ 1,298	△ 1,298
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
合 計					△ 503				△ 773

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	4,961	－	△ 21	△ 21	3,652	－	3	3
	買建	－	－	－	－	31,074	－	△ 321	△ 321
	外貨建債券先物								
	売建	896	－	△ 1	△ 1	35,201	－	250	250
店頭	買建	37,021	－	△ 71	△ 71	78,667	－	△ 1,432	△ 1,432
	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
	プット	(－)	(－)	－	－	(－)	(－)	－	－
合 計	買建								
	コール	31,433	31,433	94	△ 2,832	25,929	25,929	4	△ 2,922
	プット	(2,927)	(2,927)	－	－	(2,927)	(2,927)	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	－	－	(－)	(－)	－	－
合 計					△ 2,926				△ 4,423

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○その他

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	繰延 ヘッジ	金利スワップ									
		固定金利受取／変動金利支払	保険 負債	3,300,600	3,300,600	△ 455,354	△ 455,354	2,512,185	2,512,185	△ 605,155	△ 605,155
		固定金利支払／変動金利受取		－	－	－	－	－	－	－	－
		金利スワップ									
		固定金利受取／変動金利支払	貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		固定金利支払／変動金利受取		－	－	－	－	－	－	－	－
							△ 455,354				△ 605,155

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2024年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	－	－	－	10,000	750,600	2,540,000	3,300,600
		平均受取固定金利	－	－	－	0.44	0.25	0.53	0.46
		平均支払変動金利	－	－	－	0.48	0.53	0.52	0.52
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	－	－	－	－	－	－	－
		平均支払固定金利	－	－	－	－	－	－	－
		平均受取変動金利	－	－	－	－	－	－	－
2025年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	－	－	－	－	355,000	2,157,185	2,512,185
		平均受取固定金利	－	－	－	－	0.45	0.54	0.53
		平均支払変動金利	－	－	－	－	0.78	0.77	0.77
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	－	－	－	－	－	－	－
		平均支払固定金利	－	－	－	－	－	－	－
		平均受取変動金利	－	－	－	－	－	－	－

(注) 平均支払変動金利・平均受取変動金利には、利息計算開始日を迎えていない金利を含んでいません。

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券								
		売建		5,114,643	-	9,172	9,172	6,194,349	-	△ 145,030	△ 145,030
		米ドル		3,787,549	-	34,845	34,845	4,085,585	-	△ 131,630	△ 131,630
		ユーロ		1,148,190	-	△ 26,510	△ 26,510	1,706,434	-	△ 2,368	△ 2,368
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション									
		売建									
		コール		215,693	-	1,523	2,483	47,653	-	2,292	△ 1,420
				(4,007)	(-)			(871)	(-)		
		米ドル		159,735	-	1,193	1,743	34,072	-	1,062	△ 427
				(2,936)	(-)			(634)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		豪ドル		55,958	-	330	740	13,581	-	1,230	△ 993
				(1,070)	(-)			(236)	(-)		
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		買建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		プット		215,693	-	3,331	△ 675	47,653	-	101	△ 770
				(4,007)	(-)			(871)	(-)		
		米ドル		159,735	-	2,541	△ 395	34,072	-	99	△ 534
				(2,936)	(-)			(634)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		豪ドル		55,958	-	790	△ 280	13,581	-	1	△ 235
				(1,070)	(-)			(236)	(-)		
繰延 ヘッジ	繰延 ヘッジ	為替予約	外国 株式 予定 取引								
		売建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		買建		225,089	-	△ 809	△ 809	-	-	-	-
		米ドル		225,089	-	△ 809	△ 809	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨スワップ									
		米ドル払/円受		5,750,801	5,411,914	△ 1,458,503	△ 1,458,503	5,524,233	5,139,274	△ 2,043,377	△ 2,043,377
		ユーロ払/円受		4,012,499	3,779,331	△ 1,054,939	△ 1,054,939	3,711,996	3,413,114	△ 1,393,676	△ 1,393,676
合 計	合 計	通貨スワップ	外貨建 社債 (負債) 予定取引	1,279,451	1,178,217	△ 309,230	△ 309,230	1,347,925	1,268,785	△ 482,604	△ 482,604
		円払/米ドル受		-	-	-	-	175,472	-	444	444
				-	-	-	-	175,472	-	444	444
							△ 1,448,332				△ 2,190,154

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連 [単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式								
		売建		27,832	－	173	173	－	－	－	－
		買建		－	－	－	－	－	－	－	－
合 計							173				－

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

- 債券関連
2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。
- その他
2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

【10】株式の保有状況

(1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、安定した配当収入と企業の成長に応じた値上がり益確保の期待から、中長期的な観点で株式投資を行っており、これらは保有目的が純投資目的である投資株式として保有します。また、業務提携や共同事業、委託を通じた業務効率化、イノベーション関連の情報収集等による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を企図し、自己資本を活用して株式を保有することがあり、これらは純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有の合理性を検証する方法

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、一律的な縮減方針は策定せず、個別銘柄の保有目的の適切性および業務提携等の効果を含めた総合収益をリスク量等を踏まえて具体的に精査のうえ、保有の適否を検証しており、非上場株式以外の株式については、検証結果を取締役会へ報告しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

② 非上場株式以外の株式の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、業務提携や共同事業、委託を通じた業務効率化、イノベーション関連の情報収集等による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を目的として保有することとしており、9割超の銘柄について、保有目的に照らして、適切であることを確認しました。保有に伴う便益に関しては、短期および長期の収益性を社内で設定した基準と比較し、全ての銘柄について、当基準を充足していることを確認しました(2026年5月検証実施)。
基準を充足しなかった銘柄については、適切なタイミングでの売却を検討します。

③ 銘柄数および貸借対照表計上額 [単位：百万円]

区 分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	15	11,446
非上場株式以外の株式	15	1,168,396

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) [単位：百万円]

区 分	銘柄数	株式数の増加に係る 取得価額の合計額	株式数の増加の理由
非上場株式	0	0	－
非上場株式以外の株式	1	953	主に業務提携を目的に株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) [単位：百万円]

区 分	銘柄数	株式数の減少に係る 売却価額の合計額
非上場株式	1	2,040
非上場株式以外の株式	2	42,151

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細 [単位：千株、百万円]

銘 柄	2024年度	2025年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由
	株式数	株式数	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	
MS&AD インシュアランス グループホールディングス株式会社	108,975	108,975	業務提携を通じた関係強化および当社グループの企業価値向上を目的とする。
	351,446	439,390	
Principal Financial Group	18,137	18,137	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	228,798	261,295	
株式会社野村総合研究所	24,727	24,727	先端IT活用や保険ビジネスモデルの創出、人材育成等を目的とする。
	119,582	107,119	
DWS Group GmbH & Co.KGaA	10,000	10,000	提携関係を通じた当社グループの資産運用力の強化と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	81,607	99,683	
AIA Group Limited	45,999	45,999	提携関係を通じたアジア市場の成長の享受と、アジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	51,808	79,622	
Schroders Plc	33,657	33,657	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、一部機能の委託を目的とする。
	22,688	40,805	
Prudential Financial, Inc.	2,560	2,560	提携関係を通じた国際規制への取組や、米国保険市場等の知見の拡充を目的とする。
	42,747	39,983	
Marsh McLennan	2,622	1,311	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、コンサル領域等での協業推進を目的とする。
	95,695	36,365	
TIS株式会社*	7,333	7,333	提携関係を通じたIT人材の育成・確保等の共同取組の推進を目的とする。
	30,315	24,646	
Bangkok Bank Public Company Limited	25,690	25,690	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	16,616	19,196	
Deutsche Bank AG	2,898	2,898	提携関係を通じた共同出資先の企業価値向上と、欧州金融市場・経済動向の知見の拡充を目的とする。
	10,250	13,351	
株式会社バリューHR	2,190	2,190	提携関係を通じたヘルスケア事業戦略の高度化を目的とする。
	3,248	3,101	
株式会社ヒガシホールディングス	1,040	1,040	当社事業に係る総務・移転業務運営の円滑化を目的とする。
	1,260	1,944	
株式会社ライク	644	644	提携関係を通じた保育事業戦略の高度化を目的とする。
	959	998	
株式会社学研ホールディングス	—	900	提携関係を通じた介護・保育事業戦略の高度化を目的に株式を取得。
	—	890	

* 2026年7月より、子会社との合併に伴い、商号が「TIS株式会社」へ変更しています。
(注) 国内上場企業に関し、2025年4月から2026年3月に開催された株主総会における当社の議決権行使結果は、全議案賛成でした。なお、純投資目的としても保有する投資株式につきましては、純投資目的としての議決権行使結果を当社ホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

(4) 保有目的が純投資目的である投資株式 [単位：百万円]

区 分	2024年度		2025年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額
非上場株式	498	40,374	479	40,114
非上場株式以外の株式	1,353	11,517,689	1,289	14,008,321

[単位：百万円]

区 分	2025年度		
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	2,865	69,129	45
非上場株式以外の株式	336,086	777,706	10,312,650

(注) 議決権行使結果につきましては、当社ホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

【11】経常利益等の明細(基礎利益)

[単位: 百万円]

	2024年度	2025年度
基礎収益	6,742,679	7,663,898
保険料等収入	4,794,612	5,402,341
保険料	4,793,437	5,400,527
再保険収入	1,174	1,813
資産運用収益	1,827,993	2,032,040
利息及び配当金等収入	1,826,960	1,936,910
一般貸倒引当金戻入額	—	402
その他運用収益	1,033	2,011
特別勘定資産運用益	—	92,715
その他経常収益	111,938	136,480
年金特約取扱受入金	3,501	2,988
保険金据置受入金	63,601	59,054
支払備金戻入額	—	11,429
責任準備金戻入額	—	—
退職給付引当金戻入額	1,743	20,917
その他	43,092	42,091
その他基礎収益	8,135	93,036
基礎費用	5,822,247	6,598,335
保険金等支払金	4,454,171	5,297,531
保険金	1,056,882	1,021,576
年金	867,051	900,339
給付金	795,529	816,055
解約返戻金	1,402,601	2,204,375
その他返戻金	330,234	349,285
再保険料	1,872	5,897
責任準備金等繰入額*	152,010	109,756
資産運用費用	157,064	163,100
支払利息	55,838	71,765
一般貸倒引当金繰入額	△ 1,265	—
賃貸用不動産等減価償却費	21,583	21,990
その他運用費用	67,275	69,344
特別勘定資産運用損	13,632	—
事業費	584,236	602,580
その他経常費用	232,997	244,767
保険金据置支払金	104,939	102,349
税金	53,232	57,605
減価償却費	48,476	57,442
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	26,348	27,370
その他基礎費用	241,767	180,599
基礎利益	A 920,431	1,065,562
キャピタル収益	630,098	1,409,174
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	388,331	1,087,156
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	141,418
その他キャピタル収益	241,767	180,599
キャピタル費用	760,660	2,128,800
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	502,010	1,729,210
有価証券評価損	2,508	74,853
金融派生商品費用	217,412	231,699
為替差損	30,593	—
その他キャピタル費用	8,135	93,036
キャピタル損益	B △ 130,561	△ 719,625
キャピタル損益含み基礎利益	A+B 789,870	345,936

	2024年度	2025年度
臨時収益	1,098,861	24,656
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	1,098,861	—
個別貸倒引当金戻入額	—	530
その他臨時収益	—	24,125
臨時費用	1,396,073	215,007
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	13,960
個別貸倒引当金繰入額	1,861	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	1,394,212	201,047
臨時損益	C △ 297,212	△ 190,350
経常利益	A+B+C 492,658	155,585

* 責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額および保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

(参考) その他基礎収益等の内訳 [単位: 百万円]

	2024年度	2025年度
その他基礎収益	8,135	93,036
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,135	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	93,036
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
投資信託の解約損益	—	—
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響	—	—
その他基礎費用	241,767	180,599
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	937
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	11,075	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	19,968	5,495
為替に係るヘッジコスト	210,723	174,166
その他キャピタル収益	241,767	180,599
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	937
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	11,075	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	19,968	5,495
為替に係るヘッジコスト	210,723	174,166
その他キャピタル費用	8,135	93,036
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	8,135	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	93,036
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	—	24,125
投資損失引当金戻入額	—	24,125
その他臨時費用	1,394,212	201,047
投資損失引当金繰入額	2,553	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	1,391,658	201,047

－ 主要な業務の状況を示す指標等 －

【12】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2024年度末	増加率	2025年度末	増加率
個人保険	30,336,625	△ 1.3	30,156,476	△ 0.6
個人年金保険	3,998,229	△ 2.2	3,923,349	△ 1.9

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末	増加率	2025年度末	増加率
個人保険	113,890,167	△ 5.0	109,021,881	△ 4.3
個人年金保険	23,488,612	△ 3.6	22,816,501	△ 2.9
団体保険	96,343,041	△ 0.5	95,593,970	△ 0.8
団体年金保険	13,786,556	△ 1.5	13,671,910	△ 0.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2024年度	増加率	2025年度	増加率
個人保険	3,674,670	9.6	3,475,658	△ 5.4
個人年金保険	129,644	6.9	190,076	46.6

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分		2024年度	増加率	2025年度	増加率
個人保険	新契約＋転換による純増加	2,110,059	△ 53.5	3,326,547	57.7
	新契約	4,278,102	△ 20.0	5,052,908	18.1
	転換による純増加	△ 2,168,043	－	△ 1,726,360	－
個人年金保険	新契約＋転換による純増加	565,396	△ 9.2	621,812	10.0
	新契約	606,978	△ 6.7	657,002	8.2
	転換による純増加	△ 41,581	－	△ 35,190	－
団体保険	新契約＋転換による純増加	130,526	△ 78.6	370,192	183.6
	新契約	130,526	△ 78.6	370,192	183.6
	転換による純増加	(2,877,210)	9.2	(2,833,226)	△ 1.5
団体年金保険	新契約＋転換による純増加	274	101.0	48	△ 82.3
	新契約	274	101.0	48	△ 82.3
	転換による純増加	－	－	－	－

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【13】 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料 (保険種類別、通貨別)

(1) 新契約年換算保険料

2024年度

[単位：百万円]

区 分		新契約年換算保険料										
			平準払						一時払			
			円	米ドル	豪ドル	その他	円		米ドル	豪ドル	その他	
合計		233,975	177,729	177,729	—	—	—	56,246	45,918	10,095	233	—
第一分野 (除く個人年金)		172,181	116,026	116,026	—	—	—	56,155	45,912	10,017	225	—
終身保険(定額)		65,487	24,462	24,462	—	—	—	41,025	41,025	—	—	—
利率変動型 終身保険		14,330	—	—	—	—	—	14,330	4,889	9,221	219	—
養老保険(定額)		20,000	20,001	20,001	—	—	—	△ 1	△ 1	—	—	—
定期保険		67,572	67,572	67,572	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・ 学資保険		2,966	2,966	2,966	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険		801	—	—	—	—	—	801	—	795	5	—
その他の個人保険		1,023	1,023	1,023	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		41,818	41,813	41,813	—	—	—	5	5	—	—	—
医療保険		16,704	16,699	16,699	—	—	—	5	5	—	—	—
介護保険		△ 2,338	△ 2,338	△ 2,338	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険		1,132	1,132	1,132	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		3,837	3,837	3,837	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		22,481	22,481	22,481	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が 終身のもの		14,751	14,748	14,748	—	—	—	3	3	—	—	—
個人年金		19,975	19,889	19,889	—	—	—	86	—	77	8	—
個人年金(定額)		19,889	19,889	19,889	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン 年金		1,560	1,560	1,560	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)		86	—	—	—	—	—	86	—	77	8	—
利率変動型 個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です (一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付 (入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付 (特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付 (障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む) 等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 一時払については加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、平準払については左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

区 分		新契約年換算保険料										
			平準払						一時払			
			円	米ドル	豪ドル	その他	円		米ドル	豪ドル	その他	
合計		272,979	166,138	166,138	—	—	—	106,840	100,795	5,676	368	—
第一分野 (除く個人年金)		203,979	97,147	97,147	—	—	—	106,831	100,786	5,676	368	—
終身保険(定額)		114,529	17,263	17,263	—	—	—	97,265	97,265	—	—	—
利率変動型 終身保険		9,524	—	—	—	—	—	9,524	3,521	5,638	363	—
養老保険(定額)		14,629	14,630	14,630	—	—	—	△ 1	△ 1	—	—	—
定期保険		61,209	61,209	61,209	—	—	—	—	—	—	—	—
こども保険・ 学資保険		2,266	2,266	2,266	—	—	—	0	0	—	—	—
変額保険		42	—	—	—	—	—	42	—	37	5	—
その他の個人保険		1,777	1,777	1,777	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		46,538	46,529	46,529	—	—	—	9	9	—	—	—
医療保険		18,829	18,819	18,819	—	—	—	9	9	—	—	—
介護保険		5,524	5,524	5,524	—	—	—	—	—	—	—	—
就業不能保険		△ 381	△ 381	△ 381	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		3,997	3,997	3,997	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		18,568	18,568	18,568	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が 終身のもの		15,871	15,864	15,864	—	—	—	6	6	—	—	—
個人年金		22,461	22,461	22,461	—	—	—	0	—	0	0	—
個人年金(定額)		22,461	22,461	22,461	—	—	—	—	—	—	—	—
うちトンチン 年金		1,856	1,856	1,856	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)		0	—	—	—	—	—	0	—	0	0	—
利率変動型 個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 一時払については加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、平準払については左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

(2)保有契約年換算保険料
2024年度末

[単位：百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		保有契約年換算保険料									
		平準払					一時払				
		円	米ドル	豪ドル	その他		円	米ドル	豪ドル	その他	
合計	3,702,845	2,512,703	2,512,703	-	-	-	485,134	376,597	93,340	15,196	-
第一分野 (除く個人年金)	2,002,307	1,265,901	1,265,901	-	-	-	474,630	369,259	92,124	13,246	-
終身保険(定額)	645,804	176,156	176,156	-	-	-	239,712	239,712	-	-	-
利率変動型 終身保険	217,632	-	-	-	-	-	217,632	125,885	80,174	11,573	-
養老保険(定額)	153,869	146,482	146,482	-	-	-	793	793	-	-	-
定期保険	866,101	854,959	854,959	-	-	-	7	7	-	-	-
こども保険・ 学資保険	101,118	87,272	87,272	-	-	-	541	541	-	-	-
変額保険	16,758	6	6	-	-	-	15,943	2,319	11,950	1,673	-
その他の個人保険	1,022	1,022	1,022	-	-	-	0	0	-	-	-
第三分野	679,771	624,989	624,989	-	-	-	1,796	1,792	3	-	-
医療保険	369,270	327,448	327,448	-	-	-	1,607	1,607	-	-	-
介護保険	20,463	18,150	18,150	-	-	-	-	-	-	-	-
就業不能保険	11,167	11,153	11,153	-	-	-	-	-	-	-	-
がん保険	51,221	47,159	47,159	-	-	-	46	46	-	-	-
その他の個人保険	227,648	221,077	221,077	-	-	-	141	138	3	-	-
うち保険期間が 終身のもの	224,027	194,854	194,854	-	-	-	617	614	3	-	-
個人年金	1,020,766	621,813	621,813	-	-	-	8,708	5,545	1,212	1,950	-
個人年金(定額)	1,008,950	621,813	621,813	-	-	-	4,317	4,317	-	-	-
うちトンチン 年金	44,644	44,644	44,644	-	-	-	-	-	-	-	-
個人年金(変額)	3,785	-	-	-	-	-	3,332	170	1,212	1,950	-
利率変動型 個人年金	8,031	-	-	-	-	-	1,057	1,057	-	-	-

区 分	保有契約年換算保険料				
		その他			
		円	米ドル	豪ドル	その他
合計	705,007	705,007	-	-	-
第一分野 (除く個人年金)	261,775	261,775	-	-	-
終身保険(定額)	229,934	229,934	-	-	-
利率変動型 終身保険	-	-	-	-	-
養老保険(定額)	6,593	6,593	-	-	-
定期保険	11,134	11,134	-	-	-
こども保険・ 学資保険	13,304	13,304	-	-	-
変額保険	807	807	-	-	-
その他の個人保険	-	-	-	-	-
第三分野	52,986	52,986	-	-	-
医療保険	40,213	40,213	-	-	-
介護保険	2,313	2,313	-	-	-
就業不能保険	14	14	-	-	-
がん保険	4,015	4,015	-	-	-
その他の個人保険	6,429	6,429	-	-	-
うち保険期間が 終身のもの	28,555	28,555	-	-	-
個人年金	390,245	390,245	-	-	-
個人年金(定額)	382,820	382,820	-	-	-
うちトンチン 年金	-	-	-	-	-
個人年金(変額)	452	452	-	-	-
利率変動型 個人年金	6,973	6,973	-	-	-

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 一時払については加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く)の年換算保険料を計上し、平準払については現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。その他については上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。

区 分	保有契約年換算保険料										
		平準払						一時払			
		円	米ドル	豪ドル	その他	円		米ドル	豪ドル	その他	
合計	3,691,208	2,461,305	2,461,305	－	－	－	518,324	409,706	94,043	14,574	－
第一分野 (除く個人年金)	2,003,678	1,233,052	1,233,052	－	－	－	509,233	403,495	92,912	12,825	－
終身保険(定額)	684,673	169,697	169,697	－	－	－	288,616	288,616	－	－	－
利率変動型 終身保険	203,447	－	－	－	－	－	203,447	111,701	80,767	10,978	－
養老保険(定額)	150,206	143,294	143,294	－	－	－	573	573	－	－	－
定期保険	846,239	835,181	835,181	－	－	－	5	5	－	－	－
こども保険・ 学資保険	99,459	82,139	82,139	－	－	－	429	429	－	－	－
変額保険	16,918	4	4	－	－	－	16,161	2,168	12,145	1,846	－
その他の個人保険	2,734	2,734	2,734	－	－	－	－	－	－	－	－
第三分野	688,223	634,524	634,524	－	－	－	1,702	1,699	3	－	－
医療保険	367,592	327,175	327,175	－	－	－	1,531	1,531	－	－	－
介護保険	24,772	22,445	22,445	－	－	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	9,952	9,932	9,932	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	52,409	48,391	48,391	－	－	－	43	43	－	－	－
その他の個人保険	233,496	226,580	226,580	－	－	－	128	125	3	－	－
うち保険期間が 終身のもの	228,617	199,652	199,652	－	－	－	596	593	3	－	－
個人年金	999,306	593,728	593,728	－	－	－	7,388	4,512	1,127	1,748	－
個人年金(定額)	989,920	593,728	593,728	－	－	－	3,561	3,561	－	－	－
うちトンチン 年金	43,506	43,506	43,506	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金(変額)	3,393	－	－	－	－	－	3,009	133	1,127	1,748	－
利率変動型 個人年金	5,993	－	－	－	－	－	817	817	－	－	－

区 分	保有契約年換算保険料				
		その他			
		円	米ドル	豪ドル	その他
合計	711,579	711,579	-	-	-
第一分野 (除く個人年金)	261,392	261,392	-	-	-
終身保険(定額)	226,360	226,360	-	-	-
利率変動型 終身保険	-	-	-	-	-
養老保険(定額)	6,338	6,338	-	-	-
定期保険	11,052	11,052	-	-	-
こども保険・ 学資保険	16,889	16,889	-	-	-
変額保険	752	752	-	-	-
その他の個人保険	-	-	-	-	-
第三分野	51,996	51,996	-	-	-
医療保険	38,885	38,885	-	-	-
介護保険	2,327	2,327	-	-	-
就業不能保険	20	20	-	-	-
がん保険	3,975	3,975	-	-	-
その他の個人保険	6,787	6,787	-	-	-
うち保険期間が 終身のもの	28,368	28,368	-	-	-
個人年金	398,189	398,189	-	-	-
個人年金(定額)	392,629	392,629	-	-	-
うちトンチン 年金	-	-	-	-	-
個人年金(変額)	383	383	-	-	-
利率変動型 個人年金	5,175	5,175	-	-	-

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 一時払については加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く)の年換算保険料を計上し、平準払については現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。その他については上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。

[14] 社員(契約者)配当の状況

2025年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険については、利差益配当金・危険差益配当金を一部引き上げます。
また、2012年4月2日以後契約について、長期継続配当を新設します。
- (2) 団体年金保険については、運用実績等を踏まえ、配当率を設定します。
- (3) 団体保険等については、原則として配当率を据え置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金、配当調整額)については、前年度の配当率を据え置きます*。
- *更新契約等のうち、利差益配当金について、配当率を引き上げる契約が一部あります。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
	消滅時配当金		長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
	保障見直し特別配当金		保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

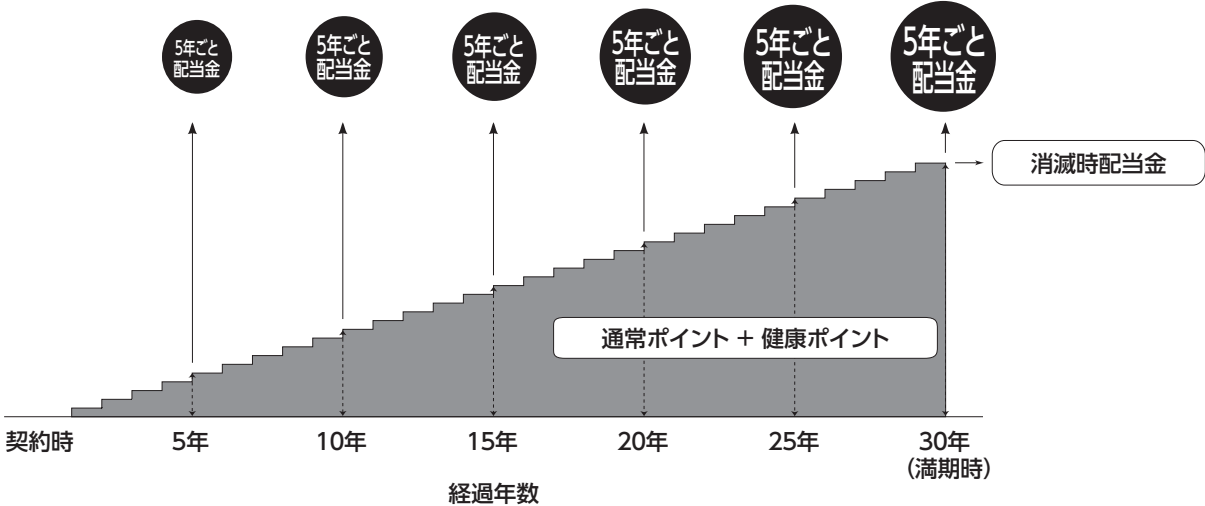
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2026年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、ポイント水準を一部引き上げます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、定期健康ポイントはポイント水準を一部引き上げとし、災害疾病健康ポイントは前年度のポイント水準を据え置きとします。

◆加算および引き継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント 主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント 定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント 新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引き継ぎポイント E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引き継ぐポイント)	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



※図はイメージであり、実際の累計ポイント・配当金の推移を示したものではありません。

[2012年4月2日以後契約]

通常配当金について、保険契約ごとに「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額から「配当調整額」の額を控除した額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いします。ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします(マイナスとなる場合はゼロとします)。

2026年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

- 利差益配当金については、配当率を一部引き上げます。
- 配当調整額については、配当率を0とします。
- 費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病配当金、経過別係数については前年度の配当率を据え置きます。

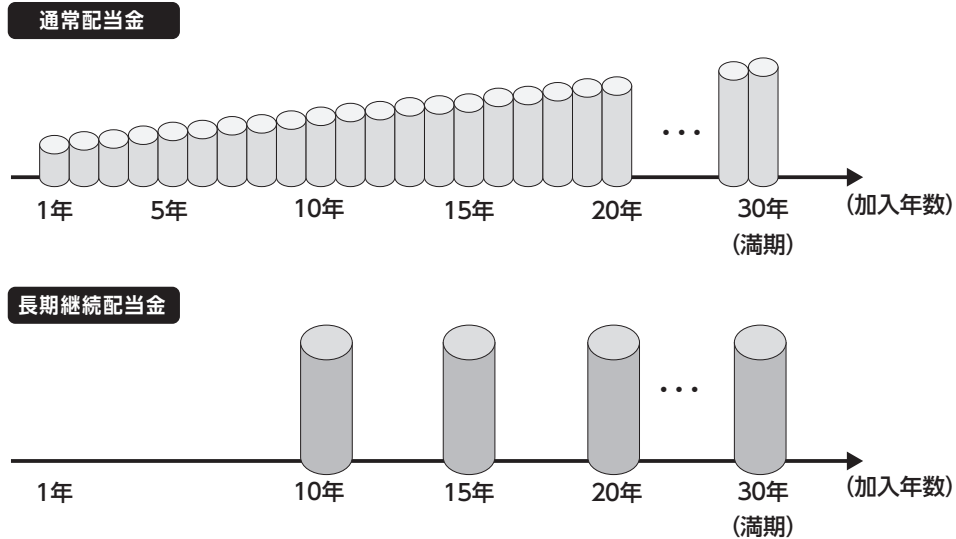
長期継続配当金について、契約日から10年以上5年ごとの応当日が到来または保険期間の満了する所定の契約に対し、これまでの収支を踏まえた額をお支払いします。

ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。

また、2026年度のお支払いに限り、2026年度の応当日に10年を超えて継続している契約も対象とします。

配当金	通常配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
			危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
			災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
			利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
			配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
			長期継続配当金	長期に継続している契約に対し、これまでの収支を踏まえてお支払いする配当金

◆「2012年4月2日以後契約の配当」の仕組み



※図はイメージであり、実際の配当金の推移を示したものではありません。

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、インカムゲインを中心とした基本部分利回り(保証利率控除後)および内外株式等の時価変動部分利回りに基づいて配当率を設定しています。

2025年度決算の配当率は以下のとおりです。

- 新企業年金保険 (H14)、厚生年金基金保険 (H14)、確定給付企業年金保険について、予定利率が1.30%の期間は配当率を0.38%、予定利率が0.50%の期間は配当率を1.18%とします。
- 確定給付企業年金保険一般勘定特約 (2022) について、予定利率が1.45%の期間は配当率を0.38%、予定利率が0.50%の期間は配当率を1.33%とします。
- 拠出型企業年金保険 (H14) の予定利率1.25%の契約は、配当率を0.33%とします。
- 企業年金保険、新企業年金保険、団体生存保険、新団体生存保険の予定利率0.75%の契約は、配当率を0.13%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、原則として配当率を据え置きます。

[2025年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金[据え置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳

危険保険金100万円につき	0円
---------------	----

③ 災害疾病特約配当金[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約	
災害保険金100万円につき	50円
1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳	
入院給付日額1,000円につき	500円

④ 利差益配当金[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
*更新契約等のうち、利差益配当率を引き上げる契約が一部あります。

例：予定利率1.00 %契約	0.90 %
----------------	--------

⑤ 配当調整額[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額
*更新契約等のうち、配当調整率を変更する契約が一部あります。

例：予定利率2.00 %契約	0.30 %
予定利率2.75 %契約	1.50 %
予定利率3.75 %契約	2.70 %
予定利率4.00 %契約	2.95 %
予定利率5.00 %契約	4.15 %
予定利率5.50 %契約	4.85 %
予定利率1.75 %の一時払養老保険	0.25 %
予定利率2.25 %の一時払養老保険	0.75 %
予定利率2.00 %の一時払終身保険	0.80 %
予定利率1.75 %の一時払年金保険	0.40 %

■健康配当金

① 定期健康配当金[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額

定期健康配当率*² … 4 % (1994年度契約)
から100 % (1975年度以前契約)

*¹ 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*² 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3 % (2001年度付加特約)
から95 % (1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0 % (1972年度契約)
から9.2 % (1969年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0 % (1970年度契約)
から4.4 % (1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0 % (1969年度契約)
から4.4 % (1968年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2025年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき 0円

■定期健康配当金・消滅時配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金 ……………	1ポイントにつき	15円[据え置き]
② 消滅時配当金 ……………	1ポイントにつき	5円[据え置き]
③ 保障見直し特別配当金 ……………	1ポイントにつき	5円[据え置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント[一部引き上げ]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15 %契約 ……………	0ポイント
予定利率1.65 %契約	
保険期間 5年以下 ……………	25ポイント
保険期間 5年超 10年以下 ……………	20ポイント
保険期間 10年超 20年以下 ……………	18ポイント
保険期間 20年超 ……………	17ポイント
予定利率1.15 %契約	
保険期間 5年以下 ……………	275ポイント
保険期間 5年超 10年以下 ……………	220ポイント
保険期間 10年超 20年以下 ……………	198ポイント
保険期間 20年超 ……………	187ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 …	0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。))については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント[一部引き上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき、3.2ポイント

◎災害疾病健康ポイント[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算
総合医療特約 0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします(マイナスとなる場合はゼロとします)。

① 費差益配当金〔据え置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険

保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据え置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険(2025年4月1日以後契約、男性40歳)

危険保険金100万円につき 109円

③ 災害疾病配当金〔据え置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険(基本型 男性40歳)

入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金〔一部引き上げ〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率0.25%の契約 1.65%
予定利率0.40%の契約 1.50%
予定利率0.60%の契約 1.30%
予定利率0.85%の契約 1.05%
予定利率1.00%の契約 0.90%
予定利率1.15%の契約 0.55%
予定利率1.35%の契約 0.35%
予定利率1.65%の契約 0.05%
予定利率1.00%以下の一時払終身保険 0.05%
予定利率1.00%超の一時払終身保険 0%
一時払養老保険・一時払年金保険 0%

⑤ 配当調整額〔据え置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率1.65%の契約 0.00%

⑥ 経過別係数〔据え置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間	10年以下…	50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間	10年超 20年以下…	50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間	20年超 ……………	50% (経過1年) から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間	10年以下…	55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間	10年超 20年以下…	55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間	20年超 (終身含む)…	55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

■長期継続配当金

契約日から10年以上5年ごとの応当日が到来または保険期間の満了する所定の契約^{*1}に対し、年換算基準保険料^{*2}に長期継続配当率を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。

^{*1} 2025年度決算に限り、2026年度の応当日に10年を超えて継続している契約も対象とします。

^{*2} 会社所定の換算による保険料(以下同じとします。)

例：経過10年目の定期保険

年換算基準保険料1,000円につき 333円

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 ^{*1}	死亡契約 ^{*2}
1998年度〈28年〉	261,574	0 (+ 0)	50,000,000 (+ 0)
1997年度〈29年〉	261,574	0 (+ 0)	50,000,000 (+ 0)

^{*1} 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

^{*2} 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E X シリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円
2011年度契約<経過15年>

[単位：ポイント、円]

加入年齢 ^{*1}	保険料	累計ポイント ^{*2}	5年ごと配当金 ^{*3}
30歳	180,862	1,336 (+ 240)	20,040 (+ 6,330)
40歳	453,839	3,043 (+ 621)	45,645 (+ 20,430)

^{*1} 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

^{*2} 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

^{*3} 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

≪通常配当金≫

(例6) 定期保険＋終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円
2021年度契約<経過5年>

[単位：円]

加入年齢 ^{*1}	保険料	配当金 ^{*2}
30歳	92,236	2,423 (+ 408)
40歳	131,512	5,611 (+ 1,265)
50歳	236,563	11,075 (+ 2,268)

^{*1} 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

^{*2} 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

≪長期継続配当金≫

(例9) 定期保険

年払、男性、死亡保険金1,000万円
2016年度契約<経過10年>

[単位：円]

加入年齢 ^{*1}	保険料	長期継続配当金
30歳	32,870	11,190
40歳	46,840	15,940
50歳	85,470	29,090

^{*1} 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 ^{*1}
1998年度〈28年〉	27,323	0 (+ 0)	(死亡) 1,000,000
1996年度〈30年〉	27,323	—	(満期) 1,000,000

^{*1} 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2011年度契約<経過15年>

[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	503 (+ 85)	7,545 (+1,635)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2011年度契約<経過15年>

[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	390 (+ 72)	5,850 (+1,110)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2021年度契約<経過5年>

[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	5,508 (+ 1,536)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2021年度契約<経過5年>

[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	107,300 (+ 26,900)

[2024年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金[据え置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上	435円
保険金額2,000万円超	335円

② 危険差益配当金[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき 0円

③ 災害疾病特約配当金[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき 50円
1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき 500円

④ 利差益配当金[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
*更新契約等のうち、利差益配当率を引き上げる契約が一部あります。

例：予定利率1.00 %契約 0.85 %

⑤ 配当調整額[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額
*更新契約等のうち、配当調整額を変更する契約が一部あります。

例：予定利率2.00 %契約	0.35 %
予定利率2.75 %契約	1.50 %
予定利率3.75 %契約	2.70 %
予定利率4.00 %契約	2.95 %
予定利率5.00 %契約	4.15 %
予定利率5.50 %契約	4.85 %
予定利率1.75 %の一時払養老保険	0.25 %
予定利率2.25 %の一時払養老保険	0.75 %
予定利率2.00 %の一時払終身保険	0.80 %
予定利率1.75 %の一時払年金保険	0.40 %

■健康配当金

① 定期健康配当金[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額

定期健康配当率*² … 4 % (1994年度契約)
から100 % (1975年度以前契約)

*¹ 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)

*² 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額

災害疾病健康配当率 … 3.3 % (2001年度付加特約)
から95 % (1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0 % (1972年度契約)
から9.2 % (1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0 % (1970年度契約)
から4.4 % (1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0 % (1969年度契約)
から4.4 % (1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等

保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等

保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)

・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2024年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき 0円

■定期健康配当金・消滅時配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(ＥＸシリーズ契約)

■配当金の支払水準

- ① 5年ごと配当金 …… 1ポイントにつき 15円[据え置き]
- ② 消滅時配当金 …… 1ポイントにつき 5円[据え置き]
- ③ 保障見直し特別配当金 …… 1ポイントにつき 5円[据え置き]

■ポイント水準

① 通常ポイント[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定
*更新契約等のうち、ポイント率を引き上げる契約が一部あります。

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15 %契約	0ポイント
予定利率1.65 %契約	0ポイント
予定利率1.15 %契約	

保険期間	5年以下	…250ポイント
保険期間	5年超 10年以下	…200ポイント
保険期間	10年超 20年以下	…180ポイント
保険期間	20年超	…170ポイント

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注)保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。))については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント[一部引き上げ]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき、2.7ポイント

◎災害疾病健康ポイント[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算
総合医療特約 0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします(マイナスとなる場合はゼロとします)。

① 費差益配当金〔据え置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険

保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金〔据え置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険(2024年4月1日以後契約、男性40歳)

危険保険金100万円につき 109円

③ 災害疾病配当金〔据え置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険(基本型 男性40歳)

入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金〔一部引き上げ〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率0.25%の契約 1.60%

予定利率0.40%の契約 1.45%

予定利率0.60%の契約 1.25%

予定利率0.85%の契約 1.00%

予定利率1.00%の契約 0.85%

予定利率1.15%の契約 0.50%

予定利率1.35%の契約 0.30%

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0.00%

⑤ 配当調整額〔一部変更〕

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率1.65%の契約 0.00%

⑥ 経過別係数〔据え置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間 10年以下… 50%(経過1年)から110%(経過 5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 50%(経過1年)から115%(経過15年以上)

保険期間 20年超 …… 50%(経過1年)から120%(経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間 10年以下… 55%(経過1年)から115%(経過 5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 55%(経過1年)から120%(経過15年以上)

保険期間 20年超(終身含む)… 55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

〔毎年配当契約〕

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

〔単位：円〕

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 ^{*1}	死亡契約 ^{*2}
1998年度〈27年〉	261,574	0(+ 0)	50,000,000(+ 0)
1997年度〈28年〉	261,574	0(+ 0)	50,000,000(+ 0)
1996年度〈29年〉	261,574	0(+ 0)	50,000,000(+ 0)

^{*1}「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

^{*2}「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

〔E X シリーズ契約〕

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円
2010年度契約<経過15年>

〔単位：ポイント、円〕

加入年齢 ^{*1}	保険料	累計ポイント ^{*2}	5年ごと配当金 ^{*3}
30歳	180,862	1,111(+ 191)	16,665(+ 2,865)
40歳	453,839	2,507(+ 526)	37,605(+ 13,605)

^{*1} 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

^{*2} 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

^{*3} 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E X シリーズ契約において同じとします。)

〔2012年4月2日以後契約〕

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円
2020年度契約<経過5年>

〔単位：円〕

加入年齢 ^{*1}	保険料	配当金 ^{*2}
30歳	92,236	2,373(+ 471)
40歳	131,512	5,516(+ 1,341)
50歳	236,563	10,865(+ 2,433)

^{*1} 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

^{*2} 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

〔単位：円〕

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 ^{*1}
1998年度〈27年〉	27,323	0(+ 0)	(死亡) 1,000,000
1995年度〈30年〉	23,946	—	(満期) 1,000,000

^{*1}「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2010年度契約<経過15年>

〔単位：ポイント、円〕

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	492(+ 24)	7,380(+ 360)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2010年度契約<経過15年>

〔単位：ポイント、円〕

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	415(+ 2)	6,225(+ 30)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2020年度契約<経過5年>

〔単位：円〕

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	5,244(+ 2,070)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2020年度契約<経過5年>

〔単位：円〕

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	104,000(+ 28,700)

－保険契約に関する指標等－

【15】保有契約増加率

[単位：億円、%]

区 分	2024年度		2025年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	26,758	△ 0.2	26,861	0.4
個人年金保険	10,270	△ 3.1	10,050	△ 2.1
団体保険	963,430	△ 0.5	955,939	△ 0.8
団体年金保険	137,865	△ 1.5	136,719	△ 0.8
財形保険	3,090	△ 4.9	2,892	△ 6.4
財形年金保険	853	△ 5.2	806	△ 5.5
医療保障保険	35	△ 1.7	35	△ 2.1
就業不能保障保険	685	8.0	719	5.0

- (注) 1. 個人保険、個人年金保険の金額は、保有契約年換算保険料の金額です。
2. 団体保険（年金特約を除く）の金額は、保有契約高の金額です。
3. 団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。
5. 医療保障保険については、入院給付日額です。
6. 就業不能保障保険については、就業不能保険金月額です。

【16】新契約増加率

[単位：億円、%]

区 分	2024年度		2025年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	2,139	△ 9.3	2,505	17.1
個人年金保険	199	△ 12.3	224	12.4
団体保険	1,305	△ 78.6	3,701	183.6
団体年金保険	2	101.0	0	△ 82.3
財形保険	2	△ 44.7	11	452.3
財形年金保険	0	△ 63.8	0	218.2
医療保障保険	0	△ 94.1	0	319.0
就業不能保障保険	540	1.5	614	13.6

- (注) 1. 個人保険、個人年金保険の金額は、転換による純増加を加えた新契約年換算保険料の金額です。
2. 団体保険の金額は、新契約高の金額です。
3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の金額は、転換契約を含んでいません。

【17】解約失効率(対年度始)

[単位：％]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	5.2	5.9
個人年金保険	3.5	3.7
団体保険	1.2	2.0

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【18】死亡率(個人保険主契約)

[単位：％]

区 分	2024年度	2025年度
件数率	4.82	4.81
金額率	7.14	7.17

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2. 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2を使用しています。
3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

【19】第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	2024年度	2025年度
第三分野発生率	36.4	37.0
医療(疾病)	40.6	42.1
がん	36.7	37.2
介護	24.6	22.2
その他	30.2	30.0

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)および保険金・給付金等の支払いに係る事業費の合計額)、分母を経過保険料として算出した率です。

【20】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2024年度	2025年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	11 (－)	11 (－)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
2. () 内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

【21】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 [単位：％]

区 分	2024年度	2025年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	84.1 (－)	87.6 (－)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
2. () 内は、第三分野保険を表します (ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

【22】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の
格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 [単位：％]

格付区分	2024年度	2025年度
A 以上	99.8 (－)	99.8 (－)
B B B 以上 A 未満	－ (－)	0.0 (－)
その他 (B B B 未満・格付なし)	0.2 (－)	0.2 (－)

(注) 1. S & P社の格付を使用し、S & P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
2. () 内は、第三分野保険を表します (ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

【23】 未だ収受していない再保険金の額 [単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
未だ収受していない再保険金の額	167 (－)	104 (－)

(注) () 内は、第三分野保険を表します (ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

－経理に関する指標等－

【24】支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2024年度末	2025年度末
保険金	死亡保険金	125,436	114,761
	災害保険金	1,433	1,836
	高度障がい保険金	7,692	7,827
	満期保険金	4,050	3,521
	その他	499	506
	小 計	139,112	128,453
年金		6,848	7,790
給付金		37,459	37,519
解約返戻金		22,744	20,818
保険金据置支払金		2,187	2,078
その他共計		209,835	198,405

【25】責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	32,781,076	33,220,869
	(一般勘定)	(32,674,095)	(33,108,295)
	(特別勘定)	(106,981)	(112,574)
	個人年金保険	13,125,383	13,113,543
	(一般勘定)	(13,114,688)	(13,103,441)
	(特別勘定)	(10,695)	(10,101)
	団体保険	45,980	45,380
	(一般勘定)	(45,980)	(45,380)
	(特別勘定)	(－)	(0)
	団体年金保険	13,786,556	13,671,910
	(一般勘定)	(12,769,070)	(12,689,967)
	(特別勘定)	(1,017,485)	(981,943)
	その他	405,488	382,615
	(一般勘定)	(405,488)	(382,615)
	(特別勘定)	(－)	(0)
	小 計	60,144,487	60,434,318
	(一般勘定)	(59,009,323)	(59,329,698)
	(特別勘定)	(1,135,163)	(1,104,619)
危険準備金		1,038,497	1,052,457
合 計		61,182,984	61,486,775
(一般勘定)		(60,047,821)	(60,382,156)
(特別勘定)		(1,135,163)	(1,104,619)

【26】責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2024年度末	59,207,383	937,103	－	1,038,497	61,182,984
2025年度末	59,568,652	865,666	0	1,052,457	61,486,775

[27] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別、通貨別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別、通貨別)

[単位：百万円、%]

契約年度	合計			円			米ドル			豪ドル		
	責任準備金残高		予定利率	責任準備金残高		予定利率	責任準備金残高		予定利率	責任準備金残高		予定利率
	2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末	
～1980年度	29,088	26,150	2.00	29,088	26,150	2.00	—	—	—	—	—	—
1981年度～1985年度	1,534,465	1,495,616	2.00～5.00	1,534,465	1,495,616	2.00～5.00	—	—	—	—	—	—
1986年度～1990年度	6,418,639	6,323,199	2.00～5.50	6,418,639	6,323,199	2.00～5.50	—	—	—	—	—	—
1991年度～1995年度	8,580,639	8,423,054	2.00～5.50	8,580,639	8,423,054	2.00～5.50	—	—	—	—	—	—
1996年度～2000年度	3,065,506	3,023,249	1.50～2.75	3,065,506	3,023,249	1.50～2.75	—	—	—	—	—	—
2001年度～2005年度	2,259,947	2,148,053	0.25～4.71	2,259,738	2,147,902	0.25～1.50	209	151	2.26～4.71	—	—	—
2006年度～2010年度	4,199,307	4,001,027	0.25～3.71	4,194,299	3,996,401	0.25～1.50	5,008	4,625	1.06～3.71	—	—	—
2011年度	1,365,531	1,289,653	0.25～2.51	1,364,793	1,288,891	0.25～1.50	738	762	1.76～2.51	—	—	—
2012年度	1,690,078	1,577,935	0.80～4.71	1,689,638	1,577,496	0.80～1.50	439	439	3.46～4.71	—	—	—
2013年度	1,647,310	1,523,585	0.25～5.41	1,646,621	1,522,883	0.25～1.50	688	701	3.96～5.41	—	—	—
2014年度	1,601,045	1,367,548	0.50～5.06	1,596,342	1,363,147	0.50～1.00	4,702	4,401	4.21～5.06	—	—	—
2015年度	1,532,607	1,296,426	0.01～5.27	1,518,830	1,285,571	0.01～1.00	6,757	5,118	2.28～5.01	7,019	5,737	2.95～5.27
2016年度	1,557,809	1,508,619	0.01～3.56	1,545,399	1,496,571	0.01～1.00	4,019	3,850	1.92～3.09	8,390	8,198	2.49～3.56
2017年度	1,318,597	1,263,525	0.01～3.83	1,299,398	1,245,497	0.01～1.00	8,266	7,537	2.29～3.52	10,931	10,490	2.65～3.83
2018年度	1,399,448	1,368,250	0.01～4.18	1,132,669	1,102,533	0.01～0.25	238,491	235,753	2.90～4.18	28,288	29,962	2.45～3.79
2019年度	1,174,758	1,141,491	0.01～3.59	996,321	967,059	0.01～0.25	173,190	169,244	1.79～3.59	5,246	5,187	1.41～2.79
2020年度	922,212	889,470	0.01～2.42	889,713	859,470	0.01～0.25	30,458	29,057	1.26～2.42	2,039	942	1.29～2.17
2021年度	1,116,244	1,134,395	0.01～3.21	1,060,403	1,083,190	0.01～0.25	51,212	48,576	1.43～3.21	4,628	2,627	1.46～2.80
2022年度	1,207,143	1,168,393	0.01～4.70	983,522	968,943	0.01～0.70	221,609	197,457	2.45～4.70	2,011	1,992	2.85～4.42
2023年度	1,791,319	1,672,294	0.01～5.15	1,500,089	1,415,946	0.01～1.10	287,020	252,137	4.25～5.00	4,209	4,210	3.65～5.15
2024年度	1,377,082	1,478,523	0.01～4.95	1,229,771	1,344,980	0.01～1.75	144,011	130,384	4.20～4.80	3,299	3,159	3.95～4.95
2025年度	—	2,091,270	0.25～5.20	—	1,985,146	0.25～1.50	—	100,149	4.40～4.70	—	5,973	4.28～5.20

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 通貨別の内訳について、本表に記載した以外の通貨はありません。

[28] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

[単位：百万円]

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高（一般勘定）	91	195

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数（ボラティリティ）は、同告示第14項第1号二に規定する率を使用しています。

ただし、規定されていないものについては保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しており、短資に関しては0.3%、外貨建商品に係る為替のボラティリティは代替的方式として、指定通貨に応じて以下の表の率を使用しています。

[単位：%]

指定通貨	ボラティリティ
米ドル	15.4
豪ドル	20.6

[29] 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等を基とした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率（99.0%および97.7%）でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の金額）

[単位：百万円]

	2024年度末	2025年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	2,592	2,377

[30] 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	1,006,427	63,522	16,064	481	2,732	△ 263	1,088,964
	前期剰余金からの繰入	66,979	13,088	122,060	60,068	146	2,173	264,517
	利息による増加	20,486	160	0	0	0	0	20,648
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	63,171	4,653	119,290	57,940	357	1,838	247,252
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	1,030,723 (810,172)	72,118 (44,754)	18,834 (8,235)	2,609 (16)	2,522 (2,480)	71 (85)	1,126,878 (865,747)
2025年度	当期首現在高	1,030,723	72,118	18,834	2,609	2,522	71	1,126,878
	前期剰余金からの繰入	84,069	18,594	121,553	65,182	213	2,076	291,689
	利息による増加	20,737	218	12	0	3	0	20,972
	その他による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	68,804	6,643	123,011	64,528	386	1,882	265,257
	その他による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当期末現在高	1,066,724 (832,336)	84,287 (53,192)	17,389 (7,956)	3,262 (16)	2,353 (2,307)	264 (104)	1,174,282 (895,914)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

[31] 引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		2024年度末	当期増減額	2025年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	2,773	△ 1,265	2,370	△ 402
	個別貸倒引当金	1,500	△ 4,409	1,419	△ 80
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－
投資損失引当金 ②		24,125	2,553	－	△ 24,125
役員賞与引当金 ③		427	1	453	25
退職給付引当金 ④		379,563	△ 1,743	358,646	△ 20,917
ポイント引当金 ⑤		6,192	△ 2,163	－	△ 6,192
価格変動準備金 ⑥		1,673,007	47,334	1,200,302	△ 472,705

(注) 計上の理由は、下記のとおりです。
① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
② 投資による損失に備えるため、計上しています。
③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
④ 従業員の退職給与および退職年金の支給に充てるため、計上しています。
⑤ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
⑥ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

[32] 特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定
2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高
2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

[33] 保険料明細表

① 払方別保険料明細表 [単位：百万円]

区 分		2024年度	2025年度
個人保険		2,981,221	3,563,274
	うち一時払	986,512	1,597,496
個人年金保険		611,285	583,493
	うち一時払	9,127	8,495
団体保険		262,273	262,737
団体年金保険		896,450	950,203
その他共計		4,793,437	5,400,527

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

② 収入年度別保険料明細表 [単位：百万円、%]

区 分		2024年度	2025年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	1,216,280	1,833,618
	次年度以降保険料	2,376,227	2,313,149
	小 計	3,592,507	4,146,768
団体保険	初年度保険料	635	767
	次年度以降保険料	261,637	261,969
	小 計	262,273	262,737
団体年金保険	初年度保険料	1,024	568
	次年度以降保険料	895,425	949,634
	小 計	896,450	950,203
その他共計	初年度保険料	1,223,303	1,841,732
	次年度以降保険料	3,570,133	3,558,795
	計 (増加率)	4,793,437 (△ 9.5)	5,400,527 13

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

【34】 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2024年度	死亡保険金	743,996	6,773	92,909	—	2	0	62	843,743
	災害保険金	4,631	18	344	—	—	—	—	5,084
	高度障がい保険金	75,965	61	13,736	—	—	7	66	89,836
	満期保険金	110,531	4	—	3,630	2,953	—	—	117,119
	その他	—	—	—	—	—	176	921	1,097
	合 計	935,124	6,856	106,989	3,630	3,044	2	184	1,056,882
2025年度	死亡保険金	728,060	6,362	87,598	—	2	0	30	822,054
	災害保険金	3,999	25	233	—	—	—	—	4,374
	高度障がい保険金	75,767	61	15,107	—	—	10	98	91,043
	満期保険金	98,770	6	—	—	4,069	—	—	102,846
	その他	—	—	—	—	—	213	1,044	1,257
	合 計	906,597	6,455	102,938	—	4,186	2	223	1,021,576

② 件数

[単位：件]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2024年度	死亡保険金	108,247	2,625	43,982	—	146	4	71	155,075
	災害保険金	440	12	228	—	—	—	—	686
	高度障がい保険金	29,369	21	4,643	—	—	81	85	34,199
	満期保険金	27,867	42	—	2	3,403	—	—	31,314
	その他	—	—	—	—	—	7,504	8,012	15,516
	合 計	165,923	2,700	48,853	2	3,409	146	7,589	236,790
2025年度	死亡保険金	107,341	2,593	41,808	—	131	2	48	151,923
	災害保険金	412	17	153	—	—	—	—	589
	高度障がい保険金	29,426	18	5,116	—	—	102	110	34,772
	満期保険金	23,311	40	—	—	3,423	—	—	26,774
	その他	—	—	—	—	—	8,595	9,227	17,822
	合 計	160,490	2,668	47,077	—	3,430	131	8,699	231,880

【35】 年金明細表

[単位：百万円、件]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2024年度	年金支払額	28,661	498,825	1,862	330,784	6,916	—	—	867,051
	件数	32,547	625,522	20,170	7,567,730	27,092	—	—	8,273,061
2025年度	年金支払額	29,157	517,085	1,777	345,624	6,695	—	—	900,339
	件数	33,679	635,707	20,763	7,921,856	26,789	—	—	8,638,794

【36】給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2024年度	死亡給付金	3,925	20,832	5	—	413	—	—	—	25,177
	入院給付金	102,873	1,193	51	—	—	1,400	—	20	105,538
	手術給付金	41,483	1,186	—	—	—	2,654	—	14	45,339
	障がい給付金	3,555	12	45	—	1	—	—	—	3,614
	生存給付金	82,658	165	—	—	841	—	—	—	83,665
	一時金	—	—	—	501,505	—	—	—	—	501,505
	その他	4,192	4	0	26,485	—	—	—	5	30,689
	合 計	238,688	23,394	103	527,990	1,256	4,054	—	40	795,529
2025年度	死亡給付金	3,753	20,355	6	—	443	—	—	—	24,558
	入院給付金	108,885	1,169	53	—	—	1,445	—	18	111,572
	手術給付金	40,762	1,180	—	—	—	2,701	—	14	44,658
	障がい給付金	3,631	8	43	—	7	—	—	—	3,691
	生存給付金	77,925	183	—	—	627	—	—	—	78,735
	一時金	—	—	—	522,345	—	—	—	—	522,345
	その他	4,425	4	0	26,056	—	—	—	5	30,493
	合 計	239,383	22,902	103	548,402	1,078	4,146	—	38	816,055

② 件数

[単位：件]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2024年度	死亡給付金	4,151	5,293	409	—	164	—	—	—	10,017
	入院給付金	792,575	21,319	2,591	—	—	30,614	—	3,025	850,124
	手術給付金	450,566	16,049	—	—	—	23,133	—	2,114	491,862
	障がい給付金	44,430	93	111	—	1	—	—	—	44,635
	生存給付金	285,676	1,899	—	—	328	—	—	—	287,903
	一時金	—	—	—	675,028	—	—	—	—	675,028
	その他	16,944	26	93	4	—	—	—	1,282	18,349
	合 計	1,594,342	44,679	3,204	675,032	493	53,747	—	6,421	2,377,918
2025年度	死亡給付金	4,062	5,159	420	—	163	—	—	—	9,804
	入院給付金	803,246	20,466	2,571	—	—	31,097	—	3,087	860,467
	手術給付金	457,348	15,921	—	—	—	24,535	—	2,161	499,965
	障がい給付金	48,768	91	102	—	2	—	—	—	48,963
	生存給付金	279,182	2,138	—	—	265	—	—	—	281,585
	一時金	—	—	—	675,652	—	—	—	—	675,652
	その他	21,771	7	89	4	—	—	—	1,304	23,175
	合 計	1,614,377	43,782	3,182	675,656	430	55,632	—	6,552	2,399,611

【37】 解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合 計
2024年度	1,148,305	197,896	－	16,323	40,076	－	－	－	1,402,601
2025年度	1,911,162	231,073	－	20,130	42,009	－	－	－	2,204,375

【38】 減価償却費明細表

[単位：百万円、％]

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2024年度	有形固定資産	666,148	13,101	486,815	179,332	73.1
	建物	597,701	9,598	434,799	162,902	72.7
	リース資産	7,056	1,026	3,763	3,293	53.3
	その他の有形固定資産	61,389	2,475	48,253	13,136	78.6
	無形固定資産	520,389	33,211	422,659	97,730	81.2
	その他	19,587	2,164	9,808	9,778	50.1
	合 計	1,206,125	48,476	919,283	286,842	76.2
2025年度	有形固定資産	700,939	18,205	500,523	200,416	71.4
	建物	616,689	10,107	443,267	173,421	71.9
	リース資産	5,753	789	2,266	3,486	39.4
	その他の有形固定資産	78,497	7,308	54,989	23,508	70.1
	無形固定資産	595,081	36,788	459,228	135,853	77.2
	その他	23,647	2,447	12,079	11,567	51.1
	合 計	1,319,668	57,442	971,831	347,836	73.6

【39】 事業費明細表

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	226,178	229,234
営業管理費	78,501	82,382
一般管理費	279,556	290,963
合 計	584,236	602,580

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。
3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の保護資金負担金は、2024年度、2025年度ともにありません。

【40】 借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度	借入金	－	－	－	－	－	1,076,000	1,076,000
	社債	－	－	－	－	－	1,438,541	1,438,541
2025年度	借入金	－	－	－	－	－	1,076,000	1,076,000
	社債	－	－	－	－	－	1,487,436	1,487,436

－資産運用に関する指標等(一般勘定)－

【41】2025年度の資産運用概況(一般勘定)

(1) 資産運用環境

2025年度は、米国の関税政策や中東情勢の悪化によって、株安になる局面もありましたが、年度を通じて関税政策の不透明感の後退やAI需要の高まり等により内外株式は堅調に推移しました。米国金利は利下げに伴い低下基調で推移しましたが、年度末にかけてはインフレ懸念により急上昇し、おおむね横ばいとなる一方、国内ではインフレ懸念の高まり等を背景に金利が上昇しました。そのような中で為替は、円が売られる展開が継続し、円安基調で推移しました。

◎日経平均株価は、35,600円台で始まった後、一時調整する局面はあったものの、関税政策の警戒感の後退、AI需要期待や、高市政権の発足と衆議院選挙での圧勝に伴う積極財政期待等を背景に、最高値を更新する等、年度を通じておおむね右肩上がり推移しました。その結果、3月末は51,063円となりました。

◎10年国債利回りは、1.5%台で始まった後、高市政権の誕生によって拡張的な財政運営が意識されたことに加え、基調的な円安の継続や原油高によるインフレ懸念の高まりから下期にかけて金利は急上昇し、3月末は2.36%となりました。

◎円/ドルレートは、149円台で始まった後、ドルへの信認低下を受け、一時円高が進行したものの、その後は関税政策の不透明感の後退、高市政権発足後の日本銀行の利上げ期待の後退や、中東情勢の悪化に伴う原油高等が円安圧力となり、最終的に3月末は159円88銭となりました。

円/ユーロレートは、162円台で始まった後、ドル離れの受け皿としてユーロが機能していたことや、円が基調的に弱含んでいたことから年度を通じてユーロ高で推移し、3月末は183円41銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や海外不動産・インフラ、未公開株式といった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 資産運用実績の概況

2025年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え投資を行いました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

リニューアル等によりビル競争力を強化するとともに、低空室率の維持や、テナント賃料の増額改定に向けた取り組みを実施し、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区 分	2025年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	847,082	11,322	100.0
うち公社債	286,997	△ 15,178	33.9
うち株式	157,968	△ 2,206	18.6
うち外国証券	250,029	21,758	29.5
うち貸付金	77,825	△ 835	9.2
うち不動産	17,378	△ 9	2.1

* 帳簿価額の増減額を記載しています。

【42】ポートフォリオの推移（一般勘定）

① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末	占率	2025年度末	占率
現預金・コールローン	1,036,110	1.3	1,165,247	1.4
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	100,718	0.1	120,444	0.1
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	68,214,995	84.8	72,166,113	85.2
公社債	30,517,624	37.9	28,699,752	33.9
株式	13,191,008	16.4	15,796,836	18.6
外国証券	21,976,939	27.3	25,002,908	29.5
公社債	11,069,055	13.8	12,252,183	14.5
株式等	10,907,884	13.6	12,750,724	15.1
その他の証券	2,529,423	3.1	2,666,616	3.1
貸付金	7,866,042	9.8	7,782,526	9.2
保険約款貸付	402,998	0.5	380,769	0.4
一般貸付	7,463,043	9.3	7,401,757	8.7
不動産	1,738,817	2.2	1,737,845	2.1
うち投資用不動産	1,155,043	1.4	1,133,287	1.3
繰延税金資産	－	－	－	－
その他	1,518,125	1.9	1,739,897	2.1
貸倒引当金	△ 4,273	△ 0.0	△ 3,790	△ 0.0
合 計	80,470,536	100.0	84,708,284	100.0
うち外貨建資産	21,565,192	26.8	25,400,862	30.0

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	65,504	129,137
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	△ 18,073	19,725
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△ 1,877,988	3,951,117
公社債	△ 53,478	△ 1,817,872
株式	△ 1,378,459	2,605,827
外国証券	152,989	3,025,968
公社債	△ 757,097	1,183,128
株式等	910,087	1,842,840
その他の証券	△ 599,039	137,193
貸付金	△ 182,234	△ 83,516
保険約款貸付	△ 19,944	△ 22,229
一般貸付	△ 162,289	△ 61,286
不動産	△ 4,110	△ 971
うち投資用不動産	△ 1,626	△ 21,756
繰延税金資産	－	－
その他	158,470	221,772
貸倒引当金	5,674	483
合 計	△ 1,852,756	4,237,748
うち外貨建資産	475,073	3,835,669

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【43】主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度		2025年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	949,020	0.31	967,210	0.59
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	105,965	0.62	115,261	1.40
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	57,792,891	2.08	58,659,718	1.38
うち公社債	30,945,776	0.53	30,662,637	△3.03
うち株式	5,146,588	11.70	5,100,585	23.78
うち外国証券	18,978,987	2.15	20,242,399	2.94
公社債	9,981,676	1.60	10,014,796	1.58
株式等	8,997,310	2.75	10,227,603	4.27
貸付金	7,835,331	1.38	7,586,907	1.59
うち一般貸付	7,422,834	1.24	7,195,851	1.46
不動産	1,739,866	2.47	1,739,410	2.41
うち投資用不動産	1,157,704	3.62	1,144,643	3.55
一般勘定計	71,150,606	1.85	72,160,953	1.38
うち海外投融資	21,027,618	2.13	22,411,454	2.88

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【44】資産運用収益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	1,826,960	1,936,910
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	388,331	1,087,156
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	141,418
貸倒引当金戻入額	—	933
投資損失引当金戻入額	—	24,125
その他運用収益	1,033	2,011
合 計	2,216,324	3,192,556

【45】資産運用費用明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	55,838	71,765
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	502,010	1,729,210
有価証券評価損	2,508	74,853
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	217,412	231,699
為替差損	30,593	—
貸倒引当金繰入額	595	—
投資損失引当金繰入額	2,553	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	21,583	21,990
その他運用費用	67,275	69,344
合 計	900,371	2,198,864

【46】 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	12,564	11,882
有価証券利息・配当金	1,517,084	1,626,972
うち公社債利息	452,801	494,949
うち株式配当金	355,472	371,984
うち外国証券利息配当金	628,611	703,288
貸付金利息	169,135	164,963
不動産賃貸料	116,130	116,996
その他共計	1,826,960	1,936,910

【47】 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度			2025年度		
	残高による 増減	金利等による 増減	純増減	残高による 増減	金利等による 増減	純増減
利息及び配当金等収入	39,282	180,061	219,343	25,943	84,007	109,950
うち現預金・コールローン	1,265	6,131	7,397	351	△ 162	189
うち有価証券	38,274	166,167	204,441	22,754	87,132	109,887
うち貸付金	△ 207	9,196	8,988	△ 5,362	1,190	△ 4,171
うち不動産	1,242	1,230	2,472	△ 30	896	865

【48】 有価証券売却益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	30,312	8,892
株式等	263,541	868,130
外国証券	94,476	210,133
その他共計	388,331	1,087,156

【49】 有価証券売却損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	323,427	1,365,365
株式等	59,964	147,540
外国証券	118,618	216,303
その他共計	502,010	1,729,210

【50】 有価証券評価損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	70,475
株式等	2,195	4,310
外国証券	311	67
その他共計	2,508	74,853

【51】 商品有価証券明細表（一般勘定）

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

【52】 商品有価証券売買高（一般勘定）

2024年度、2025年度に該当はありません。

[53] 有価証券残存期間別残高及びその合計額(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2024年度末	有価証券	1,599,831	3,775,763	4,421,042	2,785,384	4,530,843	51,102,130	68,214,995
	国債	757,404	1,616,317	1,787,103	963,646	1,056,115	21,918,843	28,099,431
	地方債	24,197	58,412	124,516	78,287	148,376	271,443	705,234
	社債	89,474	241,041	382,788	178,956	330,837	489,860	1,712,958
	株式						13,191,008	13,191,008
	外国証券	584,094	1,384,676	1,893,194	1,395,296	2,259,084	14,460,594	21,976,939
	公社債	484,194	1,329,131	1,765,698	1,081,259	1,914,536	4,494,234	11,069,055
	株式等	99,900	55,544	127,495	314,036	344,547	9,966,359	10,907,884
	その他の証券	144,659	475,316	233,439	169,198	736,430	770,379	2,529,423
	買入金銭債権	9,995	—	6,709	2,814	8,296	72,903	100,718
	譲渡性預金	43,996	—	—	—	—	—	43,996
	合 計	1,653,823	3,775,763	4,427,751	2,788,199	4,539,139	51,175,034	68,359,711
2025年度末	有価証券	1,893,144	4,318,565	4,310,838	2,681,401	5,248,013	53,714,150	72,166,113
	国債	912,916	1,484,004	1,666,416	359,084	1,284,588	20,537,765	26,244,776
	地方債	49,100	76,552	118,162	101,894	116,449	215,709	677,868
	社債	138,692	364,949	400,423	198,525	302,592	371,923	1,777,106
	株式						15,796,836	15,796,836
	外国証券	653,192	2,073,448	2,005,996	1,801,627	2,691,486	15,777,156	25,002,908
	公社債	585,414	1,870,236	1,873,340	1,487,501	2,191,331	4,244,358	12,252,183
	株式等	67,777	203,211	132,656	314,126	500,154	11,532,798	12,750,724
	その他の証券	139,241	319,610	119,839	220,269	852,896	1,014,758	2,666,616
	買入金銭債権	7,994	4,429	1,869	2,296	7,849	96,005	120,444
	譲渡性預金	95,993	—	—	—	—	—	95,993
	合 計	1,997,131	4,322,995	4,312,708	2,683,697	5,255,862	53,810,155	72,382,551

【54】業種別株式保有明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分		2024年度末	占率	2025年度末	占率
水産・農林業		4,450	0.0	5,816	0.0
鉱業		8,160	0.1	18,086	0.1
建設業		237,820	1.8	310,011	2.0
製造業	食料品	400,993	3.0	492,333	3.1
	繊維製品	120,506	0.9	128,510	0.8
	パルプ・紙	23,651	0.2	31,764	0.2
	化学	959,045	7.3	1,117,675	7.1
	医薬品	675,535	5.1	639,903	4.1
	石油・石炭製品	22,786	0.2	35,683	0.2
	ゴム製品	89,463	0.7	78,644	0.5
	ガラス・土石製品	92,762	0.7	154,416	1.0
	鉄鋼	123,635	0.9	127,305	0.8
	非鉄金属	103,614	0.8	325,948	2.1
	金属製品	49,074	0.4	47,042	0.3
	機械	626,104	4.7	856,758	5.4
	電気機器	1,413,845	10.7	1,807,211	11.4
	輸送用機器	2,196,503	16.7	2,485,964	15.7
	精密機器	147,343	1.1	154,938	1.0
	その他製品	233,272	1.8	248,326	1.6
電気・ガス業		380,381	2.9	488,852	3.1
運輸・情報通信業	陸運業	433,197	3.3	452,139	2.9
	海運業	40,044	0.3	52,028	0.3
	空運業	8,748	0.1	8,878	0.1
	倉庫・運輸関連業	14,294	0.1	16,493	0.1
	情報・通信業	742,158	5.6	629,506	4.0
商業	卸売業	787,535	6.0	1,268,934	8.0
	小売業	383,060	2.9	445,573	2.8
金融・保険業	銀行業	824,646	6.3	1,205,383	7.6
	証券、商品先物取引業	87,274	0.7	107,402	0.7
	保険業	1,298,239	9.8	1,414,060	9.0
	その他金融業	73,972	0.6	96,602	0.6
不動産業		69,209	0.5	66,477	0.4
サービス業		519,674	3.9	478,159	3.0
合 計		13,191,008	100.0	15,796,836	100.0

[55] 貸付金明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分		2024年度末	2025年度末
保険約款貸付		402,998	380,769
保険料振替貸付		21,219	18,981
契約者貸付		381,779	361,787
一般貸付		7,463,043	7,401,757
(うち非居住者貸付)		(1,089,240)	(1,263,978)
企業貸付		5,766,137	5,772,706
(うち国内企業向け)		(4,682,378)	(4,512,728)
国・国際機関・政府関係機関貸付		770	929
公共団体・公企業貸付		405,421	393,808
住宅ローン		906,903	867,364
消費者ローン		376,121	360,934
その他		7,688	6,014
合 計		7,866,042	7,782,526

[56] 一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2024年度末	固定金利	816,721	1,058,262	791,559	739,891	828,907	1,778,671	6,014,014
	変動金利	163,332	332,275	241,589	171,182	232,404	308,244	1,449,028
	一般貸付計	980,054	1,390,538	1,033,148	911,074	1,061,311	2,086,915	7,463,043
2025年度末	固定金利	867,403	937,819	868,355	690,314	779,092	1,626,692	5,769,677
	変動金利	245,048	361,757	289,012	180,090	256,745	299,424	1,632,079
	一般貸付計	1,112,451	1,299,576	1,157,367	870,405	1,035,837	1,926,117	7,401,757

[57] 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

[単位：件、百万円、%]

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	607	39.1	566	40.5
	金額	3,977,285	84.9	3,843,601	85.2
中堅企業	貸付先数	160	10.3	135	9.7
	金額	41,659	0.9	38,766	0.9
中小企業	貸付先数	785	50.6	696	49.8
	金額	663,433	14.2	630,361	14.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	1,552	100.0	1,397	100.0
	金額	4,682,378	100.0	4,512,728	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

【58】貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

資産運用に関する指標等(一般勘定)

区 分		2024年度末	占率	2025年度末	占率
国内向け	製造業	860,493	11.5	796,159	10.8
	食料	74,224	1.0	63,950	0.9
	繊維	23,187	0.3	21,256	0.3
	木材・木製品	868	0.0	797	0.0
	パルプ・紙	54,243	0.7	53,858	0.7
	印刷	27,546	0.4	23,876	0.3
	化学	190,472	2.6	182,384	2.5
	石油・石炭	89,531	1.2	83,441	1.1
	窯業・土石	38,678	0.5	33,598	0.5
	鉄鋼	72,539	1.0	74,157	1.0
	非鉄金属	15,312	0.2	11,563	0.2
	金属製品	8,948	0.1	8,858	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	72,014	1.0	68,945	0.9
	電気機械	66,018	0.9	62,210	0.8
	輸送用機械	96,680	1.3	80,232	1.1
	その他の製造業	30,225	0.4	27,027	0.4
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	290	0.0	150	0.0
	建設業	51,382	0.7	44,698	0.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,272,503	17.1	1,255,467	17.0
	情報通信業	120,851	1.6	112,606	1.5
	運輸業、郵便業	557,258	7.5	549,110	7.4
	卸売業	684,442	9.2	643,082	8.7
	小売業	52,236	0.7	48,830	0.7
	金融業、保険業	551,044	7.4	559,827	7.6
	不動産業	573,738	7.7	553,556	7.5
	物品賃貸業	268,563	3.6	262,730	3.5
	学術研究、専門・技術サービス業	4,894	0.1	1,695	0.0
	宿泊業	292	0.0	92	0.0
	飲食業	2,451	0.0	2,847	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	3,408	0.0	2,747	0.0
	教育、学習支援業	2,070	0.0	1,125	0.0
	医療、福祉	712	0.0	836	0.0
	その他のサービス	15,061	0.2	13,222	0.2
	地方公共団体	69,081	0.9	60,692	0.8
	個人(住宅・消費・納税資金等)	1,283,024	17.2	1,228,298	16.6
	合 計	6,373,802	85.4	6,137,778	82.9
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	215,035	2.9	248,137	3.4
	商工業(等)	874,205	11.7	1,015,840	13.7
	合 計	1,089,240	14.6	1,263,978	17.1
一般貸付計		7,463,043	100.0	7,401,757	100.0

【59】貸付金担保別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末	占率	2025年度末	占率
担保貸付	15,337	0.2	13,626	0.2
有価証券担保貸付	3,404	0.0	2,814	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	11,932	0.2	10,812	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	89,824	1.2	83,109	1.1
信用貸付	6,074,856	81.4	6,076,722	82.1
その他	1,283,024	17.2	1,228,298	16.6
一般貸付計	7,463,043	100.0	7,401,757	100.0
うち劣後特約付貸付	182,620	2.4	202,620	2.7

【60】不動産に係る評価額(一般勘定)

[単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
貸借対照表計上額	12,072	11,957
時価相当額(評価額)	20,071	20,730
差損益 ①	7,999	8,773
差益	8,768	9,452
差損	△ 768	△ 678
再評価差額 ②	438	439
① + ②	8,437	9,213

(注) 1. 時価相当額(評価額)は、基準地価等を基準に算定しています。

2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。

3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

【61】不動産残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	1,738,817	1,737,845
営業用	583,773	604,558
賃貸用	1,155,043	1,133,287

(注) 不動産残高については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【62】有形固定資産の明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	1,127,336	10,311	11,073 (4,443)	—	1,126,575	—	—
	建物	579,721	53,624	15,702 (5,649)	30,828	586,815	1,219,640	67.5
	リース資産	2,724	1,775	179	1,026	3,293	3,763	53.3
	建設仮勘定	35,869	44,605	55,048	—	25,426	—	—
	その他の有形固定資産	12,771	4,305	108	2,719	14,249	52,884	78.8
	合 計	1,758,423	114,623	82,112 (10,093)	34,574	1,756,360	1,276,287	—
	うち賃貸等不動産	1,206,858	53,553	31,677 (10,093)	21,231	1,207,503	834,577	—
2025年度	土地	1,126,575	3,657	7,597 (1,352)	—	1,122,635	—	—
	建物	586,815	51,843	6,520 (1,100)	31,768	600,369	1,225,337	67.1
	リース資産	3,293	1,115	133	789	3,486	2,266	39.4
	建設仮勘定	25,426	50,727	61,313	—	14,840	—	—
	その他の有形固定資産	14,249	17,847	44	7,545	24,506	59,649	70.9
	合 計	1,756,360	125,190	75,609 (2,453)	40,103	1,765,838	1,287,254	—
	うち賃貸等不動産	1,207,503	33,676	27,850 (2,453)	21,663	1,191,666	836,166	—

(注) 1. 当期減少額欄の()内には、減損損失による減少額を記載しています。
2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

【63】固定資産等処分益及び処分損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分		2024年度		2025年度	
		処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産		12,438	4,783	3,984	5,392
土地		9,598	888	2,204	717
建物		2,836	3,764	1,777	4,577
リース資産		—	2	—	0
その他		3	128	2	96
無形固定資産		—	392	3,798	471
その他		—	201	—	560
合 計		12,438	5,377	7,783	6,424
うち賃貸等不動産		12,434	4,675	3,982	5,295

【64】賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2024年度	有形固定資産	1,214,497	21,473	789,472	425,025	65.0
	建物	1,208,753	21,229	784,841	423,912	64.9
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5,743	243	4,630	1,113	80.6
	無形固定資産	18	3	11	7	60.1
	その他	3,409	106	2,436	973	71.5
	合 計	1,217,925	21,583	791,919	426,006	65.0
2025年度	有形固定資産	1,214,676	21,897	786,730	427,946	64.8
	建物	1,209,017	21,660	782,069	426,948	64.7
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5,658	237	4,660	997	82.4
	無形固定資産	18	3	14	3	79.9
	その他	2,262	89	1,219	1,042	53.9
	合 計	1,216,957	21,990	787,965	428,992	64.7

[65] 海外投融資の状況（一般勘定）

① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2024年度末	占率	2025年度末	占率
外貨建資産	公社債	10,851,303	44.2	12,159,863	43.7
	株式	1,721,838	7.0	3,259,219	11.7
	現預金・その他	8,992,051	36.7	9,981,779	35.9
	小 計	21,565,192	87.9	25,400,862	91.3
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	247,328	1.0	232,972	0.8
	小 計	247,328	1.0	232,972	0.8
円貨建資産	非居住者貸付	23,329	0.1	17,624	0.1
	公社債（円建外債）・その他	2,688,742	11.0	2,180,799	7.8
	小 計	2,712,072	11.1	2,198,423	7.9
海外投融資合計		24,524,593	100.0	27,832,258	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2024年度末	北米	8,617,451	39.2	6,876,487	62.1	1,740,964	16.0	248,949	22.9
	ヨーロッパ	4,041,135	18.4	3,099,217	28.0	941,918	8.6	580,867	53.3
	オセアニア	523,309	2.4	336,996	3.0	186,313	1.7	202,639	18.6
	アジア	686,610	3.1	368,540	3.3	318,070	2.9	—	—
	中南米	8,046,982	36.6	326,363	2.9	7,720,618	70.8	23,329	2.1
	中東	7,865	0.0	7,865	0.1	—	—	33,455	3.1
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	53,583	0.2	53,583	0.5	—	—	—	—
	合 計	21,976,939	100.0	11,069,055	100.0	10,907,884	100.0	1,089,240	100.0
2025年度末	北米	8,976,823	35.9	7,121,625	58.1	1,855,198	14.5	321,412	25.4
	ヨーロッパ	4,892,140	19.6	3,834,794	31.3	1,057,346	8.3	635,359	50.3
	オセアニア	702,395	2.8	465,303	3.8	237,091	1.9	246,287	19.5
	アジア	723,188	2.9	376,933	3.1	346,254	2.7	—	—
	中南米	9,552,202	38.2	297,369	2.4	9,254,833	72.6	28,493	2.3
	中東	6,052	0.0	6,052	0.0	—	—	32,425	2.6
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	150,104	0.6	150,104	1.2	—	—	—	—
	合 計	25,002,908	100.0	12,252,183	100.0	12,750,724	100.0	1,263,978	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末	占率	2025年度末	占率
米ドル	15,587,303	72.3	17,640,798	69.4
ユーロ	3,823,455	17.7	5,024,892	19.8
イギリスポンド	1,124,710	5.2	1,328,759	5.2
オーストラリアドル	625,944	2.9	810,478	3.2
カナダドル	57,153	0.3	225,061	0.9
インドルピー	208,404	1.0	209,712	0.8
その他	138,221	0.6	161,159	0.6
合 計	21,565,192	100.0	25,400,862	100.0

(注) 内訳は、2025年度末における残高上位6通貨を表示しています。

[66] 海外投融資利回り（一般勘定）

[単位：%]

区 分	2024年度	2025年度
海外投融資利回り	2.13	2.88

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

－有価証券等の時価情報（一般勘定）－

【67】有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

2024年度末、2025年度末に該当の評価損益はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

[単位：百万円]

区 分	2024年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,518,060	24,189,292	△ 3,328,767	320,955	△ 3,649,722
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	716,398	1,078,839	362,440	374,547	△ 12,107
その他有価証券	26,975,179	37,303,467	10,328,287	11,454,856	△ 1,126,569
公社債	3,447,558	3,187,564	△ 259,994	78,906	△ 338,901
株式	4,083,622	12,024,502	7,940,880	7,992,734	△ 51,854
外国証券	17,059,488	19,767,184	2,707,695	3,201,696	△ 494,001
公社債	9,549,873	10,947,679	1,397,806	1,573,217	△ 175,411
株式等	7,509,615	8,819,504	1,309,889	1,628,479	△ 318,589
その他の証券	2,319,884	2,259,136	△ 60,747	181,014	△ 241,761
買入金銭債権	20,625	21,082	456	504	△ 47
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	－	△ 3
合 計	55,209,638	62,571,599	7,361,960	12,150,359	△ 4,788,399
公社債	30,777,618	27,182,058	△ 3,595,560	390,947	△ 3,986,508
株式	4,083,622	12,024,502	7,940,880	7,992,734	△ 51,854
外国証券	17,883,321	20,961,728	3,078,407	3,584,660	△ 506,253
公社債	9,658,237	11,064,583	1,406,345	1,581,901	△ 175,555
株式等	8,225,083	9,897,145	1,672,061	2,002,758	△ 330,697
その他の証券	2,320,814	2,260,335	△ 60,479	181,282	△ 241,761
買入金銭債権	100,261	98,977	△ 1,284	734	△ 2,018
譲渡性預金	44,000	43,996	△ 3	－	△ 3

区 分	2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	25,433,861	20,276,895	△ 5,156,965	62,677	△ 5,219,642
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	751,119	1,173,851	422,731	546,205	△ 123,474
その他有価証券	28,193,147	41,897,981	13,704,833	15,160,944	△ 1,456,110
公社債	4,013,484	3,453,507	△ 559,976	99,621	△ 659,597
株式	3,819,580	14,586,862	10,767,282	10,793,654	△ 26,371
外国証券	17,759,366	21,306,607	3,547,240	4,009,500	△ 462,259
公社債	10,334,327	12,111,685	1,777,357	1,925,749	△ 148,392
株式等	7,425,039	9,194,922	1,769,883	2,083,750	△ 313,867
その他の証券	2,453,566	2,403,203	△ 50,362	257,474	△ 307,837
買入金銭債権	51,150	51,806	656	693	△ 37
譲渡性預金	96,000	95,993	△ 6	－	△ 6
合 計	54,378,128	63,348,728	8,970,600	15,769,827	△ 6,799,226
公社債	29,259,728	23,530,673	△ 5,729,054	144,889	△ 5,873,944
株式	3,854,300	14,620,661	10,766,360	10,793,654	△ 27,293
外国証券	18,593,814	22,581,713	3,987,898	4,572,792	△ 584,893
公社債	10,453,306	12,247,977	1,794,670	1,943,143	△ 148,473
株式等	8,140,507	10,333,736	2,193,228	2,629,648	△ 436,419
その他の証券	2,454,496	2,404,441	△ 50,054	257,782	△ 307,837
買入金銭債権	119,788	115,244	△ 4,543	708	△ 5,251
譲渡性預金	96,000	95,993	△ 6	－	△ 6

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。 [単位：百万円]

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	2,660,202	4,139,552
その他有価証券	138,299	126,069
国内株式	57,153	51,039
外国株式	—	—
その他	81,146	75,030
合 計	2,798,502	4,265,621

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2025年度末が478,665百万円、2024年度末が212,437百万円です。

[68] 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

○運用目的の金銭の信託

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

[69] デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワップション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

(2) 取組方針

主として資産または負債に係るリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係るリスクのヘッジを目的として利用しており、その一部についてヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建社債（負債（予定取引含む））に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によりします。

(4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク（金利・為替・株式等の変動によるリスク）および信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。市場リスクについては、デリバ

ティブ取引は主として資産または負債に係るリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門（バックオフィス）が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門（フロントオフィス）に対しての牽制が働く体制としています。また、資産または負債も併せたリスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本（契約金額）に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量（取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコスト）を示すものではありません。

② 時価算定に係る補足説明

〔先物取引等の市場取引〕

期末日の清算値または終値

〔株式オプション取引〕

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

〔為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、スワップション取引、株式先渡取引、選択権付債券売買取引〕

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として資産または負債に係るリスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見る必要があります。

[70] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値]（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

[単位：百万円]

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 455,354	△ 1,448,332	173	-	-	△ 1,903,513	△ 605,155	△ 2,190,154	-	-	-	△ 2,795,309
ヘッジ会計非適用分	△ 18,715	16,330	-	△ 2,833	-	△ 5,219	△ 17,875	36,786	-	△ 2,920	-	15,990
合 計	△ 474,069	△ 1,432,002	173	△ 2,833	-	△ 1,908,732	△ 623,030	△ 2,153,368	-	△ 2,920	-	△ 2,779,319

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2025年度末：通貨関連△147,221百万円、2024年度末：通貨関連10,980百万円、株式関連173百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	3,300,600	3,300,600	△ 455,354	△ 455,354	2,540,000	2,540,000	△ 615,133	△ 615,133
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	402,300	143,800	127	△ 19,104	143,800	10,000	2	△ 8,251
		(19,231)	(8,254)			(8,254)	(688)		
	固定金利支払／変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	183,353	-	388	388	49,908	49,908	354	354
	合 計				△ 474,069				△ 623,030

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2024年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	10,000	750,600	2,540,000	3,300,600
		平均受取固定金利	-	-	-	0.44	0.25	0.53	0.46
		平均支払変動金利	-	-	-	0.48	0.53	0.52	0.52
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2025年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	355,000	2,185,000	2,540,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.45	0.54	0.53
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.78	0.77	0.77
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平均支払変動金利・平均受取変動金利には、利息計算開始日を迎えていない金利を含んでいません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	7,917,497	—	30,156	30,156	9,302,216	—	△ 208,770	△ 208,770
	米ドル	5,252,558	—	52,215	52,215	5,774,899	—	△ 182,732	△ 182,732
	ユーロ	1,303,774	—	△ 27,404	△ 27,404	1,873,956	—	△ 2,137	△ 2,137
	買建	2,902,060	—	△ 10,163	△ 10,163	2,797,593	—	93,718	93,718
	米ドル	2,322,746	—	△ 8,551	△ 8,551	2,213,377	—	88,825	88,825
	ユーロ	89,535	—	△ 371	△ 371	90,731	—	△ 219	△ 219
	通貨オプション								
	売建								
	コール	215,693	—	1,523	2,483	47,653	—	2,292	△ 1,420
		(4,007)	(—)			(871)	(—)		
	米ドル	159,735	—	1,193	1,743	34,072	—	1,062	△ 427
		(2,936)	(—)			(634)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	豪ドル	55,958	—	330	740	13,581	—	1,230	△ 993
		(1,070)	(—)			(236)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	309,143	—	3,331	△ 1,918	47,653	—	101	△ 770
		(5,250)	(—)			(871)	(—)		
	米ドル	253,185	—	2,541	△ 1,638	34,072	—	99	△ 534
		(4,179)	(—)			(634)	(—)		
	ユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	豪ドル	55,958	—	790	△ 280	13,581	—	1	△ 235
		(1,070)	(—)			(236)	(—)		
	通貨スワップ	5,792,060	5,453,173	△ 1,452,559	△ 1,452,559	5,721,935	5,159,841	△ 2,036,124	△ 2,036,124
	米ドル払/円受	4,012,499	3,779,331	△ 1,054,939	△ 1,054,939	3,711,996	3,413,114	△ 1,393,676	△ 1,393,676
	ユーロ払/円受	1,279,451	1,178,217	△ 309,230	△ 309,230	1,347,925	1,268,785	△ 482,604	△ 482,604
合 計					△ 1,432,002				△ 2,153,368

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	27,832	—	173	173	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
合 計					173				—

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連 [単位：百万円]

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	外貨建債券先物								
	売建	896	—	△ 1	△ 1	3,482	—	4	4
店頭	買建	1,891	—	0	0	3,231	—	△ 1	△ 1
	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	31,433	31,433	94	△ 2,832	25,929	25,929	4	△ 2,922
		(2,927)	(2,927)			(2,927)	(2,927)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
合 計					△ 2,833				△ 2,920

(注) 1. () 内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑥ その他
2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【71】 特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	108,178	9.4	114,605	10.2
個人変額年金保険	10,695	0.9	10,101	0.9
団体年金保険	1,025,996	89.6	998,847	88.9
特別勘定計	1,144,870	100.0	1,123,555	100.0

【72】 2025年度の資産運用概況（個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産）

2025年度の国内株価は、米関税政策に対する懸念の後退に加え、AI関連需要の拡大期待や高市政権の政策推進力への期待等を背景に上昇しました。米国株価は、米関税政策に対する懸念の後退に加え、堅調な米国景気やAI関連需要の拡大期待等から上昇しました。国内金利は、財政拡張懸念やインフレ加速等を受けた日銀の利上げ観測の高まり等を背景に上昇しました。米国金利は、2月まではFRBの利下げ期待等から低下が進んだものの、3月に中東情勢の緊迫化を受けたインフレ懸念等から上昇し、前年度末対比で上昇しました。欧州金利は、中東情勢の緊迫化を受けたインフレ懸念等から上昇しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは15.61%となりました。
また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+340.22%（年換算+3.83%）となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預かりした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※ 個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含んでいません。
※ 指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

》》 個人変額保険特別勘定の状況

【73】 保有契約高（個人変額保険特別勘定）

[単位：件、百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9,109	10,932	8,641	10,789
変額保険（終身型）	27,371	376,718	26,413	368,786
合 計	36,480	387,651	35,054	379,576

(注) 金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【74】 年度末資産の内訳（個人変額保険特別勘定）

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	2,374	2.2	2,350	2.1
有価証券	99,410	91.9	103,629	90.4
公社債	24,088	22.3	18,604	16.2
株式	7,922	7.3	6,482	5.7
外国証券	33,583	31.0	39,058	34.1
公社債	3,414	3.2	2,842	2.5
株式等	30,169	27.9	36,215	31.6
その他の証券	33,814	31.3	39,484	34.5
貸付金	－	－	－	－
その他	6,393	5.9	8,625	7.5
貸倒引当金	－	－	－	－
合 計	108,178	100.0	114,605	100.0

【75】運用収支状況（個人変額保険特別勘定）

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	2,212	1,896
有価証券売却益	3,740	5,391
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	△ 4,362	10,056
為替差益	136	347
金融派生商品収益	3,883	3,230
その他の収益	0	0
有価証券売却損	1,412	2,874
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	1,337	△ 136
為替差損	226	105
金融派生商品費用	4,072	2,741
その他の費用	0	0
収支差額	△ 1,438	15,337

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益および資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【76】有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	99,410	△ 5,699	103,629	10,192

【77】金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

【78】デリバティブ取引の定性的情報（個人変額保険特別勘定）

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。
通貨関連：為替予約取引
株式関連：株価指数先物取引
債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、資産または負債を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益獲得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係る市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク（信用リスク）は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門（フロントオフィス）とは厳密に分離された事務部門（バックオフィス）において外部証票との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。
為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。
なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険には該当する取引、期末残高はともにありません。

【79】デリバティブ取引の時価情報〔ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値〕（個人変額保険特別勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

[単位：百万円]

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッジ会計非適用分	－	△ 158	△ 85	△ 5	－	△ 249	－	△ 94	39	0	－	△ 54
合 計	－	△ 158	△ 85	△ 5	－	△ 249	－	△ 94	39	0	－	△ 54

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	16,022	－	△ 202	△ 202	20,091	－	△ 61	△ 61
	米ドル	8,696	－	△ 132	△ 132	11,981	－	△ 116	△ 116
	ユーロ	2,994	－	△ 17	△ 17	3,880	－	5	5
	買建	9,773	－	43	43	8,609	－	△ 32	△ 32
	米ドル	3,773	－	12	12	2,975	－	24	24
	ユーロ	1,597	－	△ 0	△ 0	2,383	－	△ 9	△ 9
	ポンド	705	－	8	8	1,315	－	△ 9	△ 9
	スイスフラン	1,061	－	15	15	－	－	－	－
合 計					△ 158				△ 94

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	2,833	－	△ 12	△ 12	6,750	－	289	289
	買建	5,290	－	△ 73	△ 73	8,658	－	△ 249	△ 249
合 計					△ 85				39

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	1,378	－	△ 5	△ 5	391	－	0	0
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	外貨建債券先物								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計					△ 5				0

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

》個人変額年金保険特別勘定の状況

【80】保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	3,170	10,695	2,781	10,101

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

【81】年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末		2025年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	－	－	－	－
有価証券	10,410	97.3	9,766	96.7
公社債	1,327	12.4	900	8.9
株式	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	9,082	84.9	8,865	87.8
貸付金	－	－	－	－
その他	285	2.7	335	3.3
貸倒引当金	－	－	－	－
合 計	10,695	100.0	10,101	100

【82】運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2024年度	2025年度
利息配当金等収入	1,774	1,255
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	△ 2,141	405
為替差益	－	－
金融派生商品収益	－	－
その他の収益	0	0
有価証券売却損	26	89
有価証券償還損	－	－
有価証券評価損	160	147
為替差損	－	－
金融派生商品費用	－	－
その他の費用	0	0
収支差額	△ 554	1,424

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益および資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損に一括して表示しています。

2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【83】有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	10,410	△ 2,302	9,766	257

【84】金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

【85】デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

2024年度、2025年度に該当の取引、期末残高はともにありません。

【86】デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

》》 団体年金保険特別勘定の状況

【87】 商品別資産残高（団体年金保険特別勘定）

[単位：百万円]

	2024年度末	2025年度末
特別勘定第1特約	799,033	783,505
総合口	269,181	308,462
安定収益追求口	188,319	151,729
ターゲットリスク運用口	84,983	67,003
グローバルバランス口	73,973	68,501
投資対象別口	182,575	187,808
特別勘定第2特約	188,242	168,618
確定拠出年金保険	38,719	46,723
合 計	1,025,996	998,847

(注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金等の資金を合同運用する商品です。
 総合口…バランス型運用を行います。
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。
 ターゲットリスク運用口…リターンの変動を抑制しつつ、市場トレンドを捉えた収益獲得を目指します。
 グローバルバランス口…社債や金等を含めたさまざまな資産に分散投資し、収益獲得を目指します。
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
 2. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
 3. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【88】 第1特約の状況（団体年金保険特別勘定）

(1) 時価残高の推移

[単位：百万円]

	時価残高	
	2024年度末	2025年度末
総合口	265,300	303,023
安定収益追求口	187,174	149,168
ターゲットリスク運用口	84,897	66,799
グローバルバランス口	73,973	68,501
国内債券口	38,036	33,759
市場連動型国内債券口	25,238	15,483
国内株式口	18,625	21,100
市場連動型国内株式口	11,633	16,109
外国債券口	10,773	11,767
為替ヘッジ付外国債券口	9,209	10,023
市場連動型外国債券口	7,212	11,099
外国株式口	22,693	24,530
市場連動型外国株式口	16,559	22,391
マネーマーケット口	19,786	13,375
合 計	791,110	767,127

(注) 時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(2) 収益率

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2024年度	2025年度
総合口	0.04	16.58
安定収益追求口	△ 3.56	1.88
ターゲットリスク運用口	△ 0.83	3.27
グローバルバランス口	0.47	2.97
国内債券口	△ 4.37	△ 5.11
市場連動型国内債券口	△ 4.74	△ 5.22
国内株式口	△ 0.98	31.80
市場連動型国内株式口	△ 1.57	34.53
外国債券口	1.61	12.44
為替ヘッジ付外国債券口	△ 1.81	△ 0.54
市場連動型外国債券口	1.73	12.36
外国株式口	4.33	21.79
市場連動型外国株式口	6.29	26.20
マネーマーケット口	0.19	0.53

－財産の状況（連結決算）－

【89】グループ事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

いかなる環境においても、長期にわたりお客様に商品・サービスを提供し続けるため、グループ事業の拡大に取り組んでいます。なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が82社、持分法適用関連法人等が16社となっています。

【国内保険】

大樹生命においては、経営統合以来、商品相互供給を推進しており、2024年度には当社と共同開発した平準払外貨建養老保険「ドリームツリー」の供給を行う等、両社ともに商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

2025年度の大樹生命の保険料等収入は6,175億円（前年度8,248億円）、経常利益は183億円（同130億円）、基礎利益は414億円（同210億円）となりました。

ニッセイ・ウェルス生命においては、お客様のニーズを捉えた機動的な商品開発や、当社ホールセラーを通じたニッセイ・ウェルス生命商品の取扱金融機関拡大等、両社の強みを生かし、より多くのお客様のご要望に応え得る商品供給体制の構築に取り組み、2025年度には「積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付指定通貨建特別終身保険」を発売しました。

2025年度のニッセイ・ウェルス生命の保険料等収入は2兆8,547億円（前年度1兆8,875億円）、経常利益は360億円（同161億円）、基礎利益は599億円（同574億円）となりました。

はなさく生命においては、各代理店との関係強化に取り組むとともに、2024年度には「はなさく変額保険」を発売する等、お客様のニーズを的確に捉えた商品の機動的提供・ラインアップの拡充に取り組んでまいりました。

2025年度のはなさく生命の保険料等収入は1,068億円（前年度690億円）、経常損失は119億円（同106億円）、基礎利益は△100億円（同△95億円）となりました。

【海外保険】

当社は、北米・アジア・オセアニア等で保険事業を展開しています。

2025年に完全子会社化した Resolution Life Group Holdings Ltd.（以下「レゾリューションライフ」という）においては、再保険等の機能や AI・デジタル等の先進ノウハウの活用を通じたシナジー創出に取り組んでまいりました。

2025年度のレゾリューションライフにおける現地財務諸表ベースの保険料等収入*1は約9,763億円（前年度約8,259億円）、基礎利益*2は約781億円（同約519億円）となりました。

2025年のレゾリューションライフの完全子会社化およびオセアニア事業統合に伴う会社再編により確立したアセンダグループは、シナジー実現によるコスト効率化や収益力向上を目指し、取り組んでまいりました。

2025年度のアセンダグループの保険料等収入は3,025億円、基礎利益*2は△19億円となりました。

【資産運用】

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2025年度末のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は、48兆5,311億円（前年度末41兆2,092億円）、うち投資顧問分野では3兆8,145億円（同3兆1,450億円）、投資信託分野では10兆3,860億円（同9兆2,998億円）となりました。また、基礎利益*3は175億円（前年度150億円）となりました。

また、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントは高成長を続けるインド投資信託業界において、インド株式や債券、オルタナティブ等、幅広い運用商品の提供に努めてまいりました。

2025年度末のニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントの投資信託受託資産残高は11兆3,752億円（前年度末9兆7,586億円）、また、基礎利益*3は339億円（前年度306億円）となりました。

【総務関連】

ニッセイ情報テクノロジーにおいては、マーケットニーズの多様化などに対応した当社の新商品に対するシステム開発などを行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2025年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は966億円（前年度892億円）、経常利益は28億円（同47億円）、基礎利益*3は28億円（同47億円）となりました。

ニチイグループにおいては、着実な成長に向け、事業・経営基盤の強化を目的とした人材やシステムへの投資を実施したほか、当社・ニチイ相互の出向派遣・受入を継続するとともに、当社・ニチイメンバーが共同参画するプロジェクトを推進しました。

2025年度のニチイグループの売上高は3,138億円（前年度3,058億円）、経常利益は91億円（同116億円）、基礎利益*3は67億円（同110億円）となりました。

2025年度の経常収益*4は14兆7,748億円（前年度11兆43億円）、経常費用は14兆6,696億円（同10兆4,988億円）となり、経常利益*4は1,051億円（同5,055億円）となりました。この経常利益に特別利益6,192億円（前年度129億円）、特別損失278億円（同743億円）のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余*4は6,064億円（同4,362億円）となり、連結剰余金期末残高*4は1兆2,118億円（前年度末9,151億円）、総資産*4は11兆8,627億円（前年度末9兆6,426億円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したこと等により、前年度に比べて3,127億円収入増の2兆635億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したこと等により、前年度に比べて7,928億円支出減の1兆3,046億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加したこと等により、前年度に比べて127億円収入増の520億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の2025年度末残高は、期首から8,625億円増加し、2兆6,993億円となりました。

基礎利益*5は1兆3,016億円(前年度1兆109億円)となりました。

- *1 保険料等収入は、当社連結決算上取り込んでいるレゾリューションライフの2025年11-12月の保険料等収入の定義とは異なります。
- *2 税引前純利益に金利変動要因等の除外を行い「基礎利益」としています。
- *3 税引前純利益を「基礎利益」としています。
- *4 前年度の一部数値については、当年度より一部の在外持分法適用会社におけるIFRS第9号およびIFRS第17号適用による会計方針の変更により、遡及適用を行っています。
- *5 「基礎利益」の合計値は日本生命、大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命、はなさく生命の基礎利益、海外保険子会社・関連会社および国内外のアセットマネジメント事業子会社・関連会社、ニチホールディングスの税引前純利益に、持分比率を乗じ、金利変動要因の除外、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、P134の「【91】(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部および金融派生商品は、原則として市場価格等に基づく時価により評価しています。市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっています。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。なお、金融商品の時価の算定方法に係る基準は、P135の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち株式については、時価または実質価額が著しく下落したものに付き、合理的な基準に基づいて減損処理を行っています。将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、株式の減損処理に係る基準は、P135の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

イ 不動産等

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等をもとに算定した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、不動産等の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額ならびにその他の無形固定資産（顧客関連資産）

回収可能価額は、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定した正味売却価額とそれぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、新たに減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損処理に係る基準は、P148の「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しています。繰延税金資産の計上額は、将来の課税所得の見積り額に応じて変動する可能性があります。なお、当社ならびに一部の子会社および子法人等（以下、通算グループ）は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の課税所得の見積りにより評価しています。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しています。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準は、P135の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

なお、既発生未報告支払備金（IBNR備金）の計算方法は、P135の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。
保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。
なお、責任準備金の積立方法は、P135の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑧ 退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しています。
このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および退職給付費用が変動する可能性があります。
なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、P135の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

[90] 主要な業務の状況を示す指標(連結)

[単位：億円]

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益 ^{*1*2*3}	83,498	96,262	120,088	110,043	147,748
保険料等収入	53,860	63,735	85,983	78,613	94,373
経常利益 ^{*1*3}	5,354	1,710	5,813	5,055	1,051
親会社に帰属する当期純剰余 ^{*1*3}	3,467	1,421	4,124	4,362	6,064
包括利益 ^{*1*3}	△ 4,637	△ 7,797	37,732	△ 15,366	28,670
営業活動によるキャッシュ・フロー ^{*2}	12,322	13,511	27,006	17,507	20,635
投資活動によるキャッシュ・フロー ^{*2}	△ 12,072	△ 18,633	△ 29,332	△ 20,974	△ 13,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,587	592	2,260	392	520

[単位：億円]

項 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
総資産 ^{*1*3}	883,819	876,177	975,961	963,426	1,188,627
純資産 ^{*1*3}	80,530	69,306	105,465	86,903	112,089
ソルベンシー・ マージン比率 (%)	新基準	—	—	—	195.1
	旧基準 ^{*1*3}	1,120.3	1,071.4	1,025.7	888.5
現金及び現金同等物期末残高	25,443	21,397	21,553	18,368	26,993
連結対象範囲	連結子会社・子法人等 (社)	15	15	15	23
持分法適用関連法人等 (社)	15	15	17	18	16
連結従業員数 (名)	92,737	88,528	85,740	170,711	172,869

(注) 1. 過年度数値について以下を実施しており、各数値をそれぞれ遡及適用、表示の組み替えを行っています。
*1 2023年度より適用された豪州会計基準に伴う豪州日本生命 (旧MLC) の会計方針の変更(2022年度の数値を遡及適用)
*2 2023年度に当社と大樹生命の一部の会計処理の統一に伴う表示方法の変更(2021年度・2022年度の数値を組み替え)
*3 2025年度より適用された一部の在外持分法適用会社における IFRS 第9号およびIFRS 第17号に伴う会計方針の変更(2024年度の数値を遡及適用)
2. ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされています。そのため、2021～2024年度は旧基準、2025年度は新基準によって算出されています。
3. 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

【91】連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書

(1)連結貸借対照表

[単位：百万円]

科 目	2024年度末	2025年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	932,037	1,672,747
コールローン	876,505	1,011,726
買入金銭債権	189,832	932,235
有価証券	80,309,407	91,607,445
貸付金	8,706,575	9,588,553
有形固定資産	1,986,662	2,004,649
土地	1,189,083	1,185,143
建物	659,045	673,447
リース資産	59,971	60,789
建設仮勘定	27,236	16,722
その他の有形固定資産	51,326	68,545
無形固定資産	647,931	2,877,366
ソフトウェア	124,198	167,347
のれん	279,416	1,208,003
リース資産	24	11
その他の無形固定資産	244,291	1,502,003
再保険貸	224,252	4,730,575
その他資産	2,386,882	4,282,503
退職給付に係る資産	1,469	1,652
繰延税金資産	34,155	116,028
支払承諾見返	52,383	48,420
貸倒引当金	△ 5,463	△ 11,166
資産の部合計	96,342,632	118,862,738

科 目	2024年度末	2025年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	75,343,434	91,041,610
支払備金	275,520	500,471
責任準備金	73,897,294	89,312,921
社員配当準備金	1,126,878	1,174,282
契約者配当準備金	43,740	53,934
再保険借	17,731	142,815
社債	1,554,141	1,935,676
その他負債	7,763,978	11,162,198
役員賞与引当金	427	453
退職給付に係る負債	342,085	288,187
役員退職慰労引当金	358	298
ポイント引当金	6,192	—
価格変動準備金	1,787,849	1,319,259
繰延税金負債	683,281	1,615,096
再評価に係る繰延税金負債	100,413	99,734
支払承諾	52,383	48,420
負債の部合計	87,652,277	107,653,751
(純資産の部)		
基金	50,000	50,000
基金償却積立金	1,400,000	1,400,000
再評価積立金	651	651
連結剰余金	915,169	1,211,876
基金等合計	2,365,820	2,662,527
その他有価証券評価差額金	7,397,734	10,082,267
繰延ヘッジ損益	△ 1,372,500	△ 1,972,981
土地再評価差額金	△ 56,555	△ 55,747
為替換算調整勘定	157,624	256,052
退職給付に係る調整累計額	66,053	87,779
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	△ 8,852	5,771
その他の包括利益累計額合計	6,183,502	8,403,139
新株予約権	1,863	2,251
非支配株主持分	139,168	141,068
純資産の部合計	8,690,355	11,208,987
負債及び純資産の部合計	96,342,632	118,862,738

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科 目	2024年度	2025年度
経常収益	11,004,360	14,774,855
保険料等収入	7,861,341	9,437,386
資産運用収益	2,614,011	4,629,817
利息及び配当金等収入	2,158,973	2,429,936
売買目的有価証券運用益	30,745	30,017
有価証券売却益	423,073	1,227,324
有価証券償還益	4	105
為替差益	－	787,124
その他運用収益	1,214	31,316
特別勘定資産運用益	－	123,992
その他経常収益	529,006	707,651
経常費用	10,498,813	14,669,658
保険金等支払金	6,819,176	8,212,372
保険金	1,255,232	1,311,630
年金	1,074,335	1,135,266
給付金	1,018,860	1,074,873
解約返戻金	1,643,240	2,505,581
その他返戻金	338,282	407,970
再保険料	1,235,223	1,520,280
その他保険金等支払金	254,002	256,770
責任準備金等繰入額	1,065,931	2,181,090
支払備金繰入額	4,967	34,168
責任準備金繰入額	1,040,307	2,125,908
社員配当金積立利息繰入額	20,648	20,972
契約者配当金積立利息繰入額	6	41
資産運用費用	1,190,383	2,640,226
支払利息	71,503	100,172
有価証券売却損	539,603	1,842,382
有価証券評価損	2,516	74,877
有価証券償還損	715	197
金融派生商品費用	254,323	470,239
為替差損	212,852	－
貸倒引当金繰入額	391	5,014
賃貸用不動産等減価償却費	23,552	23,973
その他運用費用	69,269	123,369
特別勘定資産運用損	15,656	－
事業費	1,044,815	1,231,159
その他経常費用	378,506	404,808
経常利益	505,546	105,197

科 目	2024年度	2025年度
特別利益	12,980	619,259
固定資産等処分益	12,976	7,789
価格変動準備金戻入額	－	468,590
段階取得に係る差益	－	142,879
新株予約権戻入益	4	0
特別損失	74,348	27,820
固定資産等処分損	5,924	7,072
減損損失	10,696	10,868
価格変動準備金繰入額	55,018	－
不動産圧縮損	28	12
社会厚生福祉事業助成金	2,633	1,677
持分変動損失	－	7,836
その他特別損失	47	353
契約者配当準備金繰入額	11,901	11,705
税金等調整前当期純剰余	432,277	684,930
法人税及び住民税等	136,432	△ 860
法人税等調整額	△ 144,357	75,808
法人税等合計	△ 7,924	74,947
当期純剰余	440,201	609,983
非支配株主に帰属する当期純剰余	3,943	3,532
親会社に帰属する当期純剰余	436,258	606,450

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科 目	2024年度	2025年度
当期純剰余	440,201	609,983
その他の包括利益	△ 1,976,844	2,257,111
その他有価証券評価差額金	△ 1,822,522	2,628,870
繰延ヘッジ損益	△ 229,528	△ 603,948
土地再評価差額金	△ 3,474	－
為替換算調整勘定	7,853	116,659
退職給付に係る調整額	58,263	22,262
在外子会社等に係る保険 契約準備金評価差額金	－	37,095
持分法適用会社に対する持分相当額	12,563	56,172
包括利益	△ 1,536,643	2,867,094
親会社に係る包括利益	△ 1,536,327	2,825,279
非支配株主に係る包括利益	△ 315	41,815

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余（△は損失）	432,277	684,930
賃貸用不動産等減価償却費	23,552	23,973
減価償却費	74,897	87,746
減損損失	10,696	10,868
のれん償却額	13,257	23,350
支払備金の増減額（△は減少）	5,430	△ 19,113
責任準備金の増減額（△は減少）	1,035,283	2,014,233
社員配当準備金積立利息繰入額	20,648	20,972
契約者配当準備金積立利息繰入額	6	41
契約者配当準備金繰入額	11,901	11,705
貸倒引当金の増減額（△は減少）	288	4,927
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	1	25
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 4,225	△ 22,782
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 70	△ 59
価格変動準備金の増減額（△は減少）	55,018	△ 468,590
利息及び配当金等収入	△ 2,158,973	△ 2,429,936
有価証券関係損益（△は益）	119,757	697,863
保険約款貸付関係損益（△は益）	88,975	90,589
金融派生商品関係損益（△は益）	254,323	470,239
支払利息	71,503	100,172
為替差損益（△は益）	213,613	△ 788,232
有形固定資産関係損益（△は益）	△ 6,482	4,188
持分法による投資損益（△は益）	△ 1,945	△ 49,096
特別勘定資産運用損益（△は益）	15,656	△ 123,992
段階取得に係る差損益（△は益）	－	△ 142,879
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 98,827	△ 238,117
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	17,143	31,695
再保険借の増減額（△は減少）	△ 9,477	△ 28,000
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 6,805	127,443
その他	△ 17,060	△ 12,501
小 計	160,364	81,666
利息及び配当金等の受取額	2,074,257	2,310,033
利息の支払額	△ 69,591	△ 96,936
社員配当金の支払額	△ 182,811	△ 191,539
契約者配当金の支払額	△ 14,644	△ 13,170
その他	△ 18,207	△ 45,175
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 198,569	18,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,750,797	2,063,591

[単位：百万円]

科 目	2024年度	2025年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	5,880	△ 2,279
買入金銭債権の取得による支出	△ 12,256	△ 30,586
買入金銭債権の売却・償還による収入	70,306	32,001
有価証券の取得による支出	△ 10,263,193	△ 11,557,313
有価証券の売却・償還による収入	8,895,185	11,230,346
貸付けによる支出	△ 1,438,372	△ 1,353,171
貸付金の回収による収入	1,537,748	1,542,203
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△ 161,068	△ 925,128
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	△ 248,785	632,833
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△ 9,948	55,928
その他	△ 168,607	△ 231,472
資産運用活動計	△ 1,793,110	△ 606,638
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 42,312)	(1,456,953)
有形固定資産の取得による支出	△ 83,287	△ 79,341
有形固定資産の売却による収入	26,681	15,318
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 188,025	△ 565,986
その他	△ 59,756	△ 67,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,097,499	△ 1,304,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	143,484	60,064
借入金の返済による支出	△ 64,339	△ 65,272
社債の発行による収入	280,372	414,725
社債の償還による支出	△ 242,550	△ 299,514
基金の償却による支出	△ 50,000	—
基金利息の支払額	△ 265	△ 140
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 845	△ 54,648
その他	△ 26,586	△ 3,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,270	52,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 11,106	51,511
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 318,537	862,545
現金及び現金同等物期首残高	2,155,349	1,836,812
現金及び現金同等物期末残高	1,836,812	2,699,357

(4) 連結基金等変動計算書

2024年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035
会計方針の変更による累積的影響額				△ 2,430	△ 2,430
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,350,000	651	790,953	2,241,605
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 264,517	△ 264,517
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 265	△ 265
親会社に帰属する当期純剰余				436,258	436,258
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				2,114	2,114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				625	625
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	124,215	124,215
当期末残高	50,000	1,400,000	651	915,169	2,365,820

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,223,931	△ 1,142,459	△ 50,967	118,139	7,774	-	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518
会計方針の変更による累積的影響額	2,112					△ 90	2,022			△ 408
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,226,044	△ 1,142,459	△ 50,967	118,139	7,774	△ 90	8,158,441	1,509	144,554	10,546,110
当期変動額										
社員配当準備金の積立										△ 264,517
基金償却積立金の積立										-
基金利息の支払										△ 265
親会社に帰属する当期純剰余										436,258
基金の償却										△ 50,000
土地再評価差額金の取崩										2,114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										625
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,828,309	△ 230,040	△ 5,588	39,485	58,278	△ 8,762	△ 1,974,938	353	△ 5,386	△ 1,979,970
当期変動額合計	△ 1,828,309	△ 230,040	△ 5,588	39,485	58,278	△ 8,762	△ 1,974,938	353	△ 5,386	△ 1,855,755
当期末残高	7,397,734	△ 1,372,500	△ 56,555	157,624	66,053	△ 8,852	6,183,502	1,863	139,168	8,690,355

2025年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	50,000	1,400,000	651	915,169	2,365,820
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 291,689	△ 291,689
基金利息の支払				△ 140	△ 140
親会社に帰属する当期純剰余				606,450	606,450
土地再評価差額金の取崩				△ 807	△ 807
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△ 17,106	△ 17,106
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	296,707	296,707
当期末残高	50,000	1,400,000	651	1,211,876	2,662,527

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,397,734	△ 1,372,500	△ 56,555	157,624	66,053	△ 8,852	6,183,502	1,863	139,168	8,690,355
当期変動額										
社員配当準備金の積立										△ 291,689
基金利息の支払										△ 140
親会社に帰属する当期純剰余										606,450
土地再評価差額金の取崩										△ 807
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										△ 17,106
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	2,684,533	△ 600,481	807	98,427	21,725	14,623	2,219,636	387	1,900	2,221,924
当期変動額合計	2,684,533	△ 600,481	807	98,427	21,725	14,623	2,219,636	387	1,900	2,518,631
当期末残高	10,082,267	△ 1,972,981	△ 55,747	256,052	87,779	5,771	8,403,139	2,251	141,068	11,208,987

(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、
「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、
「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	
2024年度	2025年度
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 23社 主要な連結される子会社および子法人等 ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 大樹生命保険株式会社 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 ニッセイプラス少額短期保険株式会社 株式会社ニチホールディングス Nippon Life Insurance Company of America Nippon Life Americas, Inc. MLC Limited Nippon Life India Asset Management Limited 株式会社ニッセイ・ライフサポートの株式を取得したことに伴い、同社、株式会社ニチホールディングスおよびその傘下6社の計8社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 18社 主要な持分法適用の関連法人等 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人寿保険有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited Blackstone ISG Investment Partners – R (BMU) L.P. Resolution Life Group Holdings Ltd. Corebridge Financial, Inc. Corebridge Financial, Inc.は、株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)および関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年以内で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 82社 主要な連結される子会社および子法人等 ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 大樹生命保険株式会社 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 ニッセイプラス少額短期保険株式会社 株式会社ニチホールディングス メディカル・データ・ビジョン株式会社 Nippon Life Insurance Company of America Nippon Life Americas, Inc. Nippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd. Nippon Life India Asset Management Limited Resolution Life Group Holdings Ltd. 当社の連結子会社である株式会社ニチホールディングス傘下の子会社間における吸収合併により、傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 前連結会計年度において持分法適用の関連法人等であった Resolution Life Group Holdings Ltd.の株式を追加取得したことに伴い、傘下57社含む計59社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。Resolution Life NOHC Pty Ltd.は、本件統合に伴いNippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd.に商号を変更しております。 メディカル・データ・ビジョン株式会社は、株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 持分法適用の関連法人等数 16社 主要な持分法適用の関連法人等 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人寿保険有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited IndusInd Nippon Life Insurance Company Limited PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited Corebridge Financial, Inc. Resolution Life Group Holdings Ltd.の株式の追加取得に係る一連の取引に伴い、Resolution Life Group Holdings Ltd.は連結される子会社および子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。一方で、傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。また、Blackstone ISG Investment Partners – R (BMU) L.P.は、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。当取引の内容については、連結貸借対照表関係の注記第34項をご参照ください。 Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedは、2025年12月10日付で、IndusInd Nippon Life Insurance Company Limitedに商号を変更しております。 Post Advisory Group, LLCは、株式の売却に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年以内で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

注記事項

	2024年度末	2025年度末
連結貸借対照表関係	1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号・2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当期の所得に対する法人税および住民税の計上区分を見直しております。2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20・3項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当連結会計年度の期首時点より適用しております。 2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 - イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)) - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 (1) 当社 ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約 ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約 (2) 大樹生命保険株式会社 ① 終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分) ② 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分) ③ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建)) ④ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建)) ⑤ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建)) ⑥ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建)) (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 ① 個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く) ② 終身がん保険・養老保険商品 ③ 一時払終身保険(確定積立金区分型)商品 ④ 上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く) ⑤ 上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く) ⑥ 上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く) (4) はなさく生命保険株式会社 - 全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。 4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。	1. 一部の在外持分法適用会社において、当連結会計年度より、IFRS 第9号「金融商品」およびIFRS 第17号「保険契約」を適用しております。当該会計方針の変更により、金融商品の分類および測定方法等を変更しております。また、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しております。さらに、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書の経常利益および税金等調整前純剰余は、それぞれ786百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前純剰余は786百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれるその他は786百万円減少しております。さらに、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有価証券が10百万円、連結剰余金が1,644百万円、為替換算調整勘定が238百万円、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金が8,852百万円減少し、その他有価証券評価差額金が10,725百万円増加しております。さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の期首の有価証券が408百万円、連結剰余金が2,430百万円、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金が90百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,112百万円増加しております。 2. 一部の連結される在外子会社および子法人等において、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board)が公表した会計基準(ASC) Topic 944「金融サービス－保険契約」(ASU第2018-12号等)を適用しております。当該会計方針の変更により、将来保険給付に係る負債の会計処理、市場リスクを伴う給付の公正価値測定、繰延新契約費の償却方法等を変更しております。また、金利変動による将来保険給付に係る負債の割引率変更影響額等については、その他の包括利益累計額の「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」に計上しております。 なお、当社の連結される子会社および子法人等であるResolution Life Group Holdings Ltd.は、当連結会計年度において、米国財務会計基準審議会が公表した会計基準(ASC) Topic 805「企業結合」で定めるPushdown Accountingを適用しており、当該企業結合日(2025年10月30日)より前の期間には遡及適用していません。 3. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。 ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法) ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法) ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価 ⑤ その他有価証券 - イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)) - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価 (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 4. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。 (1) 当社 ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約 ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約 ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約 ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約 (2) 大樹生命保険株式会社 ① 終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分) ② 拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分) ③ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建)) ④ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建)) ⑤ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建)) ⑥ 一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建)) (3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 ① 個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く) ② 終身がん保険・養老保険商品 ③ 一時払終身保険(確定積立金区分型)商品 ④ 上記を除く円建一時払商品(ただし一部保険契約を除く) ⑤ 上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険契約を除く) ⑥ 上記を除く豪ドル建一時払年金商品(ただし一部保険種類を除く) (4) はなさく生命保険株式会社 - 全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。 5. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

	2024年度末	2025年度末	
連結貸借対照表関係	5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)上記以外 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。	6. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)上記以外 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。	6. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)上記以外 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
	6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	7. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	7. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
	7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てしております。 (4) 破綻先および実質破綻先等に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,961百万円（担保・保証付債権に係る額43百万円）であります。	8. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 連結される子会社および子法人等においては、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てしております。 (4) 破綻先および実質破綻先等に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は94百万円（担保・保証付債権に係る額40百万円）であります。 (5) 一部の連結される在外子会社および子法人等においては、各国の会計基準に基づき算出した額を貸倒引当金として認識しております。	8. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (3) 連結される子会社および子法人等においては、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てしております。 (4) 破綻先および実質破綻先等に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は94百万円（担保・保証付債権に係る額40百万円）であります。 (5) 一部の連結される在外子会社および子法人等においては、各国の会計基準に基づき算出した額を貸倒引当金として認識しております。
	8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
	9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年	9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	10. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ②数理計算上の差異の処理年数 5年 ③過去勤務費用の処理年数 5年
	10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。	11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。	11. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
	12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。	12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。	12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
	13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	13. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	13. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
	14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部および外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等、外貨建株式（予定取引） 通貨オプション 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。	14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建社債（予定取引含む）に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債（予定取引含む） 為替予約 外貨建債券等 通貨オプション 外貨建債券等 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。	14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建社債（予定取引含む）に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプションによる時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建社債（予定取引含む） 為替予約 外貨建債券等 通貨オプション 外貨建債券等 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
	15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。	15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

	2024年度末	2025年度末
連結貸借対照表関係	16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。 17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が310,009百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が310,009百万円減少しております。 イ 当社 2019年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より追加積み立ての対象に加え、5年間にわたり段階的に積み立てることとしていた、終身保険契約（一時払契約を含む）の責任準備金および当連結会計年度より追加積み立ての対象に加えた終身保険契約（一時払契約を含む）の責任準備金については、当連結会計年度に一括して積み立てることとしております。なお、当連結会計年度の追加積み立てに際して、保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき計上した危険準備金の一部について、同施行規則第69条第7項の規定に基づき、金融庁長官が定める取り崩しに関する基準によらない取り崩しを行い、追加して積み立てる責任準備金の一部に充当しております。この結果、当連結会計年度に追加積み立ておよび危険準備金の取り崩しを行わなかった場合に比べ、責任準備金が301.138百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が301.138百万円減少しております。 ロ 大樹生命保険株式会社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が8,870百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が8,870百万円減少しております。 (2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。 18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）に基づき識別した重要な会計上の見積りであるのれん等およびその他の無形固定資産（顧客関連資産）の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。 ①のれん 279,416百万円 株式会社ニッセイ・ライフサポート 202,233百万円 ②のれん相当額 48,910百万円 Reliance Nippon Life Insurance Company Limited 29,456百万円 PT Sequis 11,037百万円 The TCW Group, Inc. 8,416百万円 ③その他の無形固定資産（顧客関連資産） 55,533百万円 株式会社ニッセイ・ライフサポート 55,533百万円 また、のれん等およびその他の無形固定資産（顧客関連資産）の減損判定にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第3項をご参照ください。 20. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）および「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）等があり、その内容は以下のとおりです。 ①概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。 借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を連結貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。 ②適用予定日 2027年度の期首より適用予定です。 ③当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。	16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号）に従っております。 17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が209,821百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が209,821百万円減少しております。 イ 当社 2019年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、当連結会計年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が201.047百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が201.047百万円減少しております。 ロ 大樹生命保険株式会社 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が8,774百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が8,774百万円減少しております。 (2) 米国会計基準適用の連結される在外生命保険会社における責任準備金は、将来の保険給付の支払いに備えるための負債として、最新の保険数理計算上の仮定および市場金利を反映した割引率を用い、各連結会計期間末において再測定しております。また、特約等に含まれる市場リスクを伴う給付については、そのリスク特性を反映するため、保険契約から充当される手数料を考慮した公正価値により再測定しております。 なお、Resolution Life Group Holdings Ltd.の責任準備金は連結貸借対照表の注記第34項に係る企業結合日において公正価値により再測定しております。公正価値の測定に用いられる割引率の見積りは、米国のリスクフリーレートに会社固有のリスクプレミアムを加味して計算されますが、判断が必要とされる重要な見積り要素であり、不確実性を伴います。また、割引率に対する責任準備金の感応度が高いため、割引率の見積りにより、責任準備金の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。企業結合日におけるResolution Life Group Holdings Ltd.の責任準備金の公正価値は10兆4,423億円と見積もっております。 また、Resolution Life Group Holdings Ltd.の契約継続保証付ユニバーサル保険は、契約継続保証が長期にわたる場合には、責任準備金の見積りに用いる死亡率や解約率等の仮定の決定に不確実性を伴います。さらに、契約継続保証の商品特性により、運用環境が契約者の解約の意思決定に一定の影響を与えることが考えられ、運用環境の変化を考慮した解約率は複雑な見積りとなる場合があり、不確実性を伴います。死亡率や解約率等の仮定の見直しにより、翌連結会計年度以降の責任準備金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 上記以外の連結される在外生命保険会社の責任準備金は、各国の会計基準に基づき算出した額を積み立てております。 18. 当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）に基づき識別した重要な会計上の見積りであるのれん等およびその他の無形固定資産（顧客関連資産）の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、次のとおりです。 ①のれん 1,208,003百万円 株式会社ニッセイ・ライフサポート 191,727百万円 ②のれん相当額 114,044百万円 The TCW Group, Inc. 7,689百万円 ③その他の無形固定資産（顧客関連資産） 52,648百万円 株式会社ニッセイ・ライフサポート 52,648百万円 また、のれん等およびその他の無形固定資産（顧客関連資産）の減損判定にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第3項をご参照ください。 20. 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）および「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）等があり、その内容は以下のとおりです。 ①概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識する、リースに関する会計基準として開発されたものです。 借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を連結貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。 ②適用予定日 2027年度の期首より適用予定です。 ③当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中です。

連結貸借対照表関係

2024年度末

2025年度末

21. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

22. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表価額(※1)	時価(※2)	差額
買入金銭債権	189,832	185,347	△4,485
売買目的有価証券	17,138	16,026	△1,112
責任準備金対応債券	124,928	121,555	△3,373
その他有価証券	47,765	47,765	-
有価証券(※3※4※5)	78,725,060	74,776,204	△3,948,855
売買目的有価証券	1,671,554	1,671,554	-
満期保有目的の債券	745,803	727,870	△17,932
責任準備金対応債券	34,138,084	30,233,692	△3,904,391
子会社株式及び関連会社株式	638,239	611,798	△26,441
その他有価証券	41,531,377	41,531,377	-
貸付金(※6)	8,703,359	8,342,794	△360,564
保険料款貸付	438,966	438,966	-
一般貸付	8,264,392	7,903,827	△360,564
金融派生商品(※7)	(1,934,506)	(1,934,506)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20,809)	(20,809)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,913,697)	(1,913,697)	-
社債(※6※8)	(1,554,141)	(1,495,393)	(△58,748)
借入金(※8)	(1,301,457)	(1,248,558)	(△52,899)

(※1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(※2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額(時価)としております。

(※3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は290,275百万円であり、そのうち、この当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は290,275百万円であり

2024年度末

2025年度末

③責任準備金対応債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	40,934	41,254	320
	公社債	9,500,177	9,856,474	356,296
	外国証券	446,075	453,687	7,612
	小計	9,987,187	10,351,416	364,229
	買入金銭債権	83,994	80,300	△3,693
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	公社債	21,140,597	17,170,605	△3,969,991
	外国証券	3,051,233	2,752,834	△298,398
	小計	24,275,825	20,003,741	△4,272,084
	合計	34,263,013	30,355,158	△3,907,855

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	8,034	8,538	504
	公社債	923,166	1,014,852	91,686
	株式	4,021,198	12,280,501	8,259,303
	外国証券	12,246,667	15,555,828	3,309,160
	その他の証券	677,260	864,918	187,657
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	小計	17,876,328	29,724,639	11,848,311
	買入金銭債権	41,183	39,227	△1,956
	公社債	3,405,607	3,010,671	△394,936
	株式	386,295	310,892	△75,402
	外国証券	7,569,419	6,973,365	△596,053
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	その他の証券	1,772,603	1,530,347	△252,256
	小計	13,175,109	11,854,503	△1,320,605
	合計	31,051,437	41,579,143	10,527,705

※市場価格のない株式等64,601百万円、組合等への出資残高197,400百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、1,198百万円減損処理を行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 連結会計年度末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 連結会計年度末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄
(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	15,000	9,314	14,070	154,216
満期保有目的の債券	－	1,000	345	15,420
責任準備金対応債券	－	7,258	10,744	106,866
その他有価証券	15,000	1,055	2,981	31,929
有価証券	1,952,411	10,028,298	9,676,919	42,315,028
満期保有目的の債券	41,068	344,927	256,446	113,769
責任準備金対応債券	830,318	4,114,406	3,449,842	26,434,476
その他有価証券	1,081,023	5,568,964	5,970,630	15,766,782
貸付金（※1）	1,103,821	2,800,768	2,251,671	2,090,891
社債（※2）	－	－	－	15,284,511
借入金	38,530	176,927	－	1,086,000

(※1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,668百万円は含めておりません。
(※2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

23. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	14,995	32,770	47,765
その他有価証券	－	14,995	32,770	47,765
有価証券（※1）	20,073,790	20,841,962	418,752	41,334,504
売買目的有価証券	728,704	942,850	－	1,671,554
その他有価証券	19,345,085	19,899,112	418,752	39,662,951
公社債	2,607,702	1,417,821	－	4,025,523
国債	2,607,702	－	－	2,607,702
地方債	－	108,616	－	108,616
社債	－	1,309,204	－	1,309,204
株式	12,474,956	116,438	－	12,591,394
外国証券	4,230,779	16,048,386	418,418	20,697,584
公社債	3,074,561	9,739,299	417,296	13,231,156
株式等	1,156,218	6,309,087	1,122	7,466,427
その他の証券	31,647	2,316,466	334	2,348,448
金融派生商品（※2）	(734)	(1,934,549)	777	(1,934,506)
金利関連	(146)	(467,003)	－	(467,149)
通貨関連	－	(1,470,142)	53	(1,470,089)
その他	(588)	2,596	724	2,732

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項を適用した投資信託を含めておりません。
当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,816,187百万円、投資信託財産が不動産である投資信託53,169百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。
(※2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

③責任準備金対応債券
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	6,201	6,229	28
	公社債	4,323,069	4,372,082	49,013
	外国証券	416,326	421,167	4,841
	小計	4,745,596	4,799,479	53,883
	買入金銭債権	103,120	94,273	△8,847
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	公社債	24,118,217	18,410,478	△5,707,739
	外国証券	4,012,376	3,614,437	△397,938
	小計	28,233,715	22,119,189	△6,114,525
	合計	32,979,311	26,918,669	△6,060,641

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	297,106	298,817	1,710
	公社債	655,858	768,069	112,210
	株式	3,839,388	15,217,542	11,378,154
	外国証券	14,046,652	18,246,508	4,199,855
	その他の証券	1,543,921	1,828,932	285,011
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	小計	20,382,927	36,359,869	15,976,942
	買入金銭債権	486,999	481,161	△5,838
	公社債	413,861	3,396,191	△737,660
	株式	248,293	208,284	△40,008
	外国証券	8,083,153	7,492,487	△590,665
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	その他の証券	3,632,057	3,298,714	△333,342
	小計	16,584,364	14,876,840	△1,707,524
	合計	36,967,292	51,236,710	14,269,418

※市場価格のない株式等192,411百万円、組合等への出資残高206,519百万円は含めておりません。

⑤減損処理を行った有価証券
当連結会計年度において、74,125百万円減損処理を行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の公社債および株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したのにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
公社債の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 連結会計年度末日の市場価格等が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 連結会計年度末日の市場価格等が取得原価の50％超100％未満かつ発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄
また、株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ 連結会計年度末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ 連結会計年度末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄
(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	8,018	9,131	10,894	170,766
満期保有目的の債券	－	750	273	14,568
責任準備金対応債券	－	6,738	9,623	92,903
その他有価証券	8,018	1,642	907	63,294
有価証券	2,255,917	11,240,848	11,206,207	43,486,091
満期保有目的の債券	62,678	438,988	351,323	105,475
責任準備金対応債券	980,917	3,918,631	3,474,454	25,470,020
その他有価証券	1,212,322	6,883,229	7,380,430	17,910,595
貸付金（※1）	1,255,612	3,000,004	2,334,160	2,274,266
社債（※2）	－	－	195,700	1,714,113
借入金	169,077	318,725	－	1,086,000

(※1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの1,842百万円は含めておりません。
(※2) 期間の定めのないものは含めておりません。

23. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	459,385	347,613	806,999
売買目的有価証券	－	27,020	－	27,020
その他有価証券	－	432,364	347,613	779,978
有価証券（※1）	25,231,329	25,976,233	1,673,069	52,880,632
売買目的有価証券	2,266,045	1,913,441	632,016	4,811,503
その他有価証券	22,965,283	24,062,791	1,041,052	48,069,128
公社債	2,581,043	1,583,217	－	4,164,261
国債	2,581,043	－	－	2,581,043
地方債	－	115,924	－	115,924
社債	－	1,467,293	－	1,467,293
株式	15,267,255	158,572	－	15,425,827
外国証券	5,000,871	17,877,703	493,679	23,372,254
公社債	3,617,372	11,746,028	490,877	15,854,277
株式等	1,383,499	6,131,675	2,801	7,517,976
その他の証券	116,113	4,443,297	547,373	5,106,785
金融派生商品（※2）	15,461	(2,912,134)	(15,670)	(2,912,344)
金利関連	1,245	(693,645)	25,025	(667,347)
通貨関連	－	(2,232,457)	513	(2,231,943)
その他	14,215	13,967	(41,209)	(13,025)
その他の資産	－	－	6,189	6,189

(※1) 時価算定会計基準適用指針第24.3項または第24.9項を適用した投資信託を含めておりません。
当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託2,349,522百万円、投資信託財産が不動産である投資信託39,010百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。
(※2) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

連結貸借対照表関係

2024年度末

(単位：百万円)			
	投資信託財産が金融商品の投資信託（※3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,666,190	47,495	1,713,685
当連結会計年度の損益	637	△1,353	△715
純損益に計上（※4）	7,819	△485	7,333
その他の包括利益に計上（※5）	△7,181	△868	△8,049
購入、売却および償還	149,359	7,026	156,386
時価算定会計基準適用指針第24～3項または第24～9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24～3項または第24～9項の適用を中止した取引	－	－	－
当連結会計年度末残高	1,816,187	53,169	1,869,356
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する投資信託の評価損益（※4）	－	－	－

（※3）主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は1,792,223百万円であります。
（※4）連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（※5）連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	137,581	137,581
満期保有目的の債券	－	－	16,026	16,026
責任準備金対応債券	－	－	121,555	121,555
有価証券	26,723,240	4,821,447	27,385	31,572,073
満期保有目的の債券	86,086	614,680	27,103	727,870
公社債	36,066	128,392	－	164,458
外国証券	50,020	486,287	27,103	563,412
責任準備金対応債券	26,061,477	4,171,843	281	30,233,602
公社債	25,267,360	1,759,438	281	27,027,080
外国証券	794,117	2,412,405	－	3,206,522
子会社株式及び関連会社株式	575,675	34,923	－	610,599
貸付金	－	－	8,342,794	8,342,794
保険約款貸付	－	－	438,966	438,966
一般貸付	－	－	7,903,827	7,903,827
社債（※6）	－	(1,469,823)	(25,569)	(1,495,393)
借入金（※6）	－	(1,024,700)	(223,857)	(1,248,558)

（※6）社債および借入金は負債に計上しており、（）で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。
- ① 有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ② 貸付金
イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ 一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。
- ③ 金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ④ 社債
市場価格を時価とするものは、レベル2の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル3の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。
- ⑤ 借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

2025年度末

(単位：百万円)			
	投資信託財産が金融商品の投資信託（※3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,816,187	53,169	1,869,356
当連結会計年度の損益	272,398	2,411	274,809
純損益に計上（※4）	37,715	3,781	41,497
その他の包括利益に計上（※5）	234,682	△1,370	233,311
購入、売却および償還	260,937	△16,569	244,368
時価算定会計基準適用指針第24～3項または第24～9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24～3項または第24～9項の適用を中止した取引	－	－	－
当連結会計年度末残高	2,349,522	39,010	2,388,533
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する投資信託の評価損益（※4）	777	－	777

（※3）主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は2,322,766百万円であります。
（※4）連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（※5）連結包括利益計算書のその他の包括利益のうちその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	114,550	114,550
満期保有目的の債券	－	－	14,047	14,047
責任準備金対応債券	－	－	100,503	100,503
有価証券	22,717,422	5,487,406	35,337	28,240,166
満期保有目的の債券	86,558	792,547	35,170	914,276
公社債	30,554	145,369	－	175,923
外国証券	56,004	647,177	35,170	738,352
責任準備金対応債券	22,165,632	4,652,366	167	26,818,166
公社債	21,248,542	1,533,850	167	22,782,560
外国証券	917,090	3,118,515	－	4,035,605
子会社株式及び関連会社株式	465,231	42,492	－	507,723
貸付金	－	－	8,983,639	8,983,639
保険約款貸付	－	－	707,217	707,217
一般貸付	－	－	8,276,421	8,276,421
その他の資産	－	－	12,831	12,831
社債（※6）	－	(1,788,842)	(27,074)	(1,815,917)
借入金（※6）	－	(938,724)	(856,287)	(1,795,011)

（※6）社債および借入金は負債に計上しており、（）で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。
- ① 有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ② 貸付金
イ 保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ 一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。
- ③ 金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ④ 社債
市場価格を時価とするものは、レベル2の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル3の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。
- ⑤ 借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

連結貸借対照表関係

2024年度末

2025年度末

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権 その他 有価証券	有価証券 その他 有価証券	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	42,303	496,560	△548	3,131
当連結会計年度の損益	△632	1,254	149	△2,606
純損益に計上(※1)	△179	1,543	149	△2,606
その他の包括利益に計上(※2)	△452	△288	－	－
購入、売却、発行および決済	△8,900	△79,062	451	199
レベル3の時価への振り替え(※3)	－	－	－	－
レベル3の時価からの振り替え(※4)	－	－	－	－
当連結会計年度末残高	32,770	418,752	53	724
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益(※1)	－	△1,126	53	△884

(※1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他の有価証券評価差額金に含まれております。

(※3) レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えはありません。

(※4) レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えはありません。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部に連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

24. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,340,339百万円、時価は1,965,382百万円であります。

当社ならびに一部に連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,959百万円であります。

25. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は23,149百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,301百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は12,681百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,166百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の額は2,961百万円減少しております。

26. 有形固定資産の減価償却累計額は1,406,554百万円であります。

27. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,381,881百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

28. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,088,964百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	264,517百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	247,252百万円
ニ 利息による増加額	20,648百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ＋ロ＋ハ＋ニ)	1,126,878百万円

29. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	46,477百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	14,644百万円
ハ 利息による増加額	6百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	11,901百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ－ロ＋ハ＋ニ)	43,740百万円

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
一部に連結される在外子会社および子法人等においては、重要な観察できないインプットを推計しております。

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券	インカムアプローチ	割引率	10.35％～15.15％
先買目的有価証券	マーケットアプローチ	評価倍率 (企業価値/EBITDA)	3.24倍～23.1倍

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権 その他 有価証券	有価証券 その他 有価証券	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 その他	その他の 資産
当連結会計年度期首残高	32,770	－	418,752	53	－	724
当連結会計年度の損益	8,068	8,753	38,513	483	810	△18,319
純損益に計上(※1)	2,647	△15,499	25,525	479	213	△17,844
その他の包括利益に計上(※2)	5,421	24,252	12,987	3	597	△474
購入、売却、発行および決済(※3)	308,641	623,263	591,872	△22	24,214	△23,614
レベル3の時価への振り替え(※4)	－	－	△4,628	－	－	－
レベル3の時価からの振り替え(※5)	△1,866	－	△50,714	－	－	－
当連結会計年度末残高	347,613	632,016	1,041,052	513	25,025	△41,209
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益(※1)	△165	△15,499	14,017	510	213	△18,728

(※1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他の有価証券評価差額金および為替換算調整勘定に含まれております。

(※3) 連結範囲の変動による増加額を含めております。

(※4) レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは当連結会計年度の期首、期中または期末に行っております。

(※5) レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首、期中または期末に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部に連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
割引率の上昇(下落)は、一般的に、時価の下落(上昇)を生じさせます。
評価倍率(企業価値/EBITDA)の上昇(下落)は、一般的に、時価の上昇(下落)を生じさせます。

24. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,314,177百万円、時価は1,978,860百万円であります。

当社ならびに一部に連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,833百万円であります。

25. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は72,528百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は11,255百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は59,076百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額は901百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,294百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の額は94百万円減少しております。

26. 有形固定資産の減価償却累計額は1,440,327百万円であります。

27. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,377,672百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

28. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,126,878百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	291,689百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	265,257百万円
ニ 利息による増加額	20,972百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ＋ロ＋ハ＋ニ)	1,174,282百万円

29. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	43,740百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	13,710百万円
ハ 利息による増加額	558百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	11,060百万円
ホ 連結範囲の変動による増加額	11,992百万円
ヘ 為替換算による調整額	294百万円
ト 当連結会計年度末現在高(イ－ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	53,934百万円

連結貸借対照表関係

2024年度末

2025年度末

30. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

また、当社は2025年4月30日に、次のとおり社債を発行しております。

名称	2055年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)
発行価格	額面金額の100 %
発行総額	1,500百万米ドル
利率	2035年4月まで 年6.50 % (固定金利) 2035年4月以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)
償還期限	2055年4月(ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能)
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。
また、当社は2025年4月30日に、次のとおり社債を繰上償還しております。
なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当連結会計年度において1,140百万円であります。

名称	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数数私募)
発行年月日	2015年4月30日
繰上償還金額	額面金額の100 %
繰上償還額	750億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

31. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,086,000百万円が含まれております。

32. 担保に供されている資産の額は、有価証券6,365,842百万円、リース契約等に係る債権3,995百万円であります。また、担保に係る債務の額は3,162,794百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却3,276,224百万円および売現先勘定3,123,499百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券38,159百万円および受入担保金35,714百万円をそれぞれ含んでおります。

33. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

34. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は1,960,595百万円であります。

35. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。
当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、株式会社ニチホールディングス(以下「ニチホールディングス」という)の全株式を保有する株式会社BCJ-43の株式を取得することを決議し、2024年6月3日をもって、同社株式を取得しております。

①企業結合の概要

- イ 被取得企業の名称および事業の内容
被取得企業の名称 株式会社BCJ-43
事業の内容 ニチホールディングスの株式所有・管理
- ロ 企業結合を行った主な理由
ニチホールディングスは、創業以来、医療事務受託・介護・保育事業を展開する株式会社ニチ学館を中核企業とし、各マーケットにおいて長期にわたり代表的なポジションを築いております。当社とニチホールディングスは、これまでも幅広い領域で協業してきましたが、本件を通じて当該事業の活性化や生産性・持続性向上により、これまで以上にお客様へ提供する安心を拡大し、あらゆる世代が安心して暮らせる社会を実現することを目的としております。
- ハ 企業結合日
2024年6月3日(みなし取得日2024年6月30日)
- ニ 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式取得
- ホ 結合後企業の名称
株式会社ニッセイ・ライフサポート
- ヘ 取得した議決権比率
99.5 %
- ト 支払資金の調達方法
自己資金
- チ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式の取得により、議決権の99.5%を取得したため。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

- 2024年7月1日から2025年3月31日まで
- ③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 205,021百万円
取得原価 205,021百万円
- ④主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザリー費用等 3,610百万円
- ⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
イ 発生したのれんの金額
210,112百万円
ロ 発生原因
取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。
ハ 償却方法および償却期間
20年間にわたる均等償却

- ⑥企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
資産合計 223,482百万円
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額 57,697百万円)
負債合計 228,430百万円
(うち借入金 76,405百万円)

30. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、当社の発行者の各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2024年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 4月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日
2025年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日

また、当社は2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しております。

①2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100 %
発行総額	1,100百万米ドル
利率	年4.78 % (固定金利)
償還期限	2031年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

②2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100 %
発行総額	750百万米ドル
利率	年5.046 % (固定金利)
償還期限	2033年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、①については、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

また、当社は2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しております。
なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当連結会計年度において658百万円であります。

名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数数私募)
発行年月日	2016年4月27日
繰上償還金額	額面金額の100 %
繰上償還額	700億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

31. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,124,976百万円が含まれております。

32. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金21,159百万円、有価証券8,364,519百万円、貸付金240,070百万円であります。また、担保に係る債務の額は4,239,171百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却4,106,118百万円および売現先勘定3,777,335百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券113,162百万円および受入担保金102,522百万円をそれぞれ含んでおります。

33. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は1,998,675百万円であります。

34. 当社は、当社の持分法適用会社であるResolution Life Group Holdings Ltd.(以下「レゾリューションライフ」という)の完全子会社化(以下「本件買収」という)、ならびに、National Australia Bank Limited (以下「NAB」という)が保有する当社の連結子会社であるNippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited (2025年9月26日にMLC Limitedより商号変更、以下「豪州日本生命」という)の発行済株式20 %分をNABから取得すること、および、レゾリューションライフ傘下のResolution Life Australasia Limited (以下「豪州・NZレゾリューション」という)と豪州日本生命を経営統合すること(以下「本件統合」という)について、関連当局による認可手続き等、所定の手続きを経て、全ての取引を完了いたしました。
(本件買収および本件統合等の背景・狙い)
グローバルに既契約受託事業や再保険事業を展開する保険会社グループであるレゾリューションライフを完全子会社とすることで、米国保険市場等において事業を拡大するとともに、本件統合等を通じた豪州保険事業のさらなる強化により、海外事業収益の長期安定的な拡大、ひいてはご契約者利益の最大化を企図し、本件買収および本件統合等を決定しました。

取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。
(レゾリューションライフ株式の追加取得)
当社は、Blackstone ISG Investment Partners - R (BMU) L.P.から、レゾリューションライフの発行済株式のうち、当社が既に保有する持分を除いた78 %分を追加取得しました。この結果、レゾリューションライフは、当社100 %出資の完全子会社となりました。

①企業結合の概要

- イ 被取得企業の名称および事業の内容
被取得企業の名称 Resolution Life Group Holdings Ltd.
事業の内容 保険持株会社(既契約受託事業・再保険事業)
- ロ 企業結合日
2025年10月30日
- ハ 企業結合の法的形式
現金等を対価とした株式取得
- ニ 議決権比率に関する事項
取得日直前に所有していた議決権比率 22 %
企業結合日に追加取得した議決権比率 78 %
取得後の議決権比率 100 %
- ホ 支払資金の調達方法
なお、本件買収前に生じた持分変動に伴い、取得日直前に所有していた議決権比率が23 %から22 %に減少しました。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月30日から2025年12月31日まで
なお、被取得企業の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が3カ月を超えないことから、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用しております。

	2024年度末	2025年度末
連結貸借対照表関係	⑦取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額および償却期間のれん以外の無形固定資産に配分された金額 57,697百万円 償却期間 20年（うち顧客関連資産 57,697百万円 償却期間 20年）	③取得原価の算定に関する事項 イ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 3,645億円 追加取得の対価 現金 1兆2,155億円 取得原価 1兆5,801億円 ロ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額 1,428億円 ハ 主要な取得関連費用の内容および金額 アドバイザー費用等 150億円
	⑧企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法 経常収益 306,872百万円 経常利益 2,562百万円 親会社に帰属する当期純剰余 △2,380百万円 （概算額の算定方法） 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、親会社に帰属する当期純剰余を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんおよび無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。	④取得原価の配分に関する事項 イ 発生したのれんの金額、発生原因、方法および償却期間 (i)発生したのれんの金額 8,986億円 レゾリューションライフに帰属するのれん 8,364億円 豪州・NZレゾリューションに帰属するのれん 621億円 本件買収により発生したのれんの一部が、本件統合に伴い豪州NZレゾリューションに帰属しております。 (ii)発生原因 取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものです。 (iii)償却方法および償却期間 20年間にわたる均等償却 ロ 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳 資産合計 15兆9,266億円 (うち有価証券 6兆6,635億円 うち再保険貸 4兆1,657億円) 負債合計 15兆1,770億円 (うち保険契約準備金 13兆2,675億円) ハ 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額および償却期間 のれん以外の無形固定資産に配分された金額 1兆2,338億円 償却期間 効果が及ぶと見積もられる期間 (うち保有契約価値 1兆2,131億円)
	⑨その他 企業結合日において、当社が取得した株式会社ニッセイ・ライフサポートの発行済株式の1.0％を当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社（以下「ニッセイ情報テクノロジー」という）に譲渡しました。また、当社は、当連結会計年度末において、株式会社ニッセイ・ライフサポートの発行済株式の0.4％を非支配株主より取得しております。これにより、当社が所有する議決権比率は98.7％となります。介護・医療関連・保育分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進にあたって、当社、ニッセイ情報テクノロジーおよびニチイホールディングスの3社による戦略的な協業を推進してまいります。	⑤企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法 経常収益 1兆6,515億円 経常利益 △418億円 親会社に帰属する当期純剰余 1,101億円 （概算額の算定方法） 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、親会社に帰属する当期純剰余を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんおよび無形固定資産が当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。
	36. 当社は、2024年12月11日付で、当社の持分法適用会社である Resolution Life Group Holdings Ltd.（以下「レゾリューションライフ」という）を当社の完全子会社とすること（以下「本件買収」という）について、当社、レゾリューションライフ、ならびにレゾリューションライフに出資する投資事業有限責任組合であるBlackstone ISG Investment Partners - R(BMU) L.P.(以下「Blackstone LP.」という)およびBlackstone LP.のジェネラルパートナーであるBlackstone ISG Investment Associates - R(BMU) Ltd.（以下「Blackstone Ltd.」という）等の当事者間で合意しました。	共通支配下の取引等（子会社株式の追加取得）に関する事項は、次のとおりです。 （豪州日本生命株式の追加取得） 当社は、NABから、豪州日本生命の発行済株式の20％分を追加取得しました。この結果、豪州日本生命は、当社100％出資の完全子会社となりました。
	また、同日付で、National Australia Bank Limited（以下「NAB」という）が保有する当社の連結子会社であるMLC Limited（以下「MLC」という）の発行済株式の20％分をNABから取得することについて、当社およびNABとの間で合意しました。	①企業結合の概要 イ 結合当事企業の名称および事業の内容 結合当事企業の名称 Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limited 事業の内容 生命保険事業 ロ 企業結合日 2025年10月31日 ハ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式取得 ②実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。
	さらに、レゾリューションライフ傘下のResolution Life Australasia Limited（以下「豪州レゾリューション」という）とMLCを経営統合すること（以下「本件統合」という）について、当社、レゾリューションライフ、ならびにBlackstone LP.およびBlackstone Ltd.等の当事者間で合意しました。	③取得原価の算定に関する事項 イ 追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳 追加取得の対価 現金 464億円 ④非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項 イ 連結剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得 ロ 非支配株主との取引によって減少した連結剰余金の金額 164億円
	（本件買収および本件統合等の背景・狙い） グローバルに既契約受託事業や再保険事業を展開する保険会社グループであるレゾリューションライフを完全子会社とすることで、米国保険市場等において事業を拡大するとともに、本件統合等を通じた豪州保険事業のさらなる強化により、海外事業収益の長期安定的な拡大、ひいてはご契約者利益の最大化を企図し、本件買収および本件統合等を決定しました。	共通支配下の取引に関する事項は、次のとおりです。 （豪州・NZレゾリューションと豪州日本生命の経営統合） 豪州日本生命株式の追加取得完了後、当社が保有する豪州日本生命の全株式を、レゾリューションライフ傘下の豪州事業持株会社であるResolution Life NOHC Pty Ltd.（以下「豪州・NZ持株会社」という）に現物出資し、その対価として、豪州・NZ持株会社が発行する新株を受けました。 当取引により、当社は、豪州・NZ持株会社の議決権の51％を直接保有（レゾリューションライフを通じて49％を間接的に保有）し、豪州・NZレゾリューションに加えて豪州日本生命を同持株会社の傘下に有する構造となりました。
	（レゾリューションライフ株式の追加取得） 当社は、Blackstone LP.から、レゾリューションライフの発行済株式のうち、当社が既に保有する持分を除いた約77％分を追加取得します。この結果、レゾリューションライフは、当社100％出資の完全子会社となります。	①企業結合の概要 イ 結合当事企業の名称および事業の内容 結合当事企業の名称 MLC Limited 事業の内容 生命保険事業 ロ 企業結合の時期 関連当局による認可等を前提に、2025年7-12月までの完了を予定。 当取引は、レゾリューションライフの完全子会社化の翌営業日での実行を予定。 ハ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式取得 ニ 議決権比率に関する事項 取得日直前に所有している議決権比率 80％ 企業結合日に追加取得する議決権比率 20％ 取得後の議決権比率 100％ ホ 支払資金の調達方法 自己資金 ②追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金 約5億豪ドル（約500億円）
	①企業結合の概要 イ 被取得企業の名称 Resolution Life Group Holdings Ltd. 事業の内容 保険持株会社（既契約受託事業・再保険事業） ロ 企業結合の時期 関連当局による認可等を前提に、2025年7-12月までの完了を予定。 ハ 企業結合の法的形式 現金等を対価とした株式取得 ニ 議決権比率に関する事項 取得日直前に所有している議決権比率 約23％ 企業結合日に追加取得する議決権比率 約77％ 取得後の議決権比率 100％ ホ 支払資金の調達方法 自己資金 ②被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳 追加取得の対価 現金 約82億米ドル（約1.2兆円） ※段階取得における取得原価および損益は、現時点では確定しておりません。	②実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
	（MLC株式の追加取得） 当社は、NABから、MLCの発行済株式の20％分を追加取得します。この結果、MLCは、当社100％出資の完全子会社となります。	③取得原価の算定に関する事項 イ 追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳 追加取得の対価 現金 464億円 ④非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項 イ 連結剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得 ロ 非支配株主との取引によって減少した連結剰余金の金額 164億円
①企業結合の概要 イ 結合当事企業の名称および事業の内容 結合当事企業の名称 MLC Limited 事業の内容 生命保険事業 ロ 企業結合の時期 関連当局による認可等を前提に、2025年7-12月までの完了を予定。 当取引は、レゾリューションライフの完全子会社化の翌営業日での実行を予定。 ハ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式取得 ニ 議決権比率に関する事項 取得日直前に所有している議決権比率 80％ 企業結合日に追加取得する議決権比率 20％ 取得後の議決権比率 100％ ホ 支払資金の調達方法 自己資金 ②追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金 約5億豪ドル（約500億円） （豪州レゾリューションとMLCの経営統合） MLC株式の追加取得完了後、当社が保有するMLCの全株式を、レゾリューションライフ傘下の豪州事業持株会社であるResolution Life NOHC Pty Ltd.（以下「豪州持株会社」という）に現物出資し、その対価として、豪州持株会社が発行する新株を受けました。 当取引により、当社は、豪州持株会社の議決権の51％を直接保有（レゾリューションライフを通じて49％を間接的に保有）し、豪州レゾリューションに加えてMLCを同持株会社の傘下に有する構造となります。	②実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。	
①企業結合の概要 イ 結合当事企業の名称 Resolution Life Group Holdings Ltd. 事業の内容 保険持株会社（既契約受託事業・再保険事業） ロ 企業結合の時期 関連当局による認可等を前提に、2025年7-12月までの完了を予定。 当取引は、レゾリューションライフの完全子会社化の翌営業日での実行を予定。 ハ 企業結合の法的形式 現金等を対価とした株式取得 ニ 議決権比率に関する事項 取得日直前に所有している議決権比率 約23％ 企業結合日に追加取得する議決権比率 約77％ 取得後の議決権比率 100％ ホ 支払資金の調達方法 自己資金 ②被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳 追加取得の対価 現金 約82億米ドル（約1.2兆円） ※段階取得における取得原価および損益は、現時点では確定しておりません。	③取得原価の算定に関する事項 イ 追加取得する子会社株式の取得原価および対価の種類ごとの内訳 追加取得の対価 現金 464億円 ④非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項 イ 連結剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得 ロ 非支配株主との取引によって減少した連結剰余金の金額 164億円	

2024年度末

37. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。
① ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位：百万円)	
事業費	771

- ② 権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位：百万円)	
新株予約権戻入益	4

- ③ ストック・オプションの内容

Nippon Life India Asset Management Limited					
	2017年第1回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
付与対象者の 区分および人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名	代表取締役 1名 従業員 31名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数(※1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株	普通株式 469,772株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月25日	2019年 4月29日	2019年 8月 1日	2020年 6月10日
権利確定条件	付与後毎年25％毎 に権利確定(※2)	付与後毎年25％毎 に権利確定	付与後毎年25％毎 に権利確定	付与後毎年25％毎 に権利確定	付与後毎年25％毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2018年 8月 8日 至 2024年 8月 7日	自 2019年 4月25日 至 2025年 4月24日	自 2020年 4月29日 至 2026年 4月28日	自 2020年 8月 1日 至 2026年 7月31日	自 2021年 6月10日 至 2027年 6月 9日

Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
付与対象者の 区分および人数	従業員 203名	従業員 1名	代表取締役 1名 従業員 184名	従業員 184名
株式の種類別の ストック・オプション の付与数(※1)	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,065株	普通株式 2,877,566株	普通株式 753,350株
付与日	2021年 7月19日	2021年 8月 7日	2024年 4月24日	2024年 4月24日
権利確定条件	付与後毎年25％毎 に権利確定	付与後毎年25％毎 に権利確定	付与後毎年25％毎 に権利確定	付与後毎年25％毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2022年 7月19日 至 2028年 7月18日	自 2022年 8月 7日 至 2028年 8月 6日	自 2025年 4月24日 至 2031年 4月23日	自 2025年 4月24日 至 2031年 4月23日

(※1) 株式数に換算して記載しております。

(※2) 代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

- ④ ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ ストック・オプションの数

(単位：株)

Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	266,720	1,231,996	3,221,111	11,471,812
権利確定	—	—	—	—
権利行使	266,720	1,228,616	1,128,985	781,343
失効	—	—	—	—
未行使残	—	3,380	2,092,126	10,690,469

Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	2,111,222	38,533	—	—
付与	—	—	2,877,566	753,350
失効	179,496	—	72,987	32,298
権利確定	990,257	19,266	—	—
未確定残	941,469	19,267	2,804,579	721,052
権利確定後				
前連結会計年度末	1,800,968	38,532	—	—
権利確定	990,257	19,266	—	—
権利行使	610,881	42,532	—	—
失効	25,123	—	—	—
未行使残	2,155,221	15,266	—	—

- ロ 単価情報

(単位：ルピー)

Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32
行使時平均株価	414.18	478.96	435.56	434.16
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06

Nippon Life India Asset Management Limited			
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権
権利行使価格	372.71	389.28	499.76
行使時平均株価	563.85	648.61	—
付与日における 公正な評価単価	85.73	78.29	171.16

2025年度末

35. 当社は、2025年12月15日にメディカル・データ・ビジョン株式会社（以下「メディカル・データ・ビジョン」という）の株券等を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」という）によって取得することを決定し、本公開買付けを2025年12月16日から2026年2月3日の期間で実施しました。また、本公開買付けの決済の完了後に、メディカル・データ・ビジョンを当社の完全子会社化するためのスクイズアウト手続きとして、メディカル・データ・ビジョンは2026年4月28日を効力発生日とする株式会社併合（以下「本株式併合」という）を実施しました。その後、SBIホールディングス株式会社が保有する株式をメディカル・データ・ビジョンが2026年5月14日に自己株式取得（以下「本自己株式取得」という）しました。この一連の取引（以下「本取引」という）の結果、当社はメディカル・データ・ビジョンを完全子会社化しました。

(本取引の背景・狙い)

ヘルスデータ、ヘルスデータ分析体制等を当社グループの新たな事業基盤として確立し、ヘルスケアと保険事業双方を高度化することを目指します。また、AIやデジタル技術と組み合わせることで、予防医療・健康支援サービス等の新たな顧客提供価値の創出にも取り組みます。

取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。
(メディカル・データ・ビジョン株式の取得)
2026年2月9日（本公開買付けの決済の開始日）付でメディカル・データ・ビジョン株式53％を取得し、当社の子会社となりました。また、2026年4月28日付の本株式併合と2026年5月14日付の本自己株式取得により、メディカル・データ・ビジョンは当社100％出資の完全子会社となりました。

- ① 企業結合の概要

イ 被取得企業の名称および事業の内容
被取得企業の名称 メディカル・データ・ビジョン株式会社
事業の内容 医療情報統合システムの開発、制作、販売、保守業務
各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
医療機関向け経営コンサルティング業務
各種医療データの運用および提供サービス業務
ポータルサイトの企画、設計、開発、運営

ロ 企業結合日
支配獲得時 2026年2月9日（みなし取得日 2026年3月31日）
追加取得時 2026年5月14日（みなし取得日 2026年4月1日）

ハ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

ニ 取得した議決権比率
2026年2月9日 53％
2026年5月14日 100％

ホ 支払資金の調達方法

自己資金

ヘ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式の取得により、議決権の53％を取得したため

- ② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、処理しております。なお、本株式併合および本自己株式取得による持分の追加取得については、本公開買付けによる株式取得と一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

- ③ 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

- ④ 取得原価の算定に関する事項

イ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

支配獲得時 32,336百万円
取得の対価 現金 33,999百万円
取得原価 33,999百万円
追加取得時
取得の対価 現金 22,780百万円
取得原価 22,780百万円

ロ 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 720百万円

- ⑤ 取得原価の配分に関する事項

イ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間 32,336百万円
(i) 発生したのれんの金額
当連結会計年度末において資産および負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づいて暫定的な会計処理を行っております。

(ii) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(iii) 償却方法および償却期間

現時点で算定中であります。

ロ 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
資産合計 4,511百万円
(うち預貯金 1,586百万円)
負債合計 1,344百万円
(うち未払金 1,103百万円)

36. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社は、経済合理性等を鑑み、2026年7月2日に国内劣後特約付無担保社債（期限付劣後債）を繰上償還しました。また、2026年7月25日に国内劣後特約付無担保社債（期限付劣後債）を繰上償還することについて、社債要項に基づく通知を2026年5月28日に社債権者に行いました。さらに、2026年8月10日に既存の劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金を任意弁済することについて、契約書に基づく通知を2026年6月1日に借入先に行いました。

なお、繰上償還した社債について計上した支払利息は、当連結会計年度において726百万円であります。また、任意弁済する借入金について計上した支払利息は、当連結会計年度において73百万円であります。

- ① 国内劣後特約付無担保社債の繰上償還（期限付劣後債）

償還日	2026年7月2日
償還額	400億円
償還方法	未償還残高の全額繰上償還

- ② 国内劣後特約付無担保社債の繰上償還（期限付劣後債）

通知日	2026年5月28日
償還日	2026年7月25日
償還額	500億円
償還方法	未償還残高の全額繰上償還

- ③ 劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金の任意弁済

通知日	2026年6月1日
弁済日	2026年8月10日
弁済額	100億円
弁済方法	未弁済残高の全額任意弁済

2024年度末

2025年度末

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式
ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権
株価変動性（※1）	13.92％～20.81％	14.21％	16.66％	16.46％	16.17％
予想残存期間（※2）	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率（※3）	3.09％	3.25％	2.97％	3.22％	1.98％
無リスク利率（※4）	6.20％～6.34％	7.06％～7.15％	6.32％～6.55％	6.22％～6.45％	4.37％～4.88％

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権
株価変動性（※1）	12.92％	12.92％	18.49％	18.49％
予想残存期間（※2）	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率（※3）	2.54％	2.01％	2.82％	2.82％
無リスク利率（※4）	5.49％～5.99％	5.48％～5.98％	7.08％～7.09％	7.08％～7.09％

（※1）インド国立証券取引所が提供する指数によっております。
（※2）権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。
（※3）過去の配当実績によっております。
（※4）残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

38. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,270,712百万円であります。

39. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は146,141百万円であります。

40. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は186,728百万円であります。

41. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

（1）採用している退職給付制度の概要
当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
イ 期首における退職給付債務 665,721百万円
ロ 勤務費用 28,367百万円
ハ 利息費用 4,130百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △83,049百万円
ホ 退職給付の支払額 △14,684百万円
ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △3,212百万円
ト 連結範囲の変動による増加額 8,156百万円
チ その他 △18百万円
リ 期末における退職給付債務
（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト＋チ） 578,412百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
イ 期首における年金資産 247,843百万円
ロ 期待運用収益 3,156百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額 △3,677百万円
ニ 事業主からの拠出額 5,666百万円
ホ 退職給付の支払額 △14,325百万円
ヘ その他 △27百万円
ト 期末における年金資産（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ） 238,636百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表
イ 期首における退職給付に係る負債 829百万円
ロ 退職給付費用 98百万円
ハ 退職給付の支払額 △88百万円
ニ 期末における退職給付に係る負債（イ＋ロ＋ハ） 839百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表
イ 積立型制度の退職給付債務 162,381百万円
ロ 年金資産 △238,636百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務 416,870百万円
ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 340,615百万円
ホ 退職給付に係る負債 342,085百万円
ヘ 退職給付に係る資産 △1,469百万円
ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 340,615百万円

⑤退職給付に関連する損益
イ 勤務費用 28,367百万円
ロ 利息費用 4,130百万円
ハ 期待運用収益 △3,156百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 805百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,348百万円
ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 98百万円
ト その他 61百万円
チ 確定給付制度に係る退職給付費用
（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト） 28,958百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。
イ 数理計算上の差異 80,051百万円
ロ 過去勤務費用 1,863百万円
ハ 合計（イ＋ロ） 81,914百万円
⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。
イ 未認識数理計算上の差異 △89,054百万円
ロ 未認識過去勤務費用 △3,181百万円
ハ 合計（イ＋ロ） △92,235百万円

⑧年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
イ 生命保険一般勘定 63.17％
ロ 国内債券 15.22％
ハ 外国証券 11.32％
ニ 国内株式 7.60％
ホ 現金及び預貯金 2.68％
ヘ その他 0.02％
ト 合計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ） 100.0％

37. 2026年3月26日、当社の持分法適用会社であるCorebridge Financial Inc.(以下「Corebridge」という)は、米国において年金およびアセットマネジメント事業を営むEquitable Holdings Inc.(以下「Equitable」という)との間で、株式移転による経営統合を行うことについて合意した旨を発表しております。本経営統合は、各事業における相互補完と規模の拡大等を目的とするものであり、新たに持株会社を設立し、両社をその子会社とする形態で実施され、2026年12月末までの完了を予定しております。なお、Corebridgeの発行済普通株式1株につき、新持株会社の普通株式1,000株、Equitableの発行済普通株式1株につき、新持株会社の普通株式1,555.16株がそれぞれ交付され、新持株会社に対する持株比率は、Corebridge株主が約51％、Equitable株主が約49％となる見込みです。

38. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位：百万円)	
事業費	739

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位：百万円)	
新株予約権戻入益	0

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名	代表取締役 1名 従業員 31名	従業員 203名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（※1）	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株	普通株式 469,772株	普通株式 5,430,538株
付与日	2018年 4月25日	2019年 4月29日	2019年 8月 1日	2020年 6月10日	2021年 7月19日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2019年 4月25日 至 2025年 4月24日	自 2020年 4月29日 至 2026年 4月28日	自 2020年 8月 1日 至 2026年 7月31日	自 2021年 6月10日 至 2027年 6月 9日	自 2022年 7月19日 至 2028年 7月18日

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU新株予約権
付与対象者の区分および人数	従業員 1名	代表取締役 1名 従業員 184名	従業員 184名	代表取締役 1名 従業員 225名	従業員 225名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（※1）	普通株式 77,065株	普通株式 2,877,566株	普通株式 753,350株	普通株式 1,723,149株	普通株式 416,972株
付与日	2021年 8月 7日	2024年 4月24日	2024年 4月24日	2025年 4月28日	2025年 4月28日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2022年 8月 7日 至 2028年 8月 6日	自 2025年 4月24日 至 2031年 4月23日	自 2025年 4月24日 至 2031年 4月23日	自 2026年 4月28日 至 2032年 4月27日	自 2026年 4月28日 至 2032年 4月27日

（※1）株式数に換算して記載しております。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ ストック・オプションの数
(単位：株)

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
権利確定前	—	—	—	—	941,469
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	46,462
権利確定	—	—	—	—	895,007
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	3,380	2,092,126	10,690,469	238,404	2,155,221
権利確定	—	—	—	—	895,007
権利行使	—	2,092,126	714,152	20,669	413,461
失効	3,380	—	—	—	—
未行使残	—	—	9,976,317	217,735	2,636,767

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU新株予約権
権利確定前	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	19,267	2,804,579	721,052	—	—
付与	—	—	—	1,723,149	416,972
失効	—	155,468	49,438	72,211	19,987
権利確定	19,267	677,534	172,809	—	—
未確定残	—	1,971,577	498,805	1,650,938	396,985
権利確定後	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	15,266	—	—	—	—
権利確定	19,267	677,534	172,809	—	—
権利行使	34,533	92,152	74,045	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	585,382	98,764	—	—

ロ 単価情報

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
権利行使価格	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71
行使時平均株価	478.96	526.95	487.45	548.57	634.57
付与日における公正な評価単価	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73

	Nippon Life India Asset Management Limited				
	2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU新株予約権
権利行使価格	389.28	499.76	10.00	577.79	10.00
行使時平均株価	719.53	807.01	783.68	—	—
付与日における公正な評価単価	78.29	171.16	503.92	144.23	548.23

連結貸借対照表関係

	2024年度末	2025年度末																																			
連結貸借対照表関係	⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式 ロ 主な基礎数値および見積方法																																			
	⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。	<table><tr><th colspan="6">Nippon Life India Asset Management Limited</th></tr><tr><th>2017年第2回 新株予約権</th><th>2017年第3回 新株予約権</th><th>2019年第1回 新株予約権</th><th>2019年第2回 新株予約権</th><th>2019年第3回 新株予約権</th></tr><tr><td>株価変動性(※1)</td><td>14.21%</td><td>16.66%</td><td>16.46%</td><td>16.17%</td><td>12.92%</td></tr><tr><td>予想残存期間(※2)</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td></tr><tr><td>予想配当率(※3)</td><td>3.25%</td><td>2.97%</td><td>3.22%</td><td>1.98%</td><td>2.54%</td></tr><tr><td>無リスク利率率(※4)</td><td>7.06%～7.15%</td><td>6.32%～6.55%</td><td>6.22%～6.45%</td><td>4.37%～4.88%</td><td>5.49%～5.99%</td></tr></table>	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	株価変動性(※1)	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	12.92%	予想残存期間(※2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	予想配当率(※3)	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	2.54%	無リスク利率率(※4)	7.06%～7.15%	6.32%～6.55%	6.22%～6.45%	4.37%～4.88%	5.49%～5.99%
	Nippon Life India Asset Management Limited																																				
	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権																																
	株価変動性(※1)	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	12.92%																															
	予想残存期間(※2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年																															
	予想配当率(※3)	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	2.54%																															
	無リスク利率率(※4)	7.06%～7.15%	6.32%～6.55%	6.22%～6.45%	4.37%～4.88%	5.49%～5.99%																															
	イ 割引率 0.6%～7.2% ロ 長期期待運用収益率 1.2%～7.2%	<table><tr><th colspan="6">Nippon Life India Asset Management Limited</th></tr><tr><th>2019年第4回 新株予約権</th><th>2023年第1回 新株予約権</th><th>2023年第1回 PSU新株予約権</th><th>2023年第2回 新株予約権</th><th>2023年第2回 PSU新株予約権</th></tr><tr><td>株価変動性(※1)</td><td>12.92%</td><td>18.49%</td><td>18.49%</td><td>15.34%</td><td>15.34%</td></tr><tr><td>予想残存期間(※2)</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td><td>4.0年～5.5年</td></tr><tr><td>予想配当率(※3)</td><td>2.01%</td><td>2.82%</td><td>2.82%</td><td>2.83%</td><td>2.83%</td></tr><tr><td>無リスク利率率(※4)</td><td>5.48%～5.98%</td><td>7.08%～7.09%</td><td>7.08%～7.09%</td><td>6.05%～6.14%</td><td>6.05%～6.14%</td></tr></table>	Nippon Life India Asset Management Limited						2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU新株予約権	株価変動性(※1)	12.92%	18.49%	18.49%	15.34%	15.34%	予想残存期間(※2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	予想配当率(※3)	2.01%	2.82%	2.82%	2.83%	2.83%	無リスク利率率(※4)	5.48%～5.98%	7.08%～7.09%	7.08%～7.09%	6.05%～6.14%	6.05%～6.14%
	Nippon Life India Asset Management Limited																																				
2019年第4回 新株予約権	2023年第1回 新株予約権	2023年第1回 PSU新株予約権	2023年第2回 新株予約権	2023年第2回 PSU新株予約権																																	
株価変動性(※1)	12.92%	18.49%	18.49%	15.34%	15.34%																																
予想残存期間(※2)	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年																																
予想配当率(※3)	2.01%	2.82%	2.82%	2.83%	2.83%																																
無リスク利率率(※4)	5.48%～5.98%	7.08%～7.09%	7.08%～7.09%	6.05%～6.14%	6.05%～6.14%																																
(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は5,859百万円です。	(※1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。 (※2)権利行使後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。 (※3)過去の配当実績によっております。 (※4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。																																				
42. (1) 繰延税金資産の総額は2,733,359百万円であり、繰延税金負債の総額は3,242,853百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は139,632百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,445,601百万円、価格変動準備金515,578百万円および繰延ヘッジ損益422,850百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,041,475百万円です。	⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。																																				
(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.9%、税率変更による影響△15.2%であります。	39. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,401,934百万円です。																																				
(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率を27.9%から、回復または支払いが見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9%に変更しております。	40. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は139,749百万円です。																																				
この変更により、当連結会計年度末における繰延税金負債は30,645百万円、再評価に係る繰延税金負債は3,474百万円、繰延税金資産は968百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は104,839百万円減少、繰延ヘッジ損益は13,383百万円増加、土地再評価差額金は3,474百万円減少、退職給付に係る調整累計額は871百万円減少しております。また、法人税等調整額は62,651百万円減少しております。	41. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は212,806百万円です。																																				
43. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	42. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。																																				
再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、総合基幹職・営業総合基幹職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。																																				
44. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。	営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。																																				
大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。	一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。																																				
はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって、償却しております。	(2) 確定給付制度																																				
再保険貸、再保険借および責任準備金の当連結会計年度末残高には、下記の金額が含まれております。	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																																				
①再保険貸 224,252百万円 (ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	イ 期首における退職給付債務 578,412百万円																																				
修正共同保険式再保険に係る再保険貸 194,411百万円	ロ 勤務費用 21,969百万円																																				
平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料 194,411百万円	ハ 利息費用 10,398百万円																																				
(はなさく生命保険株式会社)	ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △39,403百万円																																				
平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料 26,518百万円	ホ 退職給付の支払額 △41,845百万円																																				
②再保険借 17,731百万円 (大樹生命保険株式会社)	ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △3,632百万円																																				
修正共同保険式再保険に係る再保険借 7,699百万円	ト その他 192百万円																																				
③責任準備金 73,897,294百万円 (大樹生命保険株式会社)	チ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 526,090百万円																																				
修正共同保険式再保険に係る責任準備金 1,387,349百万円	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表																																				
(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)	イ 期首における年金資産 238,636百万円																																				
修正共同保険式再保険に係る責任準備金 1,528,807百万円	ロ 期待運用収益 3,561百万円																																				
(はなさく生命保険株式会社)	ハ 数理計算上の差異の当期発生額 8,511百万円																																				
修正共同保険式再保険に係る責任準備金 5,187百万円	ニ 事業主からの拠出額 3,463百万円																																				
	ホ 退職給付の支払額 △13,911百万円																																				
	ヘ その他 △21百万円																																				
	ト 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 240,239百万円																																				
	③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表																																				
	イ 期首における退職給付に係る負債 839百万円																																				
	ロ 退職給付費用 112百万円																																				
	ハ 退職給付の支払額 △267百万円																																				
	ニ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ) 684百万円																																				
	④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表																																				
	イ 積立型制度の退職給付債務 153,326百万円																																				
	ロ 年金資産 △240,239百万円																																				
		△86,912百万円																																			
	ハ 非積立型制度の退職給付債務 373,448百万円																																				
	ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 286,535百万円																																				
	ホ 退職給付に係る負債 288,187百万円																																				
	ヘ 退職給付に係る資産 △1,652百万円																																				
	ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 286,535百万円																																				
	⑤退職給付に関連する損益																																				
	イ 勤務費用 21,969百万円																																				
	ロ 利息費用 10,398百万円																																				
	ハ 期待運用収益 △3,561百万円																																				
	ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 △19,355百万円																																				
	ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △745百万円																																				
	ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 112百万円																																				
	ト その他 61百万円																																				
	チ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 8,878百万円																																				
	⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。																																				
	イ 数理計算上の差異 28,724百万円																																				
	ロ 過去勤務費用 2,886百万円																																				
	ハ 合計(イ+ロ) 31,610百万円																																				
	⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。																																				
	イ 未認識数理計算上の差異 △117,908百万円																																				
	ロ 未認識過去勤務費用 △6,067百万円																																				
	ハ 合計(イ+ロ) △123,975百万円																																				
	⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																				
	イ 生命保険一般勘定 63.62%																																				
	ロ 国内株式 15.36%																																				
	ハ 国内債券 11.95%																																				
	ニ 外国証券 6.91%																																				
	ホ 現金及び預貯金 2.14%																																				
	ヘ その他 0.02%																																				
	ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0%																																				

2024年度末	2025年度末
	⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率1.5%～6.7% ロ 長期期待運用収益率1.4%～6.7% (3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は7,380百万円です。 43. (1) 繰延税金資産の総額は3,305,768百万円であり、繰延税金負債の総額は4,604,820百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は200,013百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,472,492百万円、繰延ヘッジ損益803,120百万円および価格変動準備金381,248百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金4,167,470百万円であります。 (2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△15.2%であります。 44. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日2002年3月31日 再評価の方法土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 45. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社における修正共同保険式再保険契約については、次のとおりです。 大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。 はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって、償却しております。 なお、金融庁告示第74号の施行に伴う、平成8年大蔵省告示第50号の廃止により、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料は、下記のとおりです。 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約(保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く、以下「サンプラスリリーフ等再保険契約」という)に係る未償却出再手数料(受再保険会社から收受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の利益または利益から受再保険会社に支払うものをいう) ①未償却出再手数料およびこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 再保険貸、再保険借および責任準備金の当連結会計年度末残高には、下記の金額が含まれております。 ①再保険貸4,730,575百万円 (ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社) 修正共同保険式再保険に係る再保険貸443,554百万円 サンプラスリリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料443,554百万円 (はなさく生命保険株式会社) サンプラスリリーフ等再保険契約に係る未償却出再手数料46,142百万円 142,815百万円 ②再保険借46,142百万円 (大樹生命保険株式会社) 修正共同保険式再保険に係る再保険借6,825百万円 ③責任準備金89,312,921百万円 (大樹生命保険株式会社) 修正共同保険式再保険に係る責任準備金1,524,224百万円 (ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社) 修正共同保険式再保険に係る責任準備金5,052,268百万円 (はなさく生命保険株式会社) 修正共同保険式再保険に係る責任準備金16,565百万円

連結損益計算書関係

2024年度

2025年度

1. 当連結会計年度における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)	
経常収益科目	経常費用科目
保険料等収入	7,861,341
保険料	6,771,409
再保険収入	1,089,932
保険金等支払金	6,819,176
保険金	1,255,232
年金	1,074,335
給付金	1,018,860
解約返戻金	1,643,240
その他返戻金	338,282
再保険料	1,235,223
その他保険金等支払金	254,002

当社の連結子会社であるMLC Limitedは、Australian Accounting Standards Boardsが公表する会計基準「保険契約」を適用しております。MLC Limitedの計上する保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
(1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
①資産をグルーピングした方法
イ 不動産等
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体一つの資産グループとしております。
ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)
当社は、のれん等および顧客関連資産については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。
なお、株式会社ニッセイ・ライフサポート(以下「ニッセイ・ライフサポート」という)に係るのれんの評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する株式会社ニチホールディングス(以下「ニチホールディングス」という)が実質的な事業活動を行っていることから、ニッセイ・ライフサポートとニチホールディングスを一つの資産グループとしております。
また、PT Sequisに係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有するPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeが実質的な事業活動を行っていることから、PT SequisとPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeを一つの資産グループとしております。
②減損の兆候の識別
イ 不動産等
資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。
なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。
ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)
資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。
(i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
(ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
(iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

当連結会計年度末においてはReliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額、PT Sequisに係るのれん相当額および、TCW Group, Inc.に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。
また、ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよび顧客関連資産については、賃金上昇等の外部環境の変化やIT投資等を踏まえたニチホールディングスの事業計画を考慮し減損の兆候判定を行っております。検討の結果、ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよび顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しております。
③減損損失の認識および測定
イ 不動産等
減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0～3.3%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。
当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

1. 当連結会計年度における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)	
経常収益科目	経常費用科目
保険料等収入	9,437,386
保険料	7,824,948
再保険収入	1,612,437
保険金等支払金	8,212,372
保険金	1,311,630
年金	1,135,266
給付金	1,074,873
解約返戻金	2,505,581
その他返戻金	407,970
再保険料	1,520,280
その他保険金等支払金	256,770

一部の連結される在外子会社および子法人等においては、Australian Accounting Standards Boardsが公表する会計基準「保険契約」(AASB第17号)を適用しております。AASB第17号に係る保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
(1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
なお、一部の連結される在外生命保険会社の保険料等収入および保険金等支払金は、各国の会計基準に基づき計上された項目について連結決算上必要な修正を行い、保険料等収入および保険金等支払金に集計、表示しております。

3. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
①資産をグルーピングした方法
イ 不動産等
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体一つの資産グループとしております。
ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)
当社は、のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。
なお、株式会社ニッセイ・ライフサポート(以下「ニッセイ・ライフサポート」という)に係るのれんおよびその他の無形固定資産(顧客関連資産)の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する株式会社ニチホールディングス(以下「ニチホールディングス」という)が実質的な事業活動を行っていることから、ニッセイ・ライフサポートとニチホールディングスを一つの資産グループとしております。
②減損の兆候の識別
イ 不動産等
資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。
なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。
ロ のれん等およびその他の無形固定資産(顧客関連資産)
資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。
(i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
(ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
(iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

当連結会計年度末においては、TCW Group, Inc.に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。
ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよびその他の無形固定資産(顧客関連資産)については、賃金上昇等の外部環境の変化やIT投資等を踏まえたニチホールディングスの事業計画を考慮し減損の兆候判定を行っております。検討の結果、ニッセイ・ライフサポートに係るのれんおよびその他の無形固定資産(顧客関連資産)は、減損の兆候はないと判断しております。
③減損損失の認識および測定
イ 不動産等
減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0～3.7%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。
当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	2024年度		2025年度																																																											
連結損益計算書関係	ロ のれん等およびその他の無形固定資産（顧客関連資産）減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。 なお、生命保険会社に関する減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価価額（Embedded Value（以下「EV」という）と新契約価値の合計）を使用する場合があります。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値やM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。 当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社であるReliance Nippon Life Insurance Company LimitedおよびPT Sequisに係る企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。 PT Sequisに係るのれん相当額は、修正純資産に保有契約から生じる将来の税引後利益（割引前保有契約価値）および将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益（割引前新契約価値）を加え算定した割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。 The TCW Group, Inc.に係るのれん相当額は、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。 ④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="5">（単位：百万円）</th></tr><tr><th>用途</th><th>土地</th><th>建物等</th><th>合計</th><th></th></tr><tr><td>営業用不動産等</td><td>-</td><td>578</td><td>578</td><td></td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>676</td><td>4,374</td><td>5,051</td><td></td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>3,766</td><td>1,299</td><td>5,066</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>4,443</td><td>6,252</td><td>10,696</td><td></td></tr></table>	（単位：百万円）					用途	土地	建物等	合計		営業用不動産等	-	578	578		賃貸用不動産等	676	4,374	5,051		遊休不動産等	3,766	1,299	5,066		合計	4,443	6,252	10,696		ロ のれん等減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。 The TCW Group, Inc.に係るのれん相当額は、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しております。 ④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th colspan="5">（単位：百万円）</th></tr><tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物等</th><th>合計</th></tr><tr><td>営業用不動産等</td><td>-</td><td>-</td><td>1,540</td><td>1,540</td></tr><tr><td>賃貸用不動産等</td><td>-</td><td>6,793</td><td>256</td><td>7,049</td></tr><tr><td>遊休不動産等</td><td>1,352</td><td>-</td><td>925</td><td>2,278</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,352</td><td>6,793</td><td>2,722</td><td>10,868</td></tr></table>	（単位：百万円）					用途	土地	借地権	建物等	合計	営業用不動産等	-	-	1,540	1,540	賃貸用不動産等	-	6,793	256	7,049	遊休不動産等	1,352	-	925	2,278	合計	1,352	6,793	2,722	10,868
	（単位：百万円）																																																													
	用途	土地	建物等	合計																																																										
	営業用不動産等	-	578	578																																																										
	賃貸用不動産等	676	4,374	5,051																																																										
	遊休不動産等	3,766	1,299	5,066																																																										
	合計	4,443	6,252	10,696																																																										
	（単位：百万円）																																																													
	用途	土地	借地権	建物等	合計																																																									
	営業用不動産等	-	-	1,540	1,540																																																									
賃貸用不動産等	-	6,793	256	7,049																																																										
遊休不動産等	1,352	-	925	2,278																																																										
合計	1,352	6,793	2,722	10,868																																																										
	4.	法人税及び住民税等に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の額は108百万円であります。																																																												
	5.	当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社における修正共同保険式再保険契約については、次のとおりです。																																																												
	①大樹生命保険株式会社	一時払外貨建養老保険（米ドル建・豪ドル建）および一時払外貨建終身保険（米ドル建・豪ドル建）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。																																																												
	イ 再保険収入	当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。																																																												
	ロ 再保険料	当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。																																																												
	②ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	イ 再保険収入																																																												
		再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。																																																												
	ロ 再保険料	再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。																																																												
	③はなさく生命保険株式会社	医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険を締結しております。																																																												
	イ 再保険収入	再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。																																																												
	ロ 再保険料	再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。																																																												
	再保険収入および再保険料には、下記の金額が含まれております。																																																													
	④再保険収入	1,089,932百万円																																																												
	（大樹生命保険株式会社）																																																													
	修正共同保険式再保険に係る再保険収入	236,705百万円																																																												
	出再責任準備金調整額（市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（または取崩相当額）を除く）	135,205百万円																																																												
	市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）	910百万円																																																												
	（ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社）																																																													
	修正共同保険式再保険に係る再保険収入	754,080百万円																																																												
	出再保険受入手数料	3,113百万円																																																												
	責任準備金に対応する部分の増加額	672,236百万円																																																												
	標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額	83,388百万円																																																												
	平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額	79,734百万円																																																												
	（はなさく生命保険株式会社）																																																													
	平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額	26,928百万円																																																												
	⑤再保険料	1,235,223百万円																																																												
	（ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社）																																																													
	修正共同保険式再保険に係る再保険料	672,375百万円																																																												
	（はなさく生命保険株式会社）																																																													
	平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額	8,798百万円																																																												

2024年度				2025年度				
連結包括利益計算書関係	1.	その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。			1.	その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。		
	(1)	その他の包括利益に係る組替調整額			(1)	その他の包括利益に係る組替調整額		
		(単位：百万円)				(単位：百万円)		
	その他有価証券評価差額金：				その他有価証券評価差額金：			
	当期発生額		△2,079,851		当期発生額		4,739,824	
	組替調整額		△299,974	△2,379,826	組替調整額		△1,030,125	3,709,699
	繰延ヘッジ損益：				繰延ヘッジ損益：			
	当期発生額		△471,162		当期発生額		△1,168,246	
	組替調整額		134,435	△336,727	組替調整額		312,286	△855,959
	為替換算調整勘定：				為替換算調整勘定：			
当期発生額		7,853		当期発生額		116,659		
組替調整額		—	7,853	組替調整額		—	116,659	
退職給付に係る調整額：				退職給付に係る調整額：				
当期発生額		82,642		当期発生額		51,652		
組替調整額		△608	82,034	組替調整額		△20,209	31,442	
持分法適用会社に対する持分相当額：				在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金：				
当期発生額		12,674		当期発生額		39,359		
組替調整額		△111	12,563	組替調整額		—	39,359	
法人税等及び税効果調整前合計			△2,614,101	持分法適用会社に対する持分相当額：				
法人税等及び税効果額			637,257	当期発生額		102,540		
その他の包括利益合計			△1,976,844	組替調整額		△46,368	56,172	
(2)	その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額			(2)	その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額			
		(単位：百万円)				(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金	法人税等及び税効果調整前	法人税等及び税効果額	法人税等及び税効果調整後	その他有価証券評価差額金	法人税等及び税効果調整前	法人税等及び税効果額	法人税等及び税効果調整後	
繰延ヘッジ損益	△2,379,826	557,303	△1,822,522	繰延ヘッジ損益	3,709,699	△1,080,829	2,628,870	
土地再評価差額金	△336,727	107,198	△229,528	繰延ヘッジ損益	△855,959	252,011	△603,948	
為替換算調整勘定	—	△3,474	△3,474	為替換算調整勘定	116,659	—	116,659	
退職給付に係る調整額	7,853	—	7,853	退職給付に係る調整額	31,442	△9,180	22,262	
持分法適用会社に対する持分相当額	82,034	△23,770	58,263	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	39,359	△2,264	37,095	
その他の包括利益合計	12,563	—	12,563	持分法適用会社に対する持分相当額	56,172	—	56,172	
	△2,614,101	637,257	△1,976,844	その他の包括利益合計	3,097,374	△840,262	2,257,111	
連結キャッシュ・フロー計算書関係	1.	現金及び現金同等物の範囲			1.	現金及び現金同等物の範囲		
	2.	株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳			2.	株式の取得により新たに連結される子会社および子法人等となった会社の資産および負債の主な内訳		
	連結貸借対照表の注記第35項の株式の取得に伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。				連結貸借対照表の注記第34項の Resolution Life Group Holdings Ltd.の株式の取得に伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。			
	資産合計		223,482百万円		資産合計		15,926,670百万円	
	のれん		210,112百万円		のれん		898,613百万円	
	負債合計		△228,430百万円		負債合計		△15,177,029百万円	
	非支配株主持分		△142百万円		為替換算調整勘定		△68,136百万円	
	子会社および子法人等の株式の取得価額		205,021百万円		子会社および子法人等の株式の取得価額		1,580,117百万円	
	子会社および子法人等の現金及び現金同等物		△18,470百万円		支配獲得時までの持分法評価額		△221,701百万円	
	差引：子会社および子法人等の株式取得のための支出		186,551百万円		段階取得に係る差益		△142,879百万円	
連結基金等変動計算書関係	1.	新株予約権等に関する事項			1.	新株予約権等に関する事項		
		(単位：百万円)				(単位：百万円)		
	区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高		区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	
	Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,863		Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	2,246	

(6) 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月8日

日本生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷幸弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古西大介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木健嗣

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、日本生命保険相互会社の2025年4月1日から2026年3月31日まで、及び2024年4月1日から2025年3月31日までの2連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及び注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本生命保険相互会社及び連結子法人等の2026年3月31日及び2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

当監査法人は、監査等委員とコミュニケーションを行った事項の中から、会社及び生命保険業界を取り巻く事業環境、並びに経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価、及び会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家としての判断に基づき、当該事項の金額的、質的な要素及び想定される連結財務諸表の利用者の関心などを考慮し、以下の項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項として選定した。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。その内容及び決定理由、並びに監査上の対応は以下の通りである。

【1】株式会社ニッセイ・ライフサポートののれん及び顧客関連資産の評価の妥当性

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

会社は、医療事務受託・介護・保育事業の活性化や生産性・持続性向上により顧客に提供する安心を拡大することを目的として、2025年3月期に株式会社ニチイホールディングス（以下、「ニチイHD」）の全株式を保有する株式会社ニッセイ・ライフサポート（以下、「ニッセイ・ライフサポート」）を連結子法人としている。

当連結会計年度末時点の連結貸借対照表には、連結貸借対照表の注記19に記載されている通り、ニッセイ・ライフサポートに係るのれん191,727百万円及び顧客関連資産52,648百万円が計上されており、金額的に重要である。

会社は、当該のれん及び顧客関連資産について、連結損益計算書の注記3に記載の方針に基づき、賃金上昇等の外部環境の変化及びIT投資等を踏まえたニチイHDの事業計画を考慮して減損の兆候判定を行っている。当該事業計画には、医療事務受託事業におけるサービス提供対価の見積り及び介護事業における将来の利用者数の見積り等の重要な仮定が含まれており、これらの仮定には不確実性を伴う。そのため、会社がニチイHDを子会社化した後の内外環境の変化を踏まえた減損の兆候有無の判定においては、経営者の重要な判断を要する。

以上を踏まえて、ニッセイ・ライフサポートに係るのれん及び顧客関連資産の減損兆候判定に関する経営者の判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、ニッセイ・ライフサポートに係るのれん及び顧客関連資産の減損兆候判定に関する経営者の判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- 会社ののれん及び顧客関連資産の減損の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、以下について質問及び関連資料の閲覧により検討した。
 - ・ ニチイHDを所管する安心の多面体企画部での減損の兆候判定に関する確認・承認手続
 - ・ 審査部門での確認・承認手続
- 会社が実施したのれん及び顧客関連資産の減損の兆候判定の妥当性を検証するために、以下の検討を行った。
 - ・ ニチイHDの取締役会の議事録等の閲覧
 - ・ 当連結会計年度の売上高及び営業利益の実績値と出資時計画との比較

- ・ 将来の賃金上昇等の外部環境の変化及び IT 投資に係る計画等を踏まえて策定された事業計画の重要な仮定である、医療事務受託事業におけるサービス提供対価の見積りについて、過去実績との比較を行い、経営者の具体的な施策について質問及び関連資料を閲覧
- ・ 同様に事業計画の重要な仮定である、介護事業における将来の利用者数の見積りについて、過去実績との比較を行い、将来の介護利用者数の見込みに関する外部データとの整合性を検討

【2】責任準備金の計算に関するシステムの信頼性及びに新商品及び既存商品の改定に関する責任準備金の計算の正確性

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

連結貸借対照表に計上されている責任準備金は 89,312,921 百万円であり、負債総額の 83%を占めている。そのうち会社並びに連結子法人である大樹生命保険株式会社（以下、「大樹生命」）及びニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（以下、「ニッセイ・ウェルス生命」）の責任準備金は、それぞれ 61,486,775 百万円、6,737,641 百万円及び 7,076,585 百万円であり、その合計額は連結貸借対照表上の責任準備金総額の 84%を占めている。

連結貸借対照表の注記 17 に記載されている通り、会社、大樹生命及びニッセイ・ウェルス生命の責任準備金は、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条に基づき積み立てられるものである。責任準備金は、金融庁に認可を受けた「保険料及び責任準備金の算出方法書」（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号、以下、「算出方法書」）に記載された保険商品ごとの計算方法及び計算の基礎（予定死亡率、予定利率等）、並びに年齢・性別・保険金額等を含む保有契約データを用いて計算される。さらに、会社は将来の逆ざやリスクの軽減を図り安定的な配当を実現していくため、保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき追加で責任準備金を計上している。また、保険業法第 121 条第 1 項第 1 号に基づき保険計理人により保険契約に係る責任準備金が十分に積み立てられているかが確認される。

連結貸借対照表における負債の大部分を占める責任準備金の算定においては、IT システムへの依存度が高く、膨大なデータが取り扱われ、高度に自動化されている。責任準備金が正確に計算されるためには、責任準備金計算に関連する自動化された情報処理統制及び IT 全般統制（IT システムの継続的かつ適切な運用を確保することにより、自動化された情報処理統制が継続して有効に機能することを支える内部統制）が適切に整備及び運用されていることが重要となる。加えて、これら責任準備金計算に関する内部統制の有効性を評価するためには、IT システム及び保険数理に関して相応の専門的な知識及び経験が必要となる。このことから、責任準備金の計算に関するシステムの信頼性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

また、新商品及び既存商品の改定（以下、「新商品等」）に関連し、算出方法書に記載の計算方法及び計算の基礎に基づき責任準備金計算プログラムの開発又は改定が行われ、システムへの実装が行われる。これらの実装後はシステムに基づき責任準備金が自動的に計算され続けることから、実装時に誤りがあると、長期に亘って財務報告に対する影響が生ずることになり、連結財務諸表に与える影響金額が多額になる可能性がある。このことから、新商品等に関する責任準備金の計算の正確性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、会社、大樹生命及びニッセイ・ウェルス生命における責任準備金の計算に関するシステムの信頼性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。

- 責任準備金計算に関連するシステムの各社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、IT に関する内部専門家を利用して、システム部門の役職者への質問、関連文書の閲覧、観察及び再実施により以下の検討を行った。
 - ・ 責任準備金計算システム、保険システム、会計システム等に関するアクセス管理、システム運用管理及び責任準備金計算プログラムの実装を含むシステム変更管理等の IT 全般統制の検討
 - ・ 決算日時点の責任準備金計算対象となる有効契約の判定、及び当該契約に係る保有契約データの抽出に関する、自動化された情報処理統制の検討
 - ・ 責任準備金計算対象契約の集約、及び責任準備金に関する仕訳の基礎データ作成に関する、自動化された情報処理統制の検討
- 算出方法書に記載の計算方法及び計算の基礎に従った責任準備金の計算に関する自動化された情報処理統制（自動計算）の整備及び運用状況の有効性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用して、責任準備金の再計算及び主計部門の役職者への質問を実施した。

また、保険数理に関する内部専門家を利用し、当連結会計年度に発売された新商品等の責任準備金に関連する内部統制（自動計算又はシステム実装時における再計算テスト）の整備状況、及び運用状況の有効性を評価するために、関連文書の閲覧、責任準備金の再計算を実施した。

さらに実証手続として、計上された新商品等に関する責任準備金額が算出方法書に記載の計算方法及び計算の基礎に従い正確に計算されているかどうかについて、保険数理に関する内部専門家を利用して、責任準備金の再計算を実施した。

【3】Resolution Life Group Holdings Ltd. の株式取得に係る企業結合における責任準備金の公正価値評価の妥当性

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

連結貸借対照表の注記 34 に記載されている通り、会社は、主に米国、バミューダ及び豪州で企業・事業等の買収や再保険取引等を通じて既契約を取得・集約する事業を中心に営む Resolution Life Group Holdings Ltd.（以下、「レゾリューションライフ」）の発行済株式の 78% を 2025 年 10 月に追加取得し、同社を連結子法人とした。その上で、米国事業をレゾリューションライフの下に、豪州事業を Resolution Life NOHC Pty Ltd. の下に集約する組織再編を行った。

当該企業結合取引の取得原価の配分にあたり、識別可能資産（無形固定資産を含む。）及び負債を認識、測定し、取得対価と識別可能資産・負債の純額との差額をのれんとして処理し、米国事業については米国会計基準における Pushdown Accounting を適用し、のれんをレゾリューションライフの財務諸表に計上している。一連の取引を行った結果、企業結合日時点においてレゾリューションライフの責任準備金を 10 兆 4,423 億円、保有契約価値（責任準備金の簿価と公正価値の差額で構成される無形資産）を 1 兆 2,131 億円、のれんを 8,364 億円認識している。引き受けた負債の大部分を占める責任準備金は金額の重要性が高く、責任準備金の測定が保有契約価値やのれんの金額を決定するため、連結財務諸表に与える影響が大きい。

レゾリューションライフの責任準備金の企業結合日における公正価値は、米国会計基準に基づき、保険数理計算上の仮定（死亡率、解約率等）に基づく企業結合日時点の割引率及び将来キャッシュ・フローの見積りを用いて測定される。

公正価値の測定に用いられる割引率の見積りは、米国のリスクフリーレートに会社固有のリスクプレミアムを加味して計算されるが、当該リスクプレミアムの決定には高度な専門知識及び判断が必要とされる。また、割引率に対する責任準備金の感応度が高いことから、割引率の見積りに誤りがある場合に連結財務諸表に与える影響金額が多額になる可能性がある。このことから、責任準備金の公正価値計算の基礎のうち割引率の見積りの妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

また、公正価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、米国会計基準に基づき、死亡率や解約率等の保険数理計算上の仮定を基礎として計算される。中でも、レゾリューションライフが再保険により引き受けている契約継続保証付ユニバーサル保険のように、契約継続保証が長期にわたる場合には、将来の死亡保険金の支払い、解約返戻金の支払いをそれぞれ死亡率、解約率により見積もることとなるため、これらの見積りには高い不確実性を伴う。また、契約継続保証の商品特性により、運用環境が相当悪化し、同水準の死亡保障を受けるために米国の保険マーケット内で新規契約を締結した場合に高い保険料が要求される中においても、保険契約者は最低保険料を負担していれば、死亡保障を継続できる。その特性により、運用環境が契約者の解約の意思決定に一定の影響を与えることが考えられ、運用環境の変化を解約率に考慮した複雑な見積りとなる場合がある。これらの見積手法の選択には経営者の判断が必要であり、判断には経営者の偏向が含まれる可能性がある。さらに、契約継続保証付ユニバーサル保険の責任準備金に対する死亡率及び解約率の感応度が高いことから、死亡率及び解約率の見積りに誤りがある場合に連結財務諸表に与える影響金額が多額になる可能性がある。このことから、契約継続保証付ユニバーサル保険の責任準備金の計算の基礎のうち死亡率及び解約率の見積りの妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

（割引率の見積りの妥当性の評価）

当監査法人は、レゾリューションライフの責任準備金（保有契約価値含む）の計算の基礎のうち割引率の見積りの妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。

- 割引率が適切に決定されることを確保するための社内の査閲と承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用し、以下について質問及び関連資料の閲覧により検討した。
 - ・ レゾリューションライフ保険数理専門部署の役職者による割引率の見積りに関する確認・承認手続
- リスクプレミアムの見積りの合理性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用し、以下の検討を行った。
 - ・ レゾリューションライフ保険数理専門部署の役職者への質問、関連文書の閲覧、再計算の実施
 - ・ リスクプレミアムについて、外部データ等に基づく保険数理に関する内部専門家独自の見積りとの比較による妥当性の評価

（契約継続保証付ユニバーサル保険の責任準備金の算定における死亡率及び解約率の見積りの妥当性の評価）

当監査法人は、レゾリューションライフの契約継続保証付ユニバーサル保険の責任準備金の算定における死亡率及び解約率の見積りの妥当性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。

- 死亡率及び解約率の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用し、以下について質問及び関連資料の閲覧により検討した。
 - ・ レゾリューションライフ保険数理専門部署の役職者による死亡率及び解約率の見積りに関する確認・承認手続
- 死亡率及び解約率の見積りの基礎となる過去の実績データの正確性を検証するために、以下の検討を行った。
 - ・ レゾリューションライフが作成した過去の実績データから抽出したサンプルの基幹システムのデータベース情報との突合による正確性の検討
- 死亡率及び解約率の見積りの合理性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用し、以下の検討を行った。
 - ・ 業界の実務慣行との比較を含む、見積手法の選択の適切性を評価することによる経営者の偏向の有無についての検討
 - ・ 死亡率及び解約率の再計算を実施することによる、レゾリューションライフの計算結果の正確性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は本統合報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、保険業法第 111 条第 2 項及び保険業法施行規則第 59 条の 3 第 1 項第 3 号イの規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、本統合報告書に含まれる「従業員・役員/会計監査の状況」の「監査報酬の内容等」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【92】その他連結財務諸表等に関する事項

(1) 監査人および会計監査人の氏名又は名称

2025年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 大谷 幸弘

指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介

指定有限責任社員 業務執行社員 古西 大介

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 健嗣

(2) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※2025年度の内部統制報告書および内部統制監査報告書については、当社ホームページ（「日本生命 統合報告書2026」参考資料「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、連結財務諸表、内部統制報告書（2026年5月22日付）」）をご覧ください。

(3) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2025年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結計算書類の作成方針及びその他の注記）を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2026年5月21日付の監査報告書を受領しています。

(4) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2025年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2026年5月22日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 社長執行役員 朝日智司

私は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

[93] 保険業法に基づく債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,301	11,255
危険債権	12,681	59,076
三月以上延滞債権	—	901
貸付条件緩和債権	1,166	1,294
小 計	23,149	72,528
(対合計比)	(0.21)	(0.60)
正常債権	11,130,170	12,043,793
合 計	11,153,320	12,116,321

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2025年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等94百万円、2024年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権等2,961百万円です。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です(注2に掲げる債権を除く)。

4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です(注2および3に掲げる債権を除く)。

5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めの行った貸付金です(注2から4に掲げる債権を除く)。

6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

7. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。

[94] デリバティブ取引の時価情報(連結)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位: 百万円]

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△ 465,552	△ 1,448,318	173	-	-	△ 1,913,697	△ 654,779	△ 2,190,176	-	-	-	△ 2,844,956
ヘッジ会計非適用分	△ 20,683	△ 23,000	△ 1,239	△ 3,063	2,166	△ 45,820	△ 37,227	△ 41,789	26,502	△ 28,923	△ 77,053	△ 158,490
合 計	△ 486,235	△ 1,471,318	△ 1,066	△ 3,063	2,166	△ 1,959,517	△ 692,007	△ 2,231,966	26,502	△ 28,923	△ 77,053	△ 3,003,447

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2025年度末: 通貨関連147,221百万円、2024年度末: 通貨関連10,980百万円、株式関連173百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、連結損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位: 百万円]

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	4,842,819	4,103,631	△ 189,235	△ 189,235	7,052,687	6,149,074	△ 326,993	△ 326,993
	固定金利支払/変動金利受取	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267	7,689,395	6,289,400	289,128	289,128
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	211,396	211,396	1,460	3,444
		(-)	(-)			(4,904)	(4,904)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	250,036	156,481	2,018	△ 755
		(-)	(-)			(1,263)	(1,105)		
	買建								
	固定金利受取/変動金利支払	402,300	143,800	127	△ 19,104	520,912	217,952	20,317	△ 4,096
		(19,231)	(8,254)			(24,413)	(7,728)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	159,926	159,926	6,847	1,690
		(-)	(-)			(5,157)	(5,157)		
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	183,353	-	388	388	49,908	49,908	354	354
合 計					△ 20,683				△ 37,227

(注) 1. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位: 百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2024年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	739,188	831,895	527,522	436,779	641,172	1,666,261	4,842,819
		平均受取固定金利	1.11	2.22	1.90	1.90	2.06	2.33	2.00
		平均支払変動金利	1.22	2.34	1.91	2.32	2.16	2.37	2.11
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	606,394	1,052,917	810,938	421,387	675,195	1,343,803	4,910,635
		平均支払固定金利	1.53	2.15	1.94	2.51	2.28	2.12	2.08
		平均受取変動金利	1.66	2.42	2.07	2.70	2.33	2.25	2.23
2025年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	903,613	1,039,061	984,758	587,824	1,029,060	2,508,368	7,052,687
		平均受取固定金利	1.77	2.00	1.98	2.27	2.67	2.90	2.41
		平均支払変動金利	1.78	1.69	2.16	2.01	2.31	2.19	2.06
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	1,399,994	1,217,458	1,230,174	551,442	1,323,637	1,966,686	7,689,395
		平均支払固定金利	1.69	2.33	2.28	2.44	2.95	2.97	2.48
		平均受取変動金利	1.79	2.43	2.42	2.36	2.87	2.38	2.37

(注) 平均支払変動金利・平均受取変動金利には、利息計算開始日を迎えていない金利を含んでいません。

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	3,712,814	66,355	7,462	7,462	5,830,475	7,528	△ 82,001	△ 82,001
	米ドル	1,983,269	47,768	7,802	7,802	3,170,396	3,262	△ 70,065	△ 70,065
	ユーロ	429,550	18,587	△ 4,795	△ 4,795	525,460	4,266	△ 7,769	△ 7,769
	ポンド	755,119	－	△ 536	△ 536	837,369	－	△ 6,082	△ 6,082
	豪ドル	397,806	－	4,198	4,198	394,395	－	△ 6,202	△ 6,202
	買建	2,801,491	－	△ 9,050	△ 9,050	3,865,963	－	87,331	87,331
	米ドル	2,171,084	－	△ 7,674	△ 7,674	2,789,255	－	90,015	90,015
	ユーロ	108,231	－	△ 317	△ 317	137,260	－	△ 282	△ 282
	通貨オプション								
	売建								
	コール	4,572	－	38	34	50,926	－	517	32
		(73)	(－)			(550)	(－)		
	米ドル	4,572	－	38	34	50,926	－	517	32
		(73)	(－)			(550)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	97,926	－	92	△ 1,224	47,590	－	10	△ 539
		(1,316)	(－)			(550)	(－)		
	米ドル	97,926	－	92	△ 1,224	47,590	－	10	△ 539
		(1,316)	(－)			(550)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	通貨スワップ	561,543	501,775	△ 20,222	△ 20,222	727,975	669,818	△ 46,611	△ 46,611
	米ドル払/円受	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818	283,949	251,814	△ 25,425	△ 25,425
	ユーロ払/円受	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052	179,738	168,850	△ 20,578	△ 20,578
	豪ドル払/円受	70,181	70,181	2,549	2,549	97,427	89,492	△ 11,265	△ 11,265
合 計					△ 23,000				△ 41,789

(注) 1. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	2,833	－	△ 12	△ 12	21,160	－	526	526
	買建	61,953	－	△ 491	△ 491	76,814	－	△ 1,296	△ 1,296
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
店頭	コール	－	－	－	－	239,068	－	11,669	527
		(－)	(－)			(11,142)	(－)		
	プット	－	－	－	－	143,501	－	5,051	△ 1,409
		(－)	(－)			(6,460)	(－)		
	株式先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
店頭	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	184,212	2,634	14,193	△ 4,941
		(－)	(－)			(9,251)	(910)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
店頭	買建								
	コール	14,816	－	683	△ 735	374,323	120,722	89,277	33,096
		(1,419)	(－)			(56,181)	(26,009)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
合 計					△ 1,239				26,502

(注) 1. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	4,961	－	△ 21	△ 21	3,652	－	3	3
	買建	8,295	－	8	8	32,386	－	△ 329	△ 329
	外貨建債券先物								
	売建	103,684	－	△ 521	△ 521	181,537	－	627	627
	買建	73,221	－	302	302	668,212	－	△ 579	△ 579
	債権先物オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	17,970	－	108	△ 2
		(－)	(－)			(106)	(－)		
	プット	－	－	－	－	22,907	－	77	28
		(－)	(－)			(106)	(－)		
	買建								
店頭	コール	－	－	－	－	36,992	－	221	5
		(－)	(－)			(216)	(－)		
	プット	－	－	－	－	811	－	5	1
		(－)	(－)			(4)	(－)		
	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	31,433	31,433	94	△ 2,832	25,929	25,929	4	△ 2,922
		(2,927)	(2,927)			(2,927)	(2,927)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	債券先渡取引								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	490,619	490,619	△ 25,754	△ 25,754
合 計					△ 3,063				△ 28,923

(注) 1. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○その他

[単位：百万円]

区分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	買建								
	コール	14,087	—	40	△ 148	18,564	—	200	△ 31
		(189)	(—)			(232)	(—)		
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)			(—)	(—)		
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	346,668	229,516	2,493	2,493	341,441	305,980	4,116	4,116
	買建	14,874	10,022	△178	△178	26,328	15,191	△ 556	△ 556
	その他								
	トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—	18,944	18,944	8	8
	ポートフォリオ・アセット・スワップ	—	—	—	—	729,153	729,153	△ 80,589	△ 80,589
合 計					2,166				△ 77,053

(注) 1. () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	繰延 ヘッジ	金利スワップ	保険 負債								
		固定金利受取／変動金利支払		3,950,464	3,950,464	△ 465,552	△ 465,552	3,616,726	3,616,726	△ 659,887	△ 659,887
		固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－	
		金利スワップ	貸付金								
		固定金利受取／変動金利支払		－	－	－	－	－	－	－	－
		固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－	
	金利スワップ	変動金利 資産									
固定金利受取／変動金利支払	－		－	－	－	313,120	313,120	5,107	5,107		
	固定金利支払／変動金利受取	－	－	－	－	－	－	－	－		
合 計							△ 465,552				△ 654,779

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2024 年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	—	25,800	135,328	78,302	884,406	2,826,626	3,950,464
		平均受取固定金利	—	0.39	1.53	2.37	0.61	0.80	0.81
		平均支払変動金利	—	0.31	1.59	2.56	0.84	0.78	0.86
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	—	—	—	—	—	—	—
		平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
		平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
2025 年度末	固定金利受取／ 変動金利支払 スワップ	想定元本	—	281,618	204,091	191,094	603,420	2,649,621	3,929,846
		平均受取固定金利	—	1.84	2.89	2.90	1.32	0.99	1.30
		平均支払変動金利	—	2.07	3.22	3.23	1.55	1.10	1.45
	固定金利支払／ 変動金利受取 スワップ	想定元本	—	—	—	—	—	—	—
		平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
		平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平均支払変動金利・平均受取変動金利には、利息計算開始日を迎えていない金利を含んでいません。

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券								
		売建		5,114,643	-	9,172	9,172	6,194,349	-	△ 145,030	△ 145,030
		米ドル		3,787,549	-	34,845	34,845	4,085,585	-	△ 131,630	△ 131,630
		ユーロ		1,148,190	-	△ 26,510	△ 26,510	1,706,434	-	△ 2,368	△ 2,368
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション									
		売建									
		コール		215,693	-	1,523	2,483	47,653	-	2,292	△ 1,420
				(4,007)	(-)			(871)	(-)		
		米ドル		159,735	-	1,193	1,743	34,072	-	1,062	△ 427
				(2,936)	(-)			(634)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		豪ドル		55,958	-	330	740	13,581	-	1,230	△ 993
				(1,070)	(-)			(236)	(-)		
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		買建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		プット		215,693	-	3,331	△ 675	47,653	-	101	△ 770
				(4,007)	(-)			(871)	(-)		
		米ドル		159,735	-	2,541	△ 395	34,072	-	99	△ 534
				(2,936)	(-)			(634)	(-)		
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
				(-)	(-)			(-)	(-)		
		豪ドル		55,958	-	790	△ 280	13,581	-	1	△ 235
				(1,070)	(-)			(236)	(-)		
繰延 ヘッジ		為替予約	外国 株式 予定 取引								
		売建		668	-	14	14	471	-	△ 22	△ 22
		米ドル		668	-	14	14	471	-	△ 22	△ 22
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		買建		225,089	-	△ 809	△ 809	-	-	-	-
		米ドル		225,089	-	△ 809	△ 809	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨スワップ		5,750,801	5,411,914	△ 1,458,503	△ 1,458,503	5,524,233	5,139,274	△ 2,043,377	△ 2,043,377
		米ドル払/円受		4,012,499	3,779,331	△ 1,054,939	△ 1,054,939	3,711,996	3,413,114	△ 1,393,676	△ 1,393,676
		ユーロ払/円受		1,279,451	1,178,217	△ 309,230	△ 309,230	1,347,925	1,268,785	△ 482,604	△ 482,604
		通貨スワップ		-	-	-	-	175,472	-	444	444
		円払/米ドル受		-	-	-	-	175,472	-	444	444
合 計							△ 1,448,318			△ 2,190,176	

(注) 1. ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区 分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2024年度末				2025年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式								
		売建		27,832	－	173	173	－	－	－	－
		買建		－	－	－	－	－	－	－	－
合 計							173				－

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

○その他

2024年度末、2025年度末に該当の残高はありません。

**[95] 保険会社及びその子会社等の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

(1) 直近の事業年度における連結ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額 [単位：百万円、%]

要約(連結ベース)	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	20,075,382
所要資本の額(B)	10,284,847
ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	195.1

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項 [単位：百万円]

適格資本の額の構成(連結ベース)	
項目	2025年度末
Tier1適格資本の額((B)-(C))(A)	16,651,797
Tier1適格資本に係る基礎項目の額(B)	19,875,212
算入制限のないTier1資本調達手段の額	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	19,875,212
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	5,429,195
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	－
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	8,403,139
その他の拠出金等の額	2,251
非支配株主持分(上限適用後)の額	102,886
経済価値ベースの調整額	5,937,739
Tier1適格資本に係る調整項目の額(C)	3,223,415
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	2,526,770
繰延税金資産の額	76,879
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	1,191
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－
不適格再保険資産の額	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	618,573
Tier2適格資本の額((E)-(F)-(G))(D)	3,423,585
Tier2適格資本に係る基礎項目の額(E)	3,429,797
Tier2資本調達手段の額	2,716,762
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－
払込済みTier2資本調達手段の額	2,716,762
払込未済のTier2資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	713,035
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	618,573
Tier2バスケット(上限適用後)の額	94,461
Tier2適格資本に係る調整項目の額(F)	6,212
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	6,212
Tier2適格資本への上限適用による控除の額(G)	－
適格資本の額((A)+(D))	20,075,382

(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

[単位：百万円]

所要資本の額の構成(連結ベース)	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額(A)	3,362,661
死亡リスクの額	704,362
長寿リスクの額	102,080
罹患及び障がいリスクの額	400,364
解約及び失効リスクの額	2,679,246
経費リスクの額	759,187
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額(B)	－
巨大災害リスクの額(C)	91,277
市場リスクの額(D)	11,061,097
金利リスクの額	586,383
スプレッドリスクの額	367,390
株式リスクの額	8,665,911
不動産リスクの額	1,103,766
為替リスクの額	3,230,613
資産集中リスクの額	275,313
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額(E)	1,470,318
オペレーショナル・リスクの額(F)	299,690
マネジメント・アクションの効果の上限超過額(G)	－
分散効果の額(H)	3,110,882
非保険事業に係る所要資本の額(I)	51,157
所要資本の額(税効果考慮前)((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)+(I))(J)	13,225,320
所要資本の税効果の額(K)	2,940,473
所要資本の額(税効果考慮後)((J)-(K))	10,284,847

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しています。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項
2025年度末

[単位：百万円]

経済価値ベースのバランスシート(連結ベース)				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	118,862,738	529,815	△ 5,916,824	113,475,729
現金及び預貯金	1,670,763	55,260	－	1,726,023
コールローン	811,726	81,657	－	893,384
買入金銭債権	932,235	－	△ 10,685	921,550
金銭の信託	－	4	－	4
有価証券	89,677,963	270,001	△ 5,653,754	84,294,211
貸付金	9,588,553	129,340	△ 604,962	9,112,931
有形固定資産	2,004,649	73,626	909,812	2,988,088
土地	1,185,143	73,626	929,129	2,187,900
建物	673,447	－	△ 7,375	666,071
リース資産	60,789	－	－	60,789
建設仮勘定	16,722	－	△ 11,941	4,781
その他の有形固定資産	68,545	－	－	68,545
無形固定資産	2,877,366	△ 73,626	－	2,803,740
ソフトウェア	167,347	2,512	－	169,860
のれん	1,208,003	－	－	1,208,003
リース資産	11	－	－	11
その他の無形固定資産	1,502,003	△ 76,138	－	1,425,865
退職給付に係る資産	1,652	－	－	1,652
繰延税金資産	116,028	－	△ 39,148	76,879
貸倒引当金	△ 11,166	－	2,304	△ 8,862
その他資産	8,638,574	△ 10,892	△ 9,637	8,618,043
特別勘定等の資産	2,473,830	－	－	2,473,830
再保険回収額	80,560	4,443	△ 510,753	△ 425,748

財産の状況(連結決算)

[単位：百万円]

経済価値ベースのバランスシート（連結ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	107,653,751	△ 2,286,852	△ 11,854,564	93,512,334
保険負債(保険契約準備金)	91,041,610	△ 1,492,965	△ 15,144,633	74,404,011
資産ポートフォリオによって 複製可能な保険負債				1,137,552
現在推計の額(保険契約準備金のうち、 規制上の準備金に属するもの以外)	89,544,201			72,027,993
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額				1,238,464
規制上の準備金に属するもの (危険準備金等)	1,497,408	△ 1,497,408	—	—
非保険負債	16,612,140	△ 793,887	3,290,069	19,108,322
社債	1,935,676	—	—	1,935,676
退職給付に係る負債	288,187	—	—	288,187
役員退職慰労引当金	298	—	—	298
その他の引当金	453	—	—	453
価格変動準備金	1,319,259	△ 1,319,259	—	—
繰延税金負債	1,615,096	99,734	3,290,069	5,004,900
再評価に係る繰延税金負債	99,734	△ 99,734		—
未払法人税等	38,331	—	—	38,331
その他負債	11,315,102	525,372	—	11,840,474
純資産の部				
純資産	11,208,987	2,816,667	—	19,963,394
基金等合計	2,662,527	2,816,667	—	5,479,195
基金	50,000	—	—	50,000
基金償却積立金	1,400,000	—	—	1,400,000
再評価積立金	651	—	—	651
連結剰余金	1,211,876	△ 24,533	—	1,187,343
規制上の準備金		2,841,200	—	2,841,200
その他の包括利益累計額合計	8,403,139	—	—	8,403,139
その他有価証券評価差額金	10,082,267	—	—	10,082,267
繰延ヘッジ損益	△ 1,972,981	—	—	△ 1,972,981
土地再評価差額金	△ 55,747	—	—	△ 55,747
為替換算調整勘定	256,052	—	—	256,052
退職給付に係る調整累計額	87,779	—	—	87,779
在外子会社等に係る保険契約準備金 評価差額金	5,771	—	—	5,771
新株予約権	2,251	—	—	2,251
非支配株主持分	141,068	—	—	141,068
経済価値ベースの調整額				5,937,739

(注) 1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の3第1項第3号ハの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号（以下、「告示」という）に準拠して作成しています。

2. 当社および連結される主な生命保険会社について経済価値ベースのバランスシートの主な資産の評価方法は以下のとおりです。

(1) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。ただし、外国通貨建ての子会社株式および関連会社株式を除く連結の範囲に含まれない子会社株式および関連会社株式、ならびに、持分法が適用される保険事業に係る持分法による評価額は、貸借対照表計上額により評価しています。連結の範囲に含まれない外国通貨建ての子会社株式の額および関連会社株式の額は、基準日時点における為替レートをを用いて日本円に換算した額に評価替えをしています。

なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」という）したうえで時価に評価替えしています。

金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いています。また、市場価格のない株式等および組合等への出資の時価評価については、投資先または出資先が発行した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産額をもとに行っています。

賃貸等不動産の時価への評価替えにおいては企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従って算定された時価を用いています。また、営業用不動産は、「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」で示される「正味売却価額」を算定する場合に用いられる時価に基づき算定しています。なお、一部の建物の時価への評価替えについて、当社および連結される一部の生命保険会社については、プロポーショナルリテ原則を適用し、貸借対照表計上額を用いています。

(2) 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額について、告示に定める原則的な取り扱いとしては、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上します。また、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は、当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用います。また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額を考慮します。当社はプロポーショナルリテ原則を適用のうえこれらの計算を省略し、会計上の保険契約準備金の残高からの控除額を計上しています。また、連結される一部の生命保険会社は、プロポーショナルリテ原則を適用し回収不能想定額の計算を省略しています。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を加減算しています。

3. 連結ベースの資産の評価において、プロポーショナルリテ原則の適用が、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

4. 連結ベースの資産の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目および、エキスパート・ジャッジメントを適用した項目はありません。
5. 連結ベースの計算にあたって、保険会社等および持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類される資産については、評価替えを行っていません。

6. 当社および連結される主な生命保険会社における、経済価値ベースのバランスシートの主な負債の評価方法は以下のとおりです。

(1) 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の評価対象には、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」という）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次のとおりです。

① 認識

告示に定める原則的な取り扱いとしては、保険会社が契約の当事者となった全ての保険契約を、当該保険契約に関連する全ての義務が消滅するまで認識しますが、当社および連結される一部の生命保険会社はプロポーショナルリティ原則を適用し、財務会計ベースの保険負債と整合的な取り扱いとしています。

② 将来キャッシュ・フローの見積り

i 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

ii 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績および保険契約者の特性を反映しています。死亡率および罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来のトレンドも考慮して設定しています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類および経過年度別に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しています。また、契約者配当については、直近の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、経済シナリオに連動して設定しています。将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しています。

なお、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）について、告示に定める原則的な取り扱いとしては、時価評価額を計上しますが、当社および連結される一部の生命保険会社はプロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表計上額としています。

③ 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社および連結される主な生命保険会社が引き受けた保険契約の集合（以下、「保険契約ポートフォリオ」という）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップまたは国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しますが、当社および連結される主な生命保険会社は、保険契約ポートフォリオをミドルバケットまたは一般バケットに分類しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

i 当社

商品分類	適用バケット	年限ごとの割引率(スポット・レート)			
		5年	10年	15年	20年
一般ファンド	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
一時払ファンド	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
米ドル建商品	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%
豪ドル建商品	一般バケット	4.908%	5.235%	5.431%	5.626%
その他	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

ii 大樹生命保険株式会社

円建商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
米ドル建商品	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%
豪ドル建商品	一般バケット	4.908%	5.235%	5.431%	5.626%

iii ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

円建商品	ミドルバケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
米ドル建商品	ミドルバケット	4.641%	5.066%	5.528%	5.793%
豪ドル建商品	ミドルバケット	4.949%	5.276%	5.468%	5.659%

iv はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約ポートフォリオ	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
----------------	--------	--------	--------	--------	--------

④ MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

(2) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社および連結される生命保険会社の信用状態の変化を考慮していません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

(3) 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加減算しています。

7. 連結ベースの負債の評価において、プロポーショナルリティ原則の適用が、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

8. 連結ベースの負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。

9. 連結ベースの負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定に基づくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断していますが、判断・見積りの実施において保険数理、リスク管理その他の関連領域の専門家の経験または知見を基に決定している項目（エキスパート・ジャッジメント）があります。当社および連結される一部の生命保険会社にて適用する主要なエキスパート・ジャッジメントは以下のとおりです。

項目	エキスパート・ジャッジメントの概要
死亡率の将来トレンド	死亡率の将来トレンドの想定に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、国民全体の死亡率の動向を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
事業費の配賦	将来の経費の見積りは、特性に応じて新契約費および維持費に分類していますが、一部の経費については、新契約費および維持費への分類に関して客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、専門的な知見からの判断を実施しています。
インフレ率の想定	将来のインフレ率の想定に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、外部機関が公表する中期見通し等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
一時的な要因の除外	将来のキャッシュ・フローの見積り等において、一時的な要因に基づくものを除外していますが客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、当該要因が将来的に継続する蓋然性を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
動的解約モデル	将来、市場金利等の経済環境の変化に連動して保険契約者の解約行動が変化する動的解約に関する見積り等に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、海外の過去の動的解約の実績等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
配当・基礎率変更モデル	将来の配当や基礎率の変更に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、過去の実績等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。

10. 連結ベースの計算にあたって、保険会社等および持分法が適用される子会社等のうち非保険事業に分類される負債については、評価替えを行っていません。
11. 連結の範囲については、連結貸借対照表における連結の範囲または持分法の適用の範囲から変更していません。なお、一部の生命保険会社および少額短期保険会社については、プロポーショナルリティ原則を適用し、資産・負債の評価替えを行っていません。これに伴うソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。また、連結の範囲に含まれる子会社等のうち、Resolution Life Group Holdings Ltd.とその傘下の子会社等およびNippon Life Australia and New Zealand NOHC Pty Ltd.とその傘下の子会社等(Nippon Life Insurance Australia and New Zealand Limitedを除く)については、子会社化直後の特例手法を用いています。
12. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項は次のとおりです。
- (1) 経済価値ベースの保険負債
- ① 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額：74,404,011百万円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - i 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注6.(1)経済価値ベースの保険負債の評価方法に記載のとおりです。
 - ii 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計およびMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注6.(1)に記載のとおりです。
 - a 死亡率、罹患率、解約・失効率および更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
 - b 割引率に関する前提
13. 「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しています。
14. 当社は、2026年4月2日に、次のとおり社債を発行しています。
- (1) 2031年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100 %
発行総額	1,100百万米ドル
利率	年4.748 % (固定金利)
償還期限	2031年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

(2) 2033年満期米ドル建無担保普通社債

発行価格	額面金額の100 %
発行総額	750百万米ドル
利率	年5.046 % (固定金利)
償還期限	2033年4月
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

また、当社は2026年4月27日に、次のとおり社債を繰上償還しています。

名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)
発行年月日	2016年4月27日
繰上償還金額	額面金額の100 %
繰上償還額	700億円
繰上償還の方法	未償還残高の全額繰上償還

15. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社において、2026年7月2日および2026年7月25日に国内劣後特約付無担保社債（期限付劣後債）を繰上償還することについて、社債要項に基づく通知を2026年5月28日に社債権者に行いました。また、2026年8月10日に既存の劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金を任意弁済することについて、契約書に基づく通知を2026年6月1日に借入先に行いました。

(1) 国内劣後特約付無担保社債の繰上償還（期限付劣後債）

通知日	2026年5月28日
償還日	2026年7月 2日
償還額	400億円
償還方法	未償還残高の全額繰上償還

(2) 国内劣後特約付無担保社債の繰上償還（期限付劣後債）

通知日	2026年5月28日
償還日	2026年7月25日
償還額	500億円
償還方法	未償還残高の全額繰上償還

(3) 劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金の任意弁済

通知日	2026年6月 1日
弁済日	2026年8月10日
弁済額	100億円
弁済方法	未弁済残高の全額任意弁済

16. 2026年3月26日、当社の持分法適用会社であるCorebridge Financial Inc.(以下「Corebridge」という)は、米国において年金およびアセットマネジメント事業を営むEquitable Holdings Inc.(以下「Equitable」という)との間で、株式移転による経営統合を行うことについて合意した旨を発表しています。本経営統合は、各事業における相互補完と規模の拡大等を目的とするものであり、新たに持株会社を設立し、両社をその子会社とする形態で実施され、2026年12月末までの完了を予定しています。なお、Corebridgeの発行済普通株式1株につき、新持株会社の普通株式1.0000株、Equitableの発行済普通株式1株につき、新持株会社の普通株式1.55516株がそれぞれ交付され、新持株会社に対する持株比率は、Corebridge株主が約51 %、Equitable株主が約49 %となる見込みです。

(5) 有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項

2025年度末

[単位：百万円]

有価証券の経済価値評価額に係る明細(連結ベース)	
有価証券	84,294,211
国債	30,051,464
地方債	816,219
社債	2,381,949
株式	23,464,122
外国証券	25,073,174
国債	3,463,674
地方債	366,769
社債	14,068,612
株式	5,157,638
その他	2,016,479
その他の証券	2,507,281

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

2025年度末

[単位：百万円]

保険負債の商品別差異調整(連結ベース)						
項目	イ 財務会計ベース の額	ロ 再保険の グロスアップ	ハ 非経済前提の 更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	89,544,201	4,443	△ 4,663,620	△ 12,453,839	734,361	73,165,546
生命保険契約等	89,544,201	4,443	△ 4,663,620	△ 12,453,839	734,361	73,165,546
個人保険	42,223,180	2,614	△ 7,530,603	△ 5,622,422	404,370	29,477,139
個人年金	17,260,135	－	849,576	△ 3,816,962	210,791	14,503,541
団体保険	81,263	1,424	67,641	－	－	150,329
団体年金	14,185,347	－	1,957,147	△ 2,992,354	118,878	13,269,018
上記以外	15,794,274	405	△ 7,382	△ 22,100	320	15,765,518
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	80,560	4,443	△ 495,850	△ 15,022	119	△ 425,748
生命保険契約等	80,560	4,443	△ 495,850	△ 15,022	119	△ 425,748
個人保険	－	2,614	△ 420,572	△ 11,523	119	△ 429,362
個人年金	－	－	△ 72,739	△ 3,498	－	△ 76,237
団体保険	－	1,424	△ 1,651	－	－	△ 227
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	80,560	405	△ 888	－	－	80,077
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) 連結ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

2025年度末

[単位：％、百万円]

感応度分析(連結ベース)								
項目	イ 当期末の 数値	ロ 円金利 50bp上昇	ハ 円金利 50bp下降	ニ 米ドル金利 50bp上昇	ホ 米ドル金利 50bp下降	ヘ 円金利 UFR50bp下降	ト 株式・不動産 10%下落	チ 為替 10%円高
ソルベンシー・マージン比率	195.1	189.4	200.5	194.8	195.4	194.8	189.9	196.6
適格資本の額	20,075,382	20,025,906	20,097,937	19,977,987	20,177,068	20,046,764	18,148,584	19,337,507
総資産	113,475,729	111,239,821	115,920,748	113,071,920	113,907,457	113,468,657	110,672,990	111,776,992
保険負債の額 (MOCEを除く)	73,165,546	70,835,493	75,751,183	72,889,278	73,469,789	73,201,553	73,017,677	72,491,055
MOCEの額	1,238,464	1,401,342	1,066,450	1,242,553	1,234,028	1,235,080	1,249,593	1,236,445
非保険負債の額	19,108,322	19,089,086	19,117,146	19,074,087	19,138,562	19,097,248	18,364,489	18,822,164
純資産の額	19,963,394	19,913,898	19,985,967	19,866,002	20,065,077	19,934,775	18,041,229	19,227,327
所要資本の額	10,284,847	10,567,932	10,023,466	10,250,643	10,320,830	10,289,484	9,556,678	9,831,722
生命保険リスク の額	3,362,661	4,013,740	2,726,340	3,374,566	3,349,769	3,351,032	3,395,405	3,356,671
市場リスクの額	11,061,097	11,087,993	11,031,196	11,015,866	11,108,803	11,073,525	10,057,315	10,488,137

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

1. 連結の範囲については、経済価値ベースのバランスシートの注記11に記載のとおり、連結貸借対象から変更していません。
なお、連結の範囲に含まれる子会社等のうち一部の会社については、子会社化直後の特例手法を用いています。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。
- (1) 保険契約ポートフォリオごとの経済価値ベースの保険負債の額の計算に用いた割引率に関する事項は、経済価値ベースのバランスシートの注記6.(1)に記載のとおりです。
- (2) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した死亡率、罹患率、解約・失効率、更新率、事業費率、その他経済環境によらない計算前提の設定方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記6.(1)に記載のとおりです。
- (3) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容およびそれらの評価方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記6.(1)に記載のとおりです。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は次のとおりです。
- (1) 所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。
- (2) 所要資本の額の計算において、効果を認識している主なリスク削減手法は以下のとおりです。
トレーディング目的を除くデリバティブ取引（為替予約等）について、市場リスクに対するリスク削減手法として認識しています。
4. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法に関する事項は次のとおりです。
生命保険リスクのうち、死亡リスク、長寿リスク、罹患及び障がいリスク、解約及び失効リスクのうち解約・失効リスク（水準及びトレンド）について、当社は、原則として会社固有のストレス係数手法を適用しています。適用した会社固有のストレス係数は以下のとおりです。会社固有のストレス係数の適用が所要資本に与える影響は△40億円程度です。

		標準係数	会社固有のストレス係数
死亡リスク			
保険期間が5年以下の保険契約		12.5%	11.5%
		12.5%	12.8%
長寿リスク		20.0%	16.9%
罹患及び障がいリスク			
医療費保障を提供する商品区分	短期	20.0%	非適用
	長期	12.0%	14.7%
健康事象発現時の一時金を提供する商品区分	短期	25.0%	非適用
	長期	20.0%	17.4%
短期定期的給付を提供する商品区分	短期	20.0%	非適用
	長期	12.0%	7.8%
長期定期的給付を提供する商品区分	短期	25.0% / 20.0%	非適用
	長期	20.0%	非適用
解約・失効リスク（水準及びトレンド）		25.0%	25.4%

(9) 連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、連結ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに業務部門から独立した連結ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者および連結ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しています。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しています。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ています。当該権限には、検証責任者が組織・グループ内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでいます。検証責任者は連結ソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けています。

【96】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

○大樹生命保険株式会社

[単位：百万円、%]

要約(単体ベース)	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	1,421,349
所要資本の額(B)	485,200
ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	292.9

(参考)社債明細表

銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井生命第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2016年 7月25日	50,000	50,000	0.86	なし	2046年 7月25日
大樹生命第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2021年 7月 2日	40,000	40,000	0.74	なし	2051年 7月 2日
合 計		90,000	90,000	—		

(参考)借入金等明細表

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000	10,000	0.73	2051年 8月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

○ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

[単位：百万円、%]

要約(単体ベース)	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	834,784
所要資本の額(B)	507,842
ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	164.3

(参考)社債明細表

銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第7回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,700	5,700	1.64	なし	なし
第8回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	2,300	2,300	1.94	なし	なし
合 計		8,000	8,000	—		

(参考)借入金等明細表

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,000*	20,000*	*	2050年 2月14日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

* 日本生命との内部取引であり、日本生命の連結財務諸表上は消去されます。

○はなさく生命保険株式会社

[単位：百万円、%]

要約(単体ベース)	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	165,256
所要資本の額(B)	56,202
ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	294.0

[97] セグメント情報

2024年度、2025年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

*「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。
※以下、参考情報です。

[国内保険（大樹生命保険株式会社）]

① 経営成績

2025年度の経常収益は、保険料等収入6,175億円、資産運用収益5,715億円等を合計した結果、1兆2,057億円（前年度1兆827億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金8,408億円、責任準備金等繰入額734億円、資産運用費用1,502億円、事業費933億円等を合計した結果、1兆1,874億円（前年度1兆697億円）となりました。

この結果、経常利益は183億円（前年度130億円）、当期純利益は13億円（同41億円）となりました。

また、基礎利益については、固定費の増加等により保険関係損益が減少した一方、為替ヘッジコストの減少等による利差損益の改善により414億円（前年度210億円）となりました。

② 財政状態

2025年度末の資産合計は7兆9,740億円（前年度末7兆5,874億円）となりました。主な資産構成は、有価証券が6兆5,569億円、貸付金が7,840億円、不動産等の有形固定資産が1,232億円であります。

負債合計は7兆2,858億円（前年度末7兆1,373億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は6兆8,106億円であります。

また、純資産合計は6,881億円（前年度末4,501億円）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は4,053億円であります。

なお、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は、292.9%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度8,924億円に比べて535億円減少し、8,388億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末15兆4,981億円に比べて2,194億円減少し、15兆2,787億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度382億円に比べて53億円減少し、328億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末5,089億円に比べて115億円増加し、5,205億円となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度100億円に比べて10億円増加し、110億円となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末1,387億円に比べて10億円減少し、1,376億円となりました。

団体保険の保有契約高は、前年度末10兆8,742億円に比べて1,191億円減少し、10兆7,550億円となりました。団体年金保険の保有契約高は前年度末5,731億円に比べて647億円減少し、5,083億円となりました。

A 保有契約高 [単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
個人保険	137,764	135,938
個人年金保険	17,217	16,848
個人保険＋個人年金保険	154,981	152,787
団体保険	108,742	107,550
団体年金保険	5,731	5,083

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高 [単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	8,918	8,392
個人年金保険	5	△ 3
個人保険＋個人年金保険	8,924	8,388
団体保険	536	788
団体年金保険	－	0

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
2. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
個人保険	4,118	4,222
個人年金保険	971	982
合 計	5,089	5,205
うち医療保障・生前給付保障等	1,387	1,376

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	381	328
個人年金保険	0	△ 0
合 計	382	328
うち医療保障・生前給付保障等	100	110

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	4,761	4,266
個人年金保険	390	356
団体保険	287	283
団体年金保険	292	263
その他	46	43
小 計	5,779	5,213
再保険収入	2,468	961
合 計	8,248	6,175

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計です。

F 保険金等支払金

2024年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,300	—	606	1,483	13	2,460	5,864
個人年金保険	0	716	404	213	3	—	1,338
団体保険	124	3	0	0	0	17	146
団体年金保険	—	151	288	52	51	—	543
その他	4	8	5	48	—	—	68
小 計	1,429	880	1,306	1,798	68	2,478	7,961
再保険	0	—	0	—	—	—	0
合 計	1,430	880	1,306	1,798	68	2,478	7,962

2025年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,379	—	671	1,567	11	2,113	5,742
個人年金保険	0	703	453	204	3	—	1,364
団体保険	127	3	0	0	—	17	149
団体年金保険	—	145	262	115	558	—	1,080
その他	9	8	5	47	—	—	70
小 計	1,516	860	1,393	1,934	573	2,130	8,408
再保険	0	—	0	—	—	—	0
合 計	1,516	860	1,393	1,934	573	2,130	8,408

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

[国内保険(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)]

① 経営成績

2025年度の経常収益は、保険料等収入2兆8,547億円、資産運用収益7,261億円等を合計した結果、3兆5,846億円(前年度2兆1,119億円)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆7,209億円、責任準備金等繰入額1兆6,209億円、資産運用費用1,236億円、事業費680億円等を合計した結果、3兆5,486億円(前年度2兆957億円)となりました。

この結果、経常利益は360億円(前年度161億円)、当期純利益は247億円(同99億円)となりました。

また、基礎利益については、利息及び配当金等収入の増加を主因に増益となり、599億円(前年度574億円)となりました。

② 財政状態

2025年度末の資産合計は8兆4,885億円(前年度末6兆5,260億円)となりました。主な資産構成は、有価証券が7兆1,171億円であります。

負債合計は、8兆1,352億円(前年度末6兆1,588億円)となりました。そのうち、保険契約準備金は7兆1,026億円であります。

また、純資産合計は3,532億円(前年度末3,672億円)となりました。

なお、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は、164.3%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度1兆3,106億円に比べて3,511億円増加し、1兆6,618億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末6兆4,859億円に比べて2兆155億円増加し、8兆5,014億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度2,043億円に比べて587億円増加し、2,630億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末5,638億円に比べて1,507億円増加し、7,145億円となりました。

A 保有契約高 [単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
個人保険	27,064	40,025
個人年金保険	37,795	44,988
個人保険＋個人年金保険	64,859	85,014
団体保険	0	0
団体年金保険	12	12

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高 [単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	6,080	9,408
個人年金保険	7,026	7,209
個人保険＋個人年金保険	13,106	16,618
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については基本給付金(一時払保険料相当額))です。

C 保有契約年換算保険料 [単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
個人保険	1,975	2,694
個人年金保険	3,662	4,451
合 計	5,638	7,145
うち医療保障・生前給付保障等	333	392

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	484	673
個人年金保険	1,558	1,957
合 計	2,043	2,630
うち医療保障・生前給付保障等	49	60

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい等を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	6,115	9,218
個人年金保険	5,156	5,674
団体保険	—	—
団体年金保険	0	0
その他	—	—
小 計	11,273	14,894
再保険収入	7,601	13,653
合 計	18,875	28,547

F 保険金等支払金

2024年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	529	—	116	479	9	6,507	7,642
個人年金保険	—	1,188	349	128	1	3,231	4,898
団体保険	—	0	—	—	—	—	0
団体年金保険	—	0	0	—	0	—	0
その他	—	0	—	—	—	—	0
小 計	529	1,188	467	607	11	9,738	12,542
再保険	—	—	—	—	—	—	—
合 計	529	1,188	467	607	11	9,738	12,542

2025年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	589	—	106	464	10	10,320	11,492
個人年金保険	0	1,223	498	386	1	3,605	5,715
団体保険	—	0	—	—	—	—	0
団体年金保険	—	0	1	—	0	—	1
その他	—	0	—	—	—	—	0
小 計	590	1,223	606	850	12	13,925	17,209
再保険	—	—	—	—	—	—	—
合 計	590	1,223	606	850	12	13,925	17,209

〔国内保険（はなさく生命保険株式会社）〕

① 経営成績

2025年度の経常収益は、主に保険料等収入により1,084億円（前年度694億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金393億円、責任準備金等繰入額266億円、事業費464億円等を合計した結果、1,204億円（前年度801億円）となりました。

この結果、経常損失は119億円（前年度106億円）、当期純損失は89億円（同79億円）となりました。

また、基礎利益については、事業拡大による事業費等の支出増を主因に△100億円（前年度△95億円）となりました。

② 財政状態

2025年度末の資産合計は1,297億円（前年度末1,006億円）となりました。主な資産構成は、再保険貸が498億円、有価証券が469億円、無形固定資産が75億円であります。

負債合計は971億円（前年度末589億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は791億円であります。

また、純資産合計は326億円（前年度末416億円）となりました。

なお、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は、294.0%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度1兆4,142億円に比べて1,360億円増加し、1兆5,503億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末3兆8,236億円に比べて1兆1,601億円増加し、4兆9,838億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度161億円に比べて87億円増加し、248億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末466億円に比べて204億円増加し、671億円となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度114億円に比べて67億円増加し、181億円となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末341億円に比べて149億円増加し、491億円となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
個人保険	38,232	49,830
個人年金保険	4	8
個人保険＋個人年金保険	38,236	49,838
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	14,142	15,503
個人年金保険	－	－
個人保険＋個人年金保険	14,142	15,503
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2024年度末	2025年度末
個人保険	466	670
個人年金保険	0	0
合 計	466	671
うち医療保障・生前給付保障等	341	491

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい等を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	161	248
個人年金保険	—	—
合 計	161	248
うち医療保障・生前給付保障等	114	181

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	399	581
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他	—	—
小 計	399	581
再保険収入	290	487
合 計	690	1,068

F 保険金等支払金

2024年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	18	3	73	—	0	—	96
個人年金保険	—	0	—	—	—	—	0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
小 計	18	3	73	—	0	—	96
再保険	—	—	—	—	—	109	109
合 計	18	3	73	—	0	109	206

2025年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	26	6	96	0	0	—	130
個人年金保険	—	0	—	—	—	—	0
団体保険	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
小 計	26	7	96	0	0	—	131
再保険	—	—	—	—	—	261	261
合 計	26	7	96	0	0	261	393

〔海外保険 (Resolution Life Group Holdings Ltd.)〕

以下では、Resolution Life Group Holdings Ltd. (以下「レゾリューションライフ」という)の業績を現地通貨であります米ドル建で表示しています。

①経営成績

現地財務諸表ベースの保険料等収入は6,544百万米ドル(前年度5,516百万米ドル)となりました。

当期利益は135百万米ドル(前年度69百万米ドル)、基礎利益は522百万米ドル(同343百万米ドル)となりました。

収益合計は、保険料収入(純額) 2,841百万米ドル(前年度1,589百万米ドル)、手数料収入1,776百万米ドル(同1,723百万米ドル)、純投資収益4,336百万米ドル(同4,260百万米ドル)、投資関連損益521百万米ドル(同829百万米ドル)を合計した結果、9,475百万米ドル(同8,401百万米ドル)となりました。

一方、費用合計は、保険契約者給付金(純額) 5,373百万米ドル(前年度4,142百万米ドル)等を合計した結果、9,272百万米ドル(同8,107百万米ドル)となりました。

この結果、税前当期利益は203百万米ドル(前年度294百万米ドル)となりました。

②財政状態

2025年度末の資産合計は91,010百万米ドル(前年度末90,226百万米ドル)となりました。主な資産構成は、投資資産40,242百万米ドル(前年度末51,294百万米ドル)および資産留保型修正共同保険式再保険に基づく再保険資産26,542百万米ドル(同18,937百万米ドル)等であります。

負債合計は80,960百万米ドル(前年度末81,962百万米ドル)となりました。

また、純資産合計は10,050百万米ドル(前年度末8,263百万米ドル)となりました。

※保険料等収入は、当社連結決算上取り込んでいるレゾリューションライフの2025年11-12月の保険料等収入の定義とは異なる

※税引前純利益に金利変動要因等の除外を行い「基礎利益」とする

※2025年度の基礎利益は、完全子会社化前の2025年1月-10月の豪州レゾリューションライフの実績を含む

〔海外保険 (アセンダグループ)〕

以下では、アセンダグループの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しています。

①経営成績

保険料等収入は3,025百万豪ドルとなりました。

当期利益は17百万豪ドル、基礎利益は△19百万豪ドルとなりました。

経常収益は、保険料および関連する収益2,497百万豪ドル、資産運用収益238百万豪ドル等を合計した結果、2,753百万豪ドルとなりました。

一方、経常費用は保険サービス費用1,845百万豪ドル等を合計した結果、2,774百万豪ドルとなりました。

この結果、経常損失は20百万豪ドル、当期純利益は25百万豪ドルとなりました。

②財政状態

2025年度末の資産合計は38,863百万豪ドルとなりました。主な資産構成は、金融資産が32,544百万豪ドル、貸付金およびその他の債権が1,353百万豪ドル、無形資産が411百万豪ドルであります。

負債合計は34,364百万豪ドルとなりました。

また、純資産合計は4,498百万豪ドルとなりました。

※2025年1月-10月の豪州日本生命(旧MLC)の実績および2025年11月-12月の豪州・NZ持株会社(豪州日本生命含む)の実績の合計を記載

※税引前純利益に金利変動要因等の除外を行い「基礎利益」とする。なお、基礎利益は、日本生命グループに取り込む連結基礎利益を記載

【ライフサポート事業（株式会社ニチイホールディングス）】

① 経営成績

売上高は、医療事務関連事業が1,189億円（前年度1,145億円）、介護事業が1,725億円（同1,703億円）、保育事業が218億円（同204億円）などを合計した結果、3,138億円（同3,058億円）となりました。

経常利益は91億円（前年度116億円）、当期純利益は35億円（同57億円）となりました。

② 財政状態

2025年度末の資産合計は2,558億円（前年度末2,499億円）となりました。主な資産構成は、売掛金が383億円（前年度末369億円）、リース資産は513億円（同523億円）、のれんが611億円（同657億円）であります。

負債合計は2,161億円（前年度末2,141億円）となりました。

また、純資産合計は396億円（前年度末357億円）となりました。

※連結財務諸表の数値を記載

【98】研究開発活動

該当事項はありません。

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率100%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続きで破綻処理が進められています。

①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続きです。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申し立てます(金融庁長官が申し立てることも可能です)。この申し立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法に基づき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続きの代理等

●主な補償内容

万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立てている準備金等をいいます。
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 100%未満70%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 70%未満35%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 35%未満	業務の全部または一部の停止の命令

②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続きです。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

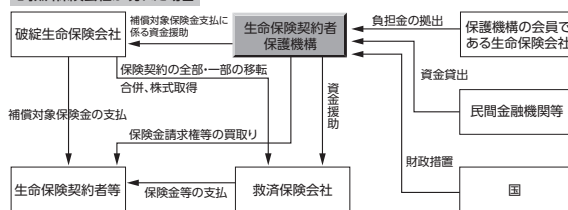
保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

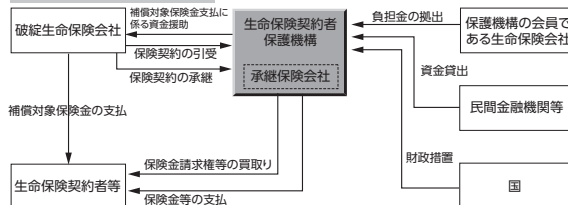
- (注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっており、現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のホームページで確認できます)。
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。
(注3) 所定の率=(過去5年間に於ける各年の予定利率-基準利率)の総和÷2
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

◆生命保険契約者保護機構の仕組み[概略図]

○救済保険会社が現れた場合



○救済保険会社が現れない場合



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容は全て現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(2026年7月時点)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問い合わせください。

生命保険契約者保護機構 TEL. 03-3286-2820
ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています(*印は保険業法で開示することが定められている項目です)。

※各ページ番号の前に記載の「本」は本編、「資」は資料編を指します。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	本18～19、資1～2
2 経営の組織*	本130、資33
3 店舗網一覧	資39～44
4 基金の状況	資69
＜上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合＞*	
5 総代氏名	本126～127
（総代の役割）	本128
（選考方法）	本128
（主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）	本127
6 社員構成	本127
7 評議員氏名	本129
（制度の趣旨）	本109
（評議員の役割）	本109
（職業・年齢）	本129
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	本116～117
9 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称*	資35、資59、資160
11 従業員の在籍・採用状況	資34
12 平均給与(内勤職員)	資34
13 平均給与(営業職員)	資34
14 総代会傍聴制度	本108
（議事録）	資21～22

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	資1
2 経営方針	本4～9

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	本23
2 契約者懇談会開催の概況	本109
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	資20
4 契約者に対する情報提供の実態	本63、資15～16
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	資15～16
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本56～57、本86～87
7 新規開発商品の状況	本55
8 保険商品一覧	本60～61、資4～13
9 情報システムに関する状況	本63、本92～93
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本34～39、本136～137

IV 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標* 資47

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	資48
2 損益計算書*	資49
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注)1
4 基金等変動計算書*	資50～51
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	資60
6 保険業法に基づく債権の状況*	資60
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*	
（危険債権）*（三月以上延滞債権）*（貸付条件緩和債権）（正常債権）*	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	資60
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	
（直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額）*	資61
（直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項）*…	資61
（直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項）*…	資62
（経済価値ベースのバランスシートに関する事項）*…	資63～66
（外国証券の種類別差異調整に関する事項）*	資67
（保険負債の商品別差異調整に関する事項）*	資67
（ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項）*	資67
（適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項）*	該当せず

（ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項）*	資68
（ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要）*	資68
9 有価証券等の時価情報(会社計)*	
（有価証券）*	資70～72
（金銭の信託）*	資72
（デリバティブ取引）*	資73～78
10 経常利益等の明細(基礎利益)	資80
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	資59
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注)2
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概況	本22～23
（2）保有契約高及び新契約高*	資81
（3）個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別、通貨別)*	資82～85
（4）社員配当の状況*	資86～92
2 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率*	資93
（2）解約失効率(対年度始)*	資94
（3）死亡率(個人保険主契約)	資94
（4）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	資94
（5）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	資95
（6）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	資95
（7）未収受再保険金の額*	資95
（8）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	資94
3 経理に関する指標等	
（1）支払備金明細表	資96
（2）責任準備金明細表*	資96
（3）責任準備金残高の内訳*	資96
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別、通貨別)*	資97
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*…	資98
（6）社員配当準備金明細表*	資98
（7）引当金明細表*	資99
（8）特定海外債権引当勘定の状況*	
（特定海外債権引当勘定）*	資99
（対象債権額国別残高）*	資99
（9）保険料明細表	資99
（10）保険金明細表	資100
（11）年金明細表	資100
（12）給付金明細表	資101
（13）解約返戻金明細表	資102
（14）減価償却費明細表	資102
（15）事業費明細表*	資102
（16）借入金残存期間別残高	資102

4 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	資103
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)*	資104
(2) 運用利回り*	資105
(3) 主要資産の平均残高*	資105
(4) 資産運用収益明細表*	資105
(5) 資産運用費用明細表*	資105
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	資106
(7) 有価証券売却益明細表	資106
(8) 有価証券売却損明細表	資106
(9) 有価証券評価損明細表	資106
(10) 商品有価証券明細表*	資106
(11) 商品有価証券売買高	資106
(12) 有価証券残存期間別残高及びその合計額*	資107
(13) 業種別株式保有明細表*	資108
(14) 貸付金明細表*	資109
(15) 貸付金残存期間別残高	資109
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	資109
(17) 貸付金業種別内訳*	資110
(18) 貸付金担保別内訳*	資111
(19) 有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	資112
(不動産残高)*	資111
(20) 固定資産等処分益明細表*	資112
(21) 固定資産等処分損明細表*	資112
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	資112
(23) 海外投融資の状況	
(資産別明細)*	資113
(地域別構成)*	資113
(外貨建資産の通貨別構成)	資113
(24) 海外投融資利回り*	資113
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	資114～115
(金銭の信託)	資115
(デリバティブ取引)	資116～119

Ⅶ 保険会社の運営*

1 リスク管理の体制*	本121
2 法令遵守の体制*	本120
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)	
の合理性及び妥当性*	資98
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る	
手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約	
の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険	
会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する	
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	資20
5 個人データ保護について	資26、資29
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	資25～26

Ⅷ 特別勘定に関する指標等*

1 特別勘定資産残高の状況*	資120
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	資120
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1) 保有契約高	資120、資123
(2) 年度末資産の内訳*	資120、資123
(3) 運用収支状況*	資121、資123
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	資121、資123
(金銭の信託)	資121、資123
(デリバティブ取引)	資122、資123

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	本131、資30

(2) 子会社等に関する事項*

(名称)*	本132～137、資31～32
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	資31～32
(資本金又は出資金の額)*	資31～32
(事業の内容)*	本132～137、資31～32
(設立年月日)*	資31～32
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資	
者の議決権に占める割合)*	資31～32
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該	
一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に	
占める割合)*	資31～32

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*

(1) 直近事業年度における事業の概況*	資125～127
(2) 主要な業務の状況を示す指標*	資127
(経常収益)*(経常利益又は経常損失)*	
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期	
純損失)*	
(包括利益)*(総資産)*(ソルベンシー・マージン比率)*	

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*

(1) 連結貸借対照表*	資128
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	
(連結損益計算書)*	資129(注)3
(連結包括利益計算書)*	資129(注)3

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	資130～131
(4) 連結基金等変動計算書*	資132～133

(5) 保険業法に基づく債権の状況*	資161
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*(危険債権)*	
(三月以上延滞債権)*(貸付条件緩和債権)(正常債権)*	

(6) 保険会社及びその子会社等並びに保険持株会社及びその子	
会社等の保険金等の支払能力の充実の状況	
(連結ソルベンシー・マージン比率)*	

(直近の二事業年度におけるソルベンシー・マージン比率	
並びに適格資本の額及び所要資本の額)*	資168
(直近の二事業年度における適格資本の額の構成に関する事項)* ..	資168
(直近の二事業年度における所要資本の額の構成に関する事項)* ..	資169
(経済価値ベースのバランスシートに関する事項)*	資170～173
(有価証券の種類別の経済価値評価額に関する事項)*	資174
(保険負債の商品別差異調整に関する事項)*	資174
(ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本	
の額の感応度分析に関する事項)*	資174
(適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する	
事項)*	該当なし
(連結ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前	
提及び手法に関する事項)*	資175
(連結ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る	
手続及び体制の概要)*	資175

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(ソルベンシー・マージン比率)*	資176

(8) セグメント情報*	資177～184
--------------------	----------

(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書	
について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人	
の監査証明を受けている場合にはその旨*	
.....	該当せず(ご参考 資160)

(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に	
係る内部監査の有効性を確認している旨	資160

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業	
活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような	
事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす	
事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要	
事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等	
を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制*	本121
--------------------------------	------

(注)1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
2 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
3 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

今日と未来を、つなぐ。



NISSAY

日本生命